



キユーバ移民の遺言



# 忘れ難く去り難し

倉部きよたか





忘れ難く去り難し  
キューバ移民の遺言



## はじめに

はじめに

「一一四六マイナス一〇七九。現在のキューバにおける日本人移民一世の数である。大半が八十歳を超えるとはいえ、まだまだ意気盛んな人たちがばかりだが、その一方で、ここしばらく年ごとに三人、四人と亡くなり、平均年齢も八十一歳、と徐々に高齢化している」と書いたのは三十年前のことだった。早いもので、あの頃、かれらの声は証言だった。それがいまは遺言になってしまっている。

キューバの日本人移民の歴史はもう百十年を超える。いろんな数え方があるが、わたしは嚆矢を宮下幸太郎に置いている。船員でハバナ港で脱線して住みつきホアキンと名乗り、キューバ婦人と結婚してカサブランカ地区で食料品店を開いていた。若狭の幸太郎といったこともあったらしいから福井の人だったのか、石川の出身という記録もあってたしかな

ことはわからない。キューバに入ったのは一九〇〇年に入ってすぐのことだろう。ハバナで死亡、位牌だけがたしかな証として残っている。

いまでもそうだが、調べはじめた頃、キューバ移民についてのまとまった記録は一つもなかった。あるにはあったが、ほとんどは一九一七年（大正六年）、東洋移民合資会社、日本殖民合資会社、日東殖民株式会社、南米殖民株式会社の四社を統合して設立された海外興業株式会社が送出した一九二四年以降のものだった。それで思った。かれらの全容をまとめるのは不可能に近い。とすれば、あとは、名もなく消えていったかれらの記録（個人史）の積み重ねでしかない。たとえその一つ一つが浮草のように儂く流れ朽ちていったものであるとしても、地の底では連綿と続く大いなる「叙事詩」として生きていると思えてならないからだ。

そう意気込んで走りはじめたのだったが、やっぱり大変だった。生業との二足の草鞋に家族にもずいぶん迷惑をかけた。だから苦しくてやめようとも思った。そんな挫折を取り

払つてくれたのが多くの出会いの人々だった。内藤五郎、瀬在千恵子、片桐留蔵、香川フスト、井上ケサノ、あげれば切りがない。できるならもう一度、お会いして御礼をいいたいけれどもかなわない。

厳格な意味ではどこもそうだろう、キューバの場合も何人の日本人移民がその土を踏んだのか、たしかな数はわからない。一時期の海外興業によるもの以外、ほとんどがペルー、パナマ、メキシコなどからの転航者とその呼び寄せで、また、キューバからの出国、再転航も含めて在留期間の短い者が多いからだ。だが、内藤氏との共同作業で、ともかくキューバへの日本人移民としてこれまで千百四十五人（ほかに宮下以前に七人の記録があるが一時滞在とみられる）の姓名を明らかにすることができた。ペルーやブラジルなどほかのラテンアメリカ諸国へのそれと比べればごくわずかで、もちろんまたこれですべてというわけではないが、けつして桁外れの数でもないと思つている。

府県別に見れば、もっとも多いのが沖縄県の百九十七人、次いで広島県の百四十九人、

そして熊本県百四十五人、新潟県百三十四人、福岡県八十七人、和歌山県七十五人と続いている。一方、このうちキューバで死亡したことが確認されているのは四百四十九人で、総数千百四十五からこれを差し引いたものがキューバからの出国者数となるが、全体から見てもこの比率（出国率）はかなり高く、移動の激しかったキューバ移民の性格をよく表わしている。また、女性が少なかったことも特徴の一つで、わずかに百六十二人、全体の十五パーセントに届かない。

ともに当事者の側に立った言葉ではけっしてないが、「移民」が「移住」と言い換えられるようになったのはいつの頃からだろうか。「移住」に民を移すという響きはない。自ら移り住むのであって、そこにはかつての移民政策が見えなくなってしまう。もちろん「移住」もあつただろう、けれどキューバに限つていえば、最初からそこに移り住むことを思つて出かけた者はなかつたと思つている。結果的に留まることになつた多くも、



出稼ぎ者としていくらかもせずそこを去るつもりだった。ただ、その後の現実がそうさせなかつただけのこと。いつの日かの帰郷を想い、独身を通した者も多かつた。戻る身を軽くしておこうと考えたからだろう、だからいえるのだが、「移住」どころか、かれらはけつして自らを「移民」とは呼ばない。

キューバの場合、そこにかれらを留めた現実には、共通に降りかかつたものとしていくつがあつたが、もつとも大きなものは日米戦争による收容だろう。ただ、これについてもキューバの場合は、よく知られたアメリカでのそれとも少しけしきがちがつている。まず、対象が原則として十八歳以上の男子に限られたこと、そしてドイツ人、イタリア人にもほぼ同様に及んだこと、この二点ではアメリカでのような、偏つた「排日」というヒステリックな感情は見られない。たしかにキューバでも一部の紙誌ではかなりの排日報道が行なわれている。ただ、それもアメリカへの従属によるところが大きい。報道そのものがアメリカ資本に支配されていたからだが、一方で、收容先が、收容所とはいうものの明らかな刑

務所（監獄）であったこと、さらに、すべてが逮捕、収監されたうえでの収容であったことからすれば、まったく犯罪者同然の扱いだった。

ようやくのこと、かれら一世男子三百四十二人と二世男子八人が、九人の死者を除いてすべて釈放されたのは一九四六年二月のことで、例外としてハバナ西方マリアナオ郊外に収容されていた女性三人は前年六月に釈放されているが、その三年から四年にわたる収容の間に、ほとんどは移民以来ようやくやくにしてつかんだ無けなしの蓄えと職を失ってしまう。自由の身となったよろこびも束の間、また仕事さがしに走らなければならなかった。農業者は借りていた土地が回収されてしまったこと、日給生活者の場合は、一つには「外国人五十パーセント法」として知られた外国人労働者排斥法（正確には「労働国営化法」）が戦後も変わらず効力を持っていたため新しい職に就けなかったからだだった。

そして「革命」がやってくる。降りかかったもつとも大きな厄災は「買い上げ」という名の私財「接収」だった。私財といってもしれている。せいぜいがクリーニング店か食品

店、雑貨店、カフェテリアくらいのものであった。裸にされたかれらに選択は二つ。一つはキューバを見限ること、といつて帰郷もできない。選んだのはアメリカ、メキシコなどへの転航だが、それも自由でないから「亡命」ということになる。ただ、多くはそれさえでぎずに、もう一つの選択、つまり残留を選んでいる。その比率は一对三十ぐらいだろうか。

振り返れば、最初の一步から偶然と偶然の出会いばかりだったが、キューバの日本人のことを追うようになったのは、新潟県新発田市とその周辺からメキシコに渡った二十四人のあとをたどる試みからだ。ほかでもない新潟に視点を据えたのは少し前から江戸期以来の北蒲原の農民行動に興味を持っていたからで、また、海を越えた北方（沿海州）への漁業移民を多数送り出している特異な移民県としての新潟を不思議に思っていたからだ。

メキシコを選んだのはほかでもない、そこが移民史研究の盲点になっているとわかった

からで、深いこだわりはなかつた。ただ、はじめてみて驚いたのは、メキシコへの移民送出の時期が日本の近代化の大きな曲がり角と妙に一致していることだった。その時期を示すとすれば一九〇六年（明治三十九年）だろうか、この年を境に、移民の性格も大きく変化していくことにもまた気づかされた。

変化の要因の一番はやはり「教育」だろう。江戸期以来のそれを受け継いだ明治の教育が、日露戦争を期に国家主義を基軸とした教育に変貌していくのだが、ただ、実際の移民への影響は、渡航時の年齢が平均して二十代半ばということもあつて、その分、かれらのなかでの変化の時期も後れている。たとえばブラジル移民が急増していく一九二五、六年がそれにあたるだろう。たとえば「勝ち組、負け組」の対立、抗争もそうした教育の変貌とけつして無縁ではない。

ほかでもない、移民もそれぞれ、その育った時代の思想を持って海を渡る。平穩が続くのならそんなでもない。それが艱難の極みに追い込まれるとき、その価値判断の基準とな

るのは持つて出たその思想だけ。もし人間の思想形成に教育の占める割合が決定的なものであるとすれば、「移民の思想」というのは、かれが受けた時代の教育そのものにほかならない。移民のあとを追っていて、あつと気づかされるのは、日本ではシルク・スクリーンを通してしか見えなかった、そうした時代の教育が、異文化との軋轢のなかで鮮明に姿を現わしてくることだ。それが残念なことに、こうした時代の教育にからんだ移民の思想の問題はいまだにきちんと整理されていない。移民史をたどることは単に過去を遡るだけでなく、たとえば教育を通じた日本の近代化を問い直す一つの舞台になるかもしれない。明治近代国家の形成過程で大きく変貌していった教育の功罪は、戦後すぐのそれも含めて、昭和から平成へと変わったいまも見えにくいまま続いていると思えてならないからだ。

新潟からの二十四人は、移民会社の一つ、大陸殖民合資会社（以下、大陸殖民）の記録では、一九〇六年（明治三十九年）の同社第八、九回メキシコ移民として、二つのグループに分かれ

てベラクルス州オアハケニヤ耕地とコリマ州のコリマ鉄道に入ったとされていた。オアハケニヤの場合は砂糖耕地の労働者として、コリマは、当時、建設にかかったばかりのグアダラハラ、マンサニジョ間の鉄道建設の工夫としての出稼ぎだった。それが調べてみて、その契約期間を全うした者があまりにも少ないことに驚かされた。

メキシコへのほかの日本人移民もそうだったように、二十四人のメキシコ上陸後の足どりもまたさまざまだった。移民地を離れてアメリカに密入国した者、メキシコ革命の動乱に巻き込まれて消息を絶った者、また、第三国に転航した者などで、錦衣帰郷など一人もなかっただろう。数人については新発田市と近郊に関係者がいたことからかなりのことが知れた。ただ、いくら歩いてもいつこうに姿を現わさなかったのが小川富一郎だった。それだけにかれの行動に惹かれた。だが、明らかだったのは大陸殖民取扱移民の一人としてメキシコに渡ったこと、また、その契約時の就労先がコリマ鉄道だったらしいこと、そして、旅券申請時の年齢が十九歳だったこと、それくらいだった。

そんな雲をつかむかのような追跡行に少しの明るい材料を示してくれたのが、皮肉にも移民会社としての海外興業が移民勧誘のために一九二五年（大正十四年）に各地の代理人（移民周旋人）に配布した小さな三つ折りのパンフレット『<sup>クイバ</sup>玖馬移民事情』だった。「現在日本人の数は約四、五百名（略）、皆生活の安定を得て相当に成功」とキューバへの移民を誘いかけたあと、「新潟県が多く其他福島、長野、広島、熊本、沖縄県人等」とあった。別の調べで、この時点までに海外興業が送り出していたのは二百四十八人とわかっていた。すると、このすべてが残留していたとしても、残る二百人前後は、いつ、どこから入ったのか、さらに、なぜ新潟からの移民が多かったのか、富一郎の足あとに重ねてみた。

もう一つ、『墨国南部三州事情』も少なからぬヒントを与えてくれた。東洋移民合資会社の社員として移民送出を担当し、メキシコでは榎本武揚の、いわゆる榎本殖民地に監督として入り、その後はバハ・カリフォルニア州のエル・ボレオ銅山やハリスコ州のサン・ロレンソ・デ・ラ・エスタンスエラ農場への移民送出にも、独特の個性をもつていくつか

の史料に登場する小林直太郎が、一九三二年（昭和七年）に拓務省囑託としてメキシコ南部のタバスコ、ベラクルス、オアハカ三州を現地調査したときの報告だった。

「サンタルクレシアはベラクルース州に在つて、テワンテペック地峡鉄道とベラクルース太平洋鉄道の交叉点に位する駅で、コアッサコアルコス河の左岸にあり人口四千を有する。革命即ち一千九百十年以前には此の河の沿岸に多数の米国人経営に係る農園があつた。

就中下流のオアハケーニヤ耕地の如きは千余名の本邦人を雇つたことがあるが（略）」

とところどころ文字も擦れた便箋三百枚を超える大部の手書きで、報告とはいへ、なかにまいったくの伝聞によるものと思われる条も見られるが、革命の動乱に巻き込まれて離散、その後、南部三州各地に流浪した日本人移民を訪ね歩いたのだろう、それぞれの職業や家族構成などに加えて、生活情況も詳細に記されている。当時、日本からメキシコへの移民は、呼び寄せ以外はほとんどあとを絶ち、また、それ以前の移民のなかにも革命の動乱で死亡あるいは消息不明の者が多かっただけに、かれらのその後を記したものとして、官製



とはいえ、もう一つ大谷弥七の報告「墨西哥<sup>メキシコ</sup>ヴェラクルス、オアハカ及チャパス三州ニ於ケル在留邦人情況調査報告」(一九三〇年)とともに貴重な史料になっている。オアハケニヤの大凡<sup>おおよそ</sup>の位置や情況を頭に描くことができたのもこの報告からで、なかでも目を引いたのは、続く「革命のために事業を中止し玖馬に其事業を移し、邦人の同国に移転した者が多かった」の一節だった。富一郎はメキシコのどこをどう歩いたのか、依然、霧のなかだったが、新潟そしてオアハケニヤという二つの点とキューバのそれが、おぼろげながら一本の線として繋がられたかのように思えた。内藤氏に最初の手紙を書いたのはそうしたときだった。

一九〇八年(明治四十一年)十二月五日、広島県安佐<sup>あさ</sup>郡安村<sup>やす</sup>字高取に岩戸家の五男として氏は生まれている。広島市街から北に八キロばかり。いまは広くなった広島市区内に含まれて安佐南区安古市町となっている太田川中流の古い農村だった。岩戸と姓が異なるのは養子に入ったからで、最初は野平家に、その後いったん復籍したあと、さらに内藤家に入っ

ている。カナダ移民としての出稼ぎ経験もあった実父は、かれが四歳のときに心臓発作で急死、その後、母一人の稼ぎのなかで中学を卒業、すでに渡航していた兄迅一の呼び寄せで、一九二八年、十九歳でキューバに渡った。日本からのキューバ移民としてはかなり後期のそれだった。兄は同郷の湊雪雄の呼び寄せ、その湊は祖父湊永吉の呼び寄せ、そして永吉はペルーからの転航だった。キューバへの移民のうち海外興業による集団移民はごく一時のもので、大半が呼び寄せだった、そんなキューバ移民の一つの典型でもある。

キューバに入ったかれは、当時、あちこちに点々と日本人村を形成していたイスラ・デ・ピノス（ピノス島、いわゆる松島、革命後はイスラ・デ・フベントウ、青年の島と名を変えた）を皮切りに、その後の青年時代を、東はカマグエイ州、オリエンテ州から西はピナル・デル・リオ州に至るまで、キューバ各地を隈なく渡り歩いている。その間に多くの先人と親交を重ね、昔を伝え聞いたのだという。もしかだが、たとえばそのままイスラに腰を落ち着けていたとしたら、キューバの日本人の足あととはきれいさっぱり消えてしまっていたことだろう。

氏からの思わぬ返事は三カ月後に届いた。氏がずぼらだつたわけではない。あの頃、キューバと日本を行き交う手紙は遠くモスクワを経由し、そこでどれだけ滞留したか、キューバ国内でも滞りが激しくて、砂糖黍の搾り滓でつくるといふ、少し赤茶けた、見るからに質の悪い封筒だつた。返事はないと思つていたから手が震えた。

そして驚いた。オアハケニヤの製糖工場はキューバに移転し、コリマに入ったとされていた富一郎は、やはりキューバに、それもオアハケニヤからの転航の一人として渡つていた。わたしは思った。日本、メキシコ、キューバと繋ぐ日本人移民の歴史、その一幕であれ、描いてくれるのはこの人物にちがいない……。



## 目次

はじめに

第一章 メキシコへ

移民船満州丸

黄色い積荷

稼ぎの地メキシコ

解約

密入国

第二章 出移民

氾濫

移る民

一人の移民は三人の利益

北越漁業移民

荒野開拓

峠の文化

第三章 移民のからくり

民権青年の変節

政財癒着の構図

移民は商品

幻の送出

消えたユカタン移民

契約のからくり

第四章 コリマとオアハケニヤ

「逃亡」

作次の場合

耕地オアハケニヤ

騒擾

逃亡の真相

潰された産業組合

第五章 セントラル・コンスタンシア

セントラル・コンスタンシア

耕地カルメリナ

旅の末

夢のあと

第六章 イスラ・デ・ピノス

イスラのアメリカ

草分けたち

イスラ移民風物詩

第七章 移民法と日本人

海興流民



品行正しく働けば

理髪試験法と日本人

移民法

不況

松島日本人農業組合

## 第八章 収容

最初の逮捕者

続く逮捕と収容

砂糖が兵士に肩代わり

島送り

残された妻たち

葬送

プレシディオ・モデロ

日本人自治会

異常のなかの無為

面会

第九章 ゼロからの出発

釈放

外国人五十パーセント法

そして奔走

帰郷それとも残留か

革命と日本人

忘れ難く去り難し

おわりに

解説

参考史料

第一章  
メキシコへ

## 移民船満州丸

一九〇六年（明治三十九年）十二月十日午後二時、一隻の船が横浜港の岸壁を離れた。東洋汽船所屬船の「満州丸」である。神奈川県測候所（現、横浜地方気象台）の記録によれば、天候は晴れ、気温摂氏十一・四度。これから先のかれらを待ち受けている運命と比べれば、師走とはいえ穏やかな日和のなかの出発だった。

満州丸は、その二年前の一九〇四年（明治三十七年）三月、当時、アメリカのパシフィック・メール社との競合で船腹不足にあつた東洋汽船が、そのサンフランシスコ線（香港、神戸、横浜、ホノルル、サンフランシスコ）に配備するためにイギリスから三万八千五百ポンド（約三十八万三千円）で買い入れたものだった。二層甲板二本マスト、重量五千二百四十八・五八総トン、長さ約百二十一メートル、幅約十四・五メートル。旧名「ストラスガイル」とし

て一八九四年にイングラランドのグリーンノックで進水している。すでに同航路に就航していた日本丸、亜米利加丸、香港丸の三船と比べれば、重量と速力で多少劣るとはいえ、当時としてはまだまだ第一級の客船だった。ただ、その後まもなく日露戦争の御用船として同社のほかのすべての船舶とともに軍に徴用されたため、本格的に客船として就航するようになるのは戦後の一九〇五年からで、日本丸のほか二船はすぐに同航路に戻っているが、満州丸は、おそらく予備船として他線に回されていたのだろう、同年十二月から新たに開かれた南米西岸航路にはイギリスからの備船グレンファークと、翌年にはロシアからの接収船を改装した笠戸丸が配備されているが、ここにも満州丸は姿を現わさず、ようやく定期就航に入るのは一九〇九年（明治四十二年）四月のことだった。

東洋汽船が新航路の開設を進めたのは、日露戦争後の日米間の緊張からアメリカとハワイへの移民送出の増加が見込めなくなっていたこと、その一方でメキシコへは、当時のドイツ政府から補助金が下りることになっていったからだった。ところが補助金の方は、のち

にメキシコ革命となつて現われるメキシコの国内不安から立ち消えになり、また、復路の積荷となつていたチリ硝石の日本での需要が日露戦が終わつたことで芳しくなくなつたため、三年後の一九〇八年には一時中止になるなど最初から苦難が続いていた。この一時中止によつて廃船同様となつた笠戸丸が皇国殖民会社の水野龍の発注で「運送」したのが一九〇八年（明治四十一年）の第一回ブラジル移民だつた。

そのように、このときの満州丸も定期航路としての就航ではなく、大陸殖民の一時発注によるもので、同社募集の第九回メキシコ移民千三百四十五人が乗り込んでいた。先の小川富一郎もその一人で、女性二十六人と幼児二人も含まれていた。

出身別に見れば、福岡二百五十一人、熊本二百七人をはじめ、広島百五十人、和歌山百四十六人、宮城百二十五人、愛知百三人、沖縄六十七人、岐阜四十四人など、全国二十一府県に及び、富一郎と同じ新潟県からは旧北蒲原郡本田村、中浦村、中条町、新発田町を中心に十四人が乗り込んでいる。当時、アメリカカ移民に対しては各府県ごとに移民

割当制が敷かれていたため、移民数に余裕のある府県に移籍して旅券を得る者も少なくなかったが、このときの満州丸移民にはそうした例は見られない。千三百四十五人のうち千百十人は鉄道建設「工夫」としてコリマ州の通称コリマ鉄道に、ほかの二百三十五人は「農夫」としてベラクルス州オアハケニヤ耕地に入る「予定」だった。

予定といったのは、それがあくまでも出航前の「契約」上のことであり、コリマ鉄道の場合、現地のメキシコ・セントラル鉄道からの実際の雇用数は千人に過ぎず、それもすでに四十七日前に五百四十七人が第八回移民として送られていたからで、そのため、かれらの大半はサリナ・クルス上陸後ただちに大陸殖民の同行監督によつて不当にも契約を解除されてしまう。その数はのちの「逃亡」による補充を考慮に入れても六百人を下らないだろう。

横浜港を出航した満州丸はいったんは北海道の小樽に向かっている。鉄道用の枕木搭載のためだが、おそらくコリマ鉄道の敷設用材として受注されたものだろう、ここで三日間

停泊。かれらはそれぞれ「上陸券」を手渡され一時下船を許されたのち、十七日午後五時、同港を出航、途中、ハワイのホノルルに寄港したあと、翌一九〇七年一月二十三日、メキシコでの最初の下船港サリナ・クルスに入っている。コリマ鉄道への「工夫」の場合は、少し手前のマンサニジヨの方が近くて便利だが、サリナ・クルスからまた戻ったのか、ともあれ四十五日間の長い船旅だった。

二十世紀に入ってから、「満洲」を除くアジア、北アメリカ、ラテン・アメリカ、アフリカなどへ日本を離れた移民（戦前移民に限る）は六十万人を超える。たとえば外務省通商局作成の通称「移民年表」をもとに一九〇九年から四一年（一九〇八年以前は作成されていない）までの統計をとれば、四十万三千九百九十人が算えられる。「移民年表」というのは各府県庁と、特例として神奈川・兵庫両県庁、そして警視庁に申請された「旅券下付」をもとに集計したもので、実際の数とは多少のちがいがあはることはいうまでもないが、いつたいかれらはどのような航海をしたのか、その数に比べて、かれら自身の手で様子を伝えたも



のは意外と少ない。船中での不安と痛苦にじつと耐え、また、現地に至つては想定外の現実に追われるばかりで、過去を振り返る余裕などなかったことを思えば当然ともいえるが、このときの満州丸の場合、コリマへの移民として乗り込んでいた池田実蔵（当時二十七歳）が一片の書状として書き残してくれている。郷里の鳥取県東伯郡倉吉村（現、倉吉市）を出立したところから筆を起こし、メキシコでの流浪の末、アメリカに密入国を謀つて失敗、日本に強制送還されるまでの経緯<sup>いきざつ</sup>で、のちに大陸殖民がかれの契約不履行、つまり逃亡を理由に保証金（現地雇主側から移民会社に支払われる一種の仲介手数料で、移民が逃亡した場合、移民会社はそれを雇主側に払い戻さなければならなかった。コリマ鉄道の場合は一人につき六十ドル、約百二十三円）の賠償を請求したとき、実際には逃亡でなく、移民会社による「解雇」だったことを自ら証言するものとして、管轄の倉吉警察署の求めに応じて提出した文書だった。便箋にわずか五枚、文字数にして四千字に満たないものだが、満州丸での航海の様子はもちろん、サリナ・クルスでの解雇の事実、そして移民会社そのものによるアメリカ密入国の仲介の裏

側など、大陸殖民の数々の不正行為を明らかにしている。

### 黄色い積荷

満州丸での航海の様子を、まずこう記している。

「渡航者千何百名は一号より四号迄の四室に押込めらる。船室の二階建は安全に身体を休  
することを得るを以て二階建に乗込む筈はずなりしに、意外にも三階建に乗込ましめられ身体  
の不自由なること筆紙に述べ難し。実に困難不自由はなはだ甚だし。安座は叶はず、伏せし俛まに  
て食事を為すの不都合此の上なし。(略)乗客一日一人に対する食糧は実に少しにて空腹  
に堪へず。携帯食物を以て空腹を堪ゆるの困難一方ならず。渡航者の九分位は半病人にて、  
中には腸窒チフス扶斯、其他、脳充血等各種の病気にかかり船中にて死亡者二名あり。殊ことに海上  
強風雨の爲め船体の前後左右に動くこと甚だし」

たとえばのちに南米航路が再開され、この満州丸とともに加わる亜米利加丸、香港丸の場合の収容数を見てもせいぜい五百人前後だが、このときの満州丸は二船よりも船体が小さかったにもかかわらず三倍近い千三百四十五人の移民を乗せていた。船艙構造にちがいはあつたかもしれない。それにしても、第一回ペルー移民の佐倉丸が七百八十七人、第一回ブラジル移民の笠戸丸が七百九十一人だったことと比べてもあまりにも多過ぎる。

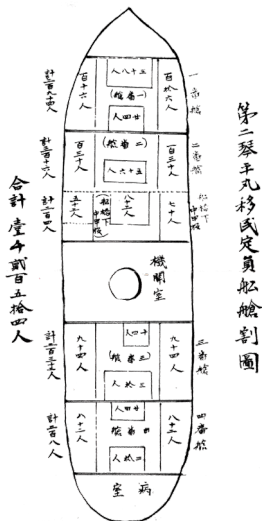
船倉の様子はどうか。同じ大陸殖民がわずか四十七日前に送り出している第八回メキシコ移民が乗った川崎汽船所属の第二琴平丸（四千三百六十七・九五総トン）の場合を見ると、船艙は一番から四番までの四室と船橋下の中甲板の一室の計五室に区切られ、それぞれに二百九十四人、三百十六人、二百三十二人、二百八人、二百四人の計千二百五十四人が収容されているが、うち「常設客室」と呼ばれていた船室らしきものに入ることができたのは二百八十八人だけだった。「千何百名は一号より四号迄の四室に押込めらる」と実蔵がいうように、満州丸の場合もこれに近いか、あるいは上回る情況だったにちがいない。

加えて食事の劣悪さが重なった。「九分」の「半病人」というのは栄養不良による衰弱のことだろうが、これでは伝染病が蔓延しないわけがない。

「甲板下の奴隷の居場所は三カ所（男用、女用、少年用）に分けられ、他に病人用の部屋があったが、天井の高さは五フィート前後だった。両側の船側には中ほどの高さに柵がしつらえられてあり、奴隷は上下二段に積まれる。奴隷はまるで本柵の本のようにつめられていた」（土田とも訳、ダニエル・P・マニックス『黒い積荷』）

十八世紀の奴隷船に同乗した牧師の言葉だが、実蔵のいう「三階建に乗込みしめられ身体の不自由なること筆紙に述べ難し。実に困難不自由甚だし。安座は叶はず、伏せし俛にて食事を為す」とどれほどのちがいがあつただろう。かれらは自らを移民とは呼ばず、一個の渡航者と自任していたにせよ、実際には移民会社によって仕立てられた荷物として輸送された、それはさながら二十世紀の「黄色い積荷」だった。

同様に、かれらの横浜以前もけつして穏やかなものではなかった。少し遡るが、まず実



第二琴平丸の船艙区割り収容図（外務省外交史料館蔵）。満州丸もよく似た構造だったであろう。東洋汽船が外務省に申請している「移民運送願」には運送予定人員は1178人とあるが、実際には一割近くオーバーしていた。

蔵の場合を例に、乗船までのかれらの足取りをたどってみよう。横浜出航に先立つ十五日前の十一月二十五日、大陸殖民の代理人との間に契約を済ませた実蔵は、八日後の十二月三日、郷里倉吉村を発つて境港に向かっている。代理人から指定された宿に着いたのは昼前だった。鳥取県から応募したのは二十四人、うち倉吉村出身者は四人、と大陸殖民の「渡航者名簿」には記されているが、その仲間三人と連れ立って実蔵は郷里を出た。迎えたのは代理人のそのまた代理人というこれも三人で、まず最初の洗礼として実蔵たちは契約にはなかつた五円の支払いを要求される。

「昼食を終り午後一時坂鶴丸は今や出航せんとするに当り右三名のものより、吾々墨国に渡航するに付ては代理（略）も大に苦心せるが故に秘密金として一人より金五円宛を出金せらるべし（略）、然らざれば乗船叶はず、との事を申すに付き吾々は大に怪しく思ひたるも、早や坂鶴丸は出航せんとするを以て渡航者は何れも夫々目的を抱き郷里を出発せしに、今や三名の請求に応ぜざれば乗船出来ぬとのこと故に五円の金は大切なるも致方なく

一同決心を為し払込み乗船す」

のちの海外興業による場合もそうだが、移民たちは出航前に限らず、移民先においてもこのように、仲介されるごとに契約外の金銭を要求されることが度々あつた。金額も仲介者たちの意のまま、「五円」といえば米一俵以上の値打ちのあつた時代である、先祖伝来の田畑<sup>でんぱた</sup>を抵当に渡航費を工面しての者が多かつただけに、「一同決心を為し」という言葉の重みが伝わってくる。

意外だが、こうした強要ぶりにもかかわらず、代理人に教員、議員などその地の名士が多かつたこともまた事実で、移民会社にしてみれば、「むら」社会の知識人としてのかれらは、移民を促す仲介者としては恰好の存在であり、さらに大陸殖民の場合、かれら代理人には政友会に關係した人物も少なくなかつた。

ともあれ、思わぬ要求に先行き不安を隠せなかつたことだろう。だが、あとには戻れない。「大に怪しく思ひたるも」、実蔵たちは、海路、舞鶴に向かう。「海上は困難なるも無

事四日午前四時、新舞鶴港に安着す」。そして息つく間もなく「夫れより坂鶴汽車に乗車し神戸市海岸通竹村旅館に到着」している。「坂鶴汽車」とは阪鶴鉄道、現在のＪＲ福知山線のことで、一八九三年（明治二十六年）十二月に摂津鉄道として尼崎・池田間が開設されたあと、宝塚、有馬口、三田さんだ、篠山と北に向かって延長され、一八九九年（明治三十二年）七月に福知山に至っている。一方、新舞鶴（現、東舞鶴）から綾部を経て福知山に至るルートは官鉄舞鶴線として一九〇四年（明治三十七年）十一月に完工しているが、その後まもなく阪鶴鉄道に貸与されたため、ともに坂鶴汽車と呼ばれていた。

こうしたことから、ともに一社線として運営され、また、主に大阪から舞鶴に至る軍用鉄道として使われていたため翌年八月の国有化を待たずに直通列車が走っていたが、かれらの場合は、綾部、福知山、尼崎と、乗り継ぎに乗り継ぎを重ねてのことで、神戸の宿に着いたときには日もとっぷり暮れていた。そして休む間もなく大陸殖民出張員から、渡航船賃九十円と手数料二十五円の計百十五円を請求される。本来なら横浜からの乗船切符と



の引き換えだったが、受け取ったのは切符ではなく、何の効力もない紙切れ同然の領収証一枚だった。出張員との間にはかなりの押し問答があつたようで、続けてこう記している。

「旅行券は横浜港にて渡すべく、諸氏大陸殖民会社を信用して金百五十円を納めらるべしと申さる故に、詮方なく領収証と引換への上一泊す」(「百五十円」とあるのは百五十円の誤りか)

こうして翌五日午後の列車でかれらは横浜に向かう。桜木町の移民宿「大坂屋」に着いたのは六日早朝四時前後のことだった。この六日という日付は、おそらく大陸殖民から指定されていたのだろう、移民会社は移民宿と示し合わせ、移民たちに余分な船待ちをさせるのがつねだったが、かれらもここで丸二日、時間を無駄に過ごしている。ほかでもない、はじめて見る港町横浜だったが、そんな物見遊山の余裕のあろうはずもない。現在の横浜駅に近い平沼に出かけ、「身体検査」を受けたのは八日のことで、「合格」した者は「消毒」をほどこされたという。移民船の流行病だったトラホームのそれだろう、費用五十銭はもちろん自己負担だった。そうして翌九日を再び船待ちに潰し、つぶ明くる十日午前、横浜水上

警察に出頭、一人ずつ姓名チェックを受けたあと、乗船切符である「旅行券」を手渡され満州丸に乗り込んだ。

### 稼ぎの地メキシコ

富一郎の場合はどうだったか。当時、大陸殖民の「出張所」は、主なところで神奈川県小田原町、神戸市、和歌山県田辺町、岡山市、広島市、山口県柳井津町やないづ、鳥取県車屋町、福岡市、福岡県折尾町のほか、新潟県には新発田市上町に置かれていたが、出張所といっても多くは、移民会社を通じて外務省から「移民保護法第十条に依り内地に於て業務代理を為さしむるの件許可す」といった認可を受け、その地域での移民募集の実務を委託された個人が自宅などに看板を掲げていただけのものだった。いわゆる代理人で、新発田の場合ほぼ二年前後で交替したり移転したりしている。先の実蔵もそうだが、富一郎の場合

も、仲介したのは誰だったか、正確なところはわからない。推測されるのは郷里新発田から横浜までの、かれがたどったであろうルートだけである。

当時は、いまの上越線はもちろん白新線(新潟、新発田間)や新発田線(新津、新発田間)もなかったから、新発田から東京方面に向かうには、まず何らかの方法で新潟あるいは新津に出て、そこから北越鉄道(現、信越本線の新潟、直江津間)を利用するのが鉄路としては最短コースだった。直江津から長野を経て高崎までは官鉄直江津線(現、信越本線)で、それより先は現在の高崎線にあたる日本鉄道に連絡するという私鉄、官鉄の入り乱れた時代である(その年の十月からはじまった国有化で日本鉄道の高崎・上野間は十一月に官鉄化されているが、北越鉄道のそれは翌年の八月だった)。のちには東回りのルートとして新津から福島県の郡山に出る岩越線(現、磐越西線)を使うことも可能になるが、それには、一九一四年(大正三年)十一月の全線完工を待たねばならない。

一方、日本鉄道の赤羽から先は、まっすぐ上野に向かうものと、現在の埼京線と同じルー

トで池袋を経て品川に至るものとの二つに分かれる。ただ、前者の場合、上野・新橋間は市街電車に乗り換えなければならなかったことを考えれば、後者、つまり板橋、池袋、新宿經由で品川に出る方がはるかに至便だっただろう。品川からは東海道線で一本だが、当時の横浜駅は旧平沼駅が改称されたばかりで、指定された集合地の横浜は東海道線から少し先に逸それた現在の桜木町駅だった。

では、新潟から横浜までどれほどの時間がかかったか、それには『汽車汽船旅行案内』がいくつかのパターンを教えてくれる。最初の月刊時刻表として一八九四年（明治二十七年）十月、東京の庚寅新社から創刊されているが、現在ののような味気ないものではなく、いろんな鉄道ニュースや名所旧跡案内から、連載小説までも掲載した、雑誌としても読みごたえのあるユニークな編集で、その第四百四十七号（一九〇六年十二月一日発行）によれば、北越鉄道新潟駅発の列車は一日五本あり、うち一本が上野までの直通列車で、新潟を午前六時に発車すると上野には午後九時五十分に到着する。早立ちで先を急ぐなら時間的にはこ

れがもつとも無駄がない。あとは上野回り、新宿回りのいずれでも品川発最終に十一時四十分があり、日付は変わるが十二時二十四分に横浜に着く。そして歩いても一時間あれば宿に入ることができる。現在も変わらないが、山陰からの実蔵と比べればきわめて短時間だった。

同じことは費用についてもいえる。富一郎の場合、新潟から横浜までの汽車賃は三等で約五円、実蔵の場合は約九円だった。ただ、この差はそれほどでもなかったとしても、実蔵の場合は旅程が長かっただけ、当然、途中での「仲介」も多く、表に現われない出費も嵩かさんだにちがいない。横浜での無為な船待ちもその費用を思えば苦痛だった。

一口に移民といっても、出身地がちがえば状況も変わってくる。見過ごせない移民史の一面だが、また、のちの残留にもつながるが、年齢によるちがいも大きい。いうまでもない、移民の目的の多くは送金にあつた。だが、新潟からの十四人の場合を見ても、同じ労働状況であっても若い者ほど郷里への送金額が少ないことがわかっている。反対に、年輩者の

場合は郷里に妻子が待っている。生活の重みがちがつたからだろう、現実が重ければ重いほど、望みの断たれた土地への見切りも早く、のちに詳しく見るが、「逃亡」も多くなる。そのように、実蔵は二十七歳、ふつうならすでに妻子を抱えている。その長い航海のどのあたりだったか、移民船の舳先によじ登り、同航移民の喝采を浴びたという十九歳の富一郎の飛び出しふりと野望は見られない。ただかれは、稼ぎの地としてのメキシコをめざしていた。

### 解約

だが、かれらを待っていたのは、大陸殖民のいう「一日墨貨一弗五拾仙」（二ペソ五十セントapos、約一円三十銭）ではさらになく、契約を結んだ当の大陸殖民からの解約通告だった。満州丸出航後、メキシコでの駐在社員だった村上泰蔵から「鉄道工夫は兼ねて輸送残りの

五百名以上送り来ても処分の道なき」との報告を受けた大陸殖民は、同船に乗り組んでいた社員、野並慶貞に対して対処方を打電していた。すでに小樽寄港のときだった。

「過剰移民六百名に対し解約すべし」

むろん移民たちは知る由もない。これをしばしの別れ、と小樽の下町に繰り出し、味噌や醤油まで買い込む者もいたという。

当時、大陸殖民の場合、現地雇主との間に移民送出の契約を結ぶときには、雇主（多くは現地支配人だが）と申し合わせ、実際の「注文」に対して多いときには二倍もの上乗せをした契約をまとめ、日本の外務省の募集認可を受けていた。その分、手数料に加えて船会社からの船賃「割り戻し」が濡れ手で懐に入ったからで、過剰分は現地で「処分」すればよかった。このときの鉄道工夫であるコリマ移民は、実際の注文の二倍を遥かに超える募集だった。実蔵は続けて記している。

「時に税関及びヲハカニヤ（オアハケニヤ）耕地より移民官別府某等満州丸に出張乗船し、

会社（大陸殖民）総監督野並某と会見の上、別府某は野並某に向ひ、今回乗船し来りたる人員は多数にてヲハカニヤ又マンザニヨー（マンサニジョ）に上陸せしむるも半数は過員となる、この過員は如何なる方法に為すべきやの問ひに、野並某は、他に方法はなきも此の移民中には出金して解約を希望するものある故に、此際一人に対し貳拾円の解約金を取り解約する方良策ならんとのことにて、別府某も野並某と相談の上、一人に付解約金貳拾円を取ることと決定せらる。野並某は移民者一同に向ひ、諸氏は右マンザニヨー又サルナクルズ（サリナ・クルス）に上陸せしむるも過員となる故に目的地に行けば困難目前に有り。解約の希望者あらば一人金貳拾円を納めらるれば解約を為すとのことを申されたり。一同大に落胆せり」

別府某とは移民官でも何でもない。当時、大陸殖民の現地代理人をしていた別府豊彦のことで、二年前の一九〇四年からその任に就いていたと思われる。一八七四年（明治七年）鹿児島に、おそらく旧藩士の子弟として生まれたのだろう、東京・神田の獨逸學協會学校



(のちの獨協学園)でドイツ語を学び、一八九八年、メキシコのチアパス州エスクイントラの榎本殖民地に農場監督として入植。一九〇二年、そこを出たあともメキシコに滞留していた。かれを見つけ出したのは先の村上泰蔵だった。

当時、移民会社が海外業務代理人を指名するには内地代理人同様、外務省の認可が必要だった。移民保護法第十条に規定されていたからで、かれの採用許可願は一九〇四年六月六日付で大陸殖民から外務大臣小村寿太郎宛に出されているが、付属書類として履歴書や財産証明書に添えて提出された「代理に関する条件書」が残っている。それには「墨西哥共和国に於て、移民疾病若くは其他困難に陥りたるときは相当の救助を加ゆ又は帰国せしむる等、取扱人に代り移民保護の責に任せしめ、且つ移民地にありては移民に関する諸般の事務を取扱人に代り取弁すること」とあり、まず、代理人は移民の「困難」を救わなければならなかった。たしかに就労地に入ればさまざまに想定外の困難もあつただろう。だが、実蔵たちに降つてかかった「困難」はいつたい誰がつくり出したというのか。加えて

解約金二十円の支払い要求である。盗人猛々しいとはこのことだろう。移民にとって、稼ぎどころか、その前に出費ばかりが嵩み、高い船賃に手数料まで添えて、わざわざ海を越えて失業しに来たことになる。無一文で異郷に投げ出され、喰うあてもなくなつたかれらが、一言、簡潔に「落胆せり」とはよくも言葉を抑えたものである。

当時、移民の多くは、日露戦争後の農村疲弊と、それによる自作農の転落、家の没落と  
いつた苦難からの出稼ぎであり、失つた田畑を取り戻すために、わずかに残つた家屋敷ま  
でを抵当に借金をしていた者も少なくない。のちに「次三男の出稼ぎ」と呼ばれるよう  
なる移民も、この頃は家長そのものが「家」の立て直しや借金返済のために妻子を残して  
出かけていく時代だつた。満州丸のかれらにも、乗船当時、二十五歳を超える者は三人に  
一人の割合でいる。そんなかれらに解約金二十円というまとまつた所持金などあろうはず  
もなく、数少ない携帯品を手放すことでそれにあてている。実蔵も解約「希望」者の一人  
だつた。

「茲こゝに於て始めて別府、野並は無論、大陸殖民合資会社なるものは之れ即ち山子やまし（山師）的の仕事を働くものと思慮せり。実に残念に堪へざるも一銭の金なし。携帯品全部を売り払ひ、只着せし衣類のみを残し、貳拾円の金を調べ野並某に渡し、解約の証として旅行券（この場合は旅券）並に契約書一通の返却を受け而して解約者は上陸を為す」

もちろん、二十円という額に何の根拠もない。当然、移民たちには支払うべきものではなかったが、乗船と同時に旅券のほかにはわずかの所持金まで取り上げられていたから是非もない。

### 密入国

それでも解約を「希望」したのは、アメリカへの転航の余地があると考えたからだ。実蔵も北に向かおうとした。懐中には一銭もなかった。それを多少とも余裕のあつた仲間

の一人から汽車賃を借り、ともかくテワンテペック鉄道でメキシコ・シティーをめざした。同線はサリナ・クルスからはほぼ北に大西洋側のコアツアコアルコスに向かつて走るが、メキシコ・シティーへは、途中、地峡中央部へスス・カランサの先から西に分かれ、コルドバを経てベラクルス線を利用する。現在でも鐵路ではそれ以外にルートはない。だが、上陸の際、別府からテワンテペック鉄道は軍用のため民間人は乗車できないと知らされる。別府はかれらに、サリナ・クルスに留まり何か仕事に就くことを勧めたという。のちに北に向かったかれらの不運を思えば、その「忠告」も当を得ていたともいえるが、別府にどんな意図があつたのか、実藏はこういつている。

「注意を受けたるも此地は寒暖計百二十度（摂氏約四十九度）もあり労働すること叶はず。故に某停車場にて解約の連中と共に終に二昼夜の間、空腹も厭はず協議苦心の結果、米国へ再渡航者あり其の人は英語を以て駅長に相談せり。駅長は軍用鉄道に在らざることを語り、故に乗車して首府に到着せる」

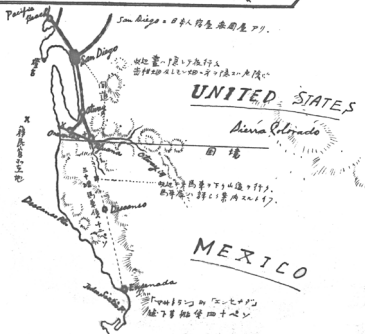
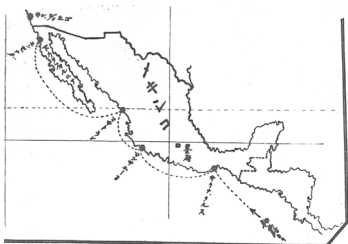
言葉が通じなかつたから列車に乗ることもできず、飲まず食わずの浮浪者同然、駅頭に屯<sup>たむろ</sup>するよりほかなかつたかれらの無念さが伝わってくる条でもある。こうして、メキシコ・シティーにたどり着いた実蔵は、知人の先行移民を頼り、その助けでともかく糊口を凌<sup>しの</sup>ぐことができた。移転の最中にあつた日本公使館の建設工事にも立ち働いた。そうして機を待つなか、アメリカへの密入国仲介の話を耳にしたのだった。

日本からアメリカへの移民については、すでに一八九〇年代の後半からカリフォルニアで排日運動が激しくなつたことから、日本政府は旅券発給を自粛するようになっていたが、一九〇〇年（明治三十三年）にはその発給も全面的に中止したため、再渡航と呼び寄せ以外は入国できなくなつていた。メキシコ移民は、そうした動向を見越しての一時的な送 outputs の開拓だった。もちろん移民たちもそんなことは承知のうえでのメキシコ行きで、アメリカへの密入国を最初から目的にしていた者も少なくなかつただろう。また、移民会社自体も、そんなかれらの思惑と実際の転航の余地とを計算に入れたうえでの誇張宣伝と過剰輸

送だつたにちがいない。それが一九〇七年（明治四十年）三月にはアメリカ政府によつて、カナダ、ハワイ、メキシコからの転航も禁止されてしまう。するとあとは密入国という不法手段しかなく、実蔵も含めた六百人に上る解約者たちが託した夢も、わずか二カ月後には儂く消えてしまふ。実蔵も、この転航禁止をメキシコ・シティーで知つたのだろう、だからこそ密入国仲介に飛びついたのだつた。

「国境フワレス（シウダ・ファレス）に於ては吾々を上陸せしめたる野並某が、合衆国へ入国せんと欲するものは支那人、日本人の別なく之を商人或は学生として税関をまんぢやく瞞着し入国せしめ、其の入国者より貳百五十拾円、貳百円、何拾円と希望者の人物を見て出金せしめ、入国券と金員と交換を為し入国せしむるとの事を聞きたる」

こともあろうに、アメリカへの密入国を仲介していたのは、サリナ・クルスでかれらを解約した大陸殖民の野並だつた。それを証言しているのは実蔵だけではない。おそらく移民会社の関係者だつただろう、「野村次郎」と名乗る人物がリークしている。「内申書」と



メキシコからアメリカへの密入国ルート。  
1910年前後のもので、リマの公使館員が移民の話から走り書きした（外務省外交史料館所蔵）

題したその投書によれば、転航禁止がはじまつてすぐの一九〇七年七月に、野並はシウダ・ファレスで、日本人のほかに中国人からも斡旋料を取つてアメリカ密入国の仲介をしている。斡旋料は一人につき百ドル（約二百円）という高額なものだった。同じように実蔵も、日本人のほかに中国人の密入国があつたことを述べているが、それは、その後のメキシコ革命のなかで激しくなる中国人排斥が、すでに一九〇六年前後から北部を中心にはじまつていたからだつた。

それにしても、過剰輸送、解約、密入国仲介と続く、あまりにも出来過ぎたストーリーで、啞然とするほかないが、それだけでない、シナリオはすでに募集の段階から出来上がつていて、のちに見るように「逃亡」の偽造劇まで準備されていたのだった。そうした一連の仕組みのなかで大陸殖民は移民たちからどれだけの金を吸い上げたか、概算すると、過剰移民一人を送り出せば、それだけで大陸殖民には手数料二十五円と船会社からの「割り戻し」金が二十六円、そして解約によつて二十円、さらに密入国仲介によつて百ドルとい



う大金が転がり込むしかけになっていた。もちろん密入国仲介はそんなになかったかもしれない。だが、解約は六百人に上るわけで、ざっと計算しても四万円は超える。当時の東京で一等地二千坪は優に手に入る大金だった。

それでも、密入国に成功した者はまだよかった。実蔵の場合はさらに不運で、仲介を知ったものの、無一文に近かったかれは郷里の父に送金を依頼、それを手に北のシウダ・ファレスに向かったが、アメリカ側の入国管理が厳しくなったため、野並は姿をくらましたまま仲介が受けられなかった。そこで、しばらく機を窺おうとそこに留まり働き口をさがした。シウダ・ファレスにはかれ同様、アメリカをめざしながらもかなわず、機会を待っていた日本人移民はかなりいただろう。だが、仕事に就けなかったかれは、今度は単独での密入国を試みる。多くがそうであったようにカリフォルニアに入るつもりだったらしい。シウダ・ファレスはリオ・グランデの流れが行く手を遮るが、カリフォルニアへは地続きだった。ところがどこをどうたどったのか、「道に迷ふこと一日数度」の逃避行も実らず、

アメリカの移民官に捕らえられアリゾナ州ツーソンの移民局に連行される。

「其地に滞在すること三十日余、残念にも道を失ひし結果、密行者と見なされたるなり。依つて其の後の汽車に乗せられ桑港サンフランシスコに着し、同港よりマンジリナ(マンチュリア)号に乗船、内地に送還せらる」

「マンジリナ」とは往路の「満州丸」のことなのか、それとも日露開戦時に長崎港で改修中だったロシア船「マニジュリーヤ」を捕獲し大阪商船に委託、改名していた「満州丸」だったかはわからない。横浜港に着いたのは一九〇八年(明治四十一年)六月のことで、あの出発から一年半が過ぎていた。あまりにも多くのことがあり過ぎた。そして出稼ぎどころか残ったのは借金ばかり、救いといえばただ一つ、命を落とすことなく戻れたことだけだった。

一方、富一郎の場合、出航前の大陸殖民との契約では、コリマ鉄道への「工夫」と記録されている。だが、いくつかの間接史料と証言によつてみても、一時であれ、かれがコリ

マ鉄道建設工事に入ったという事実はない。とすればかれもまた解約者の一人だったのだろう。その後、どういうルートをとったのか、のちに詳しく述べるが、解約者の多くや同航の新潟からの十三人とは逆に、南部ベラクルス州オアハケニヤに現われる。サリナ・クルスでの解約時に、オアハケニヤ行「農夫」として契約を切り替えたのだろう。かれを語る数少ない記録にも、サリナ・クルス到着後、オアハケニヤに姿を現わずまでに三年近くの空白がある。ただ、のちのオアハケニヤでのかれの行動と交友関係の広さからすれば、サリナ・クルス上陸後、まっすぐオアハケニヤに向かったと考えた方が無理がない。そして、結果として、もしこのときかれがオアハケニヤに足を向けなければキューバにつながることもなかった。大陸殖民だけでない、東洋移民合資によつてメキシコに運ばれた者たちも含めて五十数人が、メキシコに入つていくらしないうちにキューバに渡っているが、もしかかもそうしていたなら単なる転航者として記録されたに過ぎなかつた。そうさせない計画を、かれは郷里出立のはじめから心に温めていた。もちろん、それはメキシコに実

現すべきものだったが、意図に反し歴史の歯車はかれをキューバに向かわせる。

とかく移民には暗いイメージがつきまとう。移民個人をその生きた歴史の現在に再現するのではなく、移民という国家政策のなかに見てしまうからだ、現実には海を越える者は、不思議に明るく、また前向きである。そうでなければ異郷に生きることができないからだが、そんなプラス思考はどこから出てくるのか、移民史研究のテーマの一つである出移民の背景には、経済的な現状打破という必要条件と同時に、かれらの目を海の向こうに向かわせる開かれた社会という十分条件がなければならない。移民のその後を追う前に、そうした開かれた社会を生み出したものとは何だったのか、かれらの移民以前を少し探ってみよう。新潟県北蒲原の場合である。

## 第二章 出移民

## 氾濫

新幹線の時代になって、いまは様子もちがっているが、一昔前、たとえば大阪から青森まで日本海を走る「白鳥」という特急列車があった。昼と夜行の二往復あつて下りの昼便は朝の十時過ぎに大阪駅を発車すると、京都、滋賀、福井、石川、富山、新潟、山形、秋田の八県を走りに走つて青森駅に着くのが深夜の二十四時ちよつと前。凡そ十三時間半かかつて、その間、新潟県内を走っている時間は約四時間。全体の三分の一といえれば大袈裟だが、ほぼ三割近くは新潟県内を走っていることになる。新潟県はやつぱり広い。

そして、それだけ人口も多かつた。江戸中期、江戸の人口は百万人を超えるまでに膨らむが、越後も同じで、それを超える国は六十余州ほかになかつた。それを支えたのは新田開発による米の増産だつたことはいふまでもないが、そのうち北蒲原での新田開発は紫雲

寺潟と福島潟の二つの干拓によるところが大きい。JR羽越線で新津を出ると、水原すいぼら、神山、中浦、そして新発田、中条、坂町さかまちと北に向かつて海岸線にほぼ平行して走る、その左手、いまはあたり一帯、米どころ新潟を支える豊かな田園地帯に変わっているが、江戸中期までは広大な沼地だった。

最初は近隣農民の手によって少しずつ開かれていったのだろうが、紫雲寺潟は享保年間の一七二八年（一説に一七二七年）に、福島潟は宝暦年間の一七五五年に、それぞれ土地と富を集中しはじめた近隣の新発田や水原、そして遠く中越柏崎の豪農、商人たちの資本投下によって大規模に干拓、開発されている。うち、紫雲寺潟の場合は八年をかけて約千六百四十七町歩（約千六百三十三ヘクタール）が開発され、十八人の「願人」（地主）のもとに九百戸余りの「百姓」が小作として入っている（新潟県内務部編『越後佐渡農民騒動』）。

越後国はほぼ全般にいえることだが、平野部の海岸地帯には海岸線に沿って幾重もの砂丘が平行して走っている。雪嵐と呼ばれる、雷とともにやってくる北西の厳しい冬の季節

風によるものだが、そのため背後の凹地状の平坦部には水が堰止められ、淀んで潟となっていた。「新潟」というのもそんな風土からきている。頸城の大瀧くびき おおぶけ、西蒲原の鎧潟よろいがた、大潟、そして北蒲原の紫雲寺潟、福島潟などである。そのため干拓工事は、まず潟に流れ込んである諸河川の中流各所に「べ切」、「瀬替せがえ」をつくることからはじめ、分流を堰止めると同時に本流の流れを変える方法と、下流では海との間に立ちはだかる砂丘を開削、淀んだ潟の水を、直接、日本海に放流するという二つの方法で行なわれている。

大瀧の場合は新堀川、鎧潟、大潟の場合は新川（早通川）がそれぞれにあたるが、紫雲寺潟、福島潟の場合は加治川だった。その源流は山形、福島県境の飯豊山系いいで。最高峰二千二百二十八メートルの大日岳から一気に流れ出た飯豊川が、途中、加治川と名前を変え、内倉川、姫田川、坂井川の三川を集めたあと、いくつかの分流をつくりながら紫雲寺潟と福島潟に流れ込んでいた。江戸期には紫雲寺潟の干拓のために、中流各所でべ切、瀬替が行なわれ、下流では福島潟の干拓のために排水を海岸沿いの砂丘と砂丘の間を西の阿賀野



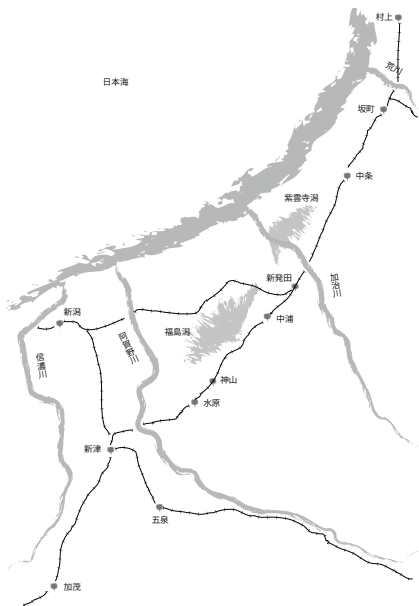


早春の北蒲原。右奥の電柱のように立って並ぶのが越後名物の「はざ木」。その後ろを信越線が中浦駅に向かって走る。反対に、左の低い丘の向こうが月岡で、手前をさらに左に万代に連なっていく。ちょうど田起こしの終わったあとで、雪解けに土塊がきらきら光っていた。

川に向け、さらに先の阿賀野川の自然堤防に「掘割」をつくって日本海に放流するという方法で工事が行なわれている。

こうして両瀉のかなりの部分が新田として開発されていったのだが、一方で加治川は「暴れ川」として知られ、氾濫は、江戸期はもちろん明治期に入ってからでも止むことがなかった。そんなに大きくもないごくふうの二級河川だが、飯豊山系から迫り出した山地から急激に平場に流れ落ちていたことに加え、下流では北側にはだかる砂丘の掘削が難しく、直接、日本海に放流できなかつたこと、加えて中流でのメ切、瀬替による無理な流れの変更が増水を激しくし、堤防破碎が絶えなかつたからだ。

対策として、濁水を日本海に放流するための砂丘の掘割、いわゆる分水工事が完成したのは、ようやく一九一三年（大正二年）のことだった。それに先立つ一九〇六年（明治三十九年）に加治川治水予防組合が設立されたことから大治水工事が可能になり、二年後の一九〇八年（同四十一年）に着工され、約五年の歳月を経て完工している。ただ、それで救われたの



は加治川下流域だけで、×切、瀬替による増水で堤防破砕が続いた先の羽越線沿いの地域は昭和初年に、さらにそれより山手の一帯は戦後まで待たねばならなかった。その間、江戸期の記録に残るだけでも四十数回、明治期に入ってから三十数回（前掲書）、なかでも天明、戊辰以来といわれた一八九六年（明治二十九年）七月の大洪水では、北蒲原だけでも破堤三十六カ所、七百四十八間四尺（約一・三五キロ）、堤防決壊二十八カ所、千六百六間四尺（約二・九キロ）に及び、全県では破堤二百五十五カ所、二万二千四百四十九間二尺（約四十キロ）、堤防決壊二百四十三カ所、一万千二百二十二間二尺（約二十キロ）、また、増水時の濁流を放流するための人為的な堤防の「切払」に対し各村落間で対立が生じるなど、被害と混乱は未曾有のもので（一八九六年八月四日付『新潟新聞』、翌九七年（同三十年）八月にも同規模の大洪水に見舞われている。そして近くは、「忘れた頃の天災」といわれた一九六六、六七年の二年続きのそれと、まさに北蒲原、とりわけ紫雲寺潟、福島潟周辺の農民の歴史は加治川の氾濫との闘いの歴史だった。

## 移る民

北蒲原からの移民はそんな歴史のなかから生まれた。

氾濫が起きれば家屋敷が流される。

「家屋は流失、破壊、又は傾斜し、其上尚ほ水の襲来せんも計り難ければ夜中は松林に入りて樹木と樹木の間<sup>か</sup>に蚊帳<sup>や</sup>を釣り、蚊帳を流亡せし者は止むを得ず焚火をなして蚊を防ぎ露宿なし居る有様」(二八九六年七月二十六日付『新潟新聞』)

そして田畑は吞まれる。

「田圃は湛水二尺以上となり稲は穂先のみ漸<sup>ようや</sup>く水上に現われ窪地の畑は残らず濁水に没し居れり」(二八九八年九月十六日付、同)

それだけではすまない。氾濫とまではいかない小規模の冠水でさえ、長引けば稲は根

腐れで全滅する。おそらく、よくて三、四年周期、悪ければ毎年のこともあつただらう。一八九六年の大洪水で堤防破碎が約八キロに及んだ中蒲原郡長潟村（現、新潟市）の場合、その修復に「一戸平均四十五間余（約八十一メートル）の配当にして、毎年八十日間は堤防修繕に力を費し、一年の仕事は農業六分、堤防修繕四分を以て例とする」（一八九六年八月二十一日付、同）といったありさまで、農民はまさに氾濫のあとの堤防修復のために生きていたようなものだった。それ以前にも一八六八年、七一年、七五年、七九年、八五年、八九年、九三年、九四年、九五年と立て続けの氾濫に見舞われている。

一方、一八八一年（明治十四年）からの松方財政のもとで米価は下落を続け、農地を抵当に地主から借金を重ねていた農民たちは伝来の田地を失い小作農に転落していく。そして小作農民は、現金化する余剰米もないまま極貧のどん底に追いやられる。商品経済が浸透するなか、貧農たちは粥を啜り、年貢米のわずかな残りを売りに出すことで窮乏の生活を凌いでいたのだが、米価の下落でそれもかなわなくなつたからだつた。一方で、地主たち

は農民からの担保農地を集中し、中小地主も大地主に膨れ上がり、大正も末期にかけては伊藤、市島で知られる「一千町歩地主」も生まれるようになる。

氾濫のあとの農民たちはどうしたか。北蒲原の場合、田地を失い、生きるに窮したかれらは地主のもとで日雇い労働者として日銭を稼ぐ一方、まず県境を越えて、山形、福島に出稼ぎに出た。多かつたのは飯豊山系を越えた会津への季節労働である。

かれらが歩いたのは会津街道（若松街道）と呼ばれた歴史の道で、新発田周辺からなら、いったん水原に出るか、少し山手の笹神を経て安田に入る。そしてあとは船で阿賀野川を津川に上り、そこから鳥井峠、車峠越えて会津に至る。逆に福島側から見れば越後街道となるのだが、江戸期には、会津から先は日光（今市）を通つて江戸に向かう、中越、下越諸大名の参観交代や庶民の伊勢参詣の道であつたほか、上方から北前船で新潟湊に荷揚げされ津川までの津川船道を船荷となり、そこから先は荷駄となつて会津に運ばれた塩の道としても栄えた約百二十キロの峠道だつた。ほかに八十里越え、六十里越えといった道も

あつたが、それは南の三条、長岡を起点にした間道であつたのに対し、会津街道は、ずつとのちの一九一四年（大正三年）十一月に新津から郡山に走る岩越線（現、磐越西線）の開通までは、変わらず新潟と会津を結ぶ、人と物の交流の道だつた。

そんなかれらの歩いたのとはほぼ同じ頃、イギリスから日本にやってきたイサベラ・バードもこの街道を旅している。一八七八年（明治十一年）夏のこと。ただ、東京から日光を経て会津に入ったかの女の場合は逆のルートだが、その『日本奥地紀行』（高梨健吉訳）には、会津から峠を越えた津川までの街道筋の人と風景の細かな観察が見られる。ところがそれから先、新潟までの約七十キロはすっぽり記述が抜けている。津川までの宿駅伝いの旅とは打って変わり、船で一氣に下つてしまうからだろう。残念だが、もし安田あたりで陸路をとり、さらに少しでも新発田あたりをかすめていたなら、当時の暮らしの様子を詳しく伝えてくれたことだろう。それでも加治川とその周辺のけしきだけは伝えてくれている。新潟での一週間ばかりの休息のあと、加治川の水運を瀬舟に揺られ中条から山形にかの女





は向かっていた。

「私たちの船は、信濃川を横切り、狭くて築堤をした新川を溯った。狭くて汚れた加治川では、胸をむかむかさせるような肥船が次から次へ続いてきて、たいへん手間どった。どこまでも続く西瓜やきゅうりの畑、あるいは奇妙な河の上の風景に感嘆した。船は棹を使つて六時間ほど難航した後、木崎に着いた」

新川とは新潟港から阿賀野川に抜ける現在の通船川の一部、「加治川」と記しているのは先にもいったが江戸期に開削された阿賀野川への分水のこと、あたりに西瓜や胡瓜畑が続いていたのは蔓ものが砂丘の砂地を好んだからだろう。驚くのは津川から新潟までの七十キロは八時間で下っているのに対し、この間のわずか十五キロ前後の水行に六時間もかかっている。足の遅い平底船だったとはいえ、旧福島潟周辺がいかに低湿地だったかわかる。ともかく、潟と運河と河川の続くばかりだったから、その後も中小汽船会社による川汽船とともに北蒲原から長岡に至るまでの越後平野の人的物的交通運輸手段として、

一九〇四年（明治三十四年）の北越鉄道の開通後しばらくまで瀬舟は姿を見せていた。

そしてかの女は、さらに現在の新発田市西郊の聖籠町真野、紫雲寺、築地を経て北の中央に、今度は人力車を走らせる。

「土はとても軽くて、砂地であった。事実、松の木だけしか生えていない砂地があった。砂山には細長いスコットランド樅に似た松林だけであった。しかし、丘陵と丘陵の低地は菜園のように肥料を充分に施して耕作してあって、えんどうのように這はわせたきゅうり、水瓜、南瓜、里芋、甘藷、とうもろこし、茶、鬼百合、大豆、玉葱など、すばらしい作物をつくっていた。（略）東方には山頂まで森林におおわれた山脈が走っており、私たちは、その山の方に一日中向かって進んで行ったが、樹木もそれほど多くならず、米田も少なく、空気は乾燥していて、気分が休まらなかった」

旧紫雲寺瀉、のちの加治川村（現、新発田市）あたりのけしきである。江戸期に開発された一帯で、西には海からの小高い砂丘が続き、東からは飯豊からの山地が迫り出すところ

だからどこも畑地ばかりだった。

### 一人の移民は三人の利益

時代は少し遡るが、江戸期の農村からの、いわゆる「他所よそ（他領）出稼かせぎ」は中期の享保年間から盛んになり、後期の天保年間前後にはかなりの数に上ったようで、北蒲原からのそれも、会津、米沢、仙台、津軽、そして北海道（松前、箱館）などへの出稼ぎ、奉公として記録されている。一八四三年（天保十四年）の宮川新田や笹口浜（現、中条町）からの「他国出稼取調書上帳」（『中条町史』）によれば、男女とも年齢も十二歳の少女から七十三歳の老齢まで、職業も漁業労働者、大工、女中奉公、商業奉公、旅商人とさまざまだった。

多かったのは新田農民の離散による出稼ぎで、江戸中期の新田開発によって増加した新村の多くは個々の開発地主の所有になっていたが、江戸後期に入るとかれらの経済力が低

下、所有権は質流れという形をとって新興豪農や有資町人たちに移っていく。離散はその所有権の移動による年貢率の上昇や生産の変動、そして新田特有の水害、飢饉などによるもので、生活に窮した農民たちは縁者を頼り、そこに「引越ひきこし」、「田作たづくり」する一方で、老父や幼い娘、そして嫁入り前の妹までも「他所出稼」、年季奉公に出さなければならなかった。たとえば十三歳になったばかりの娘を十年奉公に出しても、「身代金」はわずかに二両一分に過ぎず、米に替えても約七俵で三石弱。人間一人が食う一年間のそれは約一石という時代だったから、娘十年の身売りに、ともかく三人が一年は食えたことになる。まさに、一人の移民は三人の利益だった。

ただ、この引越、つまり出稼でかぎさえも容易ではなかった。生産力の低下をもたらず、こうした離散による出稼でかぎの末の「欠落かけおち」に、藩政府は神経を尖らせていたからで（のちの天保の「人返し」は出稼でかぎによる人口流出を食い止める対策でもあった）、引越、他所出稼にあたっては、保証人を立て、村役人や代官所に届けなければならなかった。

一方、受け入れ側の一つとして、会津ではどうだったか。たとえば一七五五年（宝暦五年）とその翌年の凶作は、前代未聞の過酷さで農民たちを襲っている。そのため、離散、欠落が急増し、田畑は荒廃し廢田が広がっていた。その一つ、会津から下野に抜ける下野街道筋の田島村では、人口が一六九四年（元禄七年）には千四百三十五人だったのが、宝暦を過ぎた一七八八年（天明八年）には千六十四人に、さらに一八三八年（天保九年）には約六割の九百二十八人に減少し（『田島町小史』）、会津藩全体でも享保年間には十六万人を超えていたのが、約四十年後の宝暦年間には十五万人を切り、さらに三十年後の天明期には十一万台に落ち込んでいる。

こうした人口減少、ことに欠落による労働力の減少に対して、藩政府は、宝暦以後は他藩からの「移住」を求めた。その対象となったのが越後農民だった。多く入植したのは塩原、猪苗代方面だったというが（伊藤豊松『会津酒造の歴史』）、もちろん、すぐに土地が得られたわけではなく、二、三年の本百姓「預り」を経て土地を持った「百姓」になれるとい

うものだった。下には下があるもので、越後の農民は、窮乏のために逃散せざるを得なくなつた会津農民の廢田あとに入り、預り百姓となつて年季を勤めた、いや、努めようとしたことになる。その後も、明和、天明、天保と、大凶作、飢饉が絶えることなく、おいそれと定住できるような情況ではなかつたからだつた。

明治期に入つてからは、こうした類の移動は見られなくなつたが、代わつて酒造りや商業絡みの季節労働者として流れる者が多くなつた。たとえば『会津若松市史』は、一八九三年（明治二十六年）以後の他府県からの流入人口として毎年千人を超える数字をあげている。それによると、日清戦争を境にその数は急増し、戦前の一八九三年と比較して戦後の一八九六年には一・五倍、翌九七年には二・五倍に増えている。一つは出る側での村々に戦争帰還者が溢れたこと、そしてもう一つは若松市自体の商工業が発展したためで、大きなものとしては漆器業、酒造業、機業などがあげられる。このうち他県からの労働力に依つていたのが酒造業で、もちろん先の流入数は新潟からだけのものではなく、また酒造

業に限ったものでもないが、漆器業や機業には県内労働者が多かつただけに、県外流入数のかなりの部分を酒造業従事者が占めていたと見てもいい。なかでも、「若松の醸造法は越後杜氏の方法」といわれたほど越後からの杜氏、酒造季節労働者が多かつた。

一方、時代は移つても、江戸期同様、会津側の情況も厳しかった。

「野尻という尖り屋根とんがの並んでいる村に、ひどい貧困が存在しようとは、誰も考えないであろう。しかし、ちようど下の杉の木に下がっている二本の麻縄が、貧乏のために大家族を養うことができず二日前に首をくくつた一人の老人の、悲しい物語を語っている」

西会津の僻村でのバードの目撃である。

移動の動機の一つである貧困は、出る側に限つたことではなく、受ける側でもけしきは同じだった。



## 北越漁業移民

もう一つ興味深い移動の例をあげておこう。越後からの、のちの海外移民のはしりとなる漁業季節労働者のそれである。

「小笠原島開拓再興一件」(『続通信全覽』)によれば、文久年間(一八六一〜六四年)に幕府は、海防・開国政策の一環として、鯨油確保の基地でもあった「小笠原島」に八丈島民を移す「開拓」を進めているが、それに「協力」するという条件で、村松浜(現、中条町)の百姓、平野安之允・廉蔵兄弟からの小笠原諸島周辺での「鯨漁願」を認可している。協力というのは同島への幕府の「御用荷」の運搬で、ようやく一八六一年(文久元年)になって一般商人に対しても、商船の建造と海外からの船腹購入を解禁したばかりで、十分な輸送力を持っていなかった幕府は、民間船舶に頼るしかなかったのだろう、一八五七年(安政四年)に幕

府から捕鯨の伝習を命じられ、当時、幕府外国奉行の「手附」（書記）として小笠原の開拓に赴いていた中浜萬次郎（ジョン萬次郎）も何度か平野の漁船を用船している。

当時、すでに北蒲原から村上領にかけての日本海沿岸の村々の漁民（また農民でもある）たちは、近海漁業の域を越え、北海道の沖合いにまで漁場を拡大していた。鯨漁については、当時、日本海でもかなりの規模で行なわれていたが、さらにそのなかで平野兄弟のように大型漁船を持っていた者は遠く太平洋漁場にまで乗り出していたのだった。

こうした漁場の拡大にともない、その後、次第に日本海を舞台にした漁業季節労働者の移動が盛んになり、北海道の箱館（函館）、松前を基点とした沿岸漁業に多くの北蒲原農民が加わっていく。そして明治期に入ると、さらに日本海を越えた「沿海州」への移動もはじまる。それを進めた一人が関矢儀八郎だった。

一八五八年（安政五年）、越後国刈羽かりわ（刈羽郡枇杷島村大字剣野けんの、現、柏崎市）に関矢福右衛門の長男に生まれ、三島郡川根さんとうの青柳剛斉の門下で漢学を修めたかれは、しばらく長岡

の曹洞宗中学林の教員を勤めたあと民権運動に走っている。そして一八八一年（明治十四年）に設立された頸城自由党（のちに北辰自由党）に加わったのだろう、高田事件と呼ばれた一八八三年（同十六年）三月の大検挙で、山際七司、井上平三郎らに連座して逮捕されている。逮捕者は合わせて三十数人、「このように被疑者多数を捕らえたものであるから、高田警察署ではこれを留置する場所がなく、やむを得ず劇場大漁座を急遽改造し、四分板をもって六尺四方の独房をつくって留置場に代用した」（永木千代治『新潟県政党史』）という。民権の拡大はもちろん、党勢維持にも指導力を失っていた党中央への反発として、北陸から佐渡にかけての農民運動家を糾合し、急進的行動に出はじめていたかれらへの、明治政府による用意周到な逮捕劇だった。これによって新潟県下の自由党組織は壊滅状態になり、議員の大半は散り散りのまま、政党としての自由党本部に合流したり、民権を離れた御用政治家、議員に堕ちていく。のちに詳しく見るが、かれもその後は自由党から政友会に流れ、一八八八年（同二十二年）以後は県会議員に、さらに一九〇二年（同三十五年）からは竹越与

三郎らとともに衆議院議員に三期にわたって出馬、当選している。また、その間、新潟での自由党の機関紙となっていた東北日報（一八八八年創刊）、自由新報（一八九一年創刊）の創設にも加わっている。

そして一八八九年（明治二十二年）九月、わずか六十六トンという「魁丸」でウラジオストックに初出漁、沿海州漁場の開発に乗り出した。内橋潔『新潟県北洋漁業発展史』によれば、それは「裏日本地域の団結と産業の開発を唱え、裏日本出身代議士の団結」を図るためだったという。当時、新潟とウラジオストックとの交易は、すでに四年前に設立された新浦商会の手ではじまっていた。しかし、沿海州の漁業開発と貿易は、そうした一企業によってではなく、石川、富山、新潟、三県の県政レベルで推進することで北越全体の経済発展が図れると考えたらしい。それを県に訴えたが応じられなかったため、単独での開発に踏み切ったのだった。

その後もかれは、一時、アラスカやカナダに出漁を試みたこともあったが、沿海州漁業

から離れることなく、さらに栄壽丸（八十七トン）を投入し、交易についても、新潟、ウラジオストック間の航路開設を県に請願するなど、「沿海州」を諦めきれず、死（一九二四年十一月二十二日）の二年前まで自らも出漁し、小屋掛けで越冬することも度々だった。そのこだわりとは何だったのか、「関矢自身は生来金銭に恬淡であり、沿海州に自ら出漁することを無上の悦楽とし、手製の番屋に一人座して酒をくみ詩をつくり、それを低吟して、漁獲の多少に無関心であった」と『発展史』は伝えている。ただ、それはあくまでも老境の儀八郎であつて、三十一歳にして「魁丸」を船出させたかれの野心は、漁業にとどまらないロシアとの北方貿易になかったか。結果として、儀八郎の行動は、北方漁業の拠点としての新潟の位置を確立させ、明治期を通じて、北蒲原周辺漁民（農民）が漁業季節移民として沿海州に、大挙、出かけていくきっかけをつくることになった。

ところが、そんなかれに、もう一つ別の顔があつたことはあまり知られていない。のちに詳しく述べるが、ほぼ同じ頃、自由党の星亨配下の菅原伝ひなたや日向輝武たちが、ハワイ移

民を取り扱うために移民会社（海外渡航株式会社）を設立し、その送金操作できわどい荒稼ぎをしていたが、この日向たちによつてのちに設立された移民会社大陸殖民合資会社の内地業務代理人をしていたのも儀八郎だった。

内地業務代理人とは、移民会社が重点募集を行なつた地域に置かれた出先機関、出張員のこと、その地域からの移民送出の直接の仲介人として移民会社の募集業務を請け負っていた。大陸殖民の場合、ふつう、移民一人を斡旋すれば、かれら代理人には「渡航周旋料」として十円から二十円前後の手数料が入る仕組みになっていた。儀八郎の性格を「生来金銭に恬淡」と『発展史』は伝えるが、なぜ、代理人となつたのか、のちに政友会から衆議院議員として中央政界に乗り出す日向とはどんな関係にあつたのか、儀八郎の場合、実際にどれだけの移民を取り扱つたかは明らかでないが、代理人をはじめたのが一九〇四年（同三十七年）以降の議員就任の空白期間であり、費用のかかるアラスカ、カナダへの試漁期にあたつているのも興味深い。ただ、こうしたかれの二面性の追究には、民権政党の変遷

にからんだ移民代理人そのものの実態究明と合わせてもうしばらく時間が必要である。

ともあれ、こうして北蒲原からの沿海州漁業移民は一八九〇年前後から盛んになっていく。これまでの移民史研究ではほとんど取り上げられず隠れた存在だったが、たとえば外務省の外交史料に残るかれらの旅券返納附（旅券を返納した際の受領写し）を見てもその数の膨大さがわかるほど、新潟、ことに北蒲原からの移民の歴史にかなりの位置を占めている。

### 荒野開拓

また、もう一つの移動として、北海道の荒野開拓に挑んだ者もいた。一八八六年（明治十九年）に設立された北越殖民法社の殖民計画に応じて励んだ、北蒲原、中蒲原、南蒲原、そして魚沼三郡からの農民たちだった。

北越殖民法社は、一会社組織による農場経営を戦後まで続けた「集団農場」として、北海

道の地主制土地所有のなかでも特異な存在だった。指導したのは北魚沼郡広神村並柳（現、魚沼市）出身の豪農、関矢孫左衛門。一八四四年（天保十五年）一月、越後桑名藩領の刈羽新道村（現、柏崎市）に生まれ、一八五八年（安政五年）に並柳村名主の関矢徳右衛門の養子に入り、のちには銀行の頭取にも就いている。維新後の殖産興業政策のなかで商人資本を集中する目的で新政府によって全国各地につくられた国立銀行の一つで、長岡に周辺の商人や豪農、そして没落士族の出資によって設立された第六十九銀行（現、北越銀行）である。旧知の仲だったか、石黒忠恵は『懐旧九十年』に孫左衛門を評してこう記している。石黒は青年時代を三島郡片貝村（現、小千谷市）に過ごし、維新後は軍医として兵部省に出仕、徴兵令制定時には山県有朋のもとで準備調査と実務に奔走、陸軍軍医総監から枢密院顧問官にまで上り詰めた人だった。

「明治維新に際しては、きよしたい居斯隊という農兵の一隊を編制して官軍の先導隊となり、維新の業成るや、これを率いて東上し皇城守衛の一部を勤め、薩・長から御親兵が来るに及んで



この居斯隊を解散し、越後に帰り、有志を率いて北海道開拓を企て、また郷党公共のことに尽くし、地方制度改革となつてからは郡長となり、また初期の国会議員に選ばれ、その後は専ら北海道野幌の原野に北越殖民社の開拓を指揮して殖民の模範を示した畏友」

居斯隊（居之隊）というのは、江戸末期の一八六八年（慶応四年）、国学による勤王思想に傾注した壮年豪農やその子弟たちによつて南蒲原に組織された農兵隊のことで、孫左衛門はその一隊の指揮官として、北蒲原の葛塚の北辰隊同様、維新の北越戦争のときには西（官）軍の先鋒として戦い、会津戦争までの西軍の戦況を有利に導いている。

それが維新後まもなく（一八七〇年）、かれの率いた同隊は、東京警護に駆り出されながらも、新政府の近代軍創設計画によつて一方的に解体されてしまう。維新の動乱のなかで、その資力を背景に既存体制を打破しようとした地方の豪農層の武力行動は、旧権力の打倒には大いに役立つたが新体制のもとでは権力集中の妨げとなつた。徴兵制による中央集権的常備軍（予備軍）の創設をめざしていた藩閥政府にとつて、国の分権に繋がる地方軍は

このうえなく危険な存在だった。その後、孫左衛門は一八七七年(明治十年)の西南戦争にも、東北各地の旧士族によって編成された第二新撰旅団の中隊長として志願、出征しているが、翌年からは第六十九銀行の創設に奔走、その開業認可の折衝の過程で、当時、大蔵卿にあつた大隈重信に接近したのだろう、関矢自身、いわゆる民権家ではなかつたが、一八八二年(明治十五年)には魚沼改進黨の設立有志にも名を連ねている。

石黒のいう「地方制度の改革」とは、一八八四年(明治十七年)の区町村会法の改正と戸長官選制を経て一八八八年(同二十一年)に公布され翌年から実施された市制町村制のことである。のちの教育勅語の発布(一八九〇年)とともに、前者は「むら」支配の再編と中央集権化、後者は民衆の思想統制として、明治政府による地方(民衆)統治の二大ポイントになつたもので、これによつて、自由党の分裂から秩父事件のあと、各地の町村レベルに広がりはじめていた民権運動の芽は完全に摘み取られ、地方は戸長、郡長の差配のもとで中央に従属することになる。

こうしたなか、孫左衛門は、旧来からの資力と、戸長、郡長としての政治力を背景に郡政はもとより新潟県政にまで影響力を持つようになったのだろう、一八九〇年（明治二十三年）七月の第一回総選挙に、改進黨（第七区、三魚沼、東頸城郡）から出馬、衆議院議員になっているが、その選挙を前にした当落の予想評がかれの大地主、郡長としての位置をよく表わしている。

「発つ矢は的を外さぬ名誉の門」

同じ改進黨の第二区（岩船、東・北蒲原郡）から出馬、落選した、これも豪農出の市島謙吉主筆の『新潟新聞』の評である。だが、その後、殖民社の経営に傾注したかれは政治の舞台から身を引いていく。一九一七年六月二十一日、死亡。そこには金権と政争に明け暮れる改進黨に対する失望と、かれなりの憤怒があった。

もう一つ、越後農村の特徴としておもしろいのは、明治後期から大正初期にかけて急成長する、いわゆる一千町歩地主とはちがって、明治中期までに中堅地主に成長していたか

つての豪農たちに国学、ことに平田門下生が多かったことである。「平田篤胤門人姓名録」(抄、明治二年、『中条町史』収録)には、北蒲原に十三人、他郡に四人の計十七人が名を連ねているが、全国的に見てもこの比率はきわめて高い。そして半世紀、日中戦争そして日米戦争に一億が一丸となつて突つ走つていったのは、徴兵制による軍国・膨張主義であつたことはもちろんだが、それを支えたのが先の市制町村制による「むら」支配と、教育勅語による思想統制(江戸末期以来、農村での教育普及率が高かつたことが逆にそれを確実、急速に進めることになつた)だつたことも見逃せない。明治初期、この「教育」に地方レベルで深くかかわつていたのが平田国学であり、直接には、その実践者としての戸長、教育者だつた。戦後、各方面での「反省」行動(行為)が繰り広げられるなかにあつて、いまだにそれが明らかにされていないのが教育の分野だけに、かつての教育が歴史に残した悪の根は深い。ともあれ、そんな結果として、中国大陸各地、ガダルカナル、アッツ、ビルマと、越後農民は多くの命を落とすことになる。

孫左衛門の殖民社は一八八六年（明治十九年）の創設だが、関矢マリ子『野幌部<sup>のつぼろ</sup>落史』によれば、出資金はわずかに五万円（漸次払い込み）だったにもかかわらず、創設、維持できたのは、初期の経営資金の多くに第六十九銀行からの借入金と北海道庁からの出資金があったからだという。後者については、当時（初代）の北海道庁長官岩村通俊が、維新戦争時には山県有朋とともに北越戦争の軍監として西軍の指揮をとっていた岩村精一郎（高俊、のちの農商務相）の実兄であり、居之隊を率いて官軍の先鋒を務めたこともあった孫左衛門とは知己の間柄にあったからだろう、一戸につき五十円、計約一万円（のちに五千円）の「下付」を受けている。

前者の第六十九銀行からの借入金については、孫左衛門はもちろん、その設立者で大株主だった三島億二郎（元、長岡藩士族）、岸宇吉（長岡商人）らが殖民社自体の参画者でもあったからだ、その借入金約二万円余り。さらに一九〇六年の時点で資本金にはなお未収入分（九千円）があったから、道庁補助金とこの第六十九銀行からの借入れ分を合わせれ

ばほぼ資本金に相当するもので、「その物質的援助を銀行と云う近代的構成物に依つた点は、日本資本主義の発展過程の特殊性を語り、同時に北海道農村Ⅱ農業の発達経過の一時期を示すもの」と『野幌部落史』が述べているように、殖民社の経営は同行からの融資に大きく依存していたことがわかる。

ところで、当時の国立銀行とはいったい何だったのか。たとえば第六十九銀行設立時の資本金構成を見ると、士族株千四百九十（七万四千五百円）、商人株二百七十（一万三千五百円）、地主株二百四十（一万二千円）、そして株主数は、士族七百八十九人、商人八人、地主四人となっている（『北越銀行創業百年史』）。これからわかるのは、商人、地主の一人当り出資額が多いのに対し士族のそれは少額だが、株数が多いため、いわゆる士族株は全体の七十五パーセント近くを占めていることだ。

これは、当時、全国各地に雨後の筍のように設立が続いた国立銀行の株主構成に共通していることで、一八七一年（明治四年）の廃藩置県のと、七三年には秩禄奉還（家禄百石以

下の下級士族に対し、家禄奉還を条件に三分の一を現金で、残りを公債証書で永世禄六年分、終身禄四年分を先払いするというもの）が行なわれるが、その大量の発行によつてだぶついた公債を吸収するものとして設立されたのが国立銀行だった。公債価値の急落によつて生活不安に陥った旧士族を救うものだったというが、実際はそうでない。公債とはいふものの、本来は士族たちの家禄であり、それがあつたからこそ設立もできたわけで、盗つ人猛々しいとはこのことだ。

一方、銀行運営の実際は大株主としての商人や地主たちによつて行なわれ、商人資本をも集中する。つまり士族を切り捨てることによつて地方資本を集中し、そのうえで殖産興業、いわゆる中央集権への経済的基盤の確立を計ろうとするものだった。これを基盤に、徴兵制を通じて外征に向かう軍事国家がつくり上げられていく。

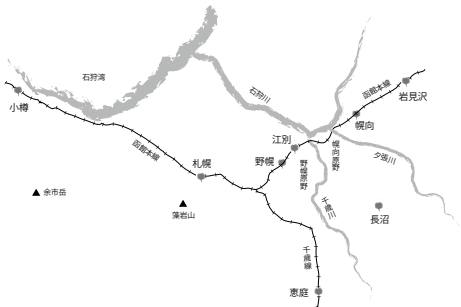
殖民社は、一八八六年（明治十九年）に本社を長岡町坂ノ上町（現、長岡市）に開設、同時に岩村らの仲介で、現在の江別市東郊の幌向原野ほろむいに開拓地を確保、そこに、まず蒲原か

らの十戸の農民を入植させ、「越後村」として試墾開拓に乗り出した。そして一八九〇年には、道庁から、幌向南西の野幌に約三百万坪の土地の「貸下」を受け、本社を長岡から移転、本格的な開拓経営に入った。同年五月、新潟からの最初の「移民」として北・中・南蒲原からの二百十八人（うち「独立移民」十四人）、古志こし、三島からの三十五人、魚沼からの百五十七人を入植させている。前者二百十八人は、二日、新潟港を出発、五日に小樽に入り、翌日、野幌に到着、それぞれ同社員から指定された屋舎に荷を解いた。壁の内側が麻殻、外側が笹で葺かれた間口二間半、奥行き六間という粗末な掘立小屋だった。

自らかれらを引率していた孫左衛門はその手記でこう振り返っている。

「各案内により番号順に小屋に入る。小屋は笹葺ささぶきにして入口道と云ふべき道もなし、樹木澤密にして天を見ず、屋内笹生便所等もなし、屋敷（貸与地）六十間間口即ち一町隣家の何れいずにあるや見えず、人声聞ゆる事なく唯物音の木魂稀まれに聞ゆるあり、晚来日落灯火なく寔まことに寂然誰に訴ふるなく夫妻茫然じじよ兒女を顧みて相泣くより外なし」（『野幌部落史』収録手記）





野幌原野と幌内原野。石狩川下流域の泥炭地で水捌けが悪く、また、夕張川と千歳川の石狩川への合流点で氾濫が多く、もともと農業には厳しい土地だった。

農民たちは窮していた。前年からの米価高騰で糸魚川や佐渡の相川などでは米商への打ち毀しも起きていた。だが「毎年二百戸、十五年継続移出」という同社の計画に反し、募集に応じる者は予想外に少なかった。単なる出稼ぎとは異なる一家挙げての離村に抵抗があったからだろう。のちの満洲移民にも見られることだが、一度、ひとたび村を離れると最後、錦衣帰郷でもない限り、郷里に迎え入れられることはまずあり得ない。

では、かれら野幌移民たちの「契約」とはどのようなものだったのだろうか。殖民社の「互換約定書」によれば、①新潟港から「移住地」までの旅費は殖民社が貸与、②家屋、農具、種子など、また一戸（四人）当り二十カ月分の食糧として米、麦を折半して十石、他に味噌を殖民社が貸与、③貸与された農地（約五町、一万五千坪）は三年以内に開墾を終え、①と②で貸与した実費半額を入植後五年目以降十年間で完済すること、④完墾した農地は半分を開墾者に分与、ほかは殖民社分として小作、⑤小作料は四年目以降一反当り約一円相当で納めること（物納を規定しているが実際は金納）、⑥籍を移したうえで「永住」、もし、解約

のときは貸与金の即時一括返納、などだった(①、②を自弁する「独立移民」には貸与地の十分の九を分与)。

こうして、途中、数度にわたる千歳川の氾濫や疫病(コレラ、天然痘)の蔓延、そして困窮からの逃亡など困難が続いたが、ともかく十年で「貸下」地の完墾が終わり、一九〇〇年(明治三十三年)には北海道庁から全地が払い下げられたという。十年という切りのいい数字だが、それは同庁の「払下規則」にあった。十万坪以上の土地は個人に払い下げることができなかつたため、それ以上のものについては、いったん「貸下」したうえで払い下げるといふ形式をとっていたが、十年以内にそれが開墾されない場合は返納しなければならなかつたからだ。この無償払い下げによって約六百町歩(約百八十万坪)が百六十戸に分与されている。ただ、そのうち半分はわずか二十一人の「独立移住者」に分与されたといふのが実際に、それによって孫左衛門などの経営陣はもとより「独立移住者」も新しい小地主として成長、殖民社そのものは小作農場経営に移行していく。

その後、一九〇七年には株式組織に改組、さらに大正初期にかけては、北辺への投資よりも新潟県内の石油開発に利潤を見出し出した設立当初の長岡商人グループが経営から離れたため、殖民社は、孫左衛門を軸に関矢一門による同族経営となつて戦後の農地解放まで続いていく。

孫左衛門にすれば、窮乏の越後農民に対する救済策としての開拓だったにちがいない。だが、意志はどうあれ結果として、殖民社は新天地・北海道に新たな形で地主制を展開することになった。それができたのは第六十九銀行からの融資よりも、道庁による「払下」があつたからこそではなかつたか。

北海道が「国家」のものになつたのは、一八七三年（明治六年）に地租改正の準備として、地価を確定するための地券が規定されたからだつた。これによつて「皇国の北門」防備を名目に屯田兵制による開拓が行なわれ、同時に強行されたのがアイヌの土地の払い下げだつた。殖民社の成立はその最中のことで、さらに日清戦争を境に、払い下げは大資本を

対象に規模が拡大されていったことから、北海道の人口は一八九〇年代に急増する。その一方で、アイヌは伝来の土地と生活権を奪われ少数化していった。その一つ、ロシアに対する北辺防備から明治政府によって強制移転させられた樺太アイヌが、開拓の労働力不足の解消に移転、連行されたのが、殖民社の初期農場の一つがあつた江別太えべつぶとの原野だつた。

いうまでもない、北海道の開拓と移住（アイヌ側から見れば侵入と破壊）は、アイヌを追いやり、その地（共有地）に新たな地主制を展開することで進められたのであつて、殖民社の場合も例外ではない。「殖民」、そして移民送出には、官であれ民（移民会社）であれ、外に向かう「国家」の力学がついて回るとは否定できない。孫左衛門の志はいざ知らず、組織をもつて農民（移民）を送出したという点では、殖民社は、海外でこそなかつたが越後における移民会社の先駆けともいえる。

二人の関矢、儀八郎と孫左衛門、その出自も、生きた時代へのかかわり方もちがつていたが、結果として、かれらが進めたものは新潟からの海外移民の前史をなすものといつて

いい。

### 峠の文化

人の移動にはその先の情報が欠かせない。移民たちはそれをどんなルートで得ていたのか、近代移民史研究の一つの課題でもある。直接の移民情報については、初期の海外移民は明治政府による一種の奨励政策のなかでの出稼ぎであったため、政府機関（外務省、各府県庁）からの情報がほとんどだった。それがのちに移民保護法の制定によって移民会社が仲介する時代になると各移民会社から流れることになる。すると、政府機関と移民会社との間や、移民会社と移民との間にさまざまな人間が介在することから、情報も偏ったものになり、また、利潤追求の移民会社によって故意に歪められたりもする。いずれにしても、移民情報は政府機関と移民会社によって占有され、移民たちは情報からは捨て置かれたま

まだだった。だからこそ、移民を差し置いた「不正」も現われるようになる。少しのちの例だが、移民会社が最盛に向かう一九〇〇年（明治三十三年）の北蒲原郡赤塚村を中心に起きた不正事件はそうした情報の私物化を象徴するものだった。

カナダ移民の戸籍と保証人の偽造に絡んだ収賄事件で、移民会社代理人と村役場の助役との間に三百円という大金が動いている。助役が関係していたのは、移民に海外旅券を直接交付するのが各府県庁（知事）であり、政府外務省と警視庁から流れた情報は各県庁外事係を経て各村の助役クラスに流れていたからだった。しかも事は赤塚村一村だけではなく、南浜村、佐々木村など周辺数カ村にわたり、県の外事係も巻き込んだ大規模な収賄だったことから、すぐさま派閥争いをもなった県政批判に発展し、裁判沙汰となつて翌一九〇一年に、主犯格の県外事係一人と代理人一人、二カ村の助役二人の計四人に懲役六年から九年という厳しい判決が下りている。

一方、そうした上からの移民情報とは別に、農民たちの意識の根底にあつてかれらを移

民に導いたのは、目を外に向かわせる異世界からの情報だった。それをどのようにしてつかんでいったのか。

先のイサベラ・バードは中条から東に折れて山形の米沢に向かっているが、新津からの旧街道は、現在の羽越線を、ときには右にときには左に見ながら海岸線を県境に向かつて走る。会津街道とともにここも江戸期半ばから明治中期までは、越後を南北に走る往還として、移動の民とともに行商人や馬喰たちが、山形、秋田から、さらに遠く津軽まで足しげく行き交った歴史の道だった。いうまでもない、かれらの目的はさまざまな物品や馬、牛などの商いだったが、その活動が、結果としてかれらを農民たちへの情報の「運び屋」としたことは明記されてもいい。道路輸送網が発達した現代では車が経済を支配するのと同様、街道筋では馬一頭で一家が喰えるといわれた時代である。なかでも馬喰たちは遠く東北各地との牛馬の商いで生計を立てる一方、農民たちに貴重な情報を伝えた。「維新」がなったからといって、一夜にして伝達手段までが「近代化」されたわけではない。



ほかでもない、「近代化」は「中央集権化」と同義語であり、徴兵制の確立による軍の中央集権化が一段落したあと（一八八九年の徴兵令改正）、今度は鉄道網が、大陸への膨張のための軍事輸送機関として急速に西に延びていく。ほぼ整ったのは日露戦争後のことだった。それによつて情報のルートも方法も大きく変わつていくのだが、それまで村々にあつて農民たちへの情報伝達の一翼を担つていたのは行商人や馬喰だった。北蒲原からの場合もそうだが、海外移民のなかには、こうした馬喰のほか、行商に携わつた者、その関係者が意外に多いのもまた事実で、移動する商人として、開かれた日常のなかにいたからだろう。もちろん、かれらだけに限らない、ほかにもさまざまな「伝達人」がいただろう。そんなかれらの足によつて、江戸期以来の街道筋は情報豊かな人と物の行き交う場になつてきた。

情報は峠を越え、川を下り、宿駅から次のそれへと街道を走る。まず、峠越えの文化から見てみよう。たとえば、一人の男が高みの嶺へと続く小道を登りはじめる。遠い昔か

ら、向こうにどんな世界（村）が広がるのか知りたくてしようがなかった。もちろん、途中、汗だくになり膝がよろけ、先に進むのもいやになるが、ふと空を見上げ、峠も近いと思い直すと疲れも癒えて、また足を進める。やがて峠に立ったかれは眼下に広がる異世界の虜になるだろう。すると、一休みするのも惜しくなり、前に開けた坂道を下りはじめた。

嶺はむこうとこちら、村と村、人と人を隔てる結界のように男の前に聳え立っていた。それだけにそれを越える男に強烈な印象を与えた。そして今度は反対に、もと来た同じ峠を戻るとき、それは変わらぬ過去への回帰に過ぎないのだが、以前とはちがった姿で現われる。それが男に変革の心を芽生えさせる。こうして男は次から次へと人を変え、それがまた峠を越えて行きつ戻りつ、共通したものと異なるものを見つけては峠越えの文化をつくっていく。

ただ、これには時間がかかる。シルクロードもそうだろう、のちの大航海時代なら、海を越える「船」という武器でせいぜい数十年で、ときには征服までしてしまうものを、陸

路の場合、少なく見てもは数百年が必要になる。だからか、海路の急激な「侵入」にはどこか生臭い血の臭いがするのに比べ、陸伝いの文化の伝播には、同じ「血」でも人と人が通い合うからか肌の温みを感じられる。

連なる山々の稜線が国境となつたのはいつの頃からか。嶺は権力と権力の境として、人と人の行き来を遮ってきた。だが、峠はちがった。文字通り嶺の向こう（上）とこちら（下）が「山」を夾んで通い合う、言い換えれば、権力の束縛からの抜け道、間道であり、民衆がその暮らしのなかから足で見つけ出した日常の道だった。ただ、それだけに、余り高みに過ぎると越えることができなくなる。ほかでもない、日常を生きる民衆にとって、自由になる時間はいくらかもなく、峠を越えても、その日のうちにまたもとの暮らしに戻らなければならぬ。感覚的に考えて、人が日常的に通い合え、情報を伝え合うことができたのは、平場との標高差で多くは五、六百、せいぜい七、八百メートル止まりの峠で千メートルを超えてはいけな思っている。日本列島をすりと南北に走り見ても、これを超え

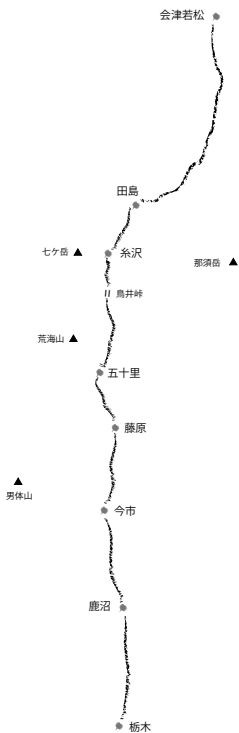
る峠はそんなにない。

そしてもう一つ、同じ高みでも、いわゆる山脈と山地のちがいが大きい。これまで述べてきたのは山脈、つまり大凡一つに細長く連なる嶺を越える場合であつて、たとえば北上山地のように高みが次の高みへとたらたら続く山地の場合はちよつと様子がちがつてくる。いくら行つても高みが続くばかりで先が明けない。すると、人は飽きてしまい、また来た道を郷に戻つてしまうことになる。だから文化も伝わらない。

たとえば、江戸から越後へのさまざまな情報と物品を運んだ峠越えを見てみよう。まず関東側の下野から会津へ抜ける一つの峠、山王峠は標高九百六メートルで聳えている。少し高くも感じるが、麓の宿駅、五十里いかりとの標高差は四百メートル、今市でも五百メートルとない。バードはこの峠越えをかなり苦しく書いているが、それは脊椎に持病を抱えたかの女の事情からだろう。江戸期には、江戸から栃木、鹿沼、と例幣使街道を通つて今市に運ばれた「江戸塩」は、ここを会津側の宿駅・田島に越えた。途中、藤原、五十里、糸沢

などを中継する約六十キロの峠道。それを帰りは田島から、塩と交換に会津の米や雑穀、たばこ、紙などが荷駄となつて今市に戻つた。

そして会津から越後へは越後街道を行く。これにはけつこう峠があるが、いずれも四百メートル前後のもので、それを会津商人は、たとえば新潟湊から大坂の蔵元に送られる蔵米を駄馬で越後側の津川に運び、戻りには西回りの北前船で海送される「赤穂塩」を馬の背に峠を戻つた。陸と海、二つのルートで運ばれた東と西の塩が、山国の会津で合流した



のだった。また、会津から菜種油を越後に運び、帰りは魚や海藻などの干物を仕入れて戻り、財をなした会津商人も少なくない。

さらに先、津川からは打って変わり川筋商人の手で阿賀野川の急流に任せて一気に運ばれる。そのため文化も途中をほとんど素通りして、宙を飛ぶようにして五泉、安田、水原といった越後の平坦部の村々に伝えられることになる。会津藩が水原、中条、黒川といった北蒲原各地に点々と飛地(藩預領)を持っていたり、後年、薩長との戦いに備えた会津藩が、水原、新津に出城を構えたりしたのも、こうした伝達の長い歴史があったからで、峠越えの文化が、人から人へと伝え合う線と線で連綿と続くのに対し、一本の川筋の上流と下流は、川の流れの速さにもよるが、中流の村々を飛び越えて一気につながってしまう、それが川の文化の特徴である。

ところで、その伝達の時間だが、江戸期の旅程の一例として、一八三一年(天保二年)に江戸に出府、復路を白河越えにとった羽黒村(現、中条町)の庄屋の一人は、途中、一日を

所用で潰しながら、草加、古河、宇都宮、大田原、白河、会津若松、津川と来ると、あとは北に間道をとつて、綱木、赤谷、加治（現、新発田市）と十日で歩いてゐる（『中条町史』収録「江戸府道中往返逗留中入用帳」）。しかし、商人の場合は宿場と宿場をリレーで伝え運んだから、さらに時間は短縮されただろう。

一方、海をめぐる伝達も欠かせない。江戸期には、越後への太平洋側からの情報は西回りの北前船でも諸物資とともに運ばれていた。塩、棉、畳表や蠟、菜種油、砂糖、鯨肉などを堺や大坂、兵庫などで積み込むと西回りでは日本海を北に向かい、復路は米や木材、茶、秋味（鮭）、酒、藍玉などを積んで戻つたのだが、荒海の日本海、ことに秋から冬にかけては低気圧の通過による悪天の日が多く、難破や漂着によつて新潟湊以北の村上あたりの村々にも直接情報が伝達されることも少なくなかつた。上方からの情報は、早ければ二十日前後で越後に届いていたという。

明治期に入つてもこうした海からの伝達の重要性は変わらず、北越鉄道の開通までは西

回りの汽船や帆船による情報や物資の流れに依存していた。新潟内部の伝達は、信濃、阿賀野の二大河川とその分流や運河の航行に頼っていたからだ。たとえば、一八八五年（明治十八年）中に新潟港に入った船舶数は、汽船で三菱会社系三十九隻、共同運輸会社系二十二隻、日本郵船会社系九隻、新潟県下の小型船二百八十一隻のほか、帆船では、大阪、兵庫、愛知、石川、福井など諸県所属船が四十八隻、日本型船三千七百五十七隻、と集荷量に大差があったとはいえ、船隻数では大阪や神戸港にも後れていない。

そして、もう一つ見落とせないのが、安政の通商条約以来、開港が要求されていた新潟が一八六八年（明治元年）十一月に開かれ、日本海側での唯一の国際港となったこと。もちろん規模では横浜や神戸などとは比較にならないが、新潟と東京を内陸で結ぶ北越鉄道、岩越鉄道の開通までは、海外との、とくにロシアとの直接貿易港として特異な位置にあった。

それによって上陸、駐在する外国商人も少なくなかったのだろう、バードも記している



が、かれらが自由に行き来できる範囲は新潟区内(市街区)から約十里四方(佐渡全島は例外)で、東は新発田から中条までとかなり広域にわたっていた(「新潟駐在外国人遊歩規程一件」続通信全覽類輯之部十三)。当時、外国人がこうした指定区域を越えて自由に行動(旅)することはきわめて困難で、あえて区域外に出る場合は路程を明記した日本政府発行の「旅券」を携行しなければならず、その路程の範囲でしか動けなかった。当然、路程外での民衆との接触はない。それだけに、新発田、中条までが自由な遊歩範囲に入っていたことの意味は大きかった。かれら外国人は北蒲原にもさまざまな海外情報をもたらしたことだろう。

こうした峠の文化と海の文化の融合が土着文化に新たな思想を吹き込み、ときには時代を変える新しい文化をつくっていく。いい例をあげれば秩父困民党のそれだろう。あの運動の広がりや闘争の結束力の根底にあったのは武甲信三州にわたる峠越えの文化にあったことはまちがいない。が、重要だったのは指導者層の経済力の基盤となった絹貿易の道、つまり、秩父から五日市、八王子へと峠を越え、現在の横浜線に沿って走る「絹の道」を

通じての国際港横浜からの情報だった。

そのように江戸末期から明治初期にかけての北蒲原も、峠越えの文化と海からの文化がぶつかり合い、ことに、水原から新発田、中条にかけての街道筋は、その情報と流通の豊かさゆえに、新しい息吹のなかで外に向かう開けた文化が育っていた。だからこそ、そこに生きたかれらは、日々、地にへばりつく農民でありながら、じつは商人にも似た感覚で海の向こうの世界を見ることができたのだった。北蒲原の場合、海外移民の多くはこうした街道筋の村々から出ている。

たとえば一九〇六年（明治三十九年）の新潟からハワイへの場合を見ると、総数は、渡航者名簿で確認できるかぎり六百六十六人だが、出所を見れば、北蒲原郡（四百九十五人）、岩船郡（百二十八人）で全体の九十四パーセントを占めている（他は、東蒲原十二、中蒲原十二、中頸城十一、南蒲原二、古志二、南魚沼二、中魚沼一、刈羽二）。このうち新津から新発田を経て村上に抜ける街道筋の村々とその数を拾ってみると、笹岡十八、神山二十五、本田七、

中浦十八、加治三十四、松浦五十五、菅谷二十九、五十公野<sup>いじみの</sup>三十二、新発田二十五、川東九十八、築地十二、紫雲寺二十四、金塚十六、中条四十九、乙十八、黒川十五、金屋二十三、神納二十、館腰十八、保内十三と、じつに全体の八十二パーセントを占めている。また、こうした情報と流通の豊かさが、かれらに一定の経済的・生活水準を与えたことも見逃せない。

「農民はおもに農業諸県から移住をしております（工業諸県からの移民はまったくとるにたりない）、しかもほかならぬ人口稠密な中央諸県から移住をしているのであるが、そこでは、雇役が最も発展している。これが第一。そして第二に、転出地方から出ていくのはおもに中位の資産の農民であり、郷土に残るのはおもに両極の農民グループである」（レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』）

ロシアでの農民の国内移動とそれが農民層の分解に及ぼす影響を指摘したものだが、ロシアと日本での「県」という範疇のちがいを考えれば、この国の海外移民にも十分当ては

まる。移民には、人口の稠密さに加えて「豊かさ」の一定のレベルが必要なのであり、それがなければ、ただ、じつと手を見るばかりで、海の向こうの「世界」など見えるわけではない。

北蒲原の場合、そのレベルは街道筋と、それを逸れてもせいぜい二、三キロ止まりまでで、それを外れると急に情報に疎くなり、さらに出移民を決定付ける「豊かさ」からも疎外され、「移民」はなくなる。

では、そうした豊かさのレベルはどのように分化し、決定付けられたか、一つの場合を見ておこう。

新発田から北に、中条から黒川を経て胎内川に至る一帯、ほかでもない、加治川と胎内川の度重なる氾濫に見舞われ続けた村々だが、その一つ、中条町半山はんやまと、もう一つ小高い丘を南に隔てた同町飯角いづみ。以前は同じ柴橋村（一九〇一年に中条町に組み込まれた）に属したこんな二つの小さな村から、あまり知られていないが、明治半ば、カリブ海の小島グアドル

プに、半山からは二人、飯角からは一人の合わせて三人の移民が出ている。

かれらを含めた四百九十人（広島県百八十七人、和歌山県百五十三人、山口県百三十人、新潟県十五人、岐阜県五人）が神戸港を出たのは一八九四年（明治二十七年）十月十七日、用船は日本郵船の「仙台丸」だった。当時はまだパナマ運河が開けてなかったからアフリカ南のケープタウン回りで約二カ月、十二月十九日に着いている。そして休む間もなく砂糖耕地に投入された。送り出したのは日本吉佐移民合名会社、日本郵船の吉川泰二郎と秀英舎（のちの大日本印刷）の佐久間貞一が合資でつくった、移民会社のなかでもごく初期からのそれで、契約はパリに本店を持つ「コロニアル銀行」との間に、一日十時間労働、月給三十五フランで五年就労というものだった。ところが、これがいつこうに守られず、逆に病気や現地監督の「虐待」によって全体の一割にも及ぶ四十三人が死亡するというありさまだった。かれらの一人はのちにこう振り返っている。

「彼の地は驟雨<sup>しばしば</sup>屢々あり、且、霖雨<sup>せんでん</sup>尠とせず、然るに雨衣の給与することなくして、雨を

侵し労働なしたるを以て諸病に罹るもの多し。熱病、脚氣、赤痢等多し、而して其輕症の時しじやうに於て一、二日を休養せんとすれば食物を与へず。又、我監督は右銀行員と共謀し農事監督、耕地守、黒奴人をして強て引出し労働せしめ、若し之を拒むときはピタル（病室なれど吾監獄の如し）に拘置し閉鎖を嚴にし食物を与へざることあり。或は単にパンと水とを給するのみ。之が為め給養を欠き死する者多し。重病に罹るも医師の診断稀にして薬品は大概たいがい木根草等の煎汁を与へ、稀に水薬散剤を与へるも、之を服用するときかえつは却て大患を惹起することあり」

カリブ海のフランス領で奴隸制が廃止されたのは一八四八年だからまだ半世紀も経っていない。移民が奴隸と扱われても無理はなかった。それを訴えると解雇ではなく「監獄」に押し込められた。これが現地でマスコミ沙汰になり世論も動いたことから、日本の外務省もようやく重い腰を上げ、二年後の一八九六年から数年をかけて四百十四人が帰還しているが、その間に六十七人が死亡、九人が行方不明のままである。

このグアドループ移民に新潟県からは二十七人が応募していた。ただ、実際に渡航したのは十五人。なぜ半数近い十二人が取り止めたのか。いうまでもない、ほかに有利な渡航先があったからで、たとえばハワイへの新潟移民は、一八九二年には九十九人に過ぎなかったものが、グアドループ移民が送出された九四年には三百七十六人（男性二百九十一、女性八十五）と急増している。ちやうど「官約」から移民会社による「私約」に移る時期で、ハワイはまだまだ有利な移民地だった。日本吉佐をはじめ、海外渡航株式会社、東京移民合資会社、森岡商会などが出張所（代理人）を置いて募集をかけている。十五人の内訳は岩船郡では中保内二人、北蒲原郡では葛塚村一人、猿橋村一人、新発田村一人、五十公野村四人、米倉村一人、中井村二人、そして柴橋村が三人だった。いずれも新発田周辺から北に山形に抜ける街道筋の村々だが、それは先に述べたように、情報の流れと、流通による出移民への一定の経済水準が整っていたからで、だから、日本吉佐も出張所をここ（藤井村）に置いて募集のターゲットを絞っていたのだった。

そんなかれらのあと追つて気づいたのは、初期移民が多いのはいずれも村のかかり（とば口）の家々であり、それも江戸期以来の本百姓筋が多いということだった。

たとえば半山は、江戸中期の正徳年間（『中条町史』収録の一七一三年「中条組二十一ヶ村差出帳」）とそれから約百二十年を経た後期天保年間（同一八三八年「御巡見様御案内手鑑」）とも戸数四軒と変化なく、人口は三十四人から三十七人と二人の増加があるだけで、後者の史料では、うち三軒が本百姓、一軒が水呑となつている。また、馬（いまならとりわけトラックにあたるだろう）はともに一疋、石高は正徳年間に七十石、天保年間に七十五石と、これもほとんど変わつていない。田圃も同じ、約五町歩（約五万平米）とある。

また、飯角のそれは、八軒（六十四人）から十軒（六軒が本百姓、四軒が水呑百姓、六十七人）へと若干の増加が見られるものの、石高はともに九十六石と変化ない。つまり本百姓の転落は見られない。逆に、年貢米として差し出す数には現われない「隠し田」はまちがいない。くあつただらうから、この時期、生産は確実に向上しているのがわかる。



それが幕末にかけて、かれら本百姓の転落がはじまる。さらに明治に入つて松方デフレで弾みがつき、大半は農地を失い、よくてようやく自小作を保つていた。江戸期には「水呑」の領外出稼ぎの保証人となつていたかれらが、そうして今度は海外に出ていくのだった。

明治近代国家の建設は、こうした江戸期以来の本百姓、自作農を細分化し、それを基盤とした地主制を中枢に据えることで打ち立てられた。初期の海外移民はその地主制の基盤となつた自作農、いわゆる農民中間層の分解から生まれたもので、それも分解上層部のものであった。手元に現金がない場合、たとえば、残り少ないながらも田畑を抵当に入れることができるほどの余裕がなければ、移民など出られるはずもなかったからで、分解下部層や水呑から、さらに細民化した農民たちは、海外に救いを求めることなどとてもできない。北越殖民社のかれらはそうした農民層だった。



### 第三章 移民のからくり

民権青年の変節

移民会社としての大陸殖民とはどういうものだったのか、多くの移民会社のなかにおいて、それは、いわゆる民権青年と深くかかわる特異な姿を見せている。

大陸殖民は一九〇三年（明治三十六年）十月一日、旧中央移民会社を中心に中小の移民会社七社を合併して新設された。移民会社としてはごく後期のものだが、森岡商会、仙台移民合資会社、東洋移民合資会社などと並んで、移民の取り扱い数では一二を競うものだった。合併七社とは次の通り（カッコ内、代表者名と所在地）。

中外殖民合資会社（荒篤次郎、仙台市国分町四十一番地）

東北移民合資会社（荒篤次郎、仙台市国分町四十一番地）

厚生移民株式会社（出谷英一、和歌山県西牟婁郡田辺町大字中屋敷）

移民取扱人高田平兵衛（高田平兵衛、横浜市相生町六丁目九十二番地）

太平洋殖民会社（横田国太郎、東京市京橋区山下町十四番地）

土佐移民株式会社（寺田亮、高知市本町百三十三番屋敷）

中央移民会社（日向輝武、東京市京橋区新肴町一番地）

このうち中央移民会社が同年八月に「大陸殖民会社」と社名変更し、他の六社の権利と営業を譲受するという形をとっている。さらに同年十一月には「大陸殖民合資会社」と改名する。「定款」によれば資本金百万円、主な出資者とその内訳は、日向輝武（二十四万六千円）、横田千之助（十二万円）、荒篤次郎（五万円）、高田義治、鎌田三之助、松岡達三郎、高田平兵衛、満留善助、林謙吉郎（各四万円）、村上泰蔵（三万円）、出谷英一（二万四千元）、横田国太郎（二万円）、敷津林傑（二万六千元）、井上平三郎（八千元）となっている。このうち経営の実際にあたりていたのは副社長（社長は置かれていない）の日向輝武と荒篤次郎だった。だが、出資額でも明らかなように、実権は日向の方にあつただろう。

「日向輝武といへば、衆議院内の名物男で、令閨きむこ欽子きむこの方の美貌と駢ならんで、社会の一角に、その名を馳せてゐる。衆議院議員としては、余は日向に大した尊敬を持たない。併しかしながら悪評と善評と相交れる間に、その人物と骨頂とを現はしてゐるのは移民事業である」

明治のジャーナリスト横山源之助は『明治富豪史』で評しているが、「令閨欽子」というのは、当時、日本一の美女と聞こえの高かった才女、林きむ子(きむ)のことだろう。一九〇二年前後の日向に対する寸評だが、衆議院議員も務めたという日向輝武とは、いったいどんな顔を持った人物だったのか、また、その「骨頂」とは何だったのか、かれの大陸殖民までの足取りを少し探ってみよう。

日向輝武(角太郎)は、一八七〇年(明治三年)八月二十三日、群馬県藤岡町(現、藤岡市)に生まれ、自ら記した履歴によれば、一八八八年(明治二十一年)にサンフランシスコに渡っている。自由黨員となったのは八〇年代はじめのことだろうか、一八八七年に前橋で結成された上毛青年会に竹越与三郎らとともに名を連ねている。いわゆる上毛民権活動家の一

人だった。渡米はその年の十二月に施行された保安条例による政府の取り締まりを逃れてのことだろう、民権運動家を対象に集会、結社を禁じた法令で、尾崎行雄、林有造、中江兆民、片岡健吉なども東京退去になっているが、この時期、一八八四年（明治十七年）から国会開設の一八九〇年（明治二十三年）までの間に同じようにして多くの「民権青年」がサンフランシスコを中心としたアメリカ西海岸に渡っている。菅原伝、山口熊野、松岡達三郎、石坂公歴、敷津林傑、井上平三郎、渡辺勘十郎、井上敬次郎、粕谷義三、巨理篤治、村上泰蔵など、いずれも投獄や活動停止という弾圧を逃れてのアメリカ行だった。亡命という解釈も成り立つが、それができたのも一八八四年に明治政府が労働者の海外渡航を解禁していたからだった。それによってアメリカに労働者としての日本人移民が増加するのは一八九〇年代以降のことで、それ以前は、総数としても三千人を超えないだろう。まだまだ少数だったかれらのなかでとくに目立ったのは、その文明へのあこがれと立身を求めた「留学青年」たちだった。ただ、明治初期の国費によるそれとはちがって、留学とはい

うものの、ほとんどは白人家庭で小間使いとして働きながら教会や福音会に付属する夜学に通って英語を学ぶ、いわゆるスクール・ボーイだった。チョコレートで有名になった森永太一郎もその一人だった。

民権青年たちの場合もかれらと同じ、いわゆる自由渡航であり、暮らしぶりも留学青年たちと大差なかっただろう。ちがっていたのは言論機関としての新聞発行に活動の場を求めたことで、知識人としてのかれらには在留日本人相手の新聞発行は格好の稼ぎ口だった。かれらに影響を与えたのは馬場辰猪だろう。かつての自由党幹部で、藩閥政府に対する爆弾テロ容疑で逮捕され、釈放されたあとアメリカに亡命、西海岸のオークランドで藩閥政府批判の言論活動を続けていた。ほかにも和歌山の自由党員だった山口熊野や、新潟の頸城自由党員で、高田事件に連座した井上平三郎も投獄、釈放のあと同様に西海岸に渡っている。このうち菅原伝、山口熊野、石坂公歴らを中心に、一八八八年一月にサンフランシスコで結成されたのが日本人愛国有志同盟で、他の民権青年たちとともに日向もそれに加



わっている。かれらは機関紙『十九世紀』（週刊）を発行、そのなかで藩閥政府批判を掲げて日本に送り続けた。さらに山口はオークランドで『新日本』（月二回刊）を発行していたが一八八九年に帰国、東京に新日本同盟を組織し、送られてくる『十九世紀』の配布などの地下活動にあたっていた。

だが、政府による統制や発禁処分が続いたことから本来の活動の場を失ったかれらのなかで、初期に見られた民権思想は次第に後退し、日本の国権拡大という国家主義が頭を擡もたげてくる。そしてある者はその具体化として日本人の海外殖民に目を向けるようになった。自由の国アメリカにいなながら、後発移民だったがための差別、抑圧への憤懣もあつただろうが、立身志向も否定できない。こうした民権青年による海外殖民については、『在米日本人史』によれば、すでに一八八九年に、石坂、渡辺らの仲介で、サクラメント郊外の農園開拓に日本人移民が送られ、ほかに、日向、菅原、松岡らも、ユタ、アイダホなどの山中部への日本人移民（鉄道工夫）の送出に深く関係している。のちにかれらの拠つて立つ移

民事業の試行ともいえるものだった。

そして一八九三年（明治二十六年）、日向は、菅原、渡辺、井上敬次郎らとともにハワイに渡っている。愛国同盟の分裂が原因だったが、もう一つ訳あって西海岸にいられなくなったからだ。このことがのちの日本人移民史の大きなポイントになってくる。民権青年として藩閥政府を弾劾し続けてきたかれらの変節点であり、本来、民衆の側に立つべき民権思想とその活動が、かれらのなかで上昇志向の手段となって変貌していくときでもあるからだ。

一方、それに先ってハワイでは、同年一月、アメリカに支援されたクーデターによって王政が廃止され、アメリカはハワイの保護領化を宣言。それに対して、当時二万人を超えていたといわれる日本人移民は参政権獲得に動き出していた。旧憲法では、三年以上の居住歴を持ち、ほかに既定の収入と財産のある二十一歳以上の市民には国籍を問わず均等に参政権獲得の機会が与えられていたが、増加する日本人移民の勢力伸張を恐れたアメリカ

人の突き上げによつて一八八七年に憲法が改正され、新しい憲法では、東洋人は参政権獲得の対象から外されていたからだった。その支援のために日向たちは西海岸での活動を捨ててハワイに移つたといふのだが、実際は少しちがつている。アメリカ西海岸への中国人の入国は一八六九年からはじまっているが、早くも七八年には入国が制限され、八二年には排斥法が成立、八八年には入国が完全禁止になっている。そしてその対象が今度は日本人に向けられるようになっていた。そんな西海岸での移民仲介に見切りをつけ、代わる市場をハワイに求めたのだった。

### 政財癒着の構図

当時、駐米公使にあつたのが星亨。日向や菅原と星との出会いの詳細は明らかでないが、間に立つたのは先の渡辺勘十郎だろう、一八八四年前後から星のもとで書生をしていた。

かれの養父と星は「昵懇<sup>じつこん</sup>」の間柄にあつたらしく、はじめて星に会ったときのことを渡辺はこう振り返っている。

「予は座敷に通りしものの挨拶の仕様もなく、暫く無言のままにて取付く島もなき思いをなし居りしが、漸<sup>よつや</sup>く口を切りて東京に上りたき志望を語り今後の世話方を懇請したれば(略)、先生は来たら宜しかろうと軽く答え、予は次でどこへ往けば宜しいでしょうかと問えば、京橋の三十間堀に僕の事務所があるからそこへ来給えとの答を得たる(略)。その後この事務所は先生新潟事件の為に廃することとなりしが、予のみは先生の命によりて日吉町の本宅に移ることとなり、爾来本宅にて衣食することとなれり」(野沢鷄一『星亨とその時代』)

もちろん、政治家としての星の外交姿勢は、朝鮮、台湾の領有によつて日本の国権を確立、拡張するという藩閥政府のそれと変わりなかつたし、ハワイの領有にも食指を動かしていたことも明らかになっているが、海外移民同志会(未完)を計画するなど、メキシコのほかカナダへの殖民も視野に入れていたかれは、渡辺を通じて民権青年たちのアメリカでの

移民仲介を援助しているほか、一八九一年には一時帰国していた渡辺に日本から移民を引率渡米させたりもしている。星はかれらの移民事業の後盾となることで、かれらを政治勢力に組み入れると同時に、政治資金の稼ぎ屋にしようとしたのだろう。ともあれ、ハワイへの転身後、かれらと星との関係は急速に深まっていく。

当時は、移民送出に日本政府が直接かかわっていた、いわゆる官約移民の時代で、政府は移民に預金と送金を奨励した。いうまでもない、移民の送金に正貨獲得をねらっていたからだが、入江寅次『邦人海外発展史』によれば、一八八九年からの六年間に、ハワイからの移民送金総額は百八十一万ドルに上り、これはその間の政府歳入の約六パーセントにあたっている。そのためか、国を挙げての移民奨励となり、さらに窓口を広げるために、一八九四年には私約移民に移行、つまり、移民の取り扱いを規制緩和して民間に委ねるまてになつてはいるが、有泉貞夫『星亨』によれば、それを外務省に働きかけたのは星だった。ときの外務大臣は若き日の星が食客となつて以来密接な関係にあつた陸奥宗光である。こ

うして同年四月には、移民会社を規制する移民保護法が施行され、移民会社乱立の時代がはじまる。

そして日向は一八九七年（明治三十年）一月に帰国。ハワイで私的事件を起こしたかれが渡辺の勧めに従ったというが、同様に相前後して帰国したかつての民権青年たちによって次々と移民会社が設立される。以後、一八九八年（明治三十一年）までに生まれた移民会社は、計画だけに終わったもの、あるいは短期間に廃業したものも含めて、九一年に海外移民同志会（未完）、九二年に日本明治移民会社（未完）、吉佐移民合名会社、九三年に海外渡航株式会社、横浜移民合資会社、九四年には移民取扱人小倉幸、神戸渡航合資会社、横浜海外殖民合資会社、移民取扱人森岡眞（森岡商会）、九五年に大日本移民株式会社（廃止）、九六年に広島海外渡航株式会社、東京移民合資会社、移民取扱人椿本俊吉、鎮西移民株式会社、日本移民合資会社、東洋移民合資会社、移民取扱人小山雄太郎、神戸郵船移民株式会社（廃止）、厚生移民株式会社、九七年に中国移民合資会社、九州移民株式会社、日本殖民株式

会社、帝国移民合資会社、そして九八年には熊本移民合資会社、帝国植民合資会社と、じつに二十五社の多きに上っている。このうち星の息のかかった民権青年たちが関係したのは、海外渡航株式会社と森岡商会、熊本移民合資会社の三社で、日向は海外渡航株式会社に加わっていた。『明治富豪史』はいっている。

「海外渡航会社の創設に与つたのは、菅原伝、敷津林傑、松岡辰（達）三郎、その他二、三であつたが、布哇ハワイに往復して、専ら移民輸送の衝つぎに當つたのは、日向輝武であつた」  
同社は営業所を広島に置いて募集のターゲットを絞っていた。ハワイに同県出身者が多かったのは、一つはそれによる。

一方、この星系三社に東京移民合資会社と日本移民合資会社を加えた五社は「五会社」と呼ばれ、当時、隆盛にあつたハワイ移民の取り扱いと送出国を独占していた。もちろん中核にあつたのは星系三社だったが、なかでも海外渡航株式会社とともに日向は特異な位置にあつた。「首座を占めたのは、森岡眞であつたが、辣腕を以て推されたのは日向輝武で

あつた」(前掲)という。そして三社は連合し、現地では日本移民協会と自称していた巧妙な組織を通して莫大な利益を上げていた。三社が共同で設立した京浜銀行(株式会社京浜貯金銀行)がそれである。のちに日向は、山口、渡辺、井上敬次郎らの熊本移民合資会社や森岡商会と袂を分かち、旧来の民権青年たちが関係したほかの中小移民会社を統合して大陸殖民をつくるが、それはこの京浜銀行の崩壊と深くかかわっている。

星系三社がハワイに触手を伸ばしたのはその契約移民制度に対してだった。一八八六年(明治十九年)、ハワイ政府との間に締結された日布渡航条約による契約として、移民はその賃金から毎月一定額(一割五分から二割五分)を帰国費として就労地(砂糖耕地)の金融機関を通じて日本領事館に「貯金」することを義務付けられていた。ハワイ政府からすれば、移民は一定期間で帰国する出稼ぎであることに越したことはなかったし、日本政府側では、契約満了後のかれらを「安全」に帰国させるための「移民保護」という名目で、すでに述べたように、かれらの預金と送金を外貨獲得の手段としていたからだ。預金だけでも年間



三、四万ドルに上り、これに送金を加えれば年間二十万ドルは下らない。一時のプールとしても見逃せない恰好の「政治資金」だった。

西海岸からハワイに渡った日向や菅原たちが注目したのも、この契約制度による移民の預金と送金の運用だった。それをかれら民権青年たちの糧として与えるとともに、自らの政治工作に運用しようとしたのが星であり、さらに、それを許したのがかれの政治力が必用だった藩閥政府だった。移民会社の官約から私約への移行の裏には、単に移民の取り扱いを民営化するというだけではない、政財界絡みの複雑な動きがあった。

こうして一八九四年（明治二十七年）以降の私約移民のなかで、移民保護規則を建前として、移民の取り扱いだけでなく、その預金や送金の取り扱いまでが移民会社の手に乗ねられることになる。そして移民たちは官約時代の領事館から代わって今度は移民会社に預金通帳を預けることを義務付けられる。移民たちは、依然として、自らの預金でありながら自由に引き出すことさえできなかつた。逆に、移民会社の方は、移民たちの預金と送金を意の

ままに運用、操作できるようになった。

これとほとんど同時に起こったのが、ハワイでの外国人移入条例公布による契約労働者の渡航禁止と、それが決定的になるアメリカによるハワイ併合の動きだった。すでにキューバを拠点としたカリブ圏支配の確立と合わせて太平洋進出を目論んでいたアメリカによるハワイ併合は時間の問題だった。ハワイがアメリカに併合されるとアメリカでの契約移民の禁止はハワイにも及ぶ。そのため、契約移民に義務付けられていた預金制度を併合後に予想される自由契約移民にも確保し、その預金と送金の取り扱いを合法化しておく必要があった。

京浜銀行は、銀行とはいうものの、この預金制度を維持し、移民の預金と送金の運用、操作を一手にするためにつくられた星系移民会社の私設金融機関だった。直接、設立にあたったのは海外渡航株式会社、森岡商会、熊本移民合資会社の三社だが、背後にいたのは星である。一八九八年（明治三十一年）二月に設立総会を開き、日本橋（東京市日本橋区上槇町

一番地)に本店を、また浅草(浅草区新吉原京街二丁目一番地)と横浜(弁天通四丁目六番地)、そしてハワイのホノルル(ブイニヤード街)に支店を置いている。こうして移民の送金の取り扱いははじめ、賃金の一定額を同行に預金することを義務付ける条項を移民の渡航契約に組み入れることを謀ったかれらの「陳情」は四カ月後の同年七月に外務省に認可されている。『星亨』によれば、これにも星の政治力が働いていたという。ともあれ、京浜銀行という私設金融機関を通じて星配下の移民会社が濡れ手で粟としたのは、一時的にプールされたものも含めて莫大な額に上っただろう。加えて契約時の法定手数料二十円のほか、現地雇主からの周旋料や船会社からの割り戻し金が入る。そのほとんどは三社の運営はもちろんのこと、かれら自身の政治活動に、そして星の政治資金に流れていたことはまちがいない。では、こうした強制預金制度の実態とはどのようなものだったか、京浜銀行の横暴と不正を弾劾した一九〇六年一月二十三日付『布哇新報』の「本国の検事に望む」と題した論評をもとに一例を示しておこう。預金制度とは名ばかりのものだった。

まず、移民は渡航に際し京浜銀行から「金銭消費貸借契約公正証書」に署名させられる。私約移民への移行時には、ハワイ政府と日本政府との間で、就労の予定があり現金五十ドル（約百円）を所持していれば自由契約移民として認められるという申し渡しが成立していたが、実際には、いわゆる見せ金として現金五十ドルを提示すれば難なく上陸できた。ただ、五十ドルといえば横浜・ホノルル間の往復渡航費に相当する大金であり、準備できない者も多かった。京浜銀行はこのシステムを利用し、見せ金五十ドルを移民たちに強制的に貸し付けたのだった。「証書」には次のように記されていた。

第一条 株式会社京浜銀行は〇〇〇〇に対し金一百円を貸渡し、同人は之を受領し以下各条を諾約したり。

第二条 借金返済方法は二十ヶ月賦となし、此の公正証書作成の翌月より一ヶ月に付き金五円宛を毎月末日限り株式会社京浜銀行本店へ持参して支払ふべき事。

第三条 借主が布哇上陸後に故障ありて本国へ送還せらるるか、若くは月賦金の支払を怠りたる時は借主は当然期限の利益を失ひ直ちに借用金を完済すべき事。但し、この場合に於ては貸主が既に收受したる利子は之を返還せざるものとす。

第四条 (略)

第五条 借主は右債務の履行を延滞したる時は其の延滞日数に応じて金一百円につき一日金三錢宛の違約金を貸主に支払ふべきことを約諾す。

第六く七条 (略)

第八条 借主及び保証人は各其債務不履行の場合に於て貸主又は其承継人より直ちに強制執行を受くべきことを約諾す。

第九条 (略)

この証書に署名すると、同時に「一百円」の利子として十二円五十錢を京浜銀行に支払

わせられる。ところが実際には、この「一百円」は移民に対して貸し付けられることなく、不思議なことに、かれらが「一百円」を船会社に支払ったと処理され、乗船時に船会社から「一百円」の「受領書」を渡される。それには英文でこんなふうに書かれていた。

「金百円を受取りたるに、付ては貴殿若し布哇着の上、上陸を拒絶せられ送還せらるる場合には之を其の送還費に宛て、若し又た無事上陸を許されたる時は此の受領書を本会社ホテル代理店に差出したる時は直ちに何人にも本受取証面に記載せる金額を払渡すべし」つまり「一百円」は上陸に失敗したときの強制送還の費用にあてられるものだった。ところが、上陸できたときには返済するという文面も英文であり、たとえそれが読めたとしても、その前に「受領書」は、上陸と同時にほかの金銭類とともに移民会社に取り上げられていた。そして代わりに、移民会社からは、「一百円」の定期預金をつくったと伝えられ、さらに、それを預かると言い渡される。つまり、かれら移民は、移民会社から強制的に「一百円」を借金させられ、一度もそれを手にすることなく定期預金という形で取り上

げられている。加えて、借金「一百円」の利子として、有無なく十二円五十銭を支払わされる。それどころか、定期預金の通帳もかれらの手元になかったから、引き出すことはもちろん、ほんとうにそれがつくられているのかどうかさえたしかめることもできなかった。結果として、証書と受領書のすべてが移民会社にあるため、かれらには第二条による借金返済義務だけが残ることになる。

これだけでもほとんど詐欺行為同然なのに、さらにおまけがついて、かれらの債務に対する請求が、詳細を知らないかれらの郷里の保証人に向けられている。

「京浜銀行貸附金の義に付、去る○月御請求申上候処、今日に至るまで御入金無之これなく、整理上甚だ差支へ候に付、来る○月○日までに必ず御入金相成度たく当方に於て是まで猶予致居候事故ゆえ、此上御入金無之候ては強制執行の手續に及ぶの外無之候。右為念申上候」

こんな通知書が保証人に届けられ、第五条と第八条によつて「一百円」の「月賦金」支払不履行の違約金を請求されている。のちに見るが、大陸殖民の場合も、解約を「逃亡」

として処理することで保証人に賠償金を請求するという同じ手口を使っているが、こちらは手の内も単純な二番煎じであつて、京浜銀行の方が巧妙である。もちろん移民たちは「証書」の欺瞞に気づかなかつたわけではない。にもかかわらず黙々と従つたのは、見せ金を「借用」するしか移民でできなかったからだ。

こうして移民たちのわずかな貯えだけでなく、その人格までもほしいままにした京浜銀行だつたが、一九〇一年(明治三十四年)六月二十一日、星が東京市庁参事会室で伊庭想太郎(私塾文友館長)に刺殺されると後ろ盾を失い、また、革命同志会を中心としたハワイ移民からの訴えもあつて内実が暴かれることになる。

一九〇三年当初の同行の情況は、一九〇五年四月の大蔵省銀行課による調査報告(「 Honolulu 府ニ開設ノ京浜銀行支店ニ於テ本邦移民送金預金取扱一件」収録)によれば、「貸出金は多くは不適當に放下されしものの如く、為に資金は欠乏を告げ十萬円許の借入及手形再割引を為し、又は布哇支店に於て吸収せし預金の回送を受けて僅かに彌縫びほうを為しつつあるが如し。(略)



移民以外の貸出は担保あるもの少なく、又期限を経過して入金なきもの多く」というありさまで、一九〇三年までの不正総額は八十六万円に達している。うち約三十四万円が取締役だった日向、森岡眞のほか、監査役だった横田千之助、山口熊野などの個人に、また、約十二万七千円がかれらの関係する新聞社、移民会社などに貸し出されているほか、約九万五千円が数人の政黨員の手に、また、約十五万円が「冒険事業家と認めらるる人物」に、そして残る約十五万円がその他「諸々」の人物にわたっている。翌一九〇四年の同行「第拾参期貸借対照表」を見ると、同行の取扱額は約四百七十六万円となっているが、これからすれば八十六万円という不正額がいかに大きなものだったかがわかる。ただ、ここで気になるのは、調査がどこまで進められたかということ、たとえば貸出を受けた人物とその使途については、「報告」も次のように述べるだけで終わっている。

「取締役及監査役に対する貸金共多くは不確実なる事業に注入せられしが如く、貸付後数回証書の書替を為し期限を経過するも之れが処分を緩慢に付せり。冒険事業家に対する分

は借人已すでに失敗に陥りしもの少なからず。又政治家に対する分の内にも、有名なる借金家と認めらるる人物に対する分も少なからずして（略）、雑種の人物に対する分の内にも危険あるもの少きにあらず。又貸金の代物弁済として人車鉄道及台湾の土地を引受けたるも未だ表面上当行の所有に移さず」

なぜ「人物」の姓名を伏せざるを得なかつたのか、取締役、監査役については明らかだが、「冒険事業家」、「有名なる借金家」という「政治家」とはいったい何者だつたのか。たしかに日向は一九〇二年八月をはじめとして、その後も一九一二年五月まで計六回、政友会を中心に衆議院議員に当選している。横田、山口、菅原もほぼ同様で、京浜銀行の貸出金はこうしたかれら自身の選挙資金に使われたことは疑いない。だが、それ以上に多くはかれらを通じて政治家抱き込みの政治資金にあてられ、その金権によつて星は政界を左右したのだった。そして星の収賄機関でもあつた同行へは、かれの政治力への見返りとして、当時元老でもあつた山県有朋からの入金もあつたという（『星亨』）。山県は日本陸軍を

統制、統括し外征軍として仕立てあげた人物であり、それによつて自由民権運動にも現われた維新以来の近代日本の内部矛盾は、戦争という武力手段によつて外に向かつて放出される。その内部矛盾による貧困ゆえに海を渡らなければならなかつた移民たちの血涙が、回り回つて同じ民衆を戦争に駆り立てる政治工作に使われていたとは強<sup>あんな</sup>ち過去のことに限らない、このうえなく皮肉なことだつた。

かれら、かつての民権青年たちは、星とつながることでは暴利を貪ることができた。だが、そのつながりゆえに、下層部のかれらのみ、その不正を弾劾されて終わっている。その意味で、政治という奔流にあつて、かれらもまた弱者の側にいたのかもしれない。ともあれ星の死後、不正暴露によつて一九〇五年に京浜銀行はハワイから追放され、翌年にはその機能を失つてしまう。それはまた星系移民会社の分裂のときでもあり、山口や菅原は日向と訣別している。移民史一般には、その後、移民会社の隆盛は大陸殖民を中心とした第二期に入るとされているが、実際の大陸殖民は中小移民会社の連合の上に成り立っていた、

いわば砂上の楼閣に過ぎず、移民会社の最後のあがきともいえる時代だった。

### 移民は商品

次に、大陸殖民による移民送出の中味だが、まず、先にあげた同社への出資者と合併七社との関係を明らかにしておこう。いずれも深く星の息のかかった人物ばかりである。

横田千之助 一八七〇年（明治三年）に旧足利藩領足利町に生まれ、東京に出て星の書生をしている。その後、弁護士になり太平洋移民合資会社から大陸殖民に加わり日向や荒らとともに経営の中核にいた。のちに一九一二年に政友会から衆議院議員となり、原内閣で頭角を現わし、加藤高明内閣では司法相に就いている。

荒篤次郎 星配下にあつて東京市水道部長も務めた人物で、中外殖民合資会社、東北移民合資会社からの代表として大陸殖民に入り、日向とともに副社長の地位にあつた。ただ、

荒はいわゆる渡米組ではなく、一八九八年から宮城県名取郡長、続いて一九〇〇年から同加美郡長に就いている。

鎌田三之助 一八六三年（文久三年）に仙台藩領志田郡木間塚村（のちの志田郡鹿嶋台村）に生まれ、東京で漢学、法律学を修めたあと一八九四年には宮城県会議員になり、一九〇二年には政友会から衆議院議員に。その後、移民事業に目を向け大陸殖民にも参加しているが深くはかかわらなかつたようで、大陸殖民が解散したあとは郷里に戻って村長を務めている。

松岡達三郎 一八六四年（元治元年）仙台に生まれ、同志社で英語を学び、その後、一時、郷里で教鞭をとったあと菅原らと同時期に渡米。帰国後は日向らと海外渡航株式会社に加わり、その後、中央移民会社に移った。アメリカでの愛国同盟時代には日向同様、日本人移民の周旋に手を染めている。

村上泰蔵 日向らに少し後れて愛国同盟に参加、海外渡航株式会社、中央移民会社、そ

して大陸殖民へとほとんど日向と行をともししている。大陸殖民では日向の懐刀ともいえる存在だった。

敷津林傑 一八五九年（安政六年）金沢に生まれ、同地の医学校を出たあと東京でドイツ、英文学を学んで一八八四年に渡米、愛国同盟に加わっている。その間、サクラメントで外科医学を修め、しばらく開業していたが、一八九六年にハワイに渡り、翌年から横浜で移民の身体検査医をしていた。また、星の後押しがあつたのだろう、東京市会議員にもなり、厚生移民株式会社、中外殖民合資会社にもかかわっていた。

井上平三郎 一八八三年の高田事件に連座した頸城自由党员であつたことはすでに述べた通りだが、アメリカからの帰国後は東北移民合資会社に関係していた。菅原、松岡らとのかかわりだったかもしれない。

このうち、実務面で大陸殖民の経営にあつていたのは横田、村上、敷津の三人で、ほかに四万円の出資で参加していた愛国同盟時代からの一員で、日向の妹婿だった満留善助

(二八六三年、薩摩藩領谷山郷、のちの鹿児島県鹿児島郡谷山村生まれ)も実務派として日向の右腕となっていた。井上は出資額こそ少なかったが、松岡とともに重鎮ともいえる取り巻きだったらしく、毎日のように出入りしていたと『明治富豪史』は伝えている。

同じ星配下の大物だった菅原や山口が加わらなかつたのは、大陸殖民の設立そのものが、星の死と京浜銀行の崩壊による星系移民会社の分裂の結果だったからで、それだけに、発足はしたものの大陸殖民の経営には最初から陰りがあった。資本金百万円として先のような出資者を掲げてはいるが、実際に払い込みが行なわれていたかどうかさえ疑問があり、極端ないい方だが、京浜銀行の不正暴露からんで営業が続けられなくなった星系移民会社、ことに中央移民会社の看板の架け替えに過ぎなかつたのではないか。京浜銀行というからくりによって東京の一等地赤坂氷川町に豪邸を構えた日向たちだったが、大陸殖民の出発は新しい社屋の確保もできないまま、旧星法律事務所あとからのそれだった。

この時期、ほかの移民会社の場合も同じだが、大陸殖民には最初から、ハワイ時代とは

ちがった二つの問題があつた。国内的には移民会社の乱立による募集市場の狭隘であり、もう一つはアメリカでの日本人移民の排斥だつた。すでに一八九三年（明治二十六年）前後からはじまつていた西海岸での排日の動きは一九〇〇年代に入ると急激に高まり、それに応じた日本政府による移民旅券の発給規制によつてハワイを含めたアメリカへの移民送出は各社とも先行き大きく期待できなくなつていた。その結果、既得市場の縄張り争いと同時に、新しい送出先の開拓が、会社存立の至上命令になつていた。

そんな苦境のなか、アメリカに代わる新しい送出先としてにわかには立てられたのがメキシコだつた。それだけに一九〇八年（明治四十一年）からはじまるブラジル移民への中継ぎに過ぎず、送出先就労地の事前調査をはじめ、募集から送出までのすべてがまつたく不十分なままに進められたという杜撰ずさんさが目立っている。榎本武揚の主導ではじまつた榎本殖民以降、日米戦争までのメキシコ移民は、単独でのそれを除けば、オアハケニヤ、ブエナ・ビスタなど、オアハカ、ペラクルス二州にまたがったテワンテペック地峡沿いの砂糖



耕地への移民と、コリマ州のコリマ鉄道建設工事への移民、そして北部コアウイラ州のラス・エスペランサスやフエンテなどの炭鉱移民の三つに大別できる。送出にかかわつたのは大陸殖民、東洋移民合資会社、熊本移民合資会社の三社で、オアハケニヤ、ブエナ・ビスタ、コリマなどは大陸殖民が、そしてラス・エスペランサス、フエンテなどは後者二社が取り扱っている。

嚆矢は一九〇一年（明治三十四年）十一月の熊本移民合資会社による北部メキシコ、ラス・エスペランサスとフエンテへの八十二人だった。同社はその後も途切れることなく送出を続け、さらに一九〇四年からは東洋移民合資会社も加わり、前後十二回にわたって両社合わせて約四千三百人を送り込んでいる。

これに対し大陸殖民による日本からの送出は一九〇四年にはじまっている。その準備として、メキシコ事情に詳しいアメリカの医師ワツソンが殖民協会（榎本武揚の主導で一八九三年に創設）の根本正の質問に答えた、メキシコの衛生状態についての回答（書簡）などにも

目を通してはいたようだが、実際の現地調査としては、前年の一九〇三年に業務担当社員の村上泰蔵をメキシコに派遣しているだけである。熊本移民合資会社や東洋移民合資会社が北部炭坑への送出を繰り返していたのに対し、大陸殖民は南部オアハカ、ベラクルス両州、ことにテワンテペク地峡中央部に点在する砂糖耕地や、麻、ゴム栽培のプランテーションへの送出に的を絞って互いに棲み分けていた。

村上は各耕地を回り、現地会社支配人との交渉で、渡航費は雇主負担で日給一・五ペソという条件を提示するがまとまらず、結局、一ペソ十二・五セントアボス（約〇・五ドル、一円）で契約をまとめている。当時のメキシコでは、メキシコ人労働者の日給は〇・七五ペソから一ペソで、収穫期には一・五ペソを支給される者もいたが、かれらは請負制に組み込まれ、作業のない時期にも食にありつける代わりに、請負者から毎月五ペソ前後を給料から差し引かれていた。だから、このときの契約はけっして不当な額ではなかったと村上はその「報告」に記している。とはいえ、メキシコ人労働者の場合は別に〇・二ペソ前後の食糧支給



大陸殖民が最初に送付を契約したテワンテペック地峡の砂糖耕地。1-ラ・フンタ、ラ・カスカハル、ラ・ソレダー、2-ドス・リオス、リオ・ピスタ、3-ラ・クロッセ、4-コリセオ。

もあつたことからすれば、とりわけ有利といえる条件でもなかつた。

このように現地調査といつても、その気候や地勢も含めた労働環境の調査ではなく、ただ、現地会社との送出契約の交渉に過ぎず、実際の砂糖耕地に足を運んだかどうか形跡もない。そんな村上の報告をもとに、大陸殖民合資はその年のうちに現地砂糖耕地会社七社との間に移民供給契約を結んでいる。その耕地名、経営会社名、契約供給数は次の通り。

ラ・フンタ（メキシカン・ミューチュアル・プランタース・カンパニー、百人、うち女性十五人）、コリセオ（コリセオ・シュガー・プランテーション・カンパニー、三十人、うち女性九人）、ラ・ソレダー（オアハカ・アソシエーション、三十人、うち女性五人）、ドス・リオス（メキシカン・ガルフ・コマーション・カンパニー、二十五人、うち女性二十五人）、リオ・ビスタ（オアハカ・トレーディング・カンパニー、百人、うち女性十五人）、ラ・クロツセ（メキシカン・プランテーション・カンパニー・オブ・ウイスコンシン、五十人、うち女性十五人）、ラ・カスカハル（カスカハル・プランテーション・カンパニー、五十人、うち女性四人）、計四百八十五人、うち女性八十八人。

契約日は、それぞれ順に、一九〇四年一月二十五日、二月一日、同二十日、四月六日、同十九日、同二十三日だった。一方、これらに対する募集府県とその数は、広島県二百十五（四十）、岡山県五十（九）、和歌山県五十（九）、山口県五十（九）、福岡県五十（九）、熊本県五十（九）、福井県二十（三）、計四百八十五（八十八）人となっていた（カッコ内、うち女性数）。

ただ実際にはこの数で募集をかけたわけではなく、当然、予備を見込んでのことになるのだが、移民保護法の募集規定があつたから、むやみに予備数を増やすわけにはいかない。大陸殖民はいつている。

「然るに移民募集の實際に徴するに旅券下付を受たる移民にして、乗船間際に至り、或は病氣のため、或は自己の都合のため其渡航を中止するものあり。或は検査の結果不合格となるものありて、少なくとも其三割内外は欠員を生ずるを常とす。故に今回の契約移民に在りても、亦此またの如き場合の必要に応じるため予め契約全数以外予備として別表の通り募

集し置き、欠員の際其補充に充て、以て契約全数を雇主に供給し得るの方法に由ることを許可せられんことを熱望致候。固り乗船渡航せしむべき員数は契約人員の全数に止り候事は勿論の義にして、且右予備人員応募者に対しては何等の迷惑をも及ぼすが如き事決してこれなく無之候」(墨国移民予備人員募集ノ義ニ付御願)

そして「予備人員数」として、福井県八(〇)、和歌山県七(〇)、岡山県十二(〇)、広島県十二(二)、山口県二十一(七)、福岡県二十八(八)、熊本県十一(二)、計九十九(十九)人という数字をあげている(カッコ内、うち女性数)。

「固り乗船渡航せしむべき員数は契約人員の全数に止り候事は勿論の義」とは、契約数を超えた過剰輸送が毎度のことだったからで、このときも、すでに雇主との契約数そのものに水増しがあつたにちがひなく、のちに二倍を超える過剰募集と輸送によつて莫大な利益を上げる大陸殖民にしては、かなり控えめな数字になつてゐる。

だが、予想したほど集まらなかつた。先の七社のほか、同年にはコモンウェルス・メキ

シカン・プランテーション・アソシエーション（五月十八日契約、アシエンダ・デル・インヘニオ、百人）、ワッジャー・プランタース・カンパニー（六月十六日契約、ラ・フロレンシア、六十五人）、テワンテペック・ラバー・プランテーション・カンパニー（同十七日契約、プランテーション・ルピラ、五十人）、また、翌一九〇五年には、フェロカリレス・ナシオナレス・デ・テワンテペック（六月七日契約、三百七十人）、ブエナ・ビスタ・デイベロップメント・カンパニー（七月二十九日契約、百二十人）とも供給契約を結んでいて、両年合わせた契約総数は千百九十人に上っているが、実際に送出できたのは約半数の五百五十六人に過ぎなかった。内訳として、第一回から第七回までの送出数、出航日、移民船名を記しておこう。いずれも送出先のほとんどは、先にあげたドス・リオス、ラ・フンタ、リオ・ビスタなどベラクルス州テワンテペック地峡中央部のアメリカ資本の砂糖耕地だった（カッコ内、うち女性数）。

第一回 百六十一（十三）人 一九〇四年十一月七日 コレア丸

第二回 九十三（七）人 一九〇四年十二月十一日 チャイナ丸

第三回 百十八(二)人 一九〇五年一月十五日 コレア丸

第四回 百二十七(三)人 一九〇五年十月二十六日 チャイナ丸

第五回 四十(〇)人 一九〇六年一月一六日 チャイナ丸

第六回 十四(〇)人 一九〇六年二月二十日 コレア丸

第七回 三(〇)人 一九〇六年四月四日 チャイナ丸

このように大陸殖民の予想とは異なり、第七回までの応募が実際の契約数にも届かなかったのは、一九〇六年前半までの段階ではアメリカへの転航の余地もまだあったため移民たちの目にメキシコは有利な稼ぎの地とは映っていなかったこと、そしてもう一つ、南部の砂糖耕地は北部炭鉱とはちがって、アメリカとの国境からあまりにも遠過ぎたため転航に不利と見たからで、数として急激に増えるのは一九〇六年十月の第八回移民からだつた。

このときは総数千二百五十四人が送り出され、うち五百四十七人がコリマ鉄道に、残る



七百七人がオアハケニヤに入った、とされている。オアハケニヤ耕地(タバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニー)との最初の契約は同年五月十九日に、コリマ鉄道(ハンブソン・エンド・スミス・コーポレーション)とのそれは七月十一日に結ばれている。膨大な水増しがあつたのはこの両者との契約で、このときから二倍を超える過剰送込がはじまつている。アメリカへの転航が早晚禁止されることが予想されたからだった。

そして富一郎が一員として加わつていた同年十二月の第九回移民のあとは、翌年四月の第十回移民千二百五十二人を最後に、大陸殖民によるメキシコへの移民送込は終わる。その後、第十一回移民を送り出しているとする記録もあるが、これは国内募集による送込ではなく、のちに述べるようにコリマ鉄道建設工事が完了したあと、そのために契約半ばで一方向的に解約された第八、九回移民の一部を北部ソノラ州マグダレナ東方約五十キロの、通称ブラック・マウンテンに転送させたものだった。アメリカ資本のブラック・マウンテン・マイニング・カンパニーが所有する金鉱山で、カナネア、ナコサリなど、ほかのソノ

ラ州諸鉱山に比べるといくらか労働条件もよかった。大陸殖民との仮契約は一九〇六年六月二十五日だが、正式に結ばれたのは一九〇六年も暮れに近い頃か、翌年だろう。

アメリカからブラジルへの中継ぎとしてのメキシコ移民のなかでも、大陸殖民による送  
出はとくに息が短かった。第一回からの送出総数も四千四百七人であり、ハワイ、アメリカはもちろん、同じ時期のラテンアメリカへの日本人移民のうち、二万六千人を超えるペ  
ルーや、十八万人を超えるブラジルなどとは比較のしようもない。ただ、一九〇六年から  
の第八、九、十回の送出に限れば、約半年の間に三千八百五十一人というきわめて大量の送  
出になっている。南のペルーからも多くの日本人移民がアメリカをめざして遡航していた  
流民の時代である。アメリカへの転航禁止が予想されていながらもこれだけの数に上つて  
いるのは、メキシコがアメリカにもつとも近い地続きの地だったからだろう。移民会社一  
社からの送出規模としては、この時期、これほどまで集中した送出はなかった。

そして第十回移民の送出後、わずか一年半の一九〇八年（明治四十二年）十二月二十三日

に外務省に「営業廃止」を通知したあと、翌年六月には業務未整理のまま偽装に近い形で大陸殖民は解散してしまふ。アメリカでの転航禁止令発令後約一年のことだった。

基本的なことだが、移民保護法の規定によれば、移民会社は移民の募集と送出にあつては外務省に対し、「移民取扱予定人員」を届け出、その人数に応じた「保証金」を納めなければならぬことになっていた。移民送出後、移民会社が移民との契約を履行しなかつた場合、この保証金を移民の帰国費用にあてることになっていたからで、大陸殖民の送出予定届出数は一九〇三年はじめの段階では三万七千人だったが、その年の暮れには六千人を減数、さらに二年後の一九〇五年には二万五百人に削減し、預け入れ保証金から約五万円の「下戻」を受けている。保証金の払い戻しをあてにしなければならぬほどの経営困難にあつたのだろう。その後も三回にわたつて大規模な過剰送出を繰り返し、すでに触れたように「逃亡」処理による保証人への損害賠償請求という不正も行なつていくところからすれば、契約満期移民の積立金など、とつくに食い潰していただろう、未払い総額

は二万四千四百二十八ドルに上っている。

あとでも触れるが、結果として大陸殖民による賠償金請求は失敗に終わり、積立金の清算だけが残る。以後、未払金の清算は延々と続き、富一郎の同航仲間の一人の場合、それが終わったのは移民出立後二十年を経た一九二六年（大正十五年）八月のことだった。

その間、「専任清算人」にあつた日向は、一九一五年に起きた陸軍の師団増設に絡んだ収賄疑獄事件（大浦事件）で逮捕され、一九一八年五月三十日に獄中で死亡している。精神異常をきたしてのそれだったというが詳しく伝える史料はない。代わって清算には敷津林傑があたっている。だが、かれ自身、「拝啓、元大陸殖民合資会社墨国移民の積立金は総計何程に相成候哉、其移民数、現在在墨移民数の大略、其本籍姓名、各移民一人宛の積立金額、積立てし年月日等甚だ御手数にて恐縮ながら御一報被下度此段奉願上候。（略）帳簿書類等散乱紛失致候為め当清算人に之れを知るの道相絶へ大に困却致居候」（一九一八年一月八日付、メキシコ日本公使館宛敷津林傑書簡）と、メキシコ日本公使館に依頼しなければなら

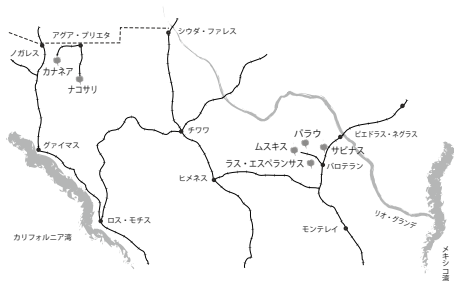
ないありさまで、すべての移民の清算がいつ終わったのか、記録もない。すでに貨幣価値も変わってしまった、郷里送金時の重みのいくらもなかっただろう。富一郎の仲間の場合もそうだが、ほとんどが権利放棄の形で清算を指定弁護士に委任している。ところが、これほどの窮状にあつたにもかかわらず、営業廃止直前の五月にも日向は衆議院議員に立候補、当選し、さらに京浜銀行が解散したあとの一九一二年五月にも同様に当選している。もちろん移民たちの積立金は未払いのまま。少なくとも見ても五万円は下らなかつた移民たちの血涙はいったいどこに消えたのか。

### 幻の送出

大陸殖民による第七回までの送出を見ると、第一回から第四回までは少ないながらも九十人あるいは百人を超えている。それが、第五回以後は急激に減少し、同社によるメキ

シコ移民送出の試みは一九〇六年はじめには失敗に終わっていたことは明らかなのだが、その後、第八回からの大量送出がはじまるまでの間にも、苦肉の策として新たな移民先を開拓しようとしている。その一つが北部コアウイラ州のラス・エスペランサ炭坑だった。当時、すでに北部炭坑への日本人移民の送出は、熊本、東洋の二社によって続けられていたが、日本人移民のアメリカへの密入国が激しくなったため、労働力不足になり新しい移民取扱会社を求めていたのだった。

契約相手はメキシカン・コール・エンド・コークス・カンパニー（現地支配人エドウィン・ラッドロー）で、公使杉村虎一の一九〇六年三月二十日付外務大臣宛公信によれば、支配人のラッドローは、熊本、東洋の二社に移民供給を交渉したが十分な結果が得られなかったため、日本公使館にそれ以外の「信用ある」移民会社の紹介を依頼、そこで日本公使館は、当時、メキシコ・シティーに駐在していた大陸殖民の村上を紹介したという。以後、ラッドローと村上との間で話が進められ、導入数五百人、契約期間については逃亡を極力抑え



メキシコ北部には鉱山、炭坑が多かった。なかでも、北東部コアウイラ州にはラス・エスペランサス、サピナス、パラウ、ムスキス、北西部ソノラ州にはナコサリ、カナネアが代表的で規模も大きかった。

るために二年に短縮、さらにその後の交渉で一年にすることで契約が成立している。まず、当時のラス・エスペランサスの様子を、杉村から調査を命じられた村上の報告「メキシカン・コール・エンド・コークス会社属炭山情況取調書」に見てみよう。

コアウイラ州北東部、国境の町ピエドラス・ネグラスから南西に約百四十キロ離れたラス・エスペランサスは、メキシカン・コール・エンド・コークス・カンパニーが開いた町で、同社は本拠を置いていた。銀行、郵便局、電信局のほか、劇場、クラブ、病院、学校などの公共施設も整備され、ホテルは二つ、一つはフランス人の、もう一つは中国人の経営で、上水道も引かれ、労働者住宅は約千五百棟、人口は優に一万人を超え、さながら小都会のように賑わっていたという。同社は、そのほかにも付近のサピナス、ムスキス、パラウなどにも多くの炭坑を所有し、現在も使われているが、バロテランを基点にラス・エスペランサス、パラウ、ムスキスに至る三十数キロの私設鉄道も持っていた。

各坑の採掘量はもつとも多いもので日産三千五百トン、坑内労働者数は二千二百人を超



え、うち二百二十二人が日本人、残りはすべてメキシコ人だった。

実際の労働はタレア（出来高）制一本で、一トンの石炭を掘り出して炭車に積み込めば〇・六ペソ。ただ、坑内で使用する発破用の火薬、発火器（約二十八ペソ）や鶴嘴（二・三ペソ）、シャベル（三・二五ペソ）、ランプ（〇・五ペソ）、ヘルメット（〇・六ペソ）、灯油などはすべて自前だった。採掘量は日本人労働者の場合は一日平均三・八六トンで、日曜、祭日以外は休まず就労したため一カ月の採炭量はメキシコ人より多かつたという。

この「情況書」のなかで気になるのは、福島県出身者と沖縄県出身者との採掘高を比較していることである。

「熊本移民会社の取扱にかかる福島県人と東洋移民会社の取扱にかかる琉球人との比較を見るに福島県人の採炭高は一日平均三噸八分六厘余なるも、琉球人の採炭高は三噸八分八厘なるを以て、一見琉球人の採炭高多く成績稍々良好なるが如く見ゆるも、右は却て良好ならざるのみならず遙かに福島県人に劣るの事実あり。之れが理由は琉球人は常に徳義を

重んずるの心少なく、稍やもすれば自己の前借金（渡航費）、其病院費を会社に差引かれざる為め、二、三人迄共同して採炭し之れを一人の名義として賃金を受くるもの往々あり。一人にして一カ月百五十噸、二百噸など採炭するものあるが如しと雖も、右は斯いかる狡猾手段に出でたる者多しと云ふ。元來琉球人は懶惰らんだにして一段福島県人に及ばざるが如し」

沖繩出身者の採掘量は福島出身者よりも多いが、それは前借りの渡航費や病院費を差し引かれないようにするために二、三人合わせた採掘量を一人の名義で行なっているからだというのである。一人の名義で登録すれば、前借金などを差し引かれるのが一人分で済むからだが、なぜ、こうした比較を報告する必要があったのか、日本人移民の間ではもちろんのこと、村上のなかにもこうした沖繩出身者への差別感情があったのだらう、逆に、このことから村上の調査そのもののほとんどが、実際にかれがその足で調べあげたものではなく日本人移民から聞いた話を書き留めたものだったことがわかる。

家屋は二部屋構造の一戸建てで、一部屋の大きさは縦約七メートル、横約三・五メートル。

その一部屋に四人が收容されていた。家賃は一カ月四ペソ、炊事場が付属しているものは五・五ペソ。だが、東洋移民合資の移民たちは同社の要求で大部屋構造の家屋に二、三十人いっしょに收容され、一カ月〇・五ペソの家賃を支払っていたという。浴場は日本人のためにとくに設けられ、使用料は一人一カ月十セントボス。炊事場も日本人用のものを別棟に設置、二十五人毎に一人の炊事係を置き、その給料は各自割で負担させられた。

坑内に持つて入る昼食には、米飯ではなくパンを焼いた。高温の坑内では米飯は半日ともたなかつたからで、また、一カ月九ペソで炊事を専門に請け負う者もいた。昼食には副食として羊肉と野菜を煮込んだものを持ち込み、朝夕もパンではなく米飯を食べた。食料はすべて会社経営の売店で購入、一カ月の食費として十ペソ前後必要だったという。そうした日本人移民の一カ月平均の収支を、村上是次のように報告している。

収入は一日四トンを採掘したとして六十五ペソ。それに対し支出は、食費が十ペソ、渡航費前借金の返却に十ペソ、会社への手数料と病院費に六・五ペソ、坑内に持ち込む発火

器、ランプなどの道具修理費や火薬、灯油代などを合わせて十二・五ペソ、入浴料ほかに〇・四五ペソ、そして積立金二ペソの計四十一・四五ペソで、差引残高二十三・五五ペソになるという。ただ、これは一日四トンの採掘を二十五日間続けた場合のもので、採掘量が一カ月百トンを超えた場合は一トンに付き〇・〇五ペソを上乗せした〇・六五ペソが支払われるという奨励法を適用したものだ。だが、現実には日本人移民の平均採掘量は四トンに遠く及ばなかったというから、奨励法が適用されなかった場合は、一カ月二十五日間びつしり働いたとしても、収入は六十ペソにもならず、手元に残るのも二十ペソをはるかに下回ることになる。

また、いくら体力があり日々休まず働いたとしても、坑内システムがそれについていかなかったから奨励法の一カ月百トンはおろか、一日三トンも難しかった。というのは採掘された石炭はラバが引く炭車に乗せて地上に運び出されるのだが、その炭車が少ないうえ、坑内には採掘したものを置いておく十分なスペースがなかったから、採掘量が限度を超え

ると積み出しが終わるまで採掘を中止せざるを得なかったからである。

ただ、炭車が少ないというのも絶対数が少なかつたというわけではなく、システムからくるものだった。坑内労働は採炭と運搬に分かれ、ラバを使つての運搬にはメキシコ人労働者が多かつたが、かれらはそれを専門に独立していて、採炭者は積み出しにかれらを雇うというシステムだった。そのためかれらは「請負師」たちに専有され、日本人移民のよくな単独の採炭者には十分に炭車が回らなかつた。

さて、もう一つ、村上が導入を進めたのはソノラ州のナコサリ銅山だった。ナコサリはアメリカとの国境の町アグア・プリエタから南に約百キロ、まっすぐ延びる鉄道の終着点で、銅山はさらに約五キロの郊外にあつた。一九〇一年に、ニューヨークに本社をおくモクテスマ・カパー・カンパニーによつて開かれた銅山で、鉄道はその輸送のために敷かれ、一九〇六年当時は七百人前後のメキシコ人が就労していた。

大陸殖民との移民供給契約は一九〇六年七月六日に大枠がまとまり、その後十月までに

同社代表ダグラスと村上との間に「大陸殖民合資会社及モクテスマ銅礦会社契約」が正式に交わされている。

それによれば、供給契約数は坑夫七十五人、十八歳以上四十歳までの者で、うち三分の一にあたる二十五人は妻を同伴することが義務付けられていた。導入期限は契約成立後五カ月以内、契約期間は二年、労働時間は一日十時間で、週六日就労。労働の実際はタレア制で、一フィート採鉱すれば〇・二ペソ。順調にいけば一日二・五ペソの収入が得られるように賃金基準が定められていた。ただ、賃金から毎日〇・二ペソが、逃亡の場合の保証金として、また、就業中の事故による入院治療費としても毎月一・五ペソが差し引かれることになっていた。

労働は二十五人を一グループとして、さらにそのなかから組長一人を選びその監督のもとに行なわれる。組長の日給は三・五ペソ。住宅は会社側で用意されていたが、毎月家賃をとられることになっていて、五人用一室付きのものが五ペソ、十二人用二室付きが八ペ

ソだった。

そのほか、大陸殖民と移民との間の契約によれば、出発前の体格検査費は大陸殖民の負担、渡航費は移民の負担、グアイマスから就労地までの費用は雇主の負担、そして大陸殖民への手数料が二十五円。ただ、移民の資格として農夫でも可能となっていた。労働が採鉱と運搬に分かれていたからだろう。

その後、大陸殖民によつて移民募集地が愛媛一県と決められ、男性七十五人、女性二十五人を募集する「移民募集通知」が一九〇六年十月二日に警視総監安楽兼道宛に提出されている。ただ、実際に募集が行なわれたかどうかは明らかでない。結果として、大陸殖民の取り扱いとしては、先のラス・エスペランサス同様、ナコサリへも日本人移民は一人も入っていない。すでにこの時期、タバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニー（オアハケニヤ耕地）とハン普森・エンド・スミス・カンパニー（コリマ鉄道）との移民供給契約が成立していたからで、契約数はそれぞれ千六百五十人と三千人と、ラス・

エスペランサスやナコサリへのそれとは桁違いだった。

### 消えたユカタン移民

そのほかに、大陸殖民が手がけた特異なものとしてユカタン移民がある。

一八二二年、ユカタンのクリオリョ（現地生まれのスペイン人）たちはスペインに対して独立を宣言、メキシコ共和国に加わることになったが、その後、連邦政府との間に対立が絶えず、四一年からは連邦政府に対して全面独立を唱えて抗争を続けた。もともとスペイン人による殖民以前から、マヤとアステカに見られるように、メキシコ中央高原との間には文化的にも大きな隔たりがあつたからで、植民後も同じヌエバ・エスパニヤとしてスペイン副王の支配下にあつたとはいえ、いわゆるコンキスタドール（征服者）もユカタン全体を最後まで征服できないでいた。現在でもユカタンの人々は自らをモンテ・ヒスタと呼び、



ほかを、ことにメキシコ・シティーを中心とした中央メキシコの人々のことをウアッチと呼んで区別する。そのようにメキシコのなかでもユカタン人は独特の歴史と文化を持って生きている。

結果としてユカタンは一八四七年に共和国の一部として組み込まれることになる。だが、それでおさまったわけではなく、今度はユカタン内部で支配層のクリオリヨに対するマヤ族連合の独立抗争が激しくなった。カースト戦争と呼ばれているもので、その後、連合の内部分裂から五三年には北部と西部が平定され、中央政府に従属することになったが、東部諸族は依然として独立状態を保ち、二十世紀に入ってからも各地でゲリラ戦で抵抗を続けていた。

この抗争のなかで、北部と西部では土着のインディヘナたちは土地を奪われペオン（日雇い農業労働者）に転落、二十世紀初頭にかけてその数は急増するが、一方で、インターナショナル・ハーベスタをはじめとするアメリカ資本の流入によってエネケン産業が急速に

発展、拡大したため、メリダを中心としたエネケン耕地では慢性的に労働力不足が続くようになつていた（エネケンはサイザル麻の一種で、アメリカのマコーミックがバインダーを開発、それによつて小麦刈り取り時の結束用の麻紐の原料として需要が拡大した）。

小林武麿の報告「墨西哥国ユカタン州情勢」によれば、ユカタン北部の大農園主は外国人労働者の導入を計画、イタリア人、カナリア人、スペイン人と続けて導入したが、厳しい気候や劣悪な労働条件のために順調に進まなかつた。そこで目をつけたのが中国人労働者だつた。ディアス政府の外資導入政策に靡いた州知事オレガリオ・ノリナと、アメリカ資本を背景にした北部大農園主たちによる移民導入計画で、一九〇二年、メリダ周辺の農園主十五人で組織する耕主同盟が、かれ自身ドイツ移民だつたジョン・G・マイヤースを募集代理人として香港と広東に派遣している。だが、応募がうまくいかなかつたのだから、日本外務省にも日本人移民の送出を打診してきた。そのとき、かれが外務大臣に提出した「覚書」（一九〇二年七月二日付）によれば、契約条件として、移民は農業労働者で妻子

同伴であること、渡航賃は雇主の負担、賃金はタレア制で一日（八時間）〇・六五ペソから  
〇・七八ペソ、契約期間五年、さらに賃金の一割は担保として雇主が留保（契約満了時に返還）  
などをあげている。

この条件は、契約移民に限らない当時のユカタンのインディヘナの労働状況をうかがわせるもので、ほとんど半奴隷に近いものだった。さらにマイヤースは日本の移民送出状況を理解していなかったのだろう、移民会社を通さない直接の移民導入を要求した。もちろん外務省は拒否。そのため今度は韓国に目を向け、仲介をまず東洋移民合資に依頼した。だが、同社が返答を渋ったため大陸殖民に話を持ち込んだのだった。何にでも喰いつくのが大陸殖民で、あるいは、かれの目を韓国に向けさせたのは大陸殖民の方だったかもしれない。大陸殖民はマイヤースの計画に送出先の拡大を謀ったのだろう。

だが、移民保護法が枷になった。同法の規定では大陸殖民という日本法人名義では韓国移民を取り扱うことができなかつた。一九〇五年三月二十九日付外務省宛仁川領事加藤東

四郎の公信によれば、そのため、日向は一個人の資格でマイヤースの申し入れを受け、「林京城出張所」の名でソウルに代理店を設置している。おそらく一九〇四年十月頃のことだろう、大庭貫一を代理人として募集にあたらせた。

一方、のちに海外興業の社長となる井上雅二も、このときの募集と送出に深く関係している。かれはその年の九月、韓国政府財政顧問付財務官に就いているが、すでに東京にいた頃から大陸殖民とかかわっていて、ソウルに赴いたのはその募集準備のためでなかったか。ただ、大庭も井上も、直接、募集にあたったのではなく、在留歴の長い日本人を代理人として各地に派遣し、さらに実際の仲介には何人もの韓国人有力者やキリスト教会を使っていた。仲介料は移民一組の勧誘に三円前後で、ソウル、インチョン仁川、モクポ木浦、プサン釜山に重点を置いて応募をかけている。その募集要項の内容は一九〇五年三月十四日付外務省宛釜山領事有吉明の公信に添付されているが、欺瞞に満ちたもので、賃金は一日（九時間）一・三ペソから一・五ペソとしているが、マイヤースが大陸殖民に提示した契約では、エネケン

二千葉の刈り取りに〇・七二ペソという一つの基準が提示され、一家族で一日労働すれば三ペソ以上を稼ぐことも不可能ではないとしているだけで、また、五年の契約を満了したときは賞与として百ペソを支給するとしているが、これもマイヤースとの契約には見られない。

ともあれこうして各地から二百五十七家族のほかにも単独移民百九十六人が集められた。男性七百二人、女性百三十五人、小児百九十六人の計千三十三人。地域別に見れば、ソウル四百五十四人、仁川二百二十三人、釜山七十三人、木浦五十五人、平壤三十七人、馬山マサン三十三人、元山ウォンサン二十六人、開城ケイソン二十五人、永登浦ヨンドウオンポ二十四人、堤川チエチヨン二十二人、大邱テグ十八人、鳳山ボンサン十二人、慶州キョンジュ七人、水原スウォン六人、蔚山ウルサン六人、広州クァンジュ五人、黄州ファンジュ四人、密陽ミルヤン三人と、多くは現在のソウル周辺と釜山、木浦であり、「小農、無頼、乞食等にして、従来一度開港場もし若くは海外の空気を吹ひたることある者或はクリスト教の感化を受けたる者」が多かつたという（一九〇五年四月四日付仁川領事加藤東四郎公信）。

こうして、かれらに乗せたイギリス船イルフォード号は一九〇五年四月四日、メキシコに向け仁川を出航した。だが、明らかかなようにこの募集にはさまざまな問題があった。まず、移民たちと大陸殖民との間には何ら正式な契約が結ばれていなかったこと、そして募集要項には「大韓国外部にも業に承認を経たれば」とあったものの、移民送出業務そのものの認可を韓国政府から受けていなかった。大陸殖民の無法なやり方を日本領事館をはじめ日本政府は黙認という形をとっている。それに対して、翌日の四月五日、韓国政府は韓国人労働者の海外渡航を全面的に禁止した。

ただ、この経過については事態がちよつと複雑だった。それ以前の韓国からの海外移民は、先の加藤報告によれば、たとえばハワイにはアメリカ人経営の東西開発会社によって送出されていた。「韓国移民布哇渡航防遏ノ件ニ付稟請書」によれば、その数は一九〇三年中に千百十八人、一九〇四年中に三千九百六十五人。これに対し、日本人移民の渡航者数はそれぞれ六千六百二十五人、五千五百四十八人と、次第に韓国移民に追い越される恰

好になっでいて、ユカタン移民の募集のときもこの東西開発社とかなり競合したという。

そうしたなか、一九〇五年四月に森岡眞と日向は熊本移民合資の山口熊野などとともに外務省に韓国移民の禁止を要求する「稟請書」を提出している。当時、すでに日韓協約は成立していたが、日露戦争は收拾していない。それがポーツマスの講和条約で半島での日本の覇権が列強に承認され、さらに十一月に第二次日韓協約が成立すると情況がちがってきた。移民の送出を含めた韓国の外交権を日本政府が握るようになったからで、そこで、本格的に韓国に目を向けるようになった森岡と日向は、先の「稟請書」での要求とは逆に、韓国での移民会社の設立を企て、それに応じた日本政府は韓国政府に移民保護法の制定を迫っていく。

このときのユカタン移民の総数については諸説あつて、先の小林報告は千四十六人としているが、ともかくそれによれば、一行は五月九日にサリナ・クルスに上陸している。航海中に、同行の子ども二人が死亡、さらにサリナ・クルスで十二人が結核と「ペリペリー症」

で病院に収容され、うち九人が死亡しているが、十四人を除いた一行は同月十一日にサリナ・クルスを発ち、テワンテペック鉄道で大西洋側のコアツアコアルコスに出て、汽船オアハカ丸(千四百トン)に乗り換え、同月十五日にユカタン半島先端の港町プログレッソに着いている。そして、チヨチヨブ、ステッペン、ウンカナブ、ヤスチエ、チェンチエ・デ・ラス・トレス、チュンチュクミル、サン・エンリケ、チンキラなどメリダ周辺の二十二カ所の耕地に、さらに一部はほかの中小耕地に「再配分」された。

耕地での逃亡に対する警戒はことのほか厳しかった。移民一人につき渡航費と手数料を合わせた約二百ペソの費用を雇主側が負担していたからだが、ヤスチエ、ウンカナブなどの耕地では就労以来一度も耕地外への外出が許されず、外部との面会も禁じられるなど、自由をまったく束縛されていた。各耕地でのインディヘナの状態を小林は次のように記しているが、韓国人移民もほとんど変わらなかったという。

「耕地に於ける労働者に対する待遇中、尚昔時の奴隷使役の弊風の掃除せられざるものあ



り。労働者にして労働を拒み、又は耕主の命に従はざるものあるときは耕主は耕地監督者をして之を耕地内牢舎に幽閉し、又は鞭撻を加ふ」

住居として、家族移民には一戸の家屋が与えられたが、五メートル、九メートル四方を土塀で仕切り、屋根は椰子葉葺き、土間はセメントのままという粗末な掘っ立て小屋で、二メートル、四メートル四方の寢室に家族四、五人が寝起きしていた。

では、賃金はどうだったか。耕地での労働にはエネケンの栽培と伐採のほか、耕地内外の道路の補修や薪炭用の木材の伐採などもあったが、かれらはエネケン伐採以外にはほとんど従事しなかったという。伐採賃金は契約では最初の二千葉に対し〇・七二ペソ、それを超える場合は一千葉当り〇・三六ペソ、そして、それ以上については一千葉につき〇・四ペソというものだったが、実際には一人一日励んでも二千葉以上を伐採することは困難だったというから、日給としては〇・七ペソから〇・八ペソ止まりだった。そんな情況だったから、到着後まもなく耕地主に対し契約条件や環境の改善を要求したのも当然だった。

だが、千人を超える移民に対してわずかに一人の通訳しかいなかったことに加え、耕地が二十カ所以上にも分散していたため、言葉の行き違いもあつて最初の一年間は耕地主との対立、紛争が絶えなかつたという。そして五年……、契約を終えたかれらのほとんどは耕地を去ることになる。

小林の報告によれば、契約満了直前の一九一〇年当時の各耕地在留者総数は七百八十七人、入耕当時からすれば四人に一人の割で減少している。耕地を去つた者の多くはメリダに出て商業などに従事したというが、さらに流れて南のカンペチェ州やベラクルス州に、そして遠くメキシコ・シティーに向かつた者も少なくなかつた。その後、一九一六年に行なわれた日本公使館の調査によれば、当時、メキシコにいた韓国人は男性七百六十六人、女性二百十九人の計九百八十五人、その戸数約二百五十。もちろんこのすべてがかつてのユカタン移民だつたわけでもないが、残るかれらはその後をどうたどつたのか。

一方、一九〇六年六月に韓国で移民保護法が制定されたあと、かつて大陸殖民の京城出

張所代理人としてユカタンへの韓国移民の送出に直接手を下した大庭貫一は、今度は自らマイヤースと契約し移民送出を計画したというが、大陸殖民を含めた移民各社も、続けて韓国を移民募集の市場としてねらっている。一九〇七年四月四日付、京城日本領事館からの公信によれば、同月二日付で大韓国殖民合資会社と韓国移民合資会社の二社に対して、統監府を通じて韓国農商工部大臣から移民取り扱いの営業許可が下りているが、役員として、前者には日向輝武、松岡達三郎、荒篤次郎、敷津林傑、井上平三郎、後者には森岡眞、大江卓らとその名を連ね、送出先はともにメキシコ（前者はユカタンに限定）、送出予定数はそれぞれ二千人と四千人となっていた。かつてマカオからペルーに向かう移民船マリア・ルス号に奴隷状態で積み込まれていた中国人労働者が寄港先の横浜で救いを求めて脱船したことに端を発した、いわゆるマリア・ルス号事件のとき、神奈川県令としてその裁判を主導してかれらを解放、それはのちの条約改正に繋がる日本の外交主権の示威行為に過ぎなかつたかもしれないが、ときには「人権擁護者」とまでいわれた大江が、一転、大陸侵

略に乗じた移民会社の設立に加わり韓国移民の送出に関与していたことは、もちろんかれ一人に限ったことではないが、当時の移民会社の性格を現わすものとして注目していい。ただ、この一九〇五年の送出後、これら二社によつて韓国からメキシコに移民が送られたとする記録はない。当然のこと、その後の韓国併合によつて、韓国からは移民に出る自由も奪われてしまったからだった。

#### 契約のからくり

では、大陸殖民によるメキシコ移民の契約とは具体的にどのようなものだったか、第九回のオアハケニヤ移民の場合を見てみよう。日本側の契約には、現地雇主と大陸殖民の間のもの、移民と大陸殖民の間のものという二種類あるが、次に示すのは後者のもの。ほかに、第一条に見られるように、雇主と移民間の契約もあつたようだが、実際には、そ

れは移民と大陸殖民間の契約に含まれる形の内容ではなかつたかと思われる。

墨契第〇〇〇号 契約書

移民〇〇〇〇は墨西哥ベラクルーズ州オハケンヤ砂糖、珈琲、麻等の耕地又は製造場に於て労働する目的を以て同国に渡航せんが為め左記二名を保証人に立て移民取扱人大陸殖民合資会社に其取扱方を申込みたるに付、双方の間に左の条件を契約す。以下、大陸殖民合資会社を単に会社と称し、〇〇〇〇を単に移民と称す。

第一条 会社は移民の旅券下付の出願其他渡航に必要な諸般の手續をなし、尚該渡航地に到着したるときは該地にある会社の代理人をして会社が予め契約をなしたる雇主に紹介し業務に就くの手続を懇接に周旋せしむべし。移民は雇主の使役の下に耕地もし若くは製造工場に於て移民と会社との契約条項及移民と雇主との契約条項に基き誠実に且つ勤勉に従事することを承諾し、会社は此契約に記載する移民と会社との間に於ける条項は誠実に之

を履行すべく、其雇主と移民との間に於ける契約条項に付ては会社の責任を以て契約当事者をして誠実に履行せしむることを承諾せり。

第二条 本邦〇〇港より墨国サリナ・クルーズ港に至る移民の渡航費実費、今回の計算に於て金百壹拾六円は移民の負担とし、墨国サリナ・クルーズ港より就業地に至る一切の費用及移民一人に付六貫七百目を超過せざる手荷物の運搬費用は雇主をして之を負担せしむべし。

第三条 移民は本契約締結の際、手数料として金貳拾円を会社に支払ふものとす。

第四条 移民は出発前乗船港に於て体格検査を受くべし。検査医若し之を不合格と認めたるときは会社は此契約を取り消すものとす。此場合に於て乗船港迄の往復費用は移民の負担として会社は移民より徴収したる手数料を全部返却するものとす。但し、体格検査費は会社の負担とす。

第五条 雇主は移民の中より毎日貳拾仙（二十セント）約十八錢宛を差引、毎月末其

氏名及金額を詳し、其総額を会社に差出すべし。会社は移民の帰航船賃及第十六条の行為ある場合に於ける保証金として之を墨国帝国官庁の指定する銀行に預け入れ、該銀行の預金利子「年二歩を下らざる利子」を併せ、第十七条の規定に依り之が払戻を為すものとす。但、会社は其出入計算は在墨国帝国領事及本社所在の管轄官庁へ報告すべし。

第六条 契約年限は移民就労の日より起算し満二ケ年とす。

第七条 移民は旅券及医師の健康証を会社に提出し、会社は契約満了後ただちに之を移民に返付するものとす。

第八条 移民の雇主より得べき賃金は、男一日墨貨一弗五拾仙（約一円三十錢）、女同八拾仙（約七十錢）とし、毎月末、又は雇主の定むる賃金支払日に於て現に労働したる日数に照し、之を計算して支払ふものとす。

第九条 拾時間を以て一日の労働時間とす（耕地での農作業の場合は十時間、製糖工場でのそれは十二時間）。雇主及労働者両者の都合に依り協議の上、双方の便利と認めたる時は労働

に請負の方法を以てすることあるべし。

第十〇至第十五条（略）

第\*条 会社と雇主との契約に依り、移民就労後漸次に雇主より会社に対し支払わる可き米国金貨六拾弗は総て移民の取得となすべし。然れども、会社は雇主に対し、移民の逃亡其他不当の行為に付、損害を支払ふ可き責任あるを以て、其賠償に充つる為め前記雇主より漸次領取す可き米国金貨六拾弗は領取毎に保証金として之を会社に預り置き、会社は右に対し預り証を移民に交付し、該金額は之を確實なる銀行に預け入れ相当の利子を付し、第二十一条（保証金は移民契約期限満了の後は直に其元利金悉皆を移民に払戻し帰国旅費に充てしむべし）の規定に依り之が払戻を為すものとす。但し、其出入計算は在メキシコ帝国総領事館及本社所在の管轄官庁へ報告すべし。（この項は一九〇四年の契約に明記されているもの）

第十六条 移民逃亡し若くは同盟罷業を為し若くは理由なくして労働を拒みたる時は第



五条に規定したる預金を没収して会社の蒙りたる損害賠償に充て、尚不足あれば移民又は其保証人は連帯して弁償の責に任ず。

第十七条 第五条に規定せる預金は移民契約期限満了の後は直に其元利金悉皆を移民に払戻し帰国旅費に充てしむべし。

第十八条 (略)

第十九条 移民二十五人内外の団体を監督する為雇主より組長に指名せらるるときは一日墨貨一弗八拾仙(約一円六十錢)より少なからざる給料を得、組下労働者の労働に対し責任を有し、同時に他の労働者と同じく規定の労働時間労働に従事すべきものとす。

第二十、二十一条 (略)

第二十二條 移民は雇主より家屋「器具を除く」を備へ必要なる燃料及水を無代価にて給与せられ、沐浴所及食物を準備するに必要な設備其他病人に対する医薬は無料にて給与せらるべし。

第二十三条（略）

第二十四条 労働者の数五百人を超過するときは雇主は相当の病院を設置し医士（師）及看護人の設備をなすべし。看護人は労働者中より医師之を採用す。看護人の給料は労働者の正当賃金より下らざるものとす。

第二十五条（略）

第二十六条 雇主は自己の耕地内に糧食品及日用品の店舗を設け、其売価は最近市場の市価を基礎として計算したる相当の価格を以て移民の需<sup>もと</sup>めに応ずること。

第二十七、二十九条（略）

右契約は双方の合意を以て締結す。よつて後日の為証書二通を作製し各自記名調印の上、各一通を所持するものとす。

東京市京橋区新肴町壱番地

大陸殖民合資会社

明治三十九年 月 日

〇〇県〇〇郡〇〇村〇〇番地

移民 〇〇〇〇

〇〇県〇〇郡〇〇村〇〇番地

保証人 〇〇〇〇

〇〇県〇〇郡〇〇村〇〇番地

保証人 〇〇〇〇

まず、第四条は、乗船前の「体格検査」を述べたもので、不合格になった場合は「手数料」二十円を返却するとしているが、送出数だけをねらって過剰に次ぐ過剰輸送を目的としていただけに、また、検査医には敷津のように移民会社の息のかかった者が多かったこともあつて、不合格となる者はほとんどいなかつたと見ていい。実際、一九〇四年五月十九日

付『広島日報』の第一面に掲載された大陸殖民第一回メキシコ移民の募集記事「特別広告」には、「トラホーム差支えナシ」とまで記されているほどで、アメリカへのトラホーム患者の入国は厳しく取り締まられていたことを考えれば、このうえない誘い文句になったことだろう、体格検査とは名ばかりのものではなかったか。また、「体格検査費は会社の負担」となっているが、実際には、実蔵の例でも明らかのように、移民の負担だった。

次に、移民たちの旅券を契約満了時まで取り上げるという第七条は、移民を就労地に縛りつけておくためのもので、満了以前に就労地を離れた者（逃亡者）は旅券がないから身の立証のしようもない。続く第八条は賃金についてのもので、この規定通りに支払われたかどうかは別としても、移民たちがもつとも問題としたのは第二十六条だった。耕地内には雇主が経営する雑貨食料品店舗が設けられていた。条文を見る限り、あたかも移民たちの利便を図るために設けられていたかのようにだが、実際は、移民の稼ぎを、回り回って雇主の手中に回収するためのものといっている。市街から遠く離れた耕地にはほかに店舗も

なく、さして豊富でもない物品の多くは市価より格段に高かったが、地理に不慣れなうえに時間の余裕もなかった移民たちはそれを利用するしかなかった。毎日の食料や日用品は「付け」で買えたが、毎月末にまとめて賃金から差し引かれるといくらかも残らなかつたという。

この条項は、「店舗」の商品価格の正当性を主張したもので、本来なら雇主と大陸殖民の間の契約に謳われるべきもののだが、雇主とのそれには見当たらない。なのに、あえて移民との契約にだけ明記されたのはなぜか。当然、大陸殖民はこの仕組みの内実を知り抜いていたわけで、そこには雇主側との申し合わせがあつたとしか考えられない。のちのトラブルを予想したうえで、移民たちに承諾させておく必要があつたからだろう。

第十六条は「逃亡」とストライキに対する罰則であり、詳しくはのちに述べるが、募集時の謳い文句との相違から、「逃亡」はともかく、「要求」そして「実力行使」という形で、ときには雇主との間に傷害事件も起きるなどトラブルが絶えなかつたことから雇主との契

約でもかなりの部分を占めている。「逃亡」やストを行なった場合は「預金」を没収し、会社（大陸殖民）の損害賠償にあてるといふのは、移民供給が契約数に満たなかったときは大陸殖民は雇主に仲介料の残金を返済しなければならなかったからで、過剰輸送はその対策のためでもあった。

また、契約期間満了後の移民の「預金」払い戻しについて記した第十七条もつともらしい内容だが、これが適用されたことはおそらくなかったと見ていい。第九回移民の契約満了以前に大陸殖民はその解散を外務省に届け出、半年後に解散しているからで、「預金」の清算がその後も延々と続いたことはすでに述べた通り。

続く第十九条はいわゆる請負制を規定したもので、移民たちはこの制度のもとに二十五人から三十人単位の「組」に編成され、「組長」の監督下に、決められた耕地に就労していた。雇主にとって、日本人は日本人自身に監督させるのが言葉の面でも効率がよかったからで、小川富一郎は、のちにこの制度にならって「産業組合」をつくったと思われる。

そして移民にとつてもつとも関心のある現地生活については第二十二条と第二十四条に謳われている。だが、ともにまつたくの空文句に過ぎない。その実態の詳細はのちに述べるとして、なかでも大陸殖民がもつともねらっていたのは第五条だろう。先に触れた「未払金」として大陸殖民によつて流用されたのは、この条でいう積立金、つまり預金だった。のちに述べるが、大陸殖民はこれに加えて第\*条の保証金六十ドルを手に入れるために、多くの移民たちは契約続行中でありながら「逃亡」として処理されることになったのだ。た。

問題の第\*条は一九〇四年の契約に見られるものだが、あえてここに加えたのは、一九〇六年当時も雇主との間にこの条項が生きていたと思われるからだ。でなければ送出国など行なわれるはずがない。それは雇主と大陸殖民との契約にあつた「雇主は墨国太平洋沿岸の上陸港に労働者を輸送するの費用、労働者募集費及種痘、医薬、其他必要なる雑費として、会社の供給せる労働者一人に付、合衆国金貨六拾弗を会社に支払ふべし」という

条項によるもので、続けて「雇主は労働者一人に付、合衆国金貨参拾五弗を上陸港に於て労働者の引渡を受くると同時に（銀行を通じて）之を会社に引渡すべし。残額合衆国金貨参拾五弗は労働者の引渡後（十カ月の間に）毎月二弗五拾仙宛を雇主より会社に支払ふべきものとす。死亡其他の原因により上陸移民其全数に達せざるときは、其不足せる労働者の数に応じ一人に付合衆国金貨参拾五弗を会社より雇主に償還すべし」と明記されている。

つまり、移民は一人わずか六十ドルで「売買」されたわけで、死者の命に至ってはたった三十五ドルの価値でしかなかったことになる。この六十ドルについても一九〇六年の移民との契約には見あたらぬが、大陸殖民には雇主側から払い込まれているはずで、これによつて移民の募集と送出にかかる費用が補填できたこともわかる。募集と送出にどれだけの費用がかかったのかは明らかでないが、六十ドルあれば、一人分は帳消しになつたばかりでなく、お釣りが転がり込んできただろう。一方、死亡や「逃亡」によつて移民引渡し数が不足した場合は三十五ドルを雇主側に償還するといふ条はくだりまったく意味のないもの



に等しい。過剰に次ぐ過剰輸送の結果、すでに手数料二十円を徴収した「予備」の移民はあり余っていたからだ。ともあれ、送出しさえすればすべてがうまく運ぶ仕組みになっていた。

それだけではない。一九〇六年当時の神戸からサリナ・クルスまでの船賃についても、移民輸送の場合は「割り戻し」という制度があったから実際に移民会社が船会社に支払う金額は九十五円だった。これにも移民から、第二条に見られるように百十六円を徴収している。差額の二十一円はまったく濡れ手で大陸殖民に入ったわけで、さらに雇主からの六十ドル（約百二十円）と第三条の手数料二十円を加えると、移民一人を送り出せば百六十一円という大金が転がり込むという仕組みになっていた。もし移民が逃亡したときは六十ドルから損害金が差し引かれるが、その場合は第五条の積立金が手元に残る。百六十一円といつてもピンとこないが、たとえば一九〇六年当時の平均米価をもとに換算すれば、いまの約九十一万五千円にあたる。それが数千人となればどうなるか。

一方、第九回の送金だけに限っても、「逃亡」として処理されたのは二百三十六人に上っている。とすれば、これだけでも二億千五百万円の人身売買で、さらに、コリマ鉄道の場合も同じ条件であったと仮定し、過剰輸送分の割り戻しと手数料を加えれば、第九回の送金だけでも大陸殖民の儲けは八億円を超える額になる。アメリカから排斥され、送金先が狭隘化していたにもかかわらず、移民会社の乱立と非情な過剰輸送が止まなかったゆえである。「契約」とは双方の合意の上に成立したものではさらになく、欺瞞に満ちた移民束縛の証だったとする以外、解釈のしようもない。もちろん移民たちは十二分に知り抜いていただろう。にもかかわらず、なおもそれに署名せざるを得なかった、その背景をこそ知るべきである。

## 第四章

コリマとオアハケニヤ

## 「逃亡」

メキシコを南北に貫いて走るメキシコ・セントラル鉄道。そのメキシコ・シティー、シウダ・ファレス間約千九百七十キロの建設は一八八〇年五月に着手され、総工費七千百万ドルをかけて、約四年後の一八八四年三月にほぼ全線にわたって完工している。ほかにグアダハラ管区は一八八八年に、また、タンピコ管区は一八九〇年にそれぞれ完工し、幹支線合わせた総延長六千八十キロは、当時のメキシコ全鐵路延長の三分の一にあたった。コリマ鉄道はこの支線の一つで、内陸のハリスコ州グアダハラと太平洋岸のコリマ州マンサニジョを結んでいる。支線とはいえ、当時のマンサニジョは太平洋岸ではサリナクルスに次ぐ第二の港湾都市で、大西洋岸のベラクルス同様、マンサニジョは太平洋岸における首府メキシコ・シティーの外港となっていたから、まさにコリマ鉄道は首府と太平洋

を直結する経済動脈であり軍事路線でもあった。

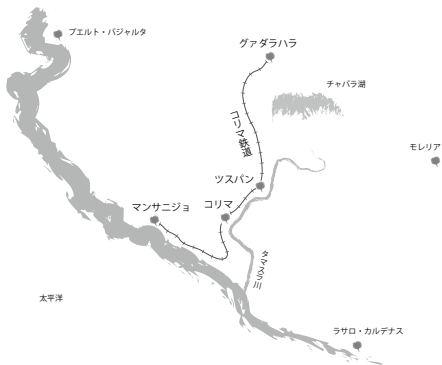
建設を担当したのはアメリカの鉄道会社ハンプソン・エンド・スミス・コーポレーションだった。ハンプソンとスミスの二人は長くアメリカ西海岸の鉄道建設を手がけてきたが、大陸横断鉄道が完成したあと一八八〇年前後からはメキシコに進出していた。二人が導入したのだろう、コリマ鉄道の建設の初期にはアメリカ西海岸での東洋人排斥で追われた中国人労働者が多数就労していた。あるいは、それ以前に南のテワンテペック鉄道の建設に入ったのが北に流れていたのかもしれない。日本から「工夫」として送られたのは大陸殖民の第八、九回移民が最初で最後で、投入されたのはコリマとそこから北に入ったツスパンの間、約六十八キロの工区だった。

コリマの海拔六百六メートルに対し、ツスパンのそれはちょうど二倍の千二百十二メートル。この高度差六百六メートルは、数字の上ではわずかに見えるが、工区のほとんどが流れの速いタマスラ川に沿った急峻な山岳地帯で、勾配が激しく、コリマ鉄道最大の難所

といわれた工区だった。加えて亜熱帯の炎天下での重労働と風土病の蔓延で工事は困難をきわめ、死傷者が続出したという。

いまはどうなっているか、一九八二年当時のコリマ鉄道の路線は昔のまま、一日上下一本ずつ、朝の六時にグアダラハラとマンサニジョを発車していた。その上りに乗ってみた。港近くのマンサニジョ駅からコリマ駅までは太平洋に沿って長く伸びた砂州半島部をまっすぐ走り、やがて大きく左に旋回しながら内陸に入っていく。と、それから先は速度も急に遅くなり、コリマ駅を過ぎるとタマスラ川に滑り落ちる断崖絶壁を這うようにして、何度もカーブを切りながらツспанまで、距離にして全体の五分の一に満たないところを三分の一を超える時間をかけて走る。その間に、昔は日本人の名を付した停車場があったとする記録もあって、ずいぶん目を凝らしたが見つからなかった。

日本人移民が送られる以前、すでにマンサニジョからコリマまでの約九十六キロの区間は出来上がっていた。大陸殖民から派遣されていた村上泰蔵の「コリマ・ツспан間鉄道



コリマ鉄道は太平洋岸のマンサニョから内陸のグアダラハラを結ぶ、昔は重要な軍事路線でもあった。距離は短いですが、途中、コリマ・ツスパン間はタマソポ川の急峻な溪谷に沿って走る。その建設工事に日本人が入った。

工事二関スル諸般ノ情況報告書」によれば、その建設費は四百萬ドル、一キロ当たり約四萬千六百ドルだった。それに対し、コリマからツスパン間のそれは六百萬ドル、一キロ当たり約八萬八千ドルと見積られ、少ない工区でも一キロ当たり約二萬五千ドル、多いところでは二十五萬ドルに上ると見られていた。工夫キャンプは約三十あり、日本人移民が入る以前に、すでに四千人近くの工夫が就労していた。史料はないが中国人移民もいたかもしれない。

大陸殖民とハンブソン・エンド・スミス・コーポレーションとの間に移民供給契約が結ばれたのは一九〇六年七月十一日だった。そのことはすでに述べたが、移民会社と雇主間の契約の例としてそのときの契約を掲げておこう。

### 契約

一千九百零六年七月十一日日本法律に依り設立せられたる東京大陸殖民合資会社（以下、



単に会社と称す)、ハン普森及スミス(以下、雇主と称す)間に本契約を締結す。

第一条 会社は当日付後四ヶ月以内に墨西哥太平洋岸の一港マンサニーヨ港に三千名の健全なる男労働者を供給し雇主は茲こゝに前記労働者を鉄道工事に使用し且つ就労に必要な器具を供給することを約す。

第二条 労働者は年齢十八歳以上四十歳以下とし、心身共に健全にして労働に経験を有するものたるべし。

第三条 契約期限は二ケ年とす。但し労働者が実際労働を開始せし日より起算するものとす。

第四条 雇主は一人一日墨貨一弗五十ベツ仙セントポスの賃金を支払ふべし。其支払は毎月末又は雇主所定の支払日に実際就労時日の割合に於て為さるるものとす。労働時間は一日十時間とす。契約者相方協議の上、請負仕事を為さしむることあるべし。必要なる場合には雇主は規定の十時間外に労働を為さしむべし。此場合に於ける賃金は普通賃金の五割増しの割合

をもつて支払はるべし。(略)

第五条 雇主は労働者一人一日二十仙づつを保留し、氏名、金額を記載して毎月之を会社へ送付すべし。移民の帰国旅費として移民の名義にて預金となし契約終了の際移民に還付すべし。

第六条 移民疾病に罹りたるときは自己の所得金中より食費、其他の必需品を支弁するものとす、但し必要の場合には普通賃金の三分の一を超過せざる範囲内に於て前金を支払ふべし、此金額は労働賃金中より引去るものとす。移民若し之を支払ふこと能あたはざる時は第五条規定の金額中より引去るものとす。

第七条 (略)

第八条 第五条に規定せる移民の帰国旅費並に契約違反の場合に於ける保証金として会社が留保する金額は会社指定の銀行に預金となし、移民に対し金額の受領証を交付すべし。之に対し会社は一ケ年二分を下らざる利子を付すべし。此金額は移民契約期間の満了、又

は死亡の際第六条規定に基き雇主に支払ふべき金額ある時は之を引去り其残額を最近親族に返付すべし。

第九条（略）

第十条 相方便利の爲め労働者二十五人、若くは二十五人内外を以て一労働団体を組織し、各団体を適当に監督する爲め雇主は該団体中より日本人組長一人を採用す。組長は毎月墨貨一弗八十五仙を下らざる給料を受け其指揮下に労働を忠実に爲さしむるものとす。

第十一条 雇主は雇主及労働者間の通訳を無さしむる爲め日本人通訳一人を採用す。該通訳者は一日墨貨二弗五十仙を下らざる給料を受け、寢室、寢台、机及椅子を給与せらるべし。

第十二条 二十五人若くは二十五人内外の各団体に付、該団体の食事を調理する爲めに内一人に充分なる時間を与ふべし。此時間は労働時間中に併入せらるべきものとす。

第十三条 雇主は家具を備へざる居室、家内用水、水浴場及掃除設備併に食物調理の設

備、疾病の際医薬を無料にて移民に支給すべし。該地域に於て燃料の採集を得べき場合には移民は自己の使用の爲め之を採用することを得、若し燃料を採取すること能はざる時は無料にて之を支給するものとす。

#### 第十四条（略）

第十五条 雇主は移民の數五百人若くは其以上に達する場合には適當なる病院を設立し醫師其必要認めたる時は看護人を付すべし。醫師は労働者中より該看護人を選択すべし。各看護人は労働者が受くる普通賃金を下らざる日給を得べし。

第十六条 上陸港より就業地に到る移民運搬費用は雇主の負担とす。又移民の携帯品各一人に付二十五キログラムを超過せざるものは無料にて運搬さるべし。移民の要求する場合には雇主は該労働者が就業地に到着後三日間は移民に食物を供給すべし。右食料は一食墨貨拾仙とし賃金中より之を引去るものとす。

第十七条 日本人の使用せらるる場所に於ては紛擾を避くるが爲め何地にても賃金支払

及労働を可成均一に為すべし。

第十八条 二ヶ年の契約期間終了の際、雇主は移民の同意に依り会社の供給せる移民を継続使用するの権を有すべし。

第十九、二十条（略）

東京大陸殖民合資会社

代表社員 村上泰蔵

ハン普森・スミス組合

D・B・スミス

J・H・ハン普森

もちろん、これは移民との契約ではないから「逃亡」に対する保証金の条項は見られない。だが、先に紹介した移民との契約の第十六条には、「逃亡」やストの際には第五条で

規定されている移民の預金を没収し、それでも不足の場合は保証人から取り立てることが明記されていて、全体としてはオアハケニヤのそれとほとんど同じ内容になっている。

ただ、コリマの場合、見落とせないのが供給数だった。第一条に見られるように、契約上は三千人となっているが、それは「逃亡」を見込んだ上での予備を含めたもので、実際に雇主側が必要としていたのは千人余りに過ぎなかった。それは契約が成立した一カ月後に行なわれた募集の数（「墨西哥中央鉄道契約移民募集通知ノ義ニ付御届」）によってもわかる。広島県五百人、福岡県三百人、熊本県二百人、岡山県百人、山口県百人、福井県五十人、滋賀県五十人、石川県二十人、愛媛県二十人、高知県二十人、徳島県二十人、香川県二十人の計千四百人となっていて三千人にほど遠い。当時、移民県として大量の移民を出していた和歌山、三重といったところは含まれていないが、移民県と呼ばれていた府県のほとんどが網羅されている。そして残余の千六百人の募集については未定となっていた。ここに掲げたのはあくまでも募集予定地であり、実際の内容とはちがっていたかもしれないが、

ともあれ、こうして移民は集められ、第八、九回移民として送り出されたのだった。

第九回移民のうちサリナ・クルスでの「解約」を免れた者が現地に着いたのは横浜出港後五十六日目の一九〇七年二月四日のことだった。そして荷を解く間もなく建設現場に駆り立てられている。その労働状況はどんなものだったか、数少ない当事者の記録として、立石又七（熊本県下益城郡東砥用村）が教えてくれている。

まず、一人あたり「十二箱」の岩盤を掘削し、「凡そ三百間（約五百四十六メートル）余の処まで」運搬する。これが一日のタレア（雇主から決められた労働量）で、一箱でも不足したときはその日の賃金から四分の一が差し引かれた。朝は五時から工事にかかるが、契約には一日十時間労働と明記されていたから、朝、昼の食事休憩を二時間とすれば終業は夕方五時になる。ただ、この間に一日のタレアをこなすことはとても無理で、日没にかかることも多く、ことに掘削の難しい岩盤の工区に割り振られたときは日没を過ぎてもタレアをこなせず、働けば働くほど賃金が差し引かれるというおかしな結果になった。

一方、キャンプでの暮らしも大陸殖民のいうところとは凡そ異なるものだった。メキシコ公使荒川巳次の「墨国移民地調査報告」によれば、かれらが住居として与えられたのは、高さ三メートル、幅二メートル、奥行き六メートルの藁葺き小屋で、そこに十人から二十人が収容され、床もなく、ただ一枚のアンペラ（アンペラで編んだ筵<sup>むしろ</sup>）を土間に直に敷き、疲れた身体を横たえたという。雨がなければそれでもよかった。だが、雨期でなくてもいったん雨となれば「舎外泥土となり雨水浸潤して室内に入るが故に、或る小舎の如きは移民自ら舎壁を環<sup>めぐ</sup>りて小渠を造り、僅かに降雨の室内に流入するを防ぎしものもありと雖<sup>いえど</sup>も、降雨甚しきときは雨は藁屋根を漏りて点滴室内<sup>おまね</sup>に遍<sup>ま</sup>く、（略）移民はこの点滴の為に夜中眠に就く能<sup>あた</sup>はず、笠を被り蟠踞<sup>ばんきよ</sup>して僅に徹宵せることもありたり」という惨憺たるありさままで、悪性の下痢やマラリアにかかる者も絶えなかつたが、病院と呼ぶには程遠い治療施設が全工区に一つあっただけ。契約には、「雇主は移民の数五百人若くは其以上に達する場合には適当なる病院を設立し」と記されていた。なんと曖昧な表現であることか。すで



に見たように、移民の生活についての条項はすべてこんな具合だった。そうして過労に病が重なり命を落とす者も少なくなかった。数メートルに一人の割合で移民の骨を埋めて完成したというフィリピンのベンゲット道路ほどではなかったにせよ、苛酷さにそんなにちがいがあつたとも思えない。

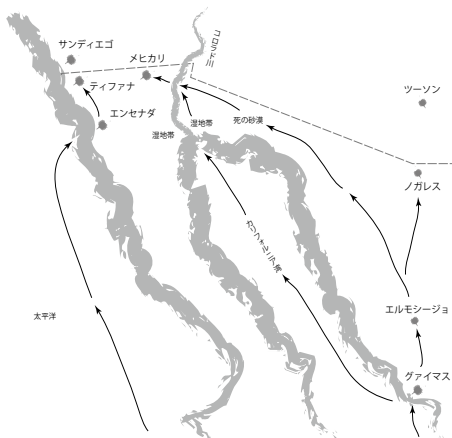
だが、生き残つた者にもまた茨の道が待つていた。第九回移民が入つたあと四カ月も経たない一九〇七年五月中旬には工事もほとんどが完成し、契約期間の六分の一足らずでかれらは解雇されてしまう。史料には、コリマ移民の現地「逃亡」の激しさとアメリカ密入国ばかりを強調するものが多いが、その裏にこうした解雇があつたということもまた事実であり、立石又七は解雇と転労斡旋のあつたことを次のように記している。

「五月中旬頃同会社（大陸殖民）の代理人桑原真義なる者より、此の鉄道工事は近日落成、最早<sup>もはや</sup>仕上げ仕事<sup>ばか</sup>斗りになれば、此の上はメキシコ人の受持であるから其平等の仕事は是れ迄にて、今より自由移民として（ソノラ州）金山へ連れ行く、然れども旅費金所持致さぬ者

は連れること出来ぬから其人は何処にても働をして旅費金出来次第に金山へ来る様に可致いたすべしと言渡したる。旅費金所持の者だけを連れて契約外の金山へ引移りたるは六月八日なり」

旅費もなく残された者のすべてはこうして異境に投げ出された。又七同様、解雇された者のほとんどは大陸殖民によつて「逃亡」として処理され、かれらの積立金と保証金は同社によつて流用されたばかりか、さらに、かれらの郷里の保証人には、すでに述べたが、「逃亡」による「損害賠償金」が請求されている。又七の場合は五十三円五十五銭だった。

幸運にも路銀を得られた者は（かれらのなかにも「逃亡」として処理された者が多いのだが）、ソノラ州ブラック・マウンテン鉱山に向かった。だが、それができなかつた者の多くは、メキシコ・シティーへ、あるいはグアダハラハラへ、そしてさらに北の国境地帯へと糊口を求めて彷徨さまようことになる。そのなかには各地を放浪後、シウダ・ファレス、メヒカリ、ティファナなど、国境の町からアメリカへの密入国を図ろうとした者も少なくなかつた。だからこそ、先に述べたが、大陸殖民自身による密入国仲介という「商売」も成り立つたのだつ



アメリカへの密入国ルート。ガイマスからメヒカリに向かうのがもっとも多かったが、陸路をとれば死の砂漠が、海路を行けばコロラド河口の湿地帯が待っていた。

た。ただ、密入国に成功した者がそんなに多くいたとも思えない。先の実藏のように、仲介料として郷里から数百円という大金の送金を受けながらもかなわず、逮捕、強制送還されているという事実がその困難さを物語っている。

それでも帰還できた者はまだ運がよかった。当時、アメリカへの密入国には、シウダ・ファレス、エル・パソ間のほかに、西のメヒカリ、カレキシコ間と、ティファナ、サン・デイエゴ間のルートがよく使われた。うち、シウダ・ファレスの場合は鉄道が使えたが、ほかはそうはいかない。メヒカリへの場合は、太平洋岸中部の港町マサトランから小型汽船を使つてグアイマスに入り、あとは陸路をとるか、そのままコロラド河口まで遡つて陸路をたどる。一方、サン・デイエゴへは、海路でカリフォルニア半島のエンセナダに上陸して間道伝いに抜ける。多かつたのはメヒカリへのルートだったが、海路を行けばコロラド河口の湿地帯が、陸路を行けばその先には、通称、死の沙漠が待っていた。数は知れない、すべての神から見放された亡骸がいまも少なからず埋もれていることだろう。

## 作次の場合

大陸殖民の「逃亡移民人名報告」にずらりと名を連ねる「逃亡者」たち。そのうち富一郎と同じ第九回移民コリマ鉄道への新潟県出身者十三人はいずれも一九〇七年五月三日と翌日に「逃亡」したとされている。かれらのうち、これまでの調べで明らかになったのは八人。二人がアメリカに入り、三人がメキシコに留まり、三人が帰郷している。だが、「逃亡移民人名報告」に富一郎の名前はなかった。もちろん「逃亡」以外の者がその後も鉄道建設現場に残留できたとはとうてい考えられない。出航時の名簿には「工夫」と記されていたかただが、就労先はコリマではなく、最初からオアハケニヤに入っていたのではなかったか、そう考えたのはこの人名報告を見たからだだった。

コリマ以後の「逃亡者」たちの足どりはさまざまで、その後のメキシコ革命の動乱のな

かで消息を絶った者も多く、あとをたどるのはなかなか難しい。新潟からの十三人についても同じだが、ただ一人、玉浦作次はいくつかの記録に名をとどめている稀な人だった。かれは出航時の契約通り、コリマ鉄道建設工事に入っている。二十一歳だった。そして、すでに述べたように、ほかの仲間同様、コリマ、ツспан間の工事完了を前に「逃亡」として処理され、解雇されている。

生家は新潟県北蒲原郡中浦村大字小坂四十九番地（現、新発田市）。同航の十三人にも同村出身者が五人いる。また、ほかの仲間も旧本田村と中条町の出身者で、オアハケニヤ移民同様、旧新発田町近在のごく限られた農村地帯に出自が集中している。当時（一九〇六年三月以降）、大陸殖民は新発田町に「出張所」として移民募集の「内地業務代理人」を置いていたが、ほかにも熊本、福岡県、山口県、広島県、岡山県、鳥取県、和歌山県にもターゲツトを絞って出張所を置いていた。いわゆる移民県である。ただ、出張所といつても、とくに看板を掲げていたというわけでもない。すでに述べたように、移民業務はあくまでも副

業であつて、かれら代理人には教員、議會議員など、いわゆる土地の名士が多かつた。移民が「移民」となることを「申請」し「契約」を結び「渡航周旋料」を支払うのもこの代理人に対してであり、そのため、移民会社からの「逃亡」賠償請求に対しても、村社会のなかでの移民の立場の弱さから「保証人」による訴えも曖昧に終わつてしまうことが多かつた。

「逃亡」後のかれらに共通していえることだが、作次の場合も、約十年、その所在を郷里にも知らせていない。もともとが出稼ぎ、それも錦衣婦郷が目的の移民だった。それなりの目処がつくまでと時を忍んでいただろうが、メキシコ革命の動乱がさらに追い打ちをかけている。おそらくかれもアメリカへの密入国を考えたのだろう、グアダハラハラからドゥランゴを経てアメリカとの国境に近いチワワ州各地を転々としている。その間、郷里では、保証人の一人だった実兄の市内いちのみやに対し、大陸殖民から「逃亡」の賠償金取り立てがあり、市内は伝来の田畑を売り払つてそれにあてている。移民に出る側も送る側も、ともに糊口

を凌ぐばかりで、市内が作次の消息を知るのは一九二〇年（大正九年）前後のことで、マサトランに食料雑貨店を開いたという作次の手紙からだった。

マサトランはメキシコ太平洋岸中部に開けた中堅都市で、少し南にはリゾート地で有名なアカプルコがあつて、いずれは同じような道をたどるのだろうか、アメリカからの観光客相手のリゾート施設が林立して急速に市街を北に拡大しているが、移民の当時は海路メキシコ南部から北部に向かう流通の中継港として栄え、そのように遠くペルーやパナマからアメリカへの密入国をねらつた日本人移民が、まずたどり着くのもここだつた。その数があまりにも多くなつたからだろう、アメリカで、いわゆる新移民法が成立し日本人移民の入国が完全に禁止されたため、南から続々とやってくるかれらのアメリカ密入国を事前に阻止するため、日本領事館がマサトランに開かれたのは一九二五年（大正十四年）のことだつた。その開設記念パーティーの記念写真が残つていて、そのなかにずらりと顔を揃えているが、当時、マサトランには五十人を超える日本人移民がいて医師（歯科）や商業に



携わっていた。

作次の店は「長尾商会」と呼ばれていた。兵庫県出身の長尾彦作との共同経営だったからだが、その名のように出資したのは長尾の方ではなかったか。一九二七年十二月刊行の瀧爪太郎の大著『大宝庫メキシコ』は長尾を評して次のように記している。

「長尾彦作氏、商会の創立者にして兵庫県の人、明治三十九年北米合衆国シヤートル港に上陸し、学僕となりて通学し、学業に勉励すると同時に、勤務に忙殺されて、二六時中息ふ閑とはなく、その苦闘は容易ならざりしものなり、言語に自由を得地誌に通じたる時、農園を経営したるも、天候の如何によりて、時には多大の収穫を得、時には大損害をなす等一定せず、茲に於て断乎として之を捨て、墨西哥に入国したるは一九一四年にして、シナロア州第一の繁華なるマサトゥラン市に出で、玉浦氏と共同にて食料雜貨店を經營したり、これ当商会の濫觴にして、氏は亦同胞商店界の元老なり、(略)氏等の協力奮闘はマサトゥラン市に於て第一流商店となし、主として卸業を営み毎日数万円の取引をなしつつあ

り

当時、メキシコ北西部太平洋岸の諸都市、ことにマサトランをはじめその北のクリアカン、ロス・モチスなどはアメリカとの商業活動が盛んで、メキシコの農産物をカリフォルニア市場に運び、逆にアメリカからは商業製品を持ち帰るなど、日本人移民も「商人」として両国間をかなり自由に行き来していた。長尾もその一人で、シアトルで商業を手がけていたかれは、カリフォルニアでの排日運動が激しくなるのに見切りをつけメキシコに新天地を求めたのだろう。一九二〇年代に入ると、それ以前に見られたメキシコからアメリカへの転航とは逆に、カリフォルニアを中心としたアメリカからメキシコ北部への日本人の転航が増加するが、その先駆けだった。

長尾商会は一九一四年に開業している。作次がその所在を郷里に知らせた頃には経営もまさに順風満帆だったのだろうか、兄の市内に現金三千円を送金している。市内はそれで約一町歩の田地を買い戻した。と同時に一九二一年、作次は一時帰郷すると市内の長男仁

太郎にメキシコへの同行を促し、さらに二十三年の再帰郷時には妻セイ（当時十九歳、数年後に長男を出産し帰郷、死亡）と近在の阿部庄司（メキシコ・シティー在住、現在は死亡か）を同行しマサトランに戻った。

商品は長尾のルートでアメリカから輸入したものが多かったという。作次は商店の管理と小売のほか、マサトラン市内や近郊のメキシコ人が経営するアバロテと呼ばれる小規模の食品店への卸売部門も担当していた。また、店舗の一隅ではメキシコ人の主食トルテイジャの焼き売りもしていたと仁太郎氏は振り返っている。いまでいうウルトラマリノス（スーパー）である。仁太郎氏は七年、阿部は十六年前後、作次といっしょにいた。だが、作次は二人にもコリマとその後のことはまったく語っていない。なぜなのか。苦汁の過去など思い出したくもなかったのか、それとも、誰しもが同じ身であってみればあらためて語るほどのことではなかったのか。ただ一度、コリマでのことだったかどうか、機関車の火夫をしていたことだけは口にし、それを証明するかのようになり、両手の甲には火傷のあと

がいくつも、黒い痣あざになつて残つていたという。

その後、長尾は一九三一年前後に商店を作次に任せて帰郷。作次も三九年同市で死亡している。残された商店はかれのメキシコ夫人の手で続けられたが、二年後の日米開戦によつてそれもメキシコ政府に接收され、さらにかの女も家族とともにグアダハラハラに移転、戦後、死亡している。メキシコにおける日本人と日系人の「収容」は、アメリカでのそれとちがつて、北部国境地帯と両洋沿岸諸州からの内陸部諸州への強制退去と、結果としてのメキシコ・シティーとグアダハラハラへの集住、そしてそこからの転出禁止という都市隔離だつた。

マサトランの下町のほぼ中心、オカンポ街とセルダン街の一角にあつたという長尾商会跡（これは一九三〇年前後に移転したところだが）には、一九八二年当時、五階建ての共同ビルが建つていた。人と車がひっきりなしに行き交う目抜き通り。あたりの店並も当時とはすっかり変わつてしまつてゐるのだろう、いくつかの商店を覗いてみたが作次の当時を知る人

はもちろんいかなかった。ただ、一人、そこに日本人商店があつたという話を聞いたことがあるというメキシコ人古老がいた。だが、かれの話も進むにつれ、あたりに数多く並んでいた中国人経営の商店の記憶といつしか重なり合っていた。

ともあれ作次の場合は、その生死が明らかにできる特例中の特例といつてもいい。優に千六百人を超えるコリマ移民たちはその後をどうしたのか。多くはアメリカをめざした。もちろん成功者もいた。だが、無情にもその途中、命を落とした者も少なくない。北に向かうかれらの流浪が絶えなかつた頃、その北行ルートの新アロア州クリアカンにいた、かれもまた移民の一人だつた岡村清兵衛はこのように回想している。

「医術を開業してから約三ヶ月目に南部から徒歩して来た九名の日本人に出会した。彼等はコリマ州の鉄道工事の労働者として日本から契約移民で来たものであるが、同地方は氣候炎熱で風土病の為倒るる者多く、其割に賃金は安かつたので終に労働に絶へ兼ね、キャンプを逃走してマサトラン港迄船で来、それから徒歩で漸くクリアカン迄辿り着いたので

ある。彼等の目的は云ふ迄も無く前者同様北米へ密航せんとするのであった。彼等が自白して居た処に依ると、クリアカン着二日前、路銀は一文も無い様に使ひ尽し、途中野に伏し田畑の玉蜀黍を焼いて食し、辛<sup>かう</sup>じて飢餓を忍いだそうである。当時墨国側から米国への密航が随分行はれたもので、其多数は右の如く各種困難に遭遇し、途中ソノラ州米墨国境近くの砂漠内で倒れた者も沢山ある。右九名の内三名は其後当国に居残ったが、六名はとうなつたか行衛<sup>ママ</sup>不明」(「シナロア州ニ於ケル邦人發展ノ歴史」)

アメリカ密入国の難しさは、誰よりもかれら自身が一番よく知っていた。それでも「逃亡者」たちの北行は止まなかつた。コリマ移民その後、それはかれらの北行とその挫折の哀史である。

## 耕地オアハケニヤ

メキシコ南部オアハカ州、太平洋に面した港町サリナ・クルスは、反対の大西洋岸の港町ベラクルスとともにメキシコへの玄関口として古くから栄えた町で、かつての東洋汽船の南米航路は、サンフランシスコを出るとここに寄港、遠く南米チリのイキケまで航海していた。その後、サリナ・クルス港は、海流の加減とテワンテペック川が運んでくる堆積土によって水深が浅くなったことから一時閉鎖され、また、北のアカプルコやマンサニージョの発展に押されて貿易港としての役割も低下したが、一九八〇年代に港湾設備が整備されかつての地位を取り戻しつつある。

このサリナ・クルスから大西洋岸のコアツアコアルコスに向かうテワンテペック鉄道に乗り、括れた地峡のほぼ中央、ベラクルス太平洋鉄道へ分岐する少し手前のサンタ・ルク

レシア（現、ヘスス・カランサ）で下車、そこからコアツアコアルコス川を船で下るとオアハケニヤだったという。一九三〇年当時のことだが、富一郎をはじめ多くの日本人移民たちが入った一九〇六、七年の頃もそんなに変わらなかつただろう。サリナ・クルスからサンタルクレシアまでが汽車で約六時間、それから先、オアハケニヤまでが約二時間、十九マイル（約三十キロ）の航行だった。

サンタルクレシア周辺にアメリカ資本によって相次いで砂糖黍やコーヒー、ゴムなどのプランテーションが開かれたのは、ポルフィリオ・ディアス政権下の二八九〇年代後半のことだった。その外資導入による開発政策によって十九世紀末までに、近代化の足となる鉄道網がメキシコ各地に急速に広まるが、以後、一九〇四年までの数年間にアメリカからの投資額は五億ドルに上っている。セントラル鉄道がアメリカに繋がる縦の基幹線だったのに対して、テワンテペック鉄道は二つの大洋を結ぶ海上輸送の連絡線だった。パナマ運河はまだ完成していない。





オアハケニャ耕地。テワンテペック鉄道のサンタ・ルクレシア（現、ヘスス・カランサ）駅から船でコアツァコアルコス川を下る。それはいまでも変わらない。

付近にはアメリカ資本にかかるプランテーションとして、オアハケニヤのほかにもドス・リオス、リオ・ビスタなどの耕地も開かれていたが、なかでもコアツアコアルコス川に三方を囲まれたデルタ地帯にあつたオアハケニヤは地味もよく、また、規模も最大のものでつた。荒川已次の「墨国移民地調査報告」によれば、同耕地はアメリカ資本のタバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニーが経営、土地を所有していたのは同じアメリカ資本のタバスコ・プランテーション・カンパニーだった。

同社はディアス政府から一エーカー当たり十五ドル前後で土地を購入、開発資金として五百万ドルを予定し、開発とその後の経営をタバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニーに委譲。一九一一年を期限として、開発を終えれば開発資金の残りはタバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニーのものになるという契約だった。のちに述べるが、そのために同社は耕地の開発を急ぎ、請負制で日本人移民に開発、耕作させることが多かった。

タバスコ・プランテーション・カンパニーは周辺に約一万五千エーカー（六千ヘクタール）の農地を所有、その製糖工場は当時ベラクルス州最大の規模を誇っていたという。それだけに耕地内設備もかなり充実してはいた。荒井金太の「墨国ヴェラクルス州オアハケニヤ耕地移民状態視察報告」によれば、セントラル（生産施設としての製糖工場のほか諸施設も含めた町全体をいう）の中心である製糖工場と付属施設は比較的小高い丘の上に、そして、その周囲の一方には事務所や専属の技師、従業員、医師たちの住宅のほか、ホテル、クラブ、図書室、売店などが、また、ほかの三方には労働者用のキャンプが建ち並ぶという整備の行き届いた環境ぶりで、さらに、見晴らしのいい高台には病院もあった。豪華な首都から赴いた荒井の目にも、さながら小都会のように映ったのだろう、「耕地内道路は馬車の通行し得る幅にて往来甚だ容易なるのみならず夜間は一町毎に大電灯の点火あるを以て宛も都会に在るが如く、尚ほ道路の両側には悉く園庭を設け常に三、四人の日本園丁を使役し年中草花緑芝の絶ゆることなからしむ」とまで記している。ただ、これはあくまでもセントラ

ルの中心部のことをいつたまでで、周辺に広がる広大な砂糖耕地の環境や、そのなかでの労働者の暮らしまで想像できるものではけつしてない。

生産工程としては、それ以前の牛馬、人力によるものとは大きく異なり、刈り取られた砂糖黍は専用鉄道で工場内の圧搾機に送り込まれるという近代的セントラル方式で、日産百トンの粗糖を生産、それらは四百トン前後の自社船でコアツアコアルコスに運び出されていた。一九一一年の粗糖生産高は五千トン、うち千五百トンはイギリスに輸出、ほかはメキシコ国内用として各地に輸送されていた。

### 騒擾

オアハケニヤにはじめて日本人移民が入ったのは一九〇六年一月のことだった。その数四十人。すでに述べたが、大陸殖民が、富一郎たちに遡ることわずか数カ月前の一九〇五

年十月に送り出した第四回移民百二十七人のうちの現地残留者で、最初はドス・リオスに入つたが、契約をめぐる雇主との間に争議が起きたため大陸殖民によつて転労させられたのだった。

転労にあつたのは当時メキシコ・シティーにいた村上泰蔵で、公使杉村虎一への「具申書」にこう述べている。

「爾来雇主移民間に兎角面白からざる感情を有し甚だ円熟を欠くの表兆あるを認め、本社は直ちに相互の意志を疎通せしめ且つ百方融和を計りし結果、一時平穩に帰し成績頗る良好に至りしも、元来雇主は未だ曾て日本労働者を使役せし経験なき為め日本労働者の事情に晦く事々物々就労者の感觸を害せる為め、就労者は常に不満を懷きて精勵ならざるに至り終に雇主より就労者の移転方を請求するに至り、移民一同も亦切に転耕を懇請致候に付き篤と事情取調候所、此際強いて相互の間を調和せしめ一時を糊塗候も到底永續の見込無之寧ろ此際雇主移民の請求を容れ該耕地就労者を他転せしむる方相互の得策と存じ、本年

一月二十日を以て該耕地を引揚げベラクルス州オアハケニヤ耕地へ転労せしむるの止むなきに立ち到り申候」

争議の原因は雇主側の移民に対する接し方にあり、大陸殖民にはなんら責任はないとばかりの言い種で、また、転労は移民たちの「懇請」によるものであるとしている。だが、村上のねらいはオアハケニヤを新しい移民送地として開発することであり、四十人はその準備、試行のために転労させられたと見ていい。大陸殖民とタバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニーとの間に大量移民供給契約が結ばれたのはそれから四カ月後の一九〇六年五月のことだった。

日本からの直接送出一九〇六年十月二十五日、神戸出航の「第二琴平丸」（川崎汽船）による第八回移民が最初だった。かれら千二百五十四人は十二月七日にサリナ・クルスに到着、うちコリマ移民を除いた七百七人が即日あるいは翌日のうちにオアハケニヤに入っている。だが、そこに一歩足を踏み入れたときから、現実と契約のちがいに気づかされる

ことになる。耕地に着いたものの、そこには契約に明示された住居もなく、食事をすることも炊事道具はもちろん食器さえなかった。稼ぎなど二次で、まず自らの身を横たえる小屋造りからはじめなければならぬありさまで、さらに驚かされたのは、先にも述べたように、耕地内に設けられた雇主経営の店舗の物価が一般市価と比較しても異常に高かったことだった。これでは元も子もない、郷里への送金などとても無理、と誰しもが先行き不安を抑えきれなかったにちがいない。一人はこう慷慨している。

「物価は異常に高価にして、其位にては到底故国に送金することは能<sup>あた</sup>はざるは勿論、故郷に通信せしにも由なきが如き、実に言ふに不堪<sup>たえざ</sup>る」

先行き不安を行動に移したのは福岡県出身者を中心とした十数人だった。入耕後一週間と経たない同月十三日、耕地支配人宛に、契約内容の実行を求める「請願書」を認め、大陸殖民の代理人に手渡した。要求は、①契約年限の短縮、②賃金の増額あるいは「店舗」物価の一般市価水準への引き下げ、③生活設備の改善、の三点だった。「契約年限の短縮」

というのは、予想しなかつた氣候条件の厳しきから契約年限（二年）を短縮しようとしたものだろう。先にオアハケニヤの設備のすばらしきに驚嘆した荒井の報告を紹介したが、かれが見たのはあくまでも製糖工場としてのセントラルの設備や施設であつて、砂糖耕地での農業労働者としての移民の暮らしとなれば話は別だつた。キューバでもそうだが、製糖工場労働者と砂糖耕地労働者の労働環境は対照的といつていいほどちがつていた。だからこそ、砂糖耕地では労働力が不足し、移民が必要になつたのである。

これに対し大陸殖民の代理人は、要求を耕地支配人に伝えたいので月末までに改善を図ると口約する。ただ、そうした移民の要求行動がほかの組まで広がることを恐れたのだから、二十七日には「請願書」の中心となつた一人を耕地内の「牢舎」に拘禁した。「事件」は、その救出をめぐつて起きたのだつた。移民側と、代理人・雇主側の、双方に傷害者まで出しているが、暴動といった過激なものではなく、仲間の救出のために思い余つて「牢舎」の戸を壊したという程度の衝突に過ぎなかつた。ただ人数はほかの組の者も加わつて



百人を超えるまでになっていた。そうして二日間にもわたるストライキに入った。

こうした移民たちの行動とその拡大に脅威を感じたのだろう、事件後、サンタ・ルクレシアに姿をくらませていた大陸殖民の代理人は雇主と共謀、州軍の駐屯地があつたミナティトランから約二百人の兵士の出動を要請し、三十一日には移民九十三人を捕縛、形式的な尋問のあと、うち十人（八人が福岡県、二人は静岡県と宮城県の出身）を州警察に引き渡した。かれらは自白書に署名させられたあとサンタ・ルクレシアで三日間の留置を受け、翌年一月七日、ミナティトランのカジカク監獄に収容されている。十人のうち四人は妻を伴っていた。

罪科は、「牢舎」は政府の所有物であり、それを破壊した公共物破壊というものだった。しかも妻を含めた十四人のすべてが、雇主への損害賠償金として、入耕時のサリナ・クルスからオアハケニヤまでの旅費と軍隊導入費を合わせた一人三十ペソ（妻たちは八・五ペソ）を代理人から徴収されている。だが、これは先に述べたように、すでに雇主から大陸殖民

に支払われ保証金とされている六十ドルのなかから大陸殖民が雇主に払い戻すべきものだった。

その後、十人はミナティトランの獄中から、メキシコ・シティーの日本公使館宛に再三にわたって「救出願」を書き送り、通訳の派遣と事実調査を懇請している。裁判は予定されていたが、代理人が通訳を派遣しなかったため、ベラクルス州政府としても拘束を続ける以外、手がなかったからだが、双方から捨て置かれた十四人は無惨だった。「救出願」の一つにはこう記されている。

「捕縛せられてより四十八日、当獄に來りしより四十一日の永き月日を閲し申候得共、尚何日出獄、否、正当に取調を受けらることかと其日を毎日待居申候。今は携帯品も金に代るものは売却して往費に充て殆ど売却し尽し、其上病人も不絶、異域の獄中に冤罪の下に泣く私共を至急審理相成られる様御力添被成下度」

同行の妻たちは、拘束こそなかったが、獄中の夫たちのために、毎日、食を乞うて歩い

たという。最後の「救出願」が記されたのが二月二十二日、その後、日本公使館の対応もあつて十日ほどのちにすべてが釈放されているが、それですまされない、二カ月を超えるあまりにも不当な拘束だった。

これがいくつかの史料で、オアハケニヤ「暴動」あるいは「騒擾」と記されているものの真相であり、残された移民側の証言をじっくりたどつていくと、そのはじめは単なる契約の正当な執行要求とそれがなされなかつたことによる労働条件の改善要求に過ぎず、一時的な不可抗力による暴力行為はあつたにせよ、軍隊を導入しなければならぬような暴力ではなかつたことがわかる。問題とされなければならなかつたのは、大陸殖民の契約不履行と契約そのものの欺瞞の方だった。ほかでもない、契約さえあたりまえに行なわれていればよかつた。それでもなお、移民たちは、身を焦がすような炎熱下、竹のように太い砂糖黍のそそり立つ畝を一日五百メートルも伐採しなければならなかつた。それがどんなに辛い仕事であつたか、多くの史料も認めている。

## 逃亡の真相

オアハケニヤの史料の記述については、もう一つ、コリマの場合と同じように「逃亡」にも触れておかなければならない。メキシコ移民について、残された多くの史料のなかで、ことに大陸殖民の第八、九回移民のそれには、あまりにもこの言葉が多過ぎるからだ。

たとえば一九〇八年五月五日付で、当時、オアハケニヤにいた第八、九回移民のうち九十四人の連名による「請願書」、つまり、かれらの郷里への送金の不着について大陸殖民を訴えると同時にその調査を依頼したものが、当時のメキシコ特命全権公使荒川巳次宛に送られている。それによれば、かれらは入耕以来、大陸殖民の現地出張所（代理人）を通じて送金を続けてきたが、一九〇七年七月以降の分についてはまったく郷里に届いてなく、事情を代理人に「掛合談判」しても、「本社の方では確かに送金している」との回答

が返ってくるばかりで、九十四人の不着送金総額は九千五百四十六ドル（約三万円）に上っている。

それが不思議なことに、かれらのほとんどが大陸殖民によつて、一九〇七年七月前後の時期に「逃亡」として処理されている。オアハケニヤにいたからこそ、送金もでき、「請願書」も認めているにもかかわらず、十カ月も前に「逃亡」したことになっている。

一方、コリマでの「逃亡」も一九〇七年五月から六月にかけてのものがほとんどで、奇妙にもその時期が一致している。直線距離にしても東京と博多ほどに離れたコリマとオアハケニヤ、そんな離れた二点間でどう共謀できるというのか。結果として、「請願書」の送金は、その後、公使館を通じて日本の外務省が重い腰を上げたことから、一九〇八年十二月までに大陸殖民によつてほぼ完済されたことを同省は確認している。ただ、一九〇七年七月から「請願書」が書かれた一九〇八年五月までの間に、かれらの送金がどのように使われたかについては糺されていない。もちろん「逃亡」として処理されたから

にはかれらの積立金も大陸殖民の懐に入るわけで、それを加えれば十万円近い額に上つただろう。一時ではあつたにせよ、大陸殖民によつて流用されたことは明らかだが、いったい何に使われたのか、さまざまに想像できる。

まずは、運営資金だつたのか。たしかに送金流用が表面化してきたのと同時期の一九〇八年十二月には、事実上、同社は解散している。だが、この解散自体が偽装に近く、また、不振を立て直してまで運営を続けなければならぬほど移民会社の経営は健全ではなかつた。大陸殖民の場合、合資会社とはいうものの、設立からして日向を中心とした個人の利益と密接につながっている。考えられるのは、京浜銀行と深くかかわり、ともに大陸殖民、熊本移民合資という移民会社の経営を握っていた日向と山口熊野の二人が一九〇八年五月の総選挙に出馬、当選していることだ。憶測は危険だが、移民たちの送金と積立金はいずれもその関係政党の選挙資金に消えたのではないか。その手で送り出した移民たちを流浪の終りにアメリカ密入国の仲介までして荒稼ぎしたかれらだつた。「逃亡」

としさえすれば積立金はおろか送金までが転がり込んでくるというからくりを捨て置くはずがなかった。

すべてのメキシコ移民が「逃亡」でなかったとはいわない。だが、「逃亡」とアメリカ「密入国」という記述の氾濫のなかにこうした事実が掻き消されてしまっているのはあまりにも哀しい。送金や積立金がどのように流用されたにせよ、その重みを知るのは「積荷」とされてまでも出稼ぎせざるを得なかったかれら移民だけであり、その涙淵の思いは「請願書」の次の条に溢れんばかりに表われている。

「外国出稼の目的は種々あるべしと雖、永久に止つて外国に於ける地主又は資本家となるものは稀なるべし。若し万一にも這般いへんの送金にして到達せざるが如きこと有之候ては、下名等家族の内には如何に悲惨の淵に沈みたるものなきにしもあらず。(略)或は祖先伝来の宅地田畑を抵当し借金し、或は一時の高利を借り、或は家屋財産の有る丈を売却し、渡航費を作り、妻子を遺し老父母を残し、只僅わずかに前途の希望を抱き一時の凌あやぎを付け、以て

故郷を発し渡航せるあり」

この「請願書」に連署している九十四人のなかに、たとえば今井勢和吉せわきちがいた。かれらのなかには第八回移民が多いが、勢和吉もその一人だった。だが、「請願書」にその名を記したあと、かれは消息を絶つてしまう。郷里は新潟県北蒲原郡中浦村字万代まんだい（現、新発田市大字万代）。小高い丘の共同墓地には、その死を確認できないまま「順流道船信士」と刻まれた墓碑が小さく建っていた。コリマに出かけた玉浦作次の生家ともいくらかも離れていない。「順流」とはその悲運の怨を鎮めようとするものなのか、あまりに穏やか過ぎて、五人の幼子を抱えて家を守ること三十余年、妻イシはその墓面に戒名を連ねることでした。夫への再会がかなわなかった。

今井家は勢和吉で四代目、初代は江戸末期に遡る小農だっただろうか、明治に入つて地主制が進むなかで没落する。少しのちのことだが、北蒲原、中蒲原を中心に、市島、伊藤、真島など、全国の一十町歩地主の半数近くがいたといわれる地主王国越後である。かれの



父の代にはほとんど伝来の田畑を手放したまま馬喰を兼ねた小作人に転落していた。「移民」はそんな田畑を買い戻すためであり、素直に大陸殖民の謳い文句に従うなら、オアハケニヤでの二年の契約を全うすれば六百円前後の大金を手に帰郷できるはずだった。

かれの乗った「第二琴平丸」は一九〇六年（明治三九年）十月二十五日の神戸出航と記録されているが、横浜への寄港については明らかでない。先の第九回移民の池田実蔵の場合は乗船前の身体検査や荷物検査に約二日かかっている。「第二琴平丸」の場合も同様だったとし、さらに、横浜に寄港していたとすれば同船の横浜出港は四日後の二十九日となり、かれが郷里を発つたのは、途中、一切の無駄を省くなら三日前の二十六日でなければならぬ。まだ日も明けやらぬなか、幼子たちの寝顔に後ろ髪を引かれる思いで家をあとにしたにちがいない。物心もつかない五女のトラ（東京で一九八五年まで健在でいた）は父のメキシコ行を知らされていなかった。覚えているのは一つだけ、前夜のそれまでにない食膳の賑わいを幼いなりに奇妙に思ったという。

現在の新津、新発田間を走るJR新発田線の開通は勢和吉の出立から約六年後のことだった。だから、中浦から新津まで二十四キロの道をかれは六人の近在仲間と歩いている。かれは三十六歳、もう一人年長者がいたが、たぶん勢和吉が団長格だっただろう。ほかに隣の神山村からも四人加わっていた。ともに家族への未練を除けばほかにない、頭に思い描いていたのは「契約」に示された夢の稼ぎのことだけだった。

残された妻や子はその身を案じるとともに、送金を頼りに待っていた。移民に出るには大陸殖民への手数料二十円に加え、渡航費百十六円の計百三十六円が最低限必要だった。勢和吉の場合、残り少ない田畑をそれにあて、不足の二十円を友人の市島からの借金で補っている。

だが、送金はなかった。イシたちが勢和吉の様子をつかめるようになったのは大陸殖民の解散後のこと。ただ、それ以前にも音信はあつて、いつだったか、「剣道具一式送れ」という手紙もあった。母のイシが大きな行李に荷造りしていたのをトラは覚えている。だ

が、父からの送金があつたとは、一度も聞かなかつたという。

そして、「近く帰る」という手紙を最後にかれは消息を絶つてしまふ。一九一四、五年のこと、トラは十歳になつていた。頼りの夫の帰らぬまま、イシはようやく残つた家屋まで売りに出さねばならなくなり、屋敷の隅の小さな納屋に子どもたちと移り住んだ。やがて村の大工仲間がやってきて、棟が壊され、建具や欄間はもちろん瓦の一枚一枚までが競売にかけられていったのをトラは昨日のことに覚えてゐる。

長女が夭折、そのため父の出郷当時九歳だった最年長の次女カネは、男手のない暮らしのなかで母を助けた。何度か届いた勢和吉からの手紙をイシが見せるのもカネだけだった。こうして夫を父を待ち続けたかの女たちが勢和吉の死をほぼたしかなこととして知るののは、最後の手紙から約十年、一九二四年（大正十三年）一月三十日のことだった。この日付だけははっきりしている。同郷の仲間の一人が帰郷し、「行方不明」の勢和吉を伝えたからで、革命の動乱のなかで散り散りになつてしまつたという。それから数年、革命軍だつ

たか政府軍だったか定かでないが、軍隊に入ったという噂を耳にしたこともあつたらしい。「最後の手紙」前後のことだった。

イシはその日を位牌に刻むよりほかなかつた。そしてカネも、その後はほとんど父のことを周囲に語っていない。父を思うにはあまりにも歳月を逸していたからか、それとも恋しさあまつての、帰らぬ父への恨みでもあつたか、母から譲り受けた父からの数少ない手紙を肌身放さず死についている。

#### 潰された産業組合

大陸殖民によつて送り出されたメキシコ移民の現地残留者のほとんどは「請願書」から約一年後の一九〇九年六月頃までに契約を満了している。それはまた大陸殖民が解散したときでもあり、それによつて、少なくともかれらの後追いをする者だけはいなくなつた。

富一郎の場合も同年二月頃までに満了していただくろう、耕地をあとに周縁のサンタ・ルクレシアやミナテイトラン、コアツアコアルコス、コルドバ、ベラクルスなどに向かう者が多かつたなか、かれは引き続きオアハケニヤに足をとどめている。と同時に、それまでほとんど皆無に等しかつたかれの行動についての記録もいくつか現われるようになる。

まず、一九〇九年十月二十日付で、かれは同郷の磯岡龍太郎宛に覚書を付した一葉の写真を送っている。龍太郎はのちにかれの妻となる秀野ひでのの父で、この覚書はかれ自身が文字として残した現在唯一の記録でもある。ともすればオアハケニヤの状況をただ記しただけの写真説明と見過ごされそうな一文だが、限られた字数のなかに極力抑えたのだろう心情が、逆に効果的に伝わってくる。ノートの裏表紙の切れ端かとも思われる紙片にペンで走り書きしたものである。

「わら小屋小なりと雖いえども笑ひ玉なふ勿なれ。これ実に余等の同志が一歳の年月を送りし所。メキシコ州の中央に在り。一度足をここに運べば吾等の楽園と称するものを感じん。夏至の

太陽はイスタクシワトルの山頂より出で、冬至の朝陽はポポカテペトルを越して射す。その麓は即ちアメカーメカの耕地也。それに右せるものはサンニコラスの耕地とす。右の端、小岳の将まさに起らんとするものはグワダルペ山。その足下にはテスココの渺茫びようぼうたるものあり。北面せば即ち首府の繁華を伺ふ可く、西面せばコアツパ耕地及サン・アントン耕地の数里に渡れるを望む可し。其方に聳ゆるは即ちフスコ（二万二千尺）死火山あり。南方は即ちフチシルコ、インデアンの耕地作する所に続く。此の間に介在して、誰可怠眠を貪り、一の野心なくして生存し得んや」

伝えようとしたものは何だったのか。「一度足をここに運べば吾等の楽園と称するものを感じん」とは逆説としか読めない。だからこそ、オアハケニヤにあつては「怠眠を貪り、一の野心なくして生存し得んや」となるのだろう。「一歳の年月を送りし」「わら小屋」とは、すでに見たように、オアハケニヤ到着後の混乱のなかでかれら自身の手でつくった住居だろう。「わら小屋」のすぐ横に、まだ棟上げをすませたばかりの、住居としては少し



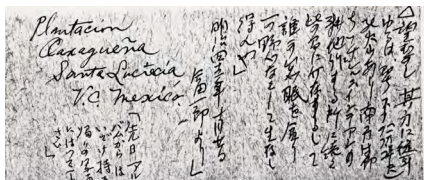
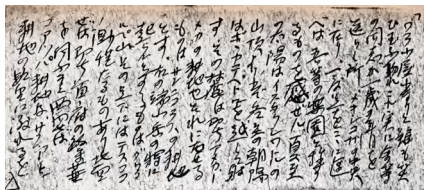
富一郎がオアハケニャから郷里に送った一葉。後ろの中央に見える小さな建物が「同志」たちと暮らしたという「わら小屋」か、切妻のすぐ下に排気のためか丸い穴が開いている。右横の棟上げをすませたばかりのような大きな建物は何のためのものか。左側の片屋根の建物は牛馬小屋なのか、雨除けぐらいにしかならないだろう。真ん中の牛の足元には鶏だろう、二、三羽いるのも見える。

大き過ぎる建物があり、その前に「同志」だろうか、六人が三頭の乳牛と一頭の役牛が草をむさぼるなかに並んで立っている。手前の淀んだ流れはコアツアコアルコス川につながるのだろうか、小舟も見える。そして背後は、ただただ「渺茫たる」砂糖黍畑が続くばかり。

それにしても、よくもこんな「わら小屋」に暮らし続けたものである。牛小屋同然としか映らないではないか。じつと辛苦を忍び、「眠」を惜しみながら「野心」をあたためたのだらう、それが「わら小屋小なりと雖も笑ひ玉ふ勿れ」といわせたにちがいない。冒頭と末尾の一条がかれのいいたいすべてだろう。一方、周囲のけしきを述べたその間の部分、ことに遠景を詠ったあたりは実際の光景を超えるもので、これからはじめようとする農場経営へのかれの意気込みの現われと見てもいい。

このときのかれらは大陸殖民を離れ、オアハケニヤの耕地支配人との間に直接契約を結んでいたと思われる。支配人側から耕地開拓とその後の耕作を委託され、一定期間、生産の維持と開発、向上をはかればその土地の経営権が、さらには土地そのものが手に入ると





富一郎の覚書。上が表面、下が裏面。ノートの表紙のような厚紙に書かれている。オアハケニヤの様子を描いたものらしいが、じつは位置や方向が矛盾だらけ。まず、「イスタクシワトル」は北西に約五百キロ離れたメキシコ・シティの東にある高峰、「ポポカテペトル」はそのすぐ南のメキシコ第二の高峰（標高 5426 メートル）で、どちらもオアハケニヤからは西にあたるからそこから朝日が射すのはおかしい。「アメカーメカ」はこの二山の西麓だからまず見えない。「テスココ」や「首府」は「アメカーメカ」のさらに北にあたり、「フチシルコ」はずっと南のクエルナバカに近い。もしこれが実際とすれば、かれはメキシコ・シティのずっと南の郊外に立っていることになる。だが、かれはオアハケニヤにいた。この矛盾をどう見るか。かれはシティに何度か行っている。そのとき目にした豊かな風景に野心の夢を置いて見せたのかもしれない。このときかれは二十二歳。宛先はやがて呼び寄せる許嫁の父親である。

いうものではなかったか。請負制による独立農場経営をはじめようとしていたのだろう。写真に見える棟上げを終えた建物はそのための貯蔵庫だったのかもしれない。

かれらの「同志」としての繋がりには、オアハケニヤ入耕時の労働単位だった「二十五人組」がはじまりだろう。それから何人が抜け、何人が加わったのかも明らかでなく、また、写真の六人のほかに何人いたのかもわからないが、耕地の開発と経営の拡大には人手が足りなかったようで、富一郎は一九一一年十一月十八日付で日本公使館にペルーへの渡航を申請、「同志」の一人、小島正三郎（福岡県出身）と連れ立って、その年の暮れ、あるいは翌年のはじめにペルーに渡っている。現地の日本人移民からオアハケニヤへの転労を募るためだった。当時、ペルーでも劣悪な労働条件下の砂糖耕地から逃れた日本人移民がリマやその外港のカヤオなどにたくさん流れて滞留していた。条件のいい稼ぎをさがすと同時にアメリカへの転航の機会を窺っていたのだ。そして二十五人が一九一二年一月二十五日にオアハケニヤに入っている。耕地の支配人側からすれば、請負制を導入することで労

働力の調達まで日本人自身に任せる方が効率がよかつたからだろう、二人のペルー行には、慢性的な労働力不足にあつたタバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニーの要請もあつたという。日本からの直接導入は、アメリカへの転航禁止やブラジルなど新たな送先の開拓によつて望めなくなつていた。

かれらの転労の条件とはどのようなものだったか、のちにその一人が語つたところによれば（「墨国ヴェラクルス州オハケニヤ耕地移民状態視察報告」）、オアハケニヤでの予告された賃金は一日一・五ペソ、また、ペルーからオアハケニヤまでの旅費は自己負担だったが、三年間就労すればそれは返還されるという富一郎の口約があつたという。一方、ペルーでの日給は一・二ペソで、差額の〇・三ペソで旅費分を埋め合わせるとしても少なくとも八カ月はかかる。それでもかれらがあえて転労に応じたのは、ほかに行き場がなかつたからだろう。アメリカにもつとも近い地でもあつた。

と同時に、富一郎は郷里の新発田からも呼び寄せをしている。これによつて、のちに

キユーバでのかれの意志を継ぐことになる榎本惺さとしや従弟の小川喜一きいちらが一九一三年前後にオアハケニヤに入っている。そして妻の秀野もその頃だった。また、それまでに苦楽をともしした第八、九回移民からの仲間には先の小島をはじめ、吉村半次郎（熊本県出身）、高橋ほうさく豊作（同）、久保田蒲戸かぼと（沖縄県出身）、斉藤弥一（新潟県出身）らがいた。先の「同志」とはかれらのことだろう。いつしか、かれをめぐる日本人移民は四十人近くになっていた。

そこでかれは「日本人産業組合」を組織する。一九一四年（大正三年）のことだった。覺書に描かれたような広大なオアハケニヤのなかの三百エーカー（百二十ヘクタール）前後の土地の耕作を請け負っていたのだろう、あるいは、ペルーからの転航者たちへの旅費償還が入耕後三年とされていたことから考えれば、一九一五年はじめには土地そのものもかれらのものになり、独立した組織となるはずだったのかもしれない。「産業組合」とはコーポレーションのことだろう。

ただ、それもいくらかも続いていない。一九一〇年前後からは革命の動乱が激しくなり、

当初は北部や中南部での散発的でしかなかった革命諸勢力のゲリラ活動も、一九一四、五年に入るとオアハカ、ベラクルス、チアパスといった南部諸州に拡大し、ゲリラの襲撃が続いて営農が難しくなっていた。ほかにも、オアハケニヤでの「二十五人組」から出発した、同様の「産業組合」にはもう一つ、オアハケニヤの北約五十キロのオハパに共同経営の耕地を開いていた長野三次郎ら、かつてのオアハケニヤ移民によるアシエンダ・デ・コレアがあつたが、これも二年後に同じ運命をたどっている。そして耕地だけに限らない、オアハケニヤを出たあと周辺に落ち着きはじめていた日本人移民の小さな農地や商店でさえゲリラの襲撃の的になつていた。

そんな動乱のなかで行方不明となり、あるいは、戦闘そのものに巻き込まれていった者も少なくない。先の今井勢和吉もその一人だが、小島も一九一五年九月十五日に、のちのキューバ移転の申請のためだったか、富一郎とともにメキシコ・シティーの日本公使館に出向いた帰路、二人の乗った列車がベラクルス州オリサバ郊外のゴルトラタ峠付近を通過

中、サパタ派と称するゲリラ一派に襲われ、流れ弾にあたって即死している。富一郎も左大腿部を貫通され、オリサバのオスピタル・シビル（市民病院）に運ばれ、約二カ月間入院するという重傷を負ったが助かった。

こうしてオアハケニヤでの日本人による最初の「産業組合」は崩壊した。ほかでもない、当のタバスコランド・エンド・デイベロップメント・カンパニー自体が、一九一五年、混乱のうちにその製糖工場を閉鎖してしまったからで、安全を求めた資本の移転先は海を越えたキューバだった。

富一郎たちはもちろん、残されたほかの日本人移民たちも転労か残留かの選択を迫られる。のちの史料には、このときの工場移転によって多くの日本人がキューバに渡ったときされているが、それもこれまでの調べでは富一郎たちに加わったペルーからの転航者数人を含めてもわずか二十人足らずに過ぎない。ほかの残留者たちはその後をどうたどったのか。一九一〇年以前のオアハケーニヤには四百人から五百人の日本人が就労していたという

が、工場閉鎖の時点では百人前後だっただろう。その後一九三〇年にオアハケーニヤを訪れた日本公使館員大谷弥七の報告によれば、「本耕地も数次の革命の為荒廢に歸し製糖工場の如きも閉鎖のままとなり、今は嘗て同地支配人の給仕たりし朝鮮人某が同耕地の監督の任にあたる」といったありさまで、付近に残留していた日本人移民は十三家族五十人。かつては盛んだったサンタ・ルクレシアやコアツアコアルコスとの定期船もすでになく、ほとんど孤立状態で自給自足の暮らしをしていたという。富一郎のかつての「同志」久保田蒲戸（沖繩県出身）もその一人だった。

そして、二者択一。追いつめられたなかでそれを決めるのは決断ではさらになく、ただ情報とそれによる情況判断だけだった。富一郎は何に判断基準を置いたのか、かれはキューバ行を選択する。たしかに、そこには好況があつた。だが、それだけを頼りにさらに遠く海を渡るのには賭けに等しい。かれは「産業組合」への再挑戦に執念を燃やしていたのだから。一九一五年、暮れ、同航者には吉村半次郎（一九八七年、サンフランシスコで死亡）、高橋

豊作（一九八六年、マタンサス州ヤグアラマスで死亡）、小川喜一（一九七〇年、ニュージャージーで死亡）がいた。富一郎二十八歳、郷里新発田出立から、ちょうど九年目のことだった。



## 第五章

### セントラル・コンスタンシア

## セントラル・コンスタンシア

キューバに渡った富一郎は息吐く間もなく中部サンタ・クララ州の製糖工場セントラル・コンスタンシアに向っている。ハバナから南東に約二百六十キロ、現在のシエンフエゴス州中東部である。

一方、妻の秀野はメキシコからの長旅の疲れを郷里の新発田に癒していた。オアハケニヤで生まれた長男太郎はまだ九カ月を過ぎたばかり。その一時帰郷には太郎の御披露目もあつただろうが、それ以上に夫から託されたもう一つの大任をかの女は抱えていた。

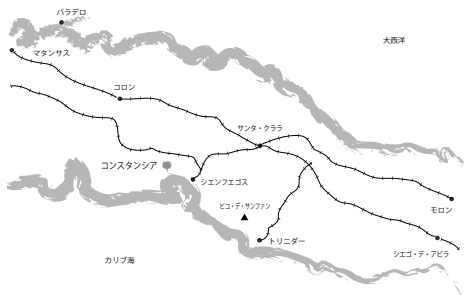
カストロ革命以前のキューバが、直接的にアメリカの政治的干渉を受けるようになったのは一八九八年の「米西戦争」以後のことだ。ただ、経済支配の兆しは製糖業への資本投下という形で、すでに一八五〇年前後から現われていた。当時、キューバからアメリカへ

の輸出はキューバの外国貿易の三分の一を占め、すでにスペインへのそれをはるかに上回っている。政治的にはスペインの支配下にありながら、経済的にはアメリカへの従属がはじまっていたのだった。一方、一八二三年の「モンロー宣言」以来、アメリカはことあるごとにキューバ領有の機会を窺っていた。その工作は一八五四年頃から具体化し、ずつとのちの一八八九年にはスペイン政府との秘密交渉で約一億ドルでの買収ももちかけているが、フランス、イギリスの横槍やスペイン政府そのものの拒絶にあつて失敗している。その結果、急速に武力領有に傾いていくのだが、軍事的意味合いもさることながら、アメリカが何よりも必要としていたのはキューバの砂糖だつた。アメリカの砂糖消費量は一八六一年の約二十八万トンに対し、一八九七年には約九倍の二百五十万トンに増加している。これは当時の世界消費量の三分の一にあたる膨大なものだつた。

こうした国内需要を背景に、キューバへの資本投下はセントラル・コンスタンシアが建設された一八八〇年代に入ると雪だるま式に膨らんでいく。インヘニオと呼ばれた前世紀

からの小規模な製糖工場がアメリカ資本によって「集中」され、近代設備を備えた巨大工場としてのセントラルに姿を変えながら、生産の中心も従来の中部マタンサス、サンタ・クララ両州から東部のカマグエイ州、オリエンテ州に移動し、各地に天を突き刺すような高い煙突群を林立させていくのもこの頃からで、工場数も一八五九年には二千を数えたものが十年後には約半数の千二百に、さらに一八九四年にはその三分の一の四百にまで減少している。この集中による巨大化の過程で、インヘニオ時代には一体だった工場と農場が分離し、工業としての製糖業（セントラル）と、農業としての砂糖耕地経営（プランテーション）に分化していく。もつとも、ふつうキューバでセントラルという場合は、中心としての製糖工場から、その周縁に生まれた町、ときにはそれが抱える耕地までを含めていうことが多い。

一八九六年の統計によれば、その時点でのアメリカによる資本投下総額は約五千万ドル。コンスタンシアに加え、ソレダー、サンタ・テレサの三社によるものだけでもキューバの



セントラル・コンスタンシア。一八八〇年代に建設され、十年後にはカリブ屈指の製糖工場といわれるまでに巨大化していた。富一郎と「同志」たちはその付属する砂糖耕地カルメリナに入り、請負制で経営しはじめた。

粗糖生産の二十パーセント近くに及んでいた。また、その二年前の段階でもキューバの砂糖の九十四パーセントがアメリカに向かっている。そうしたなか、セントラル・コンスタンシアはキューバだけでない、カリブ地域全体から見てももつとも重要な製糖工場といわれるまでに巨大化していた。

こうした着実な経済支配をもとにアメリカはさらに政治支配をも図ろうとする。それを決定的にしたのが「米西戦争」だった。いうまでもなく、後発国としてのアメリカが旧宗主国スペインにとって代わろうとした植民地争奪戦であり、日本の例では、のちの日清、日露の戦争がそうであったように、「米西戦争」とはいうものの、戦場となったのは戦争当事国としてのアメリカ、スペインではなく、新旧二大国の狭間に置かれたキューバ、そしてアジアにおいてはフィリピンだった。

一方で、この戦争はキューバ側から見れば、スペインに対する独立戦争のごく一部に過ぎない。すでにそれ以前の二八九年からキューバではホセ・マルティをはじめ、アント

ニオ・マセオ、マクシモ・ゴメスらに率いられた武装蜂起が東部オリエンテ州を起点に再びはじまっていた。第二次キューバ独立戦争で、のちに「十年戦争」と呼ばれるようになる一八六八年からの第一次独立戦争は指導者間の内紛もあつて失敗に終わっていたが、このときは理論的指導者マルティの緒戦での戦死、続くマセオの死にもかかわらず、三年にわたる激戦と多くの流血によつて戦況は独立軍側に有利に展開していた。当時、フロリダのタンパには亡命キューバ人の移民社会が形成されていたが、かれらの資金援助によつてキューバ本土の独立運動のかなりの部分が支えられていたことは、中国の孫文革命がアメリカの中国人社会からの支援によつていたこととよく似ている。

そんな折、一つの奇妙な事件が起こった。前の年にキューバでの権益を守るためとして派遣されていたアメリカの巡洋艦「メイン号」がハバナ港内で爆沈し、乗組員三百五十五人のうち二百五十五人が死亡するという「メイン号爆破事件」だった。第二次独立戦争が、戦闘面で独立軍側の勝利に終わろうという矢先の一八九八年二月十五日夜のことだった。

これを口実にアメリカはキューバ独立軍を無視した形でスペインとの間に戦端を開くと、わずか三カ月で勝利しキューバを領有してしまふ。

このとき、事件を遙か遠い極東からじつと様子を窺う国があった。ほかでもない、日本だった。メイン号にはボーイその他の非戦闘員として日本人九人が乗り組んでいたが、うち七人が事件の犠牲になったからだだった。ただ、それはあくまでも表面上の理由に過ぎず、「米西戦争」の根底にはアメリカによるハワイ併合とその延長としての太平洋、中国大陸への進出という大きな戦略があり、日本のそれとけっして無関係ではなかった。当時、在米特命全権公使にあつたのが星亨で、犠牲となった日本人乗組員の調査も兼ねた事件の概要と原因解明の経過を外務大臣西徳二郎宛に数度にわたって詳細に報告している。

その第一報が、事件の翌日、急報を耳にホワイトハウスに駆けつけた星が、そこで示された事件の原因と反響の子細を報告した文書（同月二十四日付、「米国軍艦メイン号爆沈ニ関スル件」）で、それによれば、「当国政府の筋に於ては、多分艦内火薬庫又は石炭庫より偶発し



たる結果ならんとの推測多きが如くに相見へ候得共、民間に於ては事変を好む西班牙人の故意に出でたる外部の原因によるものなるべしとの疑を抱き居る者も甚だ不少候趣にて、世論やや穏ならざる様見受けられ候」と、つまりアメリカ政府は事件を偶発と見ようとしているが、市民のなかにはスペイン政府あるいはその指示による外部からの攻撃と受け取っている者が少なくないというわけで、一見すれば、アメリカ政府にはこれを口実としてキューバ侵略を進める意図はなかつたように聞こえる。

だが、市民が原因を外部に求めているのはどうしてだろう。これ以前からアメリカ市民のなかにはキューバの独立運動を好意的に見守ろうとする声も少なくなかつたという。それは一つには、キューバを追われていたマルティが一八七七年からの数年間をニューヨークを舞台に活動し、「キューバ独立委員会」などを組織しながら独立支援を呼びかけていたことによるものでもあつただろうが、アメリカ市民の好意の本質とは何だったのか。場合にもよるが、一国の市民がほかの一国の状況を詳しく知るようになる前提には、その市

民一人一人の好意と理解以前に、その国に対する経済進出があることはいまも変わりはない。好意的であれ、アメリカ市民がキューバの独立に目を向けるようになっていたのは、その背景にアメリカの経済進出があつたからで、さらに市民の意識をそのように向けていくのが報道であり、続く三月十六日付文書（「メイン号沈没と米西両国ノ関係情報ノ件」）でこう述べている。

「右軍艦破砕の原因は審査委員会の報告を待つにあらざれば之を知る事を得ず。又事実之を明にする事至難なるべきも、当国諸新聞紙は今回の破砕を以て外部より来たりたるもの如く唱道し、ハバナ港内に布設しある水雷の爆発に基くもの如く伝説し、西国政府又はキューバ島総督が直接これを爆発せしめたるにあらざるべきも、或る兇徒之を致したるならんと言へり」

アメリカ政府は、キューバに寄せる市民の目を、スペイン敵視という方向に向けることでキューバへの軍事介入を正当化しようとしていた。それを示すものとして、公式発表と

は裏腹に着々と介入のための軍備拡張が、海軍を中心に進められていたことを星は記している。前掲文書の後半部分である。

「当国陸海軍省にては差当り陸海軍隊の欠員を補ひ、大西洋艦隊をフロリダの南端に集合せしむる外、爾来大に軍備の整備を急ぎ、従来七師団なりしを益<sup>ま</sup>して八師団となし、(略)民間の諸会社に命じて大砲小銃を急製せしめ、各造船場には可成速<sup>すみやか</sup>に現造軍艦を完成せしむる事を達せり。また大統領は去る七日元老院及衆議院の財政予算及海務委員長を其官邸に招き、兵備に要する金額支出方に付何等協議せしが、其結果両院にては何等異議なく五千万弗の支出を可決し、大統領は本年内に於て之を自由に支弁し得る事を議決せり」

さらにこの間、イギリスで製造していたブラジルの軍艦二隻の購入も取り付けている。こうして三月下旬、アメリカはスペイン政府に対し、最後通牒ともいえる事件の「審査委員報告」を提示。二週間後の四月十日には両院において「戦争遂行決議」が採択され、カリブ海の支配権確立と太平洋進出というアメリカの二つの国家戦略をかけた戦争がはじま

る。そして、わずか半年後にはアメリカによるキューバ、プエルト・リコ、フィリピンの占領となつて終わった。

同年十二月、スペインはパリでアメリカとの間に「平和条約」を締結してキューバを放棄。そこに代表を送ることが許されなかつたキューバは独立を無視され、代わつてアメリカの軍事支配を受けることになる。アメリカはハバナに軍政を敷くと、すぐさまキューバ憲法の起草に干渉、のちに「プラット修正」として知られるようになる付帯条項を付け加えた。それは、国家としての条約締結権をはじめ公債発行権までも否定する、キューバをまつたくの属領と見るものだった。その結果、軍事占領こそ一九〇二年五月二十日に終わったものの、翌一九〇三年には「プラット修正」を盛り込んだ「恒久条約」を押しつけられ、キューバは政治干渉はもちろん経済的にもアメリカによつて雁字搦めにされることになる。

植民地化の第一歩として、まずアメリカはキューバからの輸入関税を一律二十パーセント、逆にアメリカからキューバへのそれを二十五から四十パーセントに設定。その結果、

キューバの富は一方的にアメリカに向かつて流れはじめ、キューバ経済の根幹をなす砂糖価格はウォール街の意のままになっていく。

とりわけ「プラット修正」以後のキューバは、まさにアメリカの砂糖工場州だった。資本の集中とウォール街での価格操作によつて砂糖景気がつくられ、それが落ち込む不況のたびに従属が深まっていった。そんな砂糖景気のピークは一九二〇年だっただろう。富一郎が農場再建を胸にコンスタンシアに入った一九一五年は、ちょうどその峠への坂道に差しかかったばかりの頃で、日本人に限らない、ハイチ、ジャマイカからの季節移民労働者が急増していったのもこの時期からだつた。

当時、キューバに氾濫していたアメリカ資本のなかでも、とりわけその巨大さを誇っていたものに、キューバ・アメリカ・シュガー・カンパニー、プンタ・アレグレ・シュガー・カンパニー、キューバ・アトランティック・シュガー・カンパニー、ベルティエンテス・カماغエイ・シュガー・カンパニーなどがあり、百に上るアメリカ資本のセントラ

ルによる砂糖生産はキューバ全体の五十パーセント近くを占めていた。これにキューバとの合同資本を加えると八十パーセントを超えていたのではないか。一八九九年に資本金三千六百万ドルで操業をはじめたキューバ・アメリカ・シュガー・カンパニーの場合、最大時には約五十万エーカー（二千平方キロメートル）に及ぶ耕地を所有していた超巨大製糖資本だった。あまりの広大さに実感が湧いてこないが、東京都の面積にほぼ等しい。

革命後、ギジェルモ・モンカダと名前も新たに作るセントラル・コンスタンシアは、このキューバ・アメリカ・シュガー・カンパニーが経営するセントラルの一つだった。ただ、富一郎の当時には往時の影もなく、同社の他のセントラルと比べてもすでに中規模程度に落ち込んでいた。一九一六年から一七七年にかけてのサフラ（収穫期）に、生産高が五万トンを超えるものはカマグエイ、オリエンテの二州に乱立し、その一つセントラル・チャパラに至っては八万トンを超えていたのに対し、コンスタンシアは三分の一にも満たない二万四千トン止まりだった。開かれゆくカマグエイやオリエンテのセントラルがどんどん



かつてのセントラル・コンスタンシア。カストロ革命後はギジェルモ・モンカダと名前を変え、ごくふつうのセントラルになっていて、記録に見るような往時の面影はどこにもない。周辺には西のヤグアラマスにかけて砂糖耕地が広がっているが、富一郎たちが入ったカルメリナ耕地も荒んだままになっている。

その規模と生産を拡大していったのに対し、中部サンタ・クララ州では現状維持が精一杯だった。小さな古いセントラルがひしめき合い、耕地を拡大しようにも土地の余裕がなかったからだ。

とはいえ、全体としてキューバ経済は好況に向かっていたから、労働力不足の解消に富一郎たちは歓迎された。もちろん、かれらだけではなく、キューバでの暮らしがきわめて短かったために調べに浮かばなかった者もあるだろうが、これまでその姓名が明らかになつた者だけでも六十人の日本人が、この時期（一九一〇～一六年）、ペルーあるいはパナマ、メキシコからの転航者としてキューバに入っている。いずれも前地での苦難を逃れてのキューバ行だった。



## 耕地カルメリナ

コンスタンシアに入った富一郎は、セントラルの支配人ヘンリー・M・レミーとの間に、耕地の一つだったカルメリナ耕地に二十五カバジェリアス（約八百三十エーカー、三百三十六万平方メートル）の耕作請負契約を結んでいる。甲子園球場八十七個分の広さで、そこに百人の日本人を導入し、オアハケニャで中断せざるを得なかった農場経営を再開しようとしたのだった。レミーはオアハケニャの支配人の一人で、富一郎はかれのもとで「産業組合」を設立していたようで、行をともしたのだろう、富一郎に対するレミーの信頼がこの上なく厚かったことを「同志」の吉村半次郎（二九八七年、サンフランシスコで死亡）は伝えている。レミーとの請負契約とは、少し時代を遡れば「土地分与」と呼ばれたものではなかったか。一定の条件下、たとえば土地の転売禁止を条件として、十年間、耕作を請け負えば、土地

を分与あるいは譲渡されるといふもので、二十世紀初頭のカリブ地域ではこうした方法で土地を手にして定着していく移民が多かった。富一郎の場合は三年間の請負耕作で開発耕地はかれのものになるという契約だった。

一方、妻の秀野は郷里の新発田に戻り、富一郎を手伝って、カルメリナへの呼び寄せ移民百人の募集と渡航手続きにあたっていた。とはいえ、人集めだけならともかく、渡航手続きとなるとどうていその才に及ぶものではない。家族縁者の呼び寄せならともかく、移民百人となれば移民保護法が適用される集団移民だった。たとえば適切ではないかもしれないが、移民と移民会社の関係は、どこか現在の海外旅行者と旅行代理店のそれに似ている。海外への団体旅行の取り扱いが国交省から認可を受けた旅行代理店にしかできないように、集団移民の取り扱いと送出しは、外務省に認可され、警視庁に対して取り扱い移民数に応じた「保証金」を納めた移民会社（移民取扱人）にしか許されていなかった。保証金とは移民保護法第十六条に規定されたもので、移民会社が移民との契約を不履行あるいは中

断した場合、移民の「救助」「帰国」費用にあてるものとして外務省に納付することを義務付けられていた。すると、移民会社の資格のない富一郎の場合は、どうしても外務省に顔が利く人物の手助けが必要になる。それが誰であったか、暗に教えてくれたのが富一郎の頌徳碑だった。

新発田市中央町二丁目、現在も寺町と呼ばれているように旧新発田藩の菩提寺が門を連ねる。そのかかり、福勝寺の本堂脇にあまり知られずに建っている。丈約二メートル、幅一メートルほどのよく見かける碑だが、表にびっしりと漢文体で文字が刻まれている。もちろん顕彰碑という性格からお決まりの賛辞も多く、いま一つ史実に物足りないが、さがしあぐねた終ての希少史料の一つだっただけに多くのことを教えてくれた。富一郎がコリマではなく最初からオアハケニヤに入っていたことをたしかに知ったのもこの碑文からだった。一九二四年（大正十三年）に、オアハケニヤでの「同志」や、のちに述べるが、これによってカルメリナに呼び寄せられた仲間たちが顕彰した。篆額を認めたのは森電三海

軍大佐だった。

電三は一八八一年（明治十四年）旧幕臣黒野義文の次男として東京に生まれ、江田島の海軍兵学校を卒業、日露戦には上村艦隊に属したあと、軍令部出仕の海軍武官として駐米日本大使館に入っている。そこからメキシコへ特命全権公使として赴任する安達峯一郎に同行していた。一九一三年七月のことだった。

その後、メキシコ革命動乱の最中、日本からメキシコに派遣された巡洋艦「出雲」に幹部将校の一人として乗り組み、同年末には部隊を率いてメキシコ・シティーに進駐し、ある意味での租界設定の試案でもあった「在墨邦人自衛計画案」なるものを作成し、その実地調査まで行なっているほか、翌一九一四年六月には、コリマの少し先のサユラ付近でコリマ鉄道がメキシコ憲政軍の襲撃に遭い、足止めを喰っていた安達一行の救出のために、マンサニョに停泊していた「出雲」から急遽駆けつけグアダハラハラまで護衛している。この救出というのはかなり名目臭く、実際には、当時、メキシコ西海岸からメキシコ・シ

テイーに向かう最短の軍事ルートだったマンサニジヨ、グアダハラ間の行軍実地調査ではなかったか、詳細な進軍録を「特別派遣隊報告」として残している。

そんな電三のメキシコ駐在は断続的に一九一五年九月前後まで続いたのではないか。たしかな記録はないが、この間に、富一郎は電三を見知ったのだろう。一九一五年二月中に少なくとも二回、さらに八月あるいは九月上旬にも、富一郎はメキシコ・シティーの日本公使館に出向いている。キューバへの渡航申請のためだろう。

頌徳碑はこうもいつている。

「君在墨国堀口公使森大佐深知君」

結びのあたりの条だが、電三はともかく、堀口公使とも「深知」の間柄だったというのだ。堀口公使とは、メキシコ動乱の一九一三年二月、ウエルタの反乱で虐殺された大統領マデロの家族を保護したことで知られる堀口九萬一くまいち（大学の父）のことで、その任期は一九〇九年十月から反乱後の三月までだった。とすれば、富一郎と堀口との「深知」の機会は、先

に見たペルーからの日本人移民二十五人のオアハケニヤ導入（一九二二年）に求めるしかない。かれは一九一一年十一月、日本公使館に出向き、堀口に自らのペルー渡航とペルーからの日本人移民転航の許可願を申請している。そしてすでに述べたように申請は認可され、翌一二年一月二十五日にはペルーからの転航移民がオアハケニヤに入っている。その二週間後の二月七日付で堀口は外務省に公信を送っている。

「在秘露本邦人労働者墨国転入の傾向あり。現に当国オアハケニヤ・プランテーション小川なるもの秘露に赴き在本邦秘露移民を募集し、既に二十五名の転入あり、尚募集中なり。如何取計ふべきや」

ペルーからの二十五人の転航許可は堀口自身によるものだった。ただ、それが継続されるというのなら、外務省の確認を取っておかなければならない。そんな堀口との「深知」の詳細はわからないが、ともかく外務省に対する直接の協力者となり得たのはこの二人しかなく、なかでも電三の奔走が大きかっただろう。ただ、ほかにもう一人、渋沢栄一が関



レミー夫妻（右）と小川秀野（長女の富美子を抱き、長男の太郎を連れている）。1919年9月13日、コンスタンシアのレミー邸での一葉。太郎は四歳、富美子は三歳になっていたか。

係していたこともわかっている。富一郎の縁者の一人が飛鳥山の渋沢邸に執事として入っていたからで、その口利きがあつた。結果として、秀野の一時帰郷後、約三カ月で百人のうちの最初の二十三人の渡航許可が下りている。

かれらのキューバ到着は、それから約二カ月後の一九一六年三月二十九日だった。さらに、秀野のほか三人とそれを追つた二十四人が十月十九日に、そして第三のグループ二十五人が十二月五日に、計七十五人がその年のうちにカルメリナに入っている。これは日本からキューバへの最初の集団移民であり、移民会社の取り扱いによらない唯一のものであつた。のちには移民会社の海外興業によるものや、ときには十人前後になる呼び寄せ渡航も多くなるが、五十人を超える単位での移民としては、これがまた最後になつた。募集にあたつても協力者がいただろう。七十五人はいずれも富一郎の郷里新発田町をはじめ、五十公野村、川東村、米倉村、中浦村といった現在の新発田市とその近郊の出身で、カルメリナでの契約期間は三年、キューバまでの渡航費はすべてセントラル側の負担だつ



たという。当時、東洋汽船の南米航路の横浜からメキシコまでの船賃は九十五円だったが、キューバまでだと百二十円前後になっただろう。片道渡航費の雇主負担など、もちろん、かれらの日給はそれを差し引いたものとして設定されていたのだろうが、希な例だった。

富一郎の計画はこのカルメリナばかりではなかった。コンスタンシアからさらに南東に約百キロ離れた同じサンタ・クララ州（現、サンクティ・スピリトゥス州）トリニダーにも、カルメリナの三倍に及ぶ七十五カバジェリアス（約二千五百エーカー、一千万平方メートル）の耕作契約をレミーとの間に結んでいて、そこには五百人を導入することになっていた。のちに一九二四年（大正十三年）から二六年（同十五年）にかけて、キューバへの移民会社による最初の集団移民として海外興業によって前後十八回にわたって送り出された三百八十人の日本人が入ったのも、このトリニダーの砂糖耕地だった。

だが、トリニダーはいうまでもなく、カルメリナへの日本人導入も先の七十五人で終わっている。メキシコに破れた耕地経営の夢を再びキューバに見ようとした富一郎だったが、

翌一九一七年にはその経営を断念せざるを得なくなっていた。

### 旅の末

「一度でいい、思いつ切り深く息を吸ってみたい」

胸の痛みを、こう秀野に訴えることが多かったという。カルメリナでのことだが、すでにオアハケニヤ時代から結核にやられていたのだろう。癌もそうだが、強壯な肉体ほどその進行は速くかつ深い。かつて「誰可怠眠を貪り、一の野心なくして生存し得んや」と結んだ強靱な意志の陰で病魔がかれを蝕みはじめていた。

カルメリナへの百人導入計画の残る二十五人の呼び寄せは準備されていたのかもしれない。だが、富一郎が壮健だったとしてもそれは実行されなかつただろう。耕地経営が順調に進んでいたとは思えないからだ。先の頌徳碑の裏面にはその定礎に協力、義援した、知人、

「同志」、そしてカルメリナに呼び寄せられた仲間たちの名が刻まれている。が、七十五人のうちその名が見えるのは五十四人だけ。残る十八人（うち三人は建碑までに死亡）は、なぜ義援の一員にならなかつたのか、富一郎のいう労働条件に異見を唱え、かなり早い時期にカルメリナを去つた者も少なくなかつた。

そして、ついにかれはレミーとの契約を解消、療養のために単身日本に向かう。第三グループ二十五人のカルメリナ入りからわずか半年後のことだつた。それを一時の中断とかれは見たのか、それとも完全な放棄として断念してしまつたのか、もちろん知る術もないが、妻子を残してまでの日本行には快癒ののちの捲土重来の想いもあつたにちがいない。カルメリナ出立は一九一七年八月下旬だつたか。とすれば最初の二十三人を迎えてから八、九カ月、また、かれ自身のキューバ入りから数えても二年弱、それしか小川農場は続かなかつたことになる。かつてのオアハケニャでの挫折は内乱という外的不可抗力にあつたが、カルメリナの場合は、病苦を背負いながらの自らとの闘いだつた。

オアハケニヤに夢破れたかれはカルメリナにその肉体のすべてを燃焼させた。そんなかれにオアハケニヤからの行をともした仲間たちは賭けていたのだろう。その一人、吉村半次郎はサンフランシスコで健在でいた。一九八三年当時のことだが、九十六歳という高齢もあつて、その記憶はメキシコとキューバの間を錯綜しながら揺れていた。だが、「富一郎、療養出立の段」となると声を詰まらせながら記憶の糸を一つにしようと思命になる。直接のインタビューではなかったが、テープという閉ざされた時空がそうさせるのか、肉声以上に心情がまっすぐ伝わり胸を打つ。かれには富一郎の肉体の結末が見えていたのだろう、妻子を残してまでも再起を図ろうとする、その姿があまりにも哀れだったという。

もう一人、高橋豊作がいた。会えたのは一九八二年のこと、かつてのコンスタンシアからもそんなに遠くない、シエンフエゴス州ヤグアラスだった。だが、かれの両の目はわずかな光にしか反応せず、耳も音を寄せつけなかった。

どんな想いでカルメリナを発つたのか、富一郎は、单身、日本に向かった。ハバナから



「同志」の一人、高橋豊作（右端）はヤグアラマスに妻サヨ（中央）と二人でいた。ただ、かれの目はカメラの光にも反応せず、耳は声を受け付けなかった。四年後の1986年に死亡。庭に花々が満開だった。左端は案内してくれた内藤氏。

はアメリカあるいはイギリスの商船でカリブ海をパナマのコロンに向かい、運河を太平洋側に越えたバルボアからは東洋汽船の南米航路でメキシコのサリナ・クルス、マンサニジョ、そしてサンフランシスコ、ホノルルを経て横浜に入る。バルボアからは四十五日、ハバナからは途中の連絡にもよるだろうが、五十二、三日の旅だった。

江ノ島電鉄鎌倉高校前駅のすぐ後ろ、小高い丘の上（旧神奈川県鎌倉郡腰越津村腰越七百八十九番地）に鈴木療養所（現、鈴木病院）ができたのは一九一一年（明治四十四年）のことだった。創設者の鈴木孝之助は一八六一年の生まれ。海軍医を長く務めたあと、一九〇七年に東京麻布に結核診療所鈴木医院を開業、腰越の方はその結核患者の長期療養のために設けられた施設だった。富一郎はここに一九一七年十月二十一日付で入院している。横浜到着の日は明らかでないが、船中でも臥したままのかれだから、即日あるいは数日を経ないまま担ぎ込まれたにちがいない。わずか四十日後の死だった。

当時、結核療養所としては、ほかに鹿児島県と滋賀県にそれぞれ一カ所、そして同じ神

奈川県の茅ヶ崎に一カ所と計四カ所しかなく、風光と利便さからか、鈴木療養所の名は東京近辺だけでなく全国にまで知れわたり、收容人員六十人という病室は常時塞ふさがっていた。富一郎のときも同じだっただろう。結核と診断されればたちまち山深い「避病舎」送りで、誰もがたやすく療養できるといふ時代ではなかった。たとえ療養費用を惜しまなかったとしても、わずかこれだけの收容数である。入院まで半年近く、ときには一年以上も待機しなければならなかったという。そんななか、郷里にも寄らず、腰越に直行している富一郎の場合は、事前に入院を依頼していたと思われる。仲介に立ったのは森電三にちがいない。海軍医として、また軍医総監も務めている鈴木を電三が知らないはずがない。たとえそうではなかったとしても、重症の富一郎がたどり着くところは横浜からもつとも近い鈴木療養所しかなかった。

富一郎のカルテはもちろん残っていない。同療養所は一九六一年に鈴木病院と名称を変更、五年後には総合病院として隣接地に移転し、そのとき、かれのも含めた古いカル

テは処分されている。決まりの保存期間をとくに過ぎていたからもちろんだが、かれの病状はどのようなものだったのか、当時、快癒率は三十パーセントに過ぎなかったという結核だが、鈴木療養所では、死に至る場合でも一年か一年半くらいは療養を続けるのがふつうだったという。

「入院後四十日の死亡というのはかなりの症状で、肺だけでなく腸にまで転移していたのではなかったか」

鈴木院長は教えてくれた。

ふとしたことと出会った富一郎。ようやくその死までを確認できたのは、調べ歩いて四年後だった。明け方からの雨の冷たい一日だった。鈴木病院をあとに傘を広げて、かつて療養所があったという南の崖つぶちに立つてみた。何も見えない。もやもやと湧き立つ鼠雲の少しの切れ間に江ノ島が、ぼんやり頭を浮かべるだけ、その烟る波間に小笹のように点々と白いヨットが帆を傾けていた。





鈴木療養所の二階病棟。湘南の海を望んで掃き出しの硝子窓の開いた長い廊下に沿って病室が並んでいる。廊下との仕切りは障子の明かり戸。風光明媚で陽射しもよく、結核療養所としては最高の環境ではなかったか。窓の下が事務棟で、すぐ前を江ノ島電鉄が走っている（鈴木病院蔵）。

かれもこの海を見たのだろうか。当時の神奈川測候所の記録によれば、かれの入院中、「横浜地方」に雨があつたのはわずかに五日間、ほとんどが気温も高い快晴続きの日々だった。病棟は崖の上、南に掃き出しの硝子窓をとつた長い廊下に沿つて部屋を並べていた。寝台に起き上がればすぐ足元が大海原で、小春日和の穏やかな波に心を癒すこともできたろう。ただ、わずか四十日後の死というかれの場合、そんな余裕のあろうはずもなく、ただ身を横たえたまま、遠くキューバに残した妻と幼い二児を想いながらの無念の死だったにちがいない。一九一七年十一月二十九日午後三時、富一郎三十歳。その最後の想いを伝えるかのように、遙かキューバまでも見渡せそうな、その日は静かな海だった。

### 夢のあと

かれらはどうしただろう、富一郎の夢にともないながらも、中断によつて前途を閉ざさ

れてしまった七十五人である。すでに述べたように、それ以前にカルメリナを出た者、また、かなり早い時期に富一郎の条件に異を唱えて帰郷した者もいる。だが、大半はその後もキューバに残留、カماغエイ、オリエンテ州をはじめとした各地のセントラルや、あるいは当時すでに二十人を超える日本人が暮らし、かれらによつて「松島」あるいは単に「イスラ」（島）と呼ばれていたイスラ・デ・ピノス（ピノス島、革命後はイスラ・デ・フベントウ）へと四散している。イスラに渡つたのはそのうちせいぜい五、六人だろう、多くはセントラルからセントラルへと転々としている。だが、カルメリナでもそうだったように、炎熱下での四メートルにも達する黍刈りを長く続けられるわけがなかった。流転の終てに耕地労働からは離れ、理髪師になつた者、セントラルの庭園のハルデイネロ（庭師）となつた者、アメリカ人あるいはキューバ人資産家の家庭にコシネロ（料理人）として入つた者、また、清涼飲料その他の屋台販売に糧をつないだ者、そして農業や漁業に活路を求めた者などさまざまだつた。

ただ、その七十五人も、一九八二年五月までに一人もいなくなっている。キューバの土と化した者二十八人。数人を除いたほかはキューバでの砂糖景気が終わる一九二〇年前後に帰郷あるいは転航している。残留者の最後の一人だった窪田忠雄が逝つたのは一九八二年のこと。カストロたちが根拠を置いたことで知られるシエラ・マエストラ山麓に半農半商の暮らしを続けた末の死だった。キューバに六十六年、何度も帰郷を夢見ながらも叶わなかった郷里新発田を懐かしみ息を引き取つたという。また、ほかの二十七人には「日米戦争」の陰で、アメリカ西海岸の日系人同様、あるいは考えようによってはそれよりも厳しかった収容生活のなかで精神的肉体的痛苦によって命を奪われた者もいる。そして、いつの日かの帰郷を思い、生涯独身を通した者の多かつたのもかれらだった。

一方、残された秀野は太郎と富美子連れ、翌年、東に十五キロほど離れた港町シエンフエゴスに移って雑貨店エル・ニッポン（日本）を開いた。協力、出資をしたのは榎本惺や高橋豊作らで、日本からの輸入雑貨を取り扱ってキューバ人相手にかなり繁盛したとい

う。だが、それも十年と続いていない。一九二九年の世界恐慌のあおりを受けたキューバではキューバ資本を中心に大手金融機関が次々と倒産、その一つバンク・インテルナショナルに口座を置いていたエル・ニッポンはたちまち資金難に陥り、さらに一九三四年には発注商品を積んだ商船が火災に遭ったことで破産、裸一貫、一家はハバナに移った。そして三八年には、秀野も富一郎と同じ結核で死亡。さらに翌年には長女の富美子も盲腸手術の失敗であとを追っている。母と妹の二つの柩を送り、一人残った太郎はその後まもなくキューバを去った。

それが皮肉にも、カルメリナ崩壊のあと、キューバ経済は第一次大戦後の砂糖需要の急増によって二十世紀はじまって以来の好況を迎える。バカ・ゴルダ（太った雌牛）と呼んでキューバ中が沸き上がったキューバ経済の黄金期だった。一九一五年には一ポンド（約四百五十三グラム）当たり三セント台だった砂糖価格が上昇を続け、一九二〇年上半期には前年度の四倍近い、同二十二セントを超すに至っている。この時期、メキシコ、パナマ、

ペルーなどから転航した日本人移民はこのバカ・ゴルダを頼りに海を越えたのであり、それがかれらによつて郷里に伝えられ呼び寄せられた者も多かった。

キューバへの最初の日本人移民だろう宮下幸太郎（石川県出身、「若狭幸太郎」とする記録が多いが自称であり、福井県の出身かもしれない）がハバナ港でアルゼンチン船から脱船したのが一九〇〇年前後のことだが、これまでの調べでは、かれ以後カルメリナへの七十五人の直前までにキューバに入った者は八十七人（うち、転航者六十四人）。それに対し、その後一九二〇年までの五年間には八十四人（うち、転航者二十四人）が入っている。その足あとをとどめた者が全体でも千二百人に満たないことからすれば、組織によらない個人ベースでの八十四人という数字はかなりの比重を占める。ほとんどがバカ・ゴルダに夢を繋いだのだ。また、転航者の多かつた初期移民のなかで、日本からの直接移民が増えはじめのもこの頃からだが、それはわずかながらも先行移民の定着がもたらした結果だろう。

富一郎の「同志」の一人だった榎本惺は一八九二年（明治二十五年）、会津に生まれている。

安洋丸キャビンの  
榎本惺 (1921年)



左から榎本に呼び寄せられた四人。安洋丸の甲板で、片桐留蔵、渋谷定吉、後藤徳蔵、増田寅造。キューバに骨を埋めたのは片桐だけだった。

旧姓は安西だが、新発田の榎本閔蔵のもとに養子に入つて姓が変わっている。すでに見たように、会津と北蒲原はともに阿賀野川流域にあつて、互いに「塩の道」を通じて行き来が盛んだつたからそんな繋がりも多かったのだろう。オアハケニヤの富一郎に呼び寄せられたのは二十歳前後のことで、さらにキューバへはどういう理由か、富一郎より約半年後れている。先の吉村や高橋らとともにカルメリナの中心メンバーで、富一郎よりは五歳年少だつたが、いわゆる竹馬の友として、吉村や高橋より近い存在だつたにちがいない。エル・ハポンの開店にも大金出資を借しまなかつたし、富一郎の死後もコンスタンシアにとどまり、同じように独立した農場経営をめざしている。

砂糖景気がピークを迎えた一九二〇年のことだつた。同じコンスタンシアの砂糖耕地の一つオルキタスへの日本人移民の導入を計画したかれは、妻を迎える旅も兼ね、移民募集のために郷里の新発田に向かつている。呼びかけに応じたのは十七人。ほとんどが新発田近郊の五十公野村、川東村、米倉村の出身だつた。そして翌年六月、十七人より一足先に





片桐留蔵とキューバ夫人（1982年、ハティボニコで）。「この手紙を故郷の息子に渡してほしい」と封筒を差し出した。案内してくれた内藤氏とフストさんも目を丸くした。日本に妻子を残していたなど一言も口にしなかったからだ。多くを語らない味のある人だったが、四年後に死亡。革命後、このキューバ夫人といっしょになっている。それは帰郷を断念したときでもあった。

オルキタスに戻った。

だが、かれの留守中にキューバ経済は一変していた。出発のときには二十セントを超えていた砂糖価格は一挙に三セント台にまで下落、それによって砂糖一本のキューバ経済は大混乱に陥っていた。第一次世界大戦後の好況のなかで、にわか仕立てのまま雨後の筍のように次々と生まれたキューバ資本の中小銀行はもちろんのこと、スペインとの合資銀行だったバンコ・エスパニョールも倒産、さらにキューバ国立銀行までが破産通告し、アメリカ資本を除いて唯一生き残ったのはスペインのカタルニャから進出していたバンコ・ゼラットだけだった。政府も六カ月のモラトリアムを発令している。のちに、これら倒産銀行の大半がアメリカのナショナル・シティ・バンクに吸収され、キューバはアメリカ資本の独壇場となるのだが、ともかく未曾有の大混乱だった。

あわてた榎本は十七人に対し出発を見合わせるよう打電した。だが、すでに郷里を発ち、横浜で船待ちにあつたかれらにすれば、いまさら郷里に戻ることもできず、運を天にキュー



佐藤末吉(右)と遠藤スエ(1982年、カマグエイのプンタ・アレグレで)。佐藤は生涯独身を通して。遠藤の夫八十太は富一郎の呼び寄せで、カルメリナ崩壊のあとはカマグエイに移って床屋をしていた。スエは26年に呼び寄せられ、66年に八十太が逝ったあと、二男二女も独立したため、老齢の身を、近くにいた同郷の佐藤と助け合いながら暮らしていたが、この一年後に死亡。小さかったが、緑のきれいな家だった。

バに向かうしかなかった。そして八月二十七日、ハバナに到着、ともかくオルキタスに入っている。

仕事といつても耕地の除草作業以外、何もなく、それも終日汗を流してもわずかに十四セントにしかならず、逆に、食費その他で三十五セントを支払わなければならなかった。二カ月を堪えたのは臥薪を心得た者で、四カ月後にはほぼ全員が協議のうえ、榎本との契約を破棄してオルキタスを出ている。残る頼りは各地にいくらかでも基盤を築いていた先行移民しかなかったが、時期が時期だけにそれも難しかった。行くあてもなくオルキタス背後の密林に入り炭焼きをはじめた者もいたという。わずか数キロ先は前人未踏の湿地帯で、さらに先は、のちに一九六一年、アメリカ政府に支援されニカラグアに基地を置いた「反革命軍」が侵攻するあのプラヤ・ヒロンだった。

富一郎の基盤を受け継ぎながらも独自の経営をめざした榎本の計画もこうして終わった。富一郎の場合は肉体の破滅という内からの途絶だったのに対し、かれの場合は不況と

いう外からの痛撃による挫折だった。ただ、かれはその後オルキタスにとどまり家族経営ながら農業を続け、十七人はもちろんのこと、富一郎をめぐる人たちへの支援も惜しまなかった。誰よりもキューバの土を愛した人で、一九四四年八月二十九日、収容所で病死している。

十七人のうち三十年前に元気でいたのは、「眼と耳がやられてしまって、もうだめだ」といいながらも郷里からの古い手紙を見せてくれた片桐留蔵（ハティボニコ在住）、移民以来、長く便りをしなかったため、郷里（新発田市板山）の実家には位牌が祀られていた一人暮らしの佐藤末吉（セントラル・プンタ・アレグレ在住）、そして六年前（一九八三年）にようやく六十年ぶりに妻ナミといっしょに一時帰郷がかなった築井勇次（マクシミリアノ・ラモス在住）の三人だけだった。だが、その後、片桐は一九八六年に、佐藤は翌八七年に、そして築井は九三年に鬼籍に入つて、誰もいない。



第六章 イスラ・デ・ピノス

## イスラのアメリカ

イスラ・デ・ピノスのことを、かれらは「松島」と呼んで親しんだ。ピノス島、あるいは単にイスラということもあったが、「マツシマ」という音の響きに、それぞれ、胸奥に込めた郷愁をたのしんだのだった。いまはずいぶん少なくなつたらしいが、六十年を遡る移民の当時は、名の通り、松林も随所に見られ、優に一〇メートルを超える大木も生い茂つていたという。松の木はイスラ・デ・ピノス（以後、イスラ）以外、本島西端のピナル・デル・リオ州の一部を除いてほかにない。イスラはキューバでもきわめて特異な生態系を持つている。

ハバナから南に五十キロばかり走ればカリブ海に面した小さな漁村バタバノに出る。イスラはその沖合約八十キロにぽっかり浮かぶ。移民当時は、ハバナ中央駅から汽車に乗る



とバタバノまでが約二時間、さらに五百トンばかりの小さな連絡船に乗り換えて八時間、夜行でハバナを発つと翌朝にはイスラに着いた。現在なら、ハバナからバタバノまでがバスで五十分、連絡船に日本製の水中翼船を使えば、淡いブルーのバタバノ湾をわずか一時間半で渡つてしまう。さらにハバナから飛行機を使えば一時間の距離である。

意外と知られていないが、R・L・ステイブソンの『宝島』はこのイスラを舞台にしている。十六世紀から十八世紀にかけて本国と新大陸の間を行き交ったスペイン船団を餌食にカリブ海に出没していたイギリス私掠船の世界で、ねらいはスペイン船団が本国に運ぶ銀塊だった。ペルーの鉱山から掘り出された銀は太平洋をパナマに、さらに地峡を越えて大西洋側のノンブレ・デ・ディオスに運ばれ、コロンビアのカルタヘナを経てスペイン本国に送られていた。カルタヘナまでは二、三隻の小船団だが、あとは護衛艦を加えた大船団を編成して大西洋を渡る。フリント船長のイギリス私掠船はイスラを係留基地に、防備の手薄なカルタヘナへの途中、あるいは直接、ノンブレ・デ・ディオスを襲った。錨を

降ろしていたのはイスラ北端のラス・カサス河口で、それをステイブンソンは「北の入り江」と描いた。

バタバノからの連絡船は、ラス・カサス河口から約二キロ上流のイスラ第一（唯一）の町ヌエバ・ヘロナにまつすぐ向かう。途中、両岸には村落一つなく、マングローブが生い茂る遡航のけしきは、たぶんいまもステイブンソンの描く世界と変わらないだろう。イスラには一度も足を踏み入れたことのないけれど、アメリカでかなり詳しい地図を手に入っていたのだろうか、フrint船長が描いた「宝島」の古地図は、フィクションながら、おもしろいほどにイスラの地勢を伝えている。

イスラの面積は三千六十一平方キロ、沖縄本島の約三倍の広さで、ほぼ東西に走る湿地帯をはさんで南北に大きく地勢が分かれる。約三分の一の面積を占める南側は、ステイブンソンも描くように珊瑚礁と岩ばかりの平坦な荒れ地が続いて、いまだに拓かれないまま、南端のカラパチベイに気象観測所があるだけの完全な不毛地帯。それに対して北部は、そ



イスラデ・ピノスのアメリカ人村。日本人移民はかれらアメリカ人から土地を借りて農業をはじめたため、結局はこれらの村々（地区）は日本人が開墾し拓いていくことになった。1936年の記録では、コロンビアに38人、サンタバーバラに28人、マッキンレーに27人、サンフランシスコに10人、計103人の日本人がいた。

れこそ日本の松島湾を陸地にしたように、平坦な緑の原野のなかに海拔二百メートル前後の小山があちこちに点在する。どれもが互いに孤立し、ただ岩を積み上げたかのように突き出ているのは風化によって硬質の石灰岩（大理石）が取り残されたからで、だからキューバでは大理石に事欠かない。革命後はアカデミア・シエンシアス（科学アカデミー）となっているラテンアメリカ最大規模の旧国会議事堂をはじめ、ハバナ市内の旧アメリカ資本の高層ホテルから、終ては市内中央のコロン墓地の墓石に至るまで、建築物のほとんどにイスラの大理石が使われているのももちろん、輸出にも回され、貿易品目の大きな位置を占めている。

だが、それだけに土壤はさっぱりだった。瓦礫の荒野の南部はもちろん、原野が広がる北部でも石灰質の小石まじりの痩せ地が多く、同じキューバでありながら砂糖黍も育たなかった。現在も続いている砂糖黍の「単作」は、スペインの植民地時代に持ち込まれ、その後はアメリカ資本によって拡大された農業の悪弊でもあるのだが、逆に、砂糖黍の育つ

ところには何でも育つというのがキューバの常識。砂糖黍しか穫れないキューバの土は痩せているのだろうか、と勘違いされがちだが、砂糖黍の栽培には肥沃な土壌が欠かせない。それが十分だとカマグエイ州（一九七五年、シエゴ・デ・アピラ、カマグエイの二州に分離）やオリエンテ州（同、ラス・トゥナス、オルギン、グランマ、サンチアゴ・デ・クーバ、グアンタナモの五州に分離）のように丈も四メートルを超えるまで大きく育つが、本島でもイスラと土質の似ている西のピナル・デル・リオ州では三メートルにもならない。

加えてイスラでは土質が一定でなく、また、平坦とはいえ小さな起伏が多いから、同じ作物を大規模に栽培する広い耕地をつくることができなかつた。政治的にもそうだったが、農業でもイスラは本島とはまったくちがつていた。

政治的なちがいは、いわゆるプラット修正の結果だつた。米西戦争のあとアメリカの政治干渉によってキューバ新憲法のなかに、属領化をねらつた「プラット修正」が加えられたことはすでに述べたが、そのなかに明記されたものとして、一九〇三年の「恒久条約」

によって占領された東部オリエンテ州のグアンタナモ地区が、当初は二千ドルという地代で、のちにバイア・オンダ地区の返還との引き換えによって五千ドルになったものの、いまもアメリカの海軍基地になっていることはよく知られている。だが、もう一つ、第六項としてイスラについておおよそ次のような記述があつたことはあまり知られていない。

「イスラ・デ・ピノスは、これをキューバの支配領域から除き、その帰属については将来の条約によって決定する」

「将来の条約」とは一九〇三年六月にまとめられた「ヘイ・ケサダ条約」のことで、これによってイスラのキューバ帰属が保障されることになっていた。だが、アメリカがその交渉を遅らせたため、一九二五年三月十三日の同条約の調印によってその帰属が決定するまで、イスラはこの条項を盾にアメリカによって属領のようになり扱われていた。

こうして恒久条約後のイスラにはアメリカ人が次々と移り住み、各地にアメリカ人社会が開かれていった。カストロ革命以前のイスラの地名に、サンタ・バーバラ、サンタ・フェ、

コロンビア、サンタ・アナ、サン・フランシスコ、マツキンレーなど、アメリカ西海岸の地名が多いのはそのためだった。ゴールド・ラッシュに沸いたカリフォルニアも十九世紀末にはフロンティアも消滅し、東部からの後続組が押し寄せるなかで土地の投機ブームが起こっていた。かれらはそれにあぶれた者か、あるいはブームによる土地の転売で得た財を手に新しい土地を求めてやってきた者だった。各地に広大な農園を開いて、ピネロ（イスラのキューバ人、本島人がそう呼んだ）を使い、グレープ・フルーツやオレンジなどの果樹や、ピーマン、ナス、トマトなどの野菜を栽培し、アメリカの東部諸州に出荷していた。

ただ、かれらのすべてが独立して土地を持っていたというわけではなく、入植が進むにつれ、イスラの土地の多くはかれらと同じアメリカ人の土地開発会社によって開発、占有されていくなかで、借地農も多くなつていく。土地会社のうちもつとも規模の大きかったのは「ピノス島土地会社」と「西インド土地管理会社」の二社で、土地の買占めと同時に、イスラ全島にわたつて土地の測量と地質調査を進め、開発済みの耕地はもちろん人跡未踏

の未開拓地まで所有、管理していた。全島にわたってエーカー・システムの精密な地勢図がつくられ、それをもとに未整備も含めた可耕地のすべてが縦横二百メートル毎に区画整理され、碁盤の目のように道路がつけられた。この一区画、つまり道路によって区切られる二百メートル四方、約四ヘクタール、十エーカーが、かれらの土地管理システムの最小単位（貸借単位）となっていたと同時に、借りる側での耕作単位になっていた。本島の砂糖経済もアメリカ資本の意のままだったが、同じキューバでありながら、イスラの方はアメリカによって属領化された、一種、別世界になっていた。

### 草分けたち

イスラに日本人移民が入りはじめたのは一九一〇年前後のことだった。ほとんどがメキシコ、パナマ、ペルーなどからの転航者で、本島内をあちこち放浪の末、イスラのアメリ



カ人社会の噂を耳に一人二人と渡つていった。もともとはアメリカをめざしていたかれらである。アメリカ人が経営する農園の多いイスラは稼ぎのいい地とその目に映つたにちがいない。本島でもそうだったが、キューバ通貨ペソはアメリカのドルと等価で通用していたから、ここでドルが稼げれば危険を冒してまでアメリカに密入国することもないと考えたのだった。多くは、カピタンと呼ばれたアメリカ資産家の家庭や農場にコシネロ（料理人）あるいは農業見習いとして入っている。そうして二、三年、少しの貯えができたところで土地を借り、栽培の簡単だったピーマンからはじめた。果樹園を開くにはまとまった資金が必要だったが、野菜栽培にはほとんど元手がかからなかった。

イスラで独立農業を最初にはじめたのは大槻吉貞（福島県出身）だった。一九一二年前後のことだが、どうしたわけか、いくらもしないまま放棄して本島に戻るとセントラルの電気関連の仕事に就いている。その後、一九三〇年代にはハバナ発電所で名電気技師として知られるようになり、多くのキューバ人後継者を育てている。

一方、かれ以前に最初の日本人移民としてイスラに入ったのは宮城勝（勝次郎とも、沖縄県出身）だろう。一九〇七年にメキシコからキューバに転航し、ピナル・デル・リオにしばらくいたあと、翌八年にイスラに渡り、アメリカ人家庭で働いていたが、四年足らずでキューバを去っている。キューバの日本人移民のうち沖縄県出身者は百九十五人、全体の約六分の一ともっとも多いが、滞在年数の短い者が多いのもかれらである。目的はただ郷里への送金にあり、稼ぎにならないとわかればすぐに見切りをつけなければならなかったからで、錦衣帰郷、海外雄飛などほど遠い現実からの移民だった。

その後一九一五年頃までにイスラの日本人も二十人を超えるまでになっていた。うち、戦前、戦後を通じてイスラに生き、そこを終つひの住すま処かとしたのは、宮城当清（沖縄県出身、一九一二年メキシコから転航、七三年死亡）、桜井幸之進（山口県出身、一九一二年ペルーから転航、五〇年死亡）、福手房吉（岐阜県出身、一九一二年メキシコから転航、六七年死亡）、加藤倉吉（福島県出身、一九一四年ペルーから転航、七八年死亡）、菅原文之進（宮城県出身、一九一五年メキシコから転航、七三

年死亡)、柴田新太郎(神奈川県出身、一九一五年メキシコから転航、六五年死亡)、大兼久安吉(沖縄県出身、一九一六年メキシコから転航、六三年死亡)の七人だった。

かれらもそうだが、キューバへの初期移民のなかには、好況を耳にメキシコ、ペルーなどから転航したものの、製糖関係の仕事には就かず最初から本島を素通りしてイスラに渡る者が多かった。セントラルでの仕事といってもほとんどが砂糖黍の伐採や下草刈りという厳しい労働で、好況とはいえ、サフラと呼ばれた砂糖黍の刈り入れ(製糖)期以外はたいした仕事もなかったからで、キューバ人でさえ一年の半分以上は仕事がなく飢えに苦しまなければならなかった時代である。セントラルでの日銭稼ぎより、小さくても独立農業で手早く貯えようとしたのだろう。

イスラに入ると、まずは先行移民を頼り、そこに転がり込んでイスラの農業を覚えると、アメリカ人の土地開発会社から農地を借りて独立していった。耕作単位は先に述べたように、一区画、十エーカーだった。こうして順調にいった者は耕地を拡大するために郷里か

ら縁者、知人を呼び寄せた。言葉の問題もあったのだろう、かれらはほとんどキューバ人を使っていない。キューバ人を雇えば月々給料を払わなければならなかったが、気心も知れた仲間内なら同じ屋根の下で暮らすこともできたから、とりあえずの前金と毎日の食事代さえあればやっていけたし、給料は収穫後に現金が入ったところまでまとめて支払えばそれでよかった。

こうして一九一五年を過ぎるとイスラの日本人も次第に増加していく。一九一六年から一七年にかけての好況期にキューバへの日本人移民そのものが増加したからだが、富一郎の呼び寄せた七十五人がコンスタンシアに入ったのもこの時期で、メキシコ、パナマ、ペルーなどからの転航者も含めた単独移民も、一六年から一七年の間に六十九人を超えている。かれらの多くは、最初、本島中東部に広がる各地のセントラルに入っている。だが、好況はわずか二年で終わったため、砂糖価格の下落によって投げ出されたかれらはイスラに救いを求めたのだった。その結果、一九二〇年前後には約五十人、さらに二〇年代半ば

までにイスラの日本人は百二十人を超えるまでになっていた。本島各地を放浪した終てのことで、齢もとつくに三十を過ぎ、独り者がほとんどだった。

当時のイスラはヌエバ・ヘロナ以外に町らしい町もなく、比較的開けた北部でさえも人口は疎<sup>まば</sup>らで、開拓地を含めたほとんどの地区は、ただ大ざっぱに区分されていただけだった。比較的日本人が多かったのはサンタ・バーバラ、コロンビア、サン・フランシスコ、マツキンレー、サンタ・アナといった地区で、いずれもヌエバ・ヘロナからは十キロから二十キロ近く離れていたが、なかでも草分けたちの多くが入ったサンタ・バーバラは西のはずれのもっとも辺鄙なところだった。のちにはコロンビアの発展によってサンタ・バーバラの人口も少しづつ減少していくのだが、一九二〇年代後半の時点ではもっとも多く約五十人、ついでコロンビアに三十五人、マツキンレーに約二十人、そしてサンタ・アナに十五人が暮らしていた。

サンタ・バーバラの約五十人のうち、もっとも多くかったのは広島県出身者だった。異境

にあつては同郷意識が何よりもの絆になり、それを求めて後続者が集まる。キューバの場合、日本人移民全体に占めるかれらの割合も沖縄県について二番目と高かつたため各地に「広島村」ができることも多かつた。沖縄県は渡航者としてはもつとも多いが、また、転航も多かつたため、在留数としては、一時期の新潟県を別とすればほとんどいつも広島県がトップにあつた。

ただ「村」といつても多くはせいぜい五、六人だつたから、同郷意識もイスラでは開拓生活のごく初期に見られただけで、キューバ全体から見れば、いわゆる県人意識が日本人社会に根を張ることもなかつた。全体としても千二百人に満たないわずかな数である、それぞれが分立し県人意識にしがみついていたのでは互いの暮らしが成り立たなかつたからだ。

同じことはキューバのなかの少数者としてのかれらの日本人意識についてもいえる。多くは進んでキューバ人社会に入り、そのなかで生きようとした。日本人社会が成立する余

地もなかつたキューバでは、そうする以外、生きる術がなかつたからだ。

かれらは口々にいう。夢に描いた出稼ぎ目標額は「一万ドル」だった。現在なら八百万円は下らないだろう。それが叶えられたのは指折り数えられるに過ぎないが、ともかくいくらかの貯えを手に帰郷する者が出はじめるようになったのは、ようやくこの一九二〇年代に入ってからのこと。だが、それも一年に二、三人もいればいい方で、多くはたいした貯えもないまま、日々、野良仕事を繰り返すだけだった。

灌漑設備のないイスラの農業はすべてが天候次第で、たとえ順調に雨があつて、運よく豊作になつたとしても、出荷先のニューヨーク市場の相場が悪ければ借金ばかりが残る。唯一の救いは、強烈な寒波が競合先のフロリダを襲い、その作物が霜害で全滅してくれることだった。現在でもそうだが、フロリダは亜熱帯に属するとはいえ、急激な気象変化で寒波に見舞われることがよくあつた。すると、たちまち相場は四、五倍から、ときには十倍前後にまで跳ね上がり、おもしろいほどに儲つた。

当時のニューヨーク市場には、フロリダ以外にも、遠くプエルト・リコからも野菜類が大量に出荷されていた。だが、プエルト・リコからは無税だったにもかかわらず輸送に日数がかかったため、新鮮さに欠け、安価にしかならなかった。それに比べてキューバの場合には関税はかかったが日数もものをいった。ハバナからフロリダのキーウエストまでの連絡船が週に数便あつて、ハバナ港で貨車に積み込むとそのままニューヨークまで鉄路を直行したので新鮮さが失われず相場がよかつた。ただ、イスラからの出荷にはハバナまでの一日分が余計にかかつた。だが、これも本島との間を五百トン級の二隻の連絡船が頻繁に行き交っていたから、それに時間をうまく合わせれば価格にほとんど影響しなかつた。唯一の競合先はフロリダだった。

こんな具合にイスラの農業は、気まぐれな天候のほかに、激しい相場の変動に左右される、文字通り風まかせの農業だったから、かれらの暮らしの浮き沈みも激しかった。それにはただ一つ、少しでも現金が入れば手をつけずに銀行に預け入れ、翌年の植え付け資金



はニューヨーク市場の代理人（当時、ヌエバ・ヘロナには常時二、三人いた）から借り入れ、その間の生活費は近くのアメリカ人経営の農園で日銭稼ぎする、という相場をあてにしない堅実人間だけが「成功者」として帰郷できたのだった。だが、現実には程遠い。それがわかつてはいても、一時の相場の旨みが忘れられず、高騰時の貯えを植え付けの拡大や農機具などに投機したため、結果は相場の後追いに走るばかりで借金を重ねた。といって、かれらを蔑むことはできない。少しでも早く多くの貯えを手に帰郷しなければならなかったかれらは時を逸つただけ。だからこそ、続く相場の変動にも、もう一年、この次こそは、と淡い夢を託すことで移民生活を堪えることもできたのだった。

栽培していたのは、ピーマン、ナス、トマト、オクラなど、とりわけピーマンが多かった。これは草分け以来一九二〇年代を通じてほとんど変わらず、出荷先もすべてがニューヨーク市場だった。その後、三〇年代に入るとハバナ近郊でピーマンやナス、トマトなどが大規模農法で栽培され、同じニューヨーク市場に出荷されるようになったため、対抗か

ら、また、イスラの砂質土壤がよく合つたことから、次第にキュウリやスイカなどの蔓物栽培に切り替えられていく。

そして一九三〇年代を通じてイスラの日本人の暮らしぶりもそんなに変わっていない。だが、世界恐慌の煽りをまともに受けた不況が続くなか、製糖関係ほどの厳しさはなかったが、イスラの農業も慢性的な不振に追い込まれていく。分岐点は一九二五年だろう。イスラに限らず本島でも、かつて一九一五年前後から漸次好況に向かっていたキューバ経済は一九二〇年を頂点に下降をたどりはじめる。この一九二〇年の飛び抜けた高騰は別にして、一九一六年から二四年までは、概ね一ポンド（一リブラ、約〇・四五キロ）当たり四セント台にあった砂糖価格は二五年には一挙に二・六三セントに下落している。そして二九年には一セント台、さらに三二年にはそれをも割り込み、四〇年代後半まで四セント台を回復することはなかった。現在でも基本的に変わらないが、砂糖がすべてだったキューバ経済の頼りは砂糖価格だけだった。そのため、この一九二五年を境に日本人移民の生活も次第



ピーマン畑の香川渉(1930年前後)。苗の消毒をしているところで、背中に噴霧器のタンクを担いでいる。病害が多く消毒や害虫駆除をしなければいい野菜は育たなかった。左に立っているのはムラ。体は馬より大きいのに性格がおとなしく、馬より力もあったから農耕用によく使われた。香川は広島県出身、1927年にキューバに入りイスラに長くいたあと、戦後はハバナに出て54年に死んでいる。かれもまた独身を通した。

に悪化し、以前にはあるにはあつた「一万ドル」の夢も儂く消えてしまふ。わずかながら錦衣帰郷があつたのも一九二五年以前のこととて、以後のそれは五指に満たない。

そんななか、イスラをあとに本島に移転する者も多くなつた。ある者はセントラルのコシネロに、ある者はハバナやカマグエイの資産家のハルデイネロとして。だが一方で、住み慣れたイスラを愛し、残つた者も少なくなかつた。その知れるばかりを例としてイスラの草分けたちがたどつたあとを見ておこう。

菅原丈之進 一八九七年に日本からメキシコへの最初の集団移民としてチアパス州エスクイントラの耕地開拓に入った、いわゆる榎本移民の一人ではないか。ただ、同移民三十五人のなかには同じ宮城県出身者に菅原幸徳という名は見られるが、丈之進はない。あるいは、幸徳に呼び寄せられた近親者だつたかもしれない。一九一五年、キューバに渡りイスラで野菜栽培と乳牛飼育を手がけていた。といつても小規模のものだつたから、ほかの日本人仲間同様、農閑期にはアメリカ人のグレープ・フルーツ農園で日銭稼ぎをして

いる。手先が器用だったらしく、出荷用の箱造りにかけては右に出る者がなく、「釘の早打ち」の異名をとっていた。一九七三年、キューバ夫人との間に二女を残して死亡。

半沢豊治 一九一四年にペルーのリマ北方二百キロのパラモンガ砂糖耕地に入ったが、過酷な環境と労働に堪えかねて逃亡。メキシコあるいはパナマを経て一九一六年前後にイスラに入って野菜栽培をはじめている。実直な人で二六年に郷里福島から妻ミヨシを呼び寄せ、戦前戦後を通じて地道に農業を営んでいた。七三年に死亡。カストロ革命後に評価されることになるイスラでの農業普及に大きな実績を残した人だった。ミヨシは七五年に死亡。

本庄忠造 一九二〇年にハバナ港で日本船（不詳）から脱船。本島各地を放浪のあとイスラに入り、生涯独身のまま一九六〇年の死まで農業を続けた。独身者のほとんどがそうだったように、かれもまたかなわぬ帰郷を夢見ながらの一人寂しい最後だった。石川県出身。

若藤喜作 かれもまたペルーからの転航者だった。一九二〇年、リマ北方のチクリン耕地に入ったがすぐに脱耕。翌年キューバに渡りイスラに移っている。ほかの草分けたち同様、最初はアメリカ人の農園で働いていたが、数年後に独立してサンタ・バーバラ地区でピーマン栽培をはじめた。一九二七年には郷里の広島に一時帰郷し、長男達夫を同伴して戻ったが、いくらもせずかれを残してキューバを去っている。いわゆる勤勉実直を地でいく人だった。達夫は独身のまま戦後もずっとイスラで農業を続けていたが、九七年だったかに帰郷している。

岡田島市 若藤と同航、ペルー（チクリン耕地）からの転航で、イスラではピーマン栽培を手がけていた。少しの貯えができたところでトラックやムラを買い入れ大規模農業をめざしたが、不況に遭って失敗。収容までにハバナに出てハルダイネロをしていたが、戦後、革命前に郷里の広島に帰っている。ムロともいったムラは雄ロバと雌馬の交配種（雌）で、生殖能力はなかったがふつうの馬の二倍近くも体が大きく、ことに足が強かったことと馬

より安価だったため、畑を鋤いたり畝立てしたり、硬い土質のイスラでは農耕用としてよく使われた。反対に、雌ロバと牡馬との交配種は体も小さく力もなかったため役には立たなかつたという。

遠藤慶作 キューバへの初期移民にはどんなルートで入ったのか不明の者が多い。単独の自由渡航者と転航者が多かつたからで、かれもその一人だつた。一九二一年にイスラに入り、ピーマンやナスの栽培で基盤を築くと、岡田同様、トラックとムラを二十頭ほど買入れ、農機具は日本から取り寄せるなどかなり大きく営んでいた。当時、ムラを何頭も持つていたのはこの岡田と先の遠藤ぐらいで、たいていは馬しかなく、畑を鋤くのに馬は力がなかつたから、ムラを持つているキューバ人に頼んでいた。鋤いたあとは、デイスコといったが、小さな丸い鉄板を六枚ほど等間隔に横並べした農具で土を細かく砕いて畝を立てた。だが、かれも不況によつて一九三〇年前後には元も子もなくしていた。少し前の二六年に静岡から呼び寄せた弟松男も三八年に帰郷。ただ、かれは单身その後も農業を続

け、一九七〇年に盲目に近い状態で逝っている。運命の女神に見放された、かれもまたその一人だった。

歴史は、その流れのなかに消えていった個人という小さな流れがあつてこそ、それを集めた大河として大地にあとを記すことができる。移民史はまさにそれだろう。一人一人の足あとが数珠玉のように繋がつて歴史をなしていく。ただ、キューバの場合、かれらのなかには姓名不詳の者も多く、たとえ明らかになつた者でもほとんどはキューバ到着とその死亡がようやく確認できるばかりである。

### イスラ移民風物詩

イスラでの日本人移民の暮らしはどんなだったか、その草分けから説き起こしたいところだが多くはわからない。ここでは内藤氏が入つた頃（一九二八年）の様子をその足どりを



もとにたどってみよう。

まずは独立するための土地の確保だが、ほとんどがアメリカ人の土地開発会社からの借地で、その区画単位は先にも述べたように二百メートル四方の十エーカーだった。もちろんすぐに農地になるものではなく、ところどころに松の大木が残る灌木に覆われた荒地地が多かった。大半がまだまだ原野に近かったイスラでは、かれらの貯えで借地できたのはそんな犬も通わぬ荒野ばかりで、ようやくのこと、土地らしい土地を耕せるようになったのは、イスラの土地の大半を占有していたアメリカ人たちが引き揚げた一九三〇年代も後半になってからのことだった。

土地が決まれば次は住居。といってもほとんど牛馬小屋と変わらない。シクロン（台風）がくればたちまち吹っ飛んでしまう粗末な掘っ立て小屋だった。すべて帰郷までのことと堪えたのだろう。柱には松の丸太を使い、屋根は椰子の葉で葺いた。松の大木は一九二六年のシクロンで倒れたものが、その後の野火で外皮が焼けたまま方々に転がっていたし、

ほかに人手を頼むまでもなく、費用もほとんどかからない。五十ペソもあれば十分だった。

それでも仕上がりは、間口九メートル、奥行き六メートル前後の立派なものになった。あとはその三分の一を板壁（松）で仕切って二部屋づくり、どちらも三十センチほどの高さに床板を張り、一方は寢室に、他方を居間兼食堂にする。そして残った三分の二のスペースを物置兼仕事場にし、さらに外に軒を付け足して炊事場をつくる。水道はもちろん電灯もなければ、炊事道具もろくにないまま、空き缶を拾ってきては食器替わりにしていた。

こうしてともあれ夜露を凌ぐ場所ができたところはいよいよ開墾にかかるのだが、その前に飲料と灌漑のための井戸を掘っておかなければならない。キューバ人は好んで小川の近くに住んだから井戸は必要なかったが、日本人移民の入ったのは開かれたばかりの水に不便なところが多かったからだ。本島では水脈が深いため掘削機を使って地中深くまで鉄管を打ち込まなければならぬ。それがイスラでは、ふつうに六メートル、深くても九メートルも掘れば冷たい清水がこんこんと湧き出た。ただ砂質土壌で崩れやすかったから、内

壁は丹念に小石を積んで固めなければならぬ。内藤氏が入ったのはサンタ・バーバラ地区だったが、そこは小石も少なかつたため、兄といっしょに内壁にセメントを打つてみた。一メートルばかり掘つてはセメントで固め、また先を掘り進むというやり方で、作業中に内壁が崩れることもなくうまくいったという。それをほかの日本人も真似るようになった。もともとが石灰土壌のイスラでは何よりセメントが豊富だった。

そして、いよいよ開墾にかかる。灌漑設備はもちろんなかつたから、借地の段階でできるだけ湿気の多い土地を選ばなければならない。ただ、そんな土地は、当然だが、灌木に覆われ松の大木も多かつた。作業は、まずそんな松の木を、根方の両側に大きな穴を掘り、なかで火を焚いて焼き倒すことから始める。内藤氏が入ったのは三月だったが、日中の気温は三十度近くになることもあり、焼いたあとの根の掘り起こしが大変だった。唯一の救いはあたりにアメリカ人が経営する広大なグレープ・フルーツ農園があつたこと。毎日、夕暮れまで、何度も飛んでいっては熟れたのを枝からもぎ取り、木陰で喉の渴きを癒やし

た。そんな作業が十日ばかり続く。夜は疲れてぐったり寝込んで、明け方近く、身体が冷えてくると両足に痙攣が走つて目が醒める日が続いた。こうして大木の処理が終われば、あとは灌木を伐り払い、残った細かい根を掘り起こし、ムラを使って土を均す。十エーカーばかりの土地でも二カ月近くかかったという。

キューバでは市民権のない「移民」であっても土地を持つことができた。ただ日本人の多くは土地を手に入れようとはせず、たいていは土地開発会社から借地していた。地代が安く、せいぜいが四、五年の出稼ぎ、と最初から定着する予定もなかったからだ。もう一つ理由があった。イスラの土壤がそれを許さなかったのだ。砂質土壤のイスラでは痩せ地が多く、どこでも肥料、それもアメリカ輸入の化学肥料を大量に投入しなければ何も育たなかった。もちろん安く借地できる土地ほどそれが酷いのだが、この化学肥料が曲者だった。収穫を上げようと大量に使つても、効果があるのは最初の一、二年だけで、三年目に入ると連作の後遺症でルート・ナット（根腐れ病）にやられて急激に収穫が落ちた。

だからさらに投入するのだが、すればするほど雑草が増え、除草と肥料のいたちごっこに費用ばかりが嵩かさんだ。

すると、新しい土地に移るしかない。限度はふつうで四年、よくて五年だった。こんな具合だから、なけなしの貯えを叩たたいてまで土地を手に入れようとするより、借地と移転を繰り返す方が失敗がなかった。ただ、どこへ行っても地味がさっぱりだったから、さがすのが一苦労だった。十一月から四月にかけての乾季にも水不足にならない土地を見つめるのだが、そんな土地ほどまた灌木が多く、開墾が大変だった。

こうして、借地、開墾、移転を繰り返す、イスラの日本人の暮らしは、まるで渡り鳥のようで、おまけにほとんどが独身者だったから、開墾地での一人暮らしに不安もあったのだろう、二、三人連れだったの移転が多かった。そうして草分け以来半世紀、移転に次ぐ移転の暮らしのなかで、それと気づかぬまま、かれらはイスラの荒野を緑の沃地に変えていった。その功績はキューバの歴史に記されてもいいだろう。

熱帯のイスラには、気候上、雨期と乾期の繰り返しかない。それでも、暮らしてみると微妙に四季の変化を感じたという。

春四月、イスラでは前の年から続いた農作業も一段落し農閑期を迎える。野菜の栽培と出荷に追われたあとの、待ちに待った短い休息の春だった。とりわけ楽しみにしていたのが「天長節」。なぜかといって、いまとちがって当時のかれらは、盆暮れを除いてほかに旗日を知らなかったからだ。昭和初期のことで、皇国「日本」を引きずつてのかれらだったが、それでも理屈抜きにストレスを発散できる一日で、各地区ごとに集まつての無礼講、日頃顔を合わせる暇もない仲間たちに会えるという楽しみもあった。

内藤氏のサンタ・バーバラではこんなふうだった。まず朝一番に運動会を開く。走り競走や日本の人気芝居を真似た仮装大会もあったが、もちろんメインは飛び入り勝手の相撲大会だった。土俵も本格的に打ち上げて、さすがに回しは猿股の上から晒し木綿をつけたが、真っ黒に日焼けした男たちが勝ち抜き戦で取っ組み合った。野良仕事で鍛え上げた体



天長節の相撲大会（サンタ・バーバラ、1928年）。中央、畑のなかに紅白の四本柱を立てた土俵が築かれ、そこから右の方にこれも紅白の三角旗を繫いだロープが張っており、下に観覧席も見える。右端は椰子の葉葺きのかれらの住居。まるで掘っ立て小屋だが、1982年に訪ねたときもそんなに変わらなかった。

を競い合う自慢の場で、一番人気が高かった。そして競技に汗を流したあとは、酒、肴を囲んでのどんちゃん騒ぎ。近隣のキューバ人も家族連れでやってきて深夜まで続く賑やかな宴だった。

五月に入ればマンゴウが熟す。イスラでもっとも心地よい季節だった。常夏のキューバだから野生の果物も豊富だろうと思われがちだが、自生していたのはマンゴウだけ。かれらの誰もがはじめて口にするのだが、風味が杏子似ていたからか、妙に郷里を懐かしんだという。だが、それも束の間、日銭稼ぎの季節がやってきたのを知らされる。やがて七月に入ればアメリカ人の農園でグレープ・フルーツが熟しはじめるからだった。

当時、グレープ・フルーツ栽培はアメリカのフロリダでも盛んだったが、熱帯のイスラに比べれば気温が低いため、収穫は八月半ば、とイスラより一カ月ばかり後れていた。このずれがイスラのアメリカー人の稼ぎ時だった。まだまだ青いままのをもぎ取り、室に入れてガスを吹き込んで密封しておく、余熱で数日後には頃合に色づいた。出荷先は野菜と



同じニューヨークを中心としたアメリカ東部の都市だった。こうしたフロリダとの競合のために、イスラのアメリカー農園主には、一時に大量の労働力が必要であり、対して、日本人移民の方は、農閑期の生活費と次の植え付けの買入れ資金が現金で必要であり、需要と供給がうまく合致した。

農園での作業は大きく二つに分かれ、グレープ・フルーツの収穫作業はキューバ人の、出荷用の箱造りと箱詰め作業が日本人の仕事だった。箱造りでは「釘の早打ち」といわれた者（菅原丈之進）までいたように、手先の器用な日本人には、熟練すれば一日五ドル前後稼ぐことも不可能ではなかったが、ほとんどは日当の安い箱詰め作業で、一箱詰めても四セントにしかならなかった。

こうしたグレープ・フルーツ農園は、一九二〇年代前半まではイスラ北部の至るところに見られたが、内藤氏の入った一九二八年にはそれも半減していたという。二年前の一九二六年、ホンデュラス北東のスワン島付近で発生した大型シクロンがイスラをほぼ南

北に走り抜け（十月十九日）、グレープ・フルーツの大木を根こそぎ薙ぎ倒してしまったからで、加えて、一九二五年三月十三日、アメリカとの間にヘイルケサダ条約が結ばれイスラのキューバ帰属が確定したため、シクロンの被害を機にほとんどのアメリカ人は農園の再建を諦め、アメリカに引き揚げていた。

そして十月がやってくる。また本腰を入れて農作業に取りかかるときで、誰もが「一万ドル」を目標に意気込んだ。一方、イスラに入ったばかりで先行移民のもとに転がり込んでいた者は日銭稼ぎに、また奔走することになる。

当時、イスラの人口は一万人前後だったというが、世界二十カ国を超える国々からの移民がいた。もちろん多かったのはアメリカ人とスペイン人だが、スペイン人でもっとも多かったのがガゼゴと呼ばれたガリシア人だった。次いでアストウリア人とイスレニヨと呼ばれたカナリア諸島からの移民、そしてカステイジャ人、カタルニャ人と続いていた。それぞれに郷土意識が強く、互いに区別されて呼ばれることを好み、ことにガリシア人とア



土俵入りなのか、パンツの上から晒し木綿の回しを締めている(サンタ・パーバラ、1928年)



天長節の仮装大会 (サンタ・パーバラ、1928年)。立ち並ぶ後ろにはトラックが四、五台止まっている。トラクターを持っているのは少数だったが、トラックは出荷の足だから誰もが欠かせなかつただろう。

ストウリア人は何かにつけ競うことが多かった。ほかには距離的に近いラテンアメリカ諸国からの移民と、ドイツ、チェコスロバキア、フランス、ギリシャ、イギリス、イタリア、ポーランド、ポルトガル、ソ連、シリア、トルコ、ユーゴスラビア、そして日本、と多様で、アメリカの経済支配のうえにこうした複雑な移民社会があったからか、イスラと本島は、移民だけに限らないキューバ人の間でさえ互いに見る目がちがっていた。

イスラ人は、ヌエバ・ヘロナから本島へ連絡船で出かけるのも「キューバへ行く」といい、また、アメリカの経済支配のなかで生まれ、現在も好んで飲まれている、コーラにロン（ラム酒）を混ぜたカクテルも、本島ではクーバ・リブレ（自由のキューバ）というのに、イスラではピネロ・リブレ（自由のピノス人）といていた。どこか本島とはちがうのだという意識がイスラ人の間にあつた。グレープ・フルーツとピーマン栽培で成り立っていたイスラは、砂糖経済の本島とはまったくちがった仕組みで動いていたのだらう。

各国からの移民のなかには広大な農地を所有していた者も多く、未だに独立できずにい

た日本人移民は、日銭稼ぎのためにかねらの農作業の日雇いに出る者も少なくなかった。内藤氏も北部マッキンレー地区でピーマン栽培をしていたカイマン（イスラの南東約二百キロの小島）人の農園で一農期働いている。土地と肥料、そして農薬、農機具などすべてを貸与されたうえで、植え付け、手入れ、収穫、出荷を請け負い、売上げの半分が得られるという条件だった。イスラに入つて半年、馬を使った畝立てもできず、ピーマンの植え付けすらできなかつたかれは、近くにいた白野善平（和歌山県出身、一九二六年にキューバに入り、戦後、革命前に帰郷）の畑を見に行き、見様見真似で続けたという。そして、明くる正月を同じ広島県出身の原菅次のもとで過ごしている。原もまた二〇年代初頭の「空前の好況」を伝え聞いたのだろう。一九二二年にパナマから転航、マッキンレー地区に広大な農地を所有し、当時としてはめずらしい自家用車とムラも二頭持っていた。ムラは畑を鋤くときは二頭立てで使つたが、持たない者の方が多く、ほとんどは近隣の農家から賃料を払って借りていた。

当時のキューバは主食の米を主にカリフォルニアから輸入していた。日本とは炊き方もちがうが味はよく似ている。その点、日本人にキューバの食生活は無理がなかった。たいていはほかに素麺汁がつくくらいで、偶にコンビーフや、マツカレルといったが、鰯の類の缶詰を炒めたのや、塩辛い鱈の乾物を火に炙って御菜にしていた。めずらしいところでは、ニヤメと呼ばれた山芋があつて、ジャマイカ人はそれを焼いたり煮たりしたが、日本人は「とろろ汁」にしたり、朝は蕎麦粉に卵を入れて焼いたトルテイジャをよく食べた。

イスラで唯一の町だったヌエバ・ヘロナへは週に一度の割合で、ほかに所用も兼ねた食料の買い出しに出かけたが、砂糖の国だけあつてラム酒は安く、五ガロン（約二十リットル）のガラホン（瓶）に入つたのが四ペソ前後、米は上米で一ポンド（四百五十三グラム）五セソタボスで手に入つた。独身者が多かつたから、夜や休日には先行移民のところ集まることも多く、ときには饅飴うどんを打つて食卓を囲み、夜は熱い紅茶で語り明かした。どこの地区に行つても仲間はわずかで、集まれば、九州、中国、東北ときまざまな方言が飛び交うため、

いつの間にか、イスラの日本人独特の妙な日本語が生まれた。

こうして三月になれば、グレープ・フルーツの収穫だけを残してイスラの農業も終わってしまふ。一九三〇年代後半からはハバナ市場に出荷する野菜も、キュウリ、トマト、スイカと種類も多くなり、栽培も一年中途絶えることもなくなつたが、二〇年代当時は出荷先もアメリカ東部に限られ、栽培もピーマンがほとんどだったから、出荷が終われば次の植え付けまで仕事があつたくなかつた。そして水利の悪いイスラでは早魃はいつものことだったが、やはりその年（二九二九年）も大変な早魃で、ピーマンの収穫はさっぱりだった。日銭稼ぎの者は身軽だったからまだよかつた。だが、独立して広範に野菜栽培を手がけていた者は、虎の子の貯えまでなくしてしまふことになる。





第七章 移民法と日本人

## 海興流民

内藤氏がハバナに着いたのは十九歳、一足先に発っていた兄、迅一の呼び寄せだった。当時、日本からキューバへの移民は、一九二四年（大正十三年）から二六年にかけて十八回にわたって計三百八十二人（うち、二人は途中で下船）を送り出している海外興業株式会社（以下、海外興業あるいは海興）による自由契約の集団移民の時代も終わり、ほとんどが単独あるいは夫婦、縁者など数人単位の呼び寄せになっていた。初期に多かったメキシコ、パナマ、ペルーなどからの転航もこの頃にはほとんどなくなっている。すでに一九二〇年代初頭に砂糖景気を終えていたキューバ側で、かつての「外国人労働者入国規制法」が復活し、契約移民の入国が全面禁止されるとともに単独移民のそれも厳しく制限されるようになっていたからだった。

キューバでは一九〇二年以来、同法によって契約移民の入国は原則として禁止されていた。主な対象となったのは、砂糖黍の刈り入れ期であるサフラにやってきては帰っていったことからツバメと呼ばれたハイチ、ジャマイカからの短期季節労働者だった。それが一九一五年前後には第一次世界大戦後の砂糖景気による労働力不足のため、「規制法」も一時緩和され、一九一三年から二〇年にかけて、それぞれ年平均で約一万人が流入している。再禁されたのは一九二二年のことで、すでに砂糖景気も終わっていた。海外興業による送り出しがはじまったのはその二年後のことで、実際には契約移民と何ら変わらなかつたが、表面上は同法を避け、自由契約移民として送り出されていた。

この海外興業の「代理人」あるいは「指定人」として、キューバ側の雇主セントラルとの労働契約をはじめ、移民局との交渉、さらには移民の受け入れまで、現地実務のすべてを請け負っていたのが、キューバ移民の先駆けの一人としていくつかの記録にも名をとどめている大平慶太郎だった。一八六五年（慶応元年）、現在の長野県飯田市に生まれ、神戸

商業講習所（のちの神戸商業学校）卒業後、横浜正金（のちの東京銀行）に入り数年後にメキシコに渡っている。当時、正金の「支配人」をしていたのは、のちに二・二六事件に斃れる高橋是清で、かれを通じての「移民依託研修生」という名目でのメキシコ行だったという。日本からメキシコへの移民会社取り扱いによる移民送出は一九〇一年にはじまり一九〇四年以後本格化しているが、その後、わずか三年で打ち切られている。かれのキューバ転航は一九〇五年のことで、メキシコにはメキシコ・シティーを中心に四、五年の滞在だったというから、移民会社にかかわる送先の開拓任務を負っていたのかもしれない。プラット修正後、漸次、アメリカの経済市場として賑わいを見せはじめていたキューバにメキシコに代わる夢を見たのだろう、キューバに入るとすぐにアバナ・ビエハ（ハバナ旧市街）の目抜き通りのオビスポ街に竹細工店を開いて、神戸から専門職人を呼び寄せている。さらに日本から輸入した陶器、電気器具、綿布なども取り扱い、店名も「エル・ソル・ナシエンテ」（朝日あるいは旭日）と改め、のちには横浜の桃井商会と提携して経営を拡大してい

る。品数の豊富なかれの店はキューバ人の間に人気を呼んで、なかでも「ヨケル」（避ける）のブランドを持った自家製蚊取り線香はハバナでは知らない者がなかつたという。だが、一九三〇年を境に厳しくなった不況に加え、アメリカの干渉によつてキューバ政府はすべての輸入品に百パーセントの高関税を課すようになったため、たちまち経営が悪化。多額の負債を抱えたかれは、健康状態も思わしくなく、長男忠男と次男麟三にあとを託し、まもなく夫人とともにキューバを去つた。

一九二六年（大正十五年）三月以降は合併によつて日本郵船に移るが、海興移民当時の南米航路は東洋汽船の配船航路で、神戸あるいは横浜を出航するとホノルル、サンフランシスコ、ロサンゼルス、マンサニョと寄港し、パナマのバルボアまでが約四十日、その後ペルーのカジャオ、アリカを経てチリのバルパライソに至る約二カ月の長い航海だった。いずれも九千トン級の、当時としては最新鋭の大型客船の安洋丸、楽洋丸、墨洋丸、銀洋丸の四隻が就航し、それぞれ年二往復の計八便が運航されていた。

キューバへは、これをパナマのバルボアで下船しパナマ地峡を鉄道で越え、大西洋側のコロンからさらに海路を行くことになる。コロンからハバナまではイギリスとアメリカの客船が就航していたが配船が少なかったため、ときにはユナイテッド・フルーツ社がチャーターしていた貨物船を利用することもあった。呼び寄せによる単独移民の場合は、サンフランシスコからアメリカ大陸を横断しマイアミから渡ることもあったが、海興移民はすべてパナマ・ルートだった。

では、どれぐらいの資金があれば「移民」になることができたのだろうか。海外興業側の史料（「政馬移民事情」）には、渡航費は神戸からバルボアまでが二百十円五十銭と記されている。これには神戸、バルボア間の「船賃」百四十円と海外興業の表面上の取り分である取り扱い「手数料」三十五円をはじめ、キューバとパナマでの「査証料」二十六円と「消毒検疫料」、「種痘料」など出航までの諸費用が含まれている。「手数料」が表面上の取り分というのは、ほかに「船賃」百四十円のうち一割前後が、移民送出の場合に限る「割り



大平慶太郎の球麟荘で（1923年4月）。左から三人目が慶太郎、四人目が夫人、右端が長男・忠男、左端は鶴丸信市、小さな子どもは大平邦男。鶴丸は福島県出身で、戦後、革命前に帰郷した。大平商店はこの頃一番羽振りがよく、慶太郎は、長野県人だけでなく、日本人社会のまとめ役として一目置かれる存在だった。

戻し」として船会社から移民会社に返納されるなど、隠された収益がいくつも移民会社にあつたからだ。あとは、バルボア上陸からコロン出港までの費用が十五ドル（約三十六円）、そのほか、パナマ（市）からコロンまでの「汽車賃」が一・五ドル、コロンでの七日間前後の「汽車待滞在費」十・五ドルと「荷物運搬費等」が計上されている。

そしてコロンからハバナまでが八十ドル（百九十二円）で、これはコロンからハバナまでの「船賃」二十五ドル、ハバナ上陸時の「見せ金」三十ドル、ハバナでの「滞在費」十ドル、そして就労地トリニダーまでの「汽車賃」八・五ドルのほか「人头税」一ドルと「検疫費」四ドルなどからなっていた。「見せ金」とはキューバ側が入国を禁止していた契約移民ではないことを証明するために、上陸時に各自が移民官に提示する準備金のこと、「人头税」とは、この場合、一種の入国税ともいえるもの。海外興業はこれらのうちパナマでの費用を現地代理人の久保山某（安吉か）に、そして、キューバでの費用を大平に、それぞれ送金していた。ただ、ここに示した額面通りに送っていたかどうか、現地での追徴金をめぐつ



て代理人二者（大平、久保山）と移民の間にいくつものトラブルが起きている。

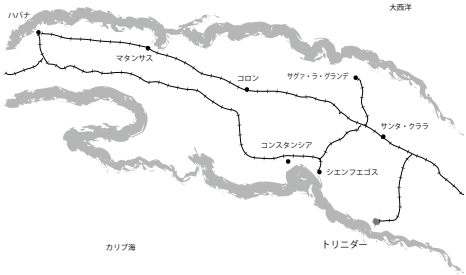
これらを単純に合計しても四百三十八円五十銭になり、現在の価値にすれば百万円弱といったところだろうか。さらに加えて「資産三百円を有する」保証人を立てなければ移民に出られなかった。それでもかれらが大金を借しまなかつたのは、好況のキューバに移民すれば、その四、五倍ものドルを手にできるといふ募集時の誘い文句があつたからだ。

一九二五年に海興移民の一人としてキューバに渡り、八二年に五十七年ぶりに郷里沖繩に戻つた我喜屋得寿（一九八四年死亡）の場合、この渡航費を「四百三十円」とほぼ正確に記憶していた。海興がために異境を転々と渡り歩かなければならなかつたかれらにとつては忘れがたい数字で、田畑二分分の地価だつたが、必要に迫られ手放すとなればさらに叩かれるから、四百三十円をつくるには少なくみても三反は必要ではなかつたか。工面のために妻はこつそり伝来の田地を売り払い、かれを見送つたという。

海興移民が入つたのはハバナから南東に鉄路で約三百五十キロ離れたサンタ・クララ州

(現、サンクティ・スピリトゥス州) トリニダダーの砂糖耕地だった。二十世紀初頭からキューバのなかでもさらに砂糖王国として栄えた町で、耕地主には王宮のような邸宅を構え、庭園には銀貨を縦にびっしり敷き詰めた散策路をつくる者までいたという。

だが、かれらの大半は入耕後数週間、長く見ても数カ月を経ずしてトリニダダーを去っている。炎熱下での苛酷な作業のうえ、海外興業側の謳い文句とはちがって、あまりにも稼げが少なかったからで、住居といっても海外興業のいう「寝台のある宿舎」とはほど遠く、雨漏りも酷いバラックには、もちろん電燈さえなかった。その後、かれらは、東に約八十キロ離れたハティボニコをはじめ、シエゴ・デ・アピラ、モロンなどカماغエイ州周辺のセントラルに四散している。キューバ全体が不況の最中、どこに行っても変わりはないが、ともかく先行移民を頼るほか、方法がなかった。そして数カ月から数年の間に大半がキューバをも見限っている。さらに遠くブラジルに新しい幻を見た者、逆に裸一貫帰郷した者などさまざまだが、メキシコを経てアメリカをめざした者も少なくなかった。入国



ハバナに上陸後、かれらは汽車でほぼ一日かかってトリニダーに入っている。ハバナ駅頭でそれを送ったのが大平慶太郎。仲介役はいつもそうだが、かれも善と悪の二つの顔を持って移民たちから評されている。耕地を去ったかれらはカマグエイ州各地のセントラルに四散する。1930年代にカマグエイに日本人社会が大きく開けたのはその結果だった。

は困難だったが、たしかな稼せぎの地である。その一人はベラクルスに上陸、メキシコ・シティーを経てマサトランにたどり着き、そこでバハ・カリフォルニアの国境地帯に向かう船待ちをしていたところ、日本領事館の副領事淀川正樹から「問質」を受け、海外興業との契約の実際とトリニダーでの労働状況を詳しく伝えている。

「海外興業株式会社は玖馬行移民募集に際し、渡航後三ヶ月間の義務的労働契約を要求し、之が代償として渡航地に於ける最低日給米貨一弗四十仙（約三円二十五銭）の賃金を保障する約束なるも、渡航先に於ける事実は全然右に反す。即ち、同船（一九二五年十月二十六日神戸港出航の東洋汽船「安洋丸」）の者二十数名（これは第十四回海興移民をさし、その数二十八人）がハバナに上陸し、大平慶太郎及藤重某（一九一七年夫人とともにキューバに入った藤重一則のことだろ。海興移民に関してはトリニダーの砂糖耕地で日本人の「仕事頭」をしていた）なる兩名の邦人の周旋に依り、同市を距る百哩<sup>へだつ</sup>余<sup>マイル</sup>のツリニダッド（トリニダー）附近砂糖耕地に到着し、就働するに当り給せられたるは一噸<sup>トシ</sup>の砂糖黍刈取六十七、八仙当り（の）請負仕事なるが、炎熱

下約十時間の労働を以てするも尚一人当り一噸以上を越す事能はず。即ち各人の収入は最大限に於て日給六十七、八仙なり。而して右の内より食費三十仙の外各種の身廻雜費を支弁する時は一文の貯蓄だも得る事能はず。右を以てするも尚終年就働の途あらば可なり。然るに五月に入り、砂糖黍刈取の終ると共に除草期の始まるまで約二ヶ月間は何等の仕事を与えられず自費を以て徒食するの外なし。而して耕地を去つて他に赴かんが、目下同国は甚だしく不景氣にして失業者おびただしく、一行（海興キューバ移民全般をさす）の如く言語を初め地方の事情に通ぜざる者には到底就職の途なく路頭に迷ふ外なし。海外興業会社の取扱に依り渡航する玖馬行移民は毎船二十数名に及ぶが、いずれも自分等と同様に悲惨なる運命に逢着しつつあり。普通は三ヶ月の契約期間の完了と共に或は国内他地方に四散し或は墨国その他に転航するを常とするも、今尚右ツリニダツド耕地内には四、五十名の邦人労働者残存せり」（「玖馬行移民ノ渡航取締ニ関スル件」）

かればかりではない。キューバに健在（一九八二年当時）だった数人に聞き得た限りでも、

いうところは同じだった。優に四十度を超える炎天下、地割れした大地に苦闘しても一日七十銭をいくらも出ない。食事といつても日本でいう素麺とサルディナ(鰯)をいつしよに煮込んだ雑炊のようなものばかりだった。だが、そんな粗食に耐えても稼せぎは残るところか、ノルマをこなせないときは逆に食事代も払えぬ始末で、バルコンと呼ばれた「宿舎」も、イスラに健在だった一人がいったように「タコ部屋」同然で、逃亡を防ぐための見張り人に常時監視されていた。その虚を突くかのように、なかには白昼堂々、隊列を組んで逃亡を計る大胆な者たちもいたが、ほとんどはすぐに発覚し、強引に引き戻されたという。かれを含む第十四回移民二十八人がハバナに着いたのは一九二五年十二月十七日。それから翌年にかけてのサフラをトリニダーでの契約労働に就いたかれは、それが終わった四月末から五月上旬にかけての頃にキューバをあとにしたのだろう。前掲の「問質」は淀川がかれの口述を筆記したもので日付は一九二六年五月三十一日。かれもそうだろうが、海興移民のほとんどは契約期間の三カ月に限るとして代理人によつて旅券を取りあげられて

いたため、旅券のないままキューバを出た者も少なくない。領事館への出頭はその再取得のためだったか。

マサトランの日本領事館の開設はこの二年前に遡る。理由はいくつかあったが、第一は日本とアメリカとの経済関係が険悪化しはじめていたことで、その摩擦を避けるためメキシコからアメリカへの密入国をできるだけ自主的に取り締まる必要があった。一方、メキシコ政府もバハ・カリフォルニア州への外国人の流入を禁止していた。アメリカとの国境地帯のため軍事的意味合いもあったが、メキシコからアメリカへの移動を取り締まるという名目で、逆に、アメリカからメキシコへの流入を警戒していたのだ。数少ないキューバからの転航者だけに限ってみても、領事館開設以来、月平均二、三人がこのマサトランを通過し北に向かっている。ペルー、パナマなどからのそれを合わせれば、かれらの北行の絶えない日はなかっただろう。

## 品行正しく働けば

一方、海外興業の歌い文句とはこうだった。先の同社の募集パンフレット「玖馬移民事情」には、懇切丁寧な応募呼びかけから契約内容、そして現地事情と称するものの概要まで紹介されている。これには教えられることも多かつたが、まずはこれと照らし合わせて、かれのいうところを確認しておこう。

「砂糖耕地に於ける労働の種類は工場内の雑役、除草〔重マに受負〕、甘蔗切り〔重マに受負〕であります。又賃金は雑役一弗五十仙〔我約三元五十錢〕、除草一弗八十仙乃至二弗、甘蔗切り一弗五十仙乃至二弗ですが、農繁期（サフラ）には多少上膳致します。又労働時間は八時間乃至十時間であります。此等の契約は雇主（セントラル側）と相対で決めるので別に契約の年限といふものはありませんが、一時の考へでなく腰を落付けて正直に品行正し



く蔭日向なく勤勉に働けば、今日迄の日本移民に対する砂糖耕地地主の評判甚だよいので、すから賃金もだんだん上げて呉れますし、又永年辛抱して一主人に使はれて居れば主人の信用を増して特別の優待をして呉れます」

まるで、どこかに奉公にでも出る子どもに周旋人が諭す言葉のようであり、田畑を手放してまで大金四百円を工面しながら、なぜこうまでいわれなければならなかったか。かれらの多くが従事した砂糖黍刈りについては、日給が一・五ドルから二ドル（約四円）と、現実を二倍も超えた触れ込みで、また、契約には年限はないとはいうものの、先にあげたハバナから砂糖耕地までの旅費八・五ドルは、三カ月間同じ耕地に継続して就労すれば「雇主に依りては償還して呉れます」との条が別に見られること、さらに、すでに述べたが、逃亡を防ぐためだろう、ハバナに上陸し移民局の取り調べが終わると、以後三カ月に限る「預り」として、代理人に旅券を取り上げられていることを考えれば、海外興業との間には、契約に明記されていなかったとはいえ、就労先では三カ月前後の契約年限があつたとしな

ければならない。つまり、自由移民ではなかった。

そして御丁寧にも、かれらに対する心構えの忠告にまで及んでいる。「腰を落付けて」とあるのは、海外興業がすでに送出以前の段階から耕地労働の苛酷さと賃金の低さを承知して、結果としての逃亡を予見していたことを物語っている。にもかかわらず、「正直に品行正しく蔭日向なく勤勉に働けば」というのだから、呆れるよりほかない。丈四メートルにもなるといふキューバの砂糖黍は竹のように太くて固い。それを気温四十度を超える炎熱下に、十時間も刈り続ける。そんな作業は何日続けられることか。それが可能だったとしても、また、「品行正しく」働こうにも、耕地ではサフラを過ぎればまったく仕事が無くなってしまふのだった。

誣い文句と現実とのちがいを訴えたのは、もちろんかれだけではない。それ以前にも、こんな訴状を「大日本国外務大臣」宛に書き送っている者もいた。

「同胞約三十名、玖馬島に移民致して指定の会社（トリニダーのセントラル）に入り皆々元氣

よく働きますが、我々の思ふ様な事も無く、実に興業会社は有つてありがたい無き一箇のやし（野師）的商売と見。今日此の頃にては皆々会社（海外興業）をうらみこそすれ、何の入用も無き者と思ふ。（略）今頃の玖馬はとても内地より不景気かと思ふ故、なるべく各県人とも出て来られん方が宜敷様に自分も今更後悔をして居る次第です。此の由、会報に記してください」

ほかにも同様の訴えがいくつもあつたにちがいない。だからか、外務省からの「通達」を受けて、海外興業は先の募集パンフレットの内容を部分的に修正、改訂版を出している。ただそれも、次のような賃金に関する条だけだった。

「砂糖耕地に於ける労働種類は工場内の雑役、除草、甘蔗切りであります。又、賃金は総て受負仕事でありますから、怠惰者は収入を得られぬのは勿論であります。普通一日一弗式拾仙、我的式円九拾銭です。又農繁期には多少上膳致します」

依然として、日給一ドル二十セントという空文句は変わらず、そればかりか、さらに「怠

惰者は収入を得られぬのは勿論」と開き直るばかりで、加えて「農繁期には多少上臈」は最初のものにも見られるが、これこそ詐欺的詭弁以外の何ものでもなかった。実際に、雇主であるセントラル側が海外興業との契約で提示していたのは、刈り取り最盛期のサフラの日給だった。キューバの砂糖経済は一九二一年以来、不景気のどん底にあり、どのセントラルでも生産の縮小に次ぐ縮小と休業が続いていて、この改訂パンフによって送り込まれた一九二六年には各セントラルとも一律十パーセントの減産操業を行なっている。かれの渡った年には六十七、八セントだった日給が、続く不況のなかでどうして二倍近い一ドル二十セントになり得ようか。

このように募集の触れ込みと現実とのちがいは、相違というにはあまりにも開きがあり過ぎた。もちろんかれらのいうところがすべてではなかっただろう。が、先の淀川でさえ、続けてこう記しているのは興味深い。

「右陳述せる処は玖馬より転航し来る者の何れも口にする処にして大体に於て事實に相違いず

なきものと認めらるる」

一八九三年（明治二十六年）、その先駆けとして高知県に土佐殖民協会が設立されて以来、さまざまな変遷をたどった移民会社が、一九二〇年（大正九年）に海外興業株式会社として、統合、一本化されるにあたって、それを主導した当の外務省の人間の言にしてこうである。移民の訴えには多少の誇張はあつたとしても、事実からそれほどかけ離れていたとは思えない。現実との差異がいかに激しかったか、その後も耕地を逃れキューバを去る者が絶えなかつたことが証明している。

では、メキシコの場合はどうだったか。キューバでの夢も破れ、また新たな幻をアメリカに見なければならなかつたかれらが、一時であれ、逃れることができた唯一の地だった。だが、そこでも北への密入国は厳しく取り締まられ、メイン・ルートだったバハ・カリフォルニア方面への外国人労働者の移動は禁止されていた。外国移民だけではない、革命の動乱のなかで増加したウェット・バックと呼ばれたメキシコ人たちのアメリカ密入国も、止

むことなく、さらに増加する一方だった。かれの場合も、バハ・カリフォルニアへの船便に利便だったマンサニジョには向かわず、陸路をさらに北にとつてマサトランに入っている。マンサニジョの移民局での取り調べが厳しいと聞いていたからだだった。

そして後続者たちの多くも同じルートでやってきた。マサトランの日本領事館の開設は、かれらを取り締まるためのものであったことはすでに述べたが、かれらには「つくづく手を焼いていた」という。「問質」の締め括りとして、淀川は外務大臣幣原喜重郎に対し、キューバ移民送出の継続如何をこう「報告、申進」している。

「就いては一応海外興業会社につき、事実御取調の上、玖馬国に於る労働状態果して前記の如くなるに於ては同社取扱同国行移民は当分之が停止を命じ、ブラジル又は他の方面に振向くる事寧ろ機宜むかひと思考せらるる」

それまでの移民会社とはちがつて、海外興業は国策会社に近かった。だから外務省も手放しではおれない。こうして一九二四年（大正十三年）二月三日に、神戸港からの楽洋丸

を第一船としてはじまった海外興業によるキューバへの日本人移民の送出は、二六年（同十五年）七月五日、ハバナ着の二十四人を最後に中止され、「代理人」大平の現地でのその後の奔走にもかかわらず再開されることはなかった。停止の理由は「キューバ経済の不振」だった。

たしかにキューバは不況にあつた。といつても送出前からそうだった。かれらが「悲惨なる運命に逢着」せざるを得なかつたその責は、送出先の情況をも顧みず、ただ手数料稼ぎに血眼になつていた海外興業はいうに及ばず、それを主導し送出を許し続けた政府にも求められる。送出先開拓の一時凌ぎに過ぎず、その送出が困難になれば「他の方面に振向くる事寧ろ機宜」とされた移民たちは、まるで塵扱いだつた。

では、海外興業というのはどんな性格の移民会社だつたのか。ブラジルをはじめ、南アメリカにも多くの移民を送り出しているが、焦点はあくまでも「南洋」で、特徴的なのは大陸進出にも大きな関心を持つていたことだつた。当時、同社トップにあつたのが井上雅

二。一八七七年（明治十年）兵庫県水上郡神楽村（現、丹波市）に生まれ、十一歳から十三歳までを鳳鳴義塾（現、県立篠山鳳鳴高校）に学び、いわゆる硬教育を受けるなかで「支那問題を研究しなければならぬ、自ら支那に行き、更に進んでは中央亞細亞に行つて中央亞細亞の王となろうといふ様な事を始終考へ、且つ期待した」（『移住と開拓』第一巻）と自らいう。

その後、海軍兵学校を経て荒尾精に師事、次第に「アジア主義」に傾き、中国に渡ると一八九八年東亞同文会の創立に参加、翌年、幹事になり一九〇一年の東亞同文書院の創設にも加わっている。そして一九〇三年には台湾総督府に出仕、また通信省から韓国に派遣され財政顧問部と宮内府の実務にも従事した。すでに述べたが、この頃、大陸殖民と関係し移民事業に食指を動かすようになったようで、のちに海外興業から身を引いたあとは南洋協会の設立やゴム園の経営も手がけている。従来の移民会社の場合には思想よりも利益追求の方に重点があつたが、海外興業の場合には大陸そして南洋進出という日本の政府、軍部の行動と歩調をあわせた植民主義が色濃く現われている。明治期の移民会社が衰微してい



くなか、政府の肝煎りで生まれた海外興業の見落とせない性格の一面である。

それにしても、代理人としての大平を評するかれら海興移民の言葉は厳しい。移民政策からすれば、大平もかれらと同じ移民の一人なのだが、移民たちの目に大平は海外興業と きわめて近い存在として映っていた。同じ移民でも大平の場合は、移民依託研修生という、移民を管理指導する側からの出発であったためか、最初から移民たちとは発想や生活にかなりのちがいがあり、「移民」を「海外雄飛」ととらえ、キューバではそれを主導する任を自らに課していたようである。いうまでもなく、かれの郷里も当時の例にもれない窮乏の農村であり、ことにかれの在所は飯田から山間に入った開拓部落（大平村）だった。日露戦争後さらに貧窮が激しくなり、大正初期にかけて荒廃を続けた農村を救うには、人口問題としての「移民」の「海外発展」以外に道はない、と常々口にしていたという。だが、農民の貧窮からの脱却を幻影でしかなかった「海外発展」に直結し、代理人として移民との間に立ったことは、エリート移民を自任していたがためのかれの悲劇でもあった。

キューバへの海興移民三百九十二人、うちキューバに骨を埋めた者百三人、残る二百八十九人のうち大半は、数カ月あるいは長くとも二、三年を経ずしてキューバを去っている。

### 理髪試験法と日本人

イスラでの日本人移民の様子は先に見たが、本島ではどうだったか。互いに助け合い寄り添うようにして、地区ごとにまとまって暮らしていたイスラとはちがつて、本島のかれのほとんどは各地に分散していた。それが海興移民前後からはいくつかの地域にまとまっていく。一つはハバナとその近郊、もう一つは中西部カマグエイ州とサンタ・クララ州、そして東部オリエンテ州の三つだった。さらにもう一つ、西のピナル・デル・リオ州にもいくらかまとまりができるが、それは戦後のことだった。海興移民は去る者も多かつ

たが、それでも日本人全体の三分の一近くを占めている。不況によって錦衣帰郷もまず不可能となったため、一時的であれ定着に向かうしかなかったからだ。その意味で海興移民はキューバ日本人移民史の転換点になったといえる。まず、海興直後の中東部三州の様子から見てみよう。

ハバナを車で出てマタンサスを過ぎれば、一面果てしない砂糖黍畑が続く。そしてサンタ・クララ州（現、ピジャ・クララ州）からカマグエイ州に入ってもそれは変わらず、山らしい山もなければ川もない。黍の丈は三メートルをはるかに超え、すぐ脇を走ればまるで緑の壁で、いくら走っても見えるのは青い空ばかり。そこに突然、天を劈くように現われるのがセントラルの白い煙突。標識なんてどこにもないのに、町が近いことを教えてくれる。キューバの日本人は町のことをセントラルと呼んでいた。砂糖の国キューバでは、どこに行っても、まずセントラル在りきで、町はそれに付随して生まれたからだ。海興移民が終わったあと、一九二八年の日本外務省の調査によれば、キューバ在留の日

本人は七百八十四人、うち六十余人がハバナにいたとされているが、ほかの地域や町についてはまったく触れられていない。ただ、さまざまな史料から類推すると、三分の一近い二百五十人前後が東部三州にいたと思われる。もつとも多かつたのはハルデイネロも含めたセントラル関連の農業労働者だった。ささやかなりにエラード（アイスクリーム）や清涼飲料の製造販売など自営業をはじめていて者も少なくなかつたが、自営業でもつとも多かつたのが「床屋」だった。ことにカマグエイ州に集中していて、「カマグエイのことなら床屋に聞け」といわれたほどで、一九二九年当時、サンタ・クララ州に五人、オリエンテ州に十四人、カマグエイ州に三十九人（うち、シエゴ・デ・アピラ十二人、フロリダ十一人、カマグエイ八人、エスメラルダ六人、ハティボニコ二人）が開業していた。その主な人物を見ておこう。

嶋徳次郎 一九一六年、新潟県から小川移民の一人としてサンタ・クララ州のセントラル・コンスタンシアに入ったが、小川農場が崩壊したため各地のセントラルを流浪したあと、カマグエイで理髪店を開業。生涯独身を通し一九四九年に死んでいる。



天長節（1926年）の祝賀会に集まったハティボニコの日本人。年齢の割に子どもが小さいこと、またその数が少ないことがわかる。最前列左から六番目から柄沢豊次（長野県出身）、原田曾次郎（大分県出身）、岩崎庄平（熊本県出身）、日野忠造（福岡県出身）、一人おいて大兼久安吉（沖縄県出身）、いずれもメキシコからの初期転航者で日本人仲間のリーダーだった。メキシコでは大兼久はコアウィラ州で抗夫をしていた。柄沢は富一郎と同航のオアハケーニャ移民で、のちにサンタ・ルクレシアで雑貨店を経営していたが、革命派、政府軍入り乱れてのゲリラ襲撃に三度も遭った末、メキシコを諦めキューバに移った。

島津岩吉 一九一六年、島と同航、小川移民としてコンスタンシアに入り、のちカマガグエイ州のモロンで開業。二七年に郷里から妻ナミを呼び寄せたが、かの女は一九三三年に二女を残して死亡、かれは男手ながら二人を育て六八年に死亡した。収容中は隣家のスペイン人が二人の面倒を見てくれたという。

中野新蔵 一九〇八年、滋賀県からペルーに移民。一七年にキューバに転航し、シエゴ・デ・アピラで開業した。二二年に妻キサと弟を呼び寄せたが、弟はすぐに帰郷、かれは六四年に死亡した。その後間もなく、キサは家族といっしょにアメリカに亡命している。

森川誠一 一九一八年、山口県からキューバに入り各地のセントラルを流浪後カマグエイで開業したが、数年で自転車の修理販売に転業。自転車や部品を日本から輸入して繁盛した。三十六年に妻アヤコを呼び寄せ、一児(寛)をもうけたがアヤコは戦後まもなく寛を残して帰郷。かれはそのまま寛と暮らし、一九八〇年、その生をキューバに全うした。

田村徳重 一九二〇年、大平慶太郎の呼び寄せで高知県からキューバに入り、翌二一年

に妻栄枝を呼び寄せ、数年後にカマグエイで開業。その後、ハバナに、さらにカマグエイ州エスメラルダに移ったが、五三年、妻といっしょに帰郷している。

南原隆一 広島県出身で、一九二〇年、パナマから転航してキューバに入り、シエゴ・デ・アピラで開業していたが、のちに述べる理髪試験に不合格となり、キューバを捨ててパナマに戻った。

ほかに、湯中清（一九二一年、鳥取県、フロリダ、一九五二年）、伊波蒲一（一九二四年、沖縄県、エスメラルダ、一九五六年）、岩木保（一九二四年、熊本県、オリエンテ州ホバボ、一九七六年）、三反田定（一九二四年、広島県、カマグエイ、一九八四年）、石崎吾一（一九二七年、山口県、フロリダ、一九八三年）らがいる（カッコ内、キューバ着年、出身地、開業地、死亡年の順）。計五十八人、その家族を合わせれば百二十人を超えていただろう、全在留者数の約七分の一にあたっていた。また、かれらには海興移民が多いのも一つの特徴で、セントラルに送られたものの、不況によって弾き出されたかれらとつて「床屋」はすぐに見様見真似ではじめることができる

「手つとり早い」手仕事だった。もちろんかなり素人臭い者もいたが、元手がかからず、先行移民のもとでしばらく見習いをすれば一人前になれたから定着も早かった。キューバ人の同業者には男性だけの経営が多かったが、日本人の場合は夫婦共稼ぎだったから、「女性が髭をあたってくれる」とキューバ人にも人気が高かった。それだけにキューバ人理髪業者を圧迫することになったのだろう、一九二九年六月十九日、キューバ政府によって新たに「理髪試験法」（行政命令一九〇四号）が制定され、十二月の同法「施行細則」の公布と同時に、すべての理髪業者に適用されることになった。

#### 理髪試験法（行政命令一九〇四号）

第一条 理髪店営業のためには、この法が定める審査委員会によって発効される資格認可証の取得が必要である。

第二条 理髪試験委員会は、各自治体ごとに行政代表（市長）、地域同業者組合地域代表



と地区代表とから構成される。

第三条 この法の公布六カ月以降は、資格認可証の取得なしに営業することはできない。

第四条 委員会は政府官報発表後効力を発するこの法の効果的实施のために必要な細則を發布する。

法としてはこれだけのもので、翌一九三〇年三月に全国一斉に資格試験が行なわれている。もちろん予想はされていたが、結果は惨憺たるもので、当時の日本人会長加藤英一の「メモランダム」によれば、五十八人中、約八十パーセントにあたる四十七人が不合格になっている。州別に見ると、サンタ・クララ州では五人中四人、カマグエイでは三十九人中三十三人、オリエンテ州では十四人中十人、ことにカマグエイ州のシエゴ・デ・アピラとカマグエイでは、それぞれただ一人を除いて全落というありさまだった。そして、不合格者のほとんどはすぐさま営業を停止されている。

では、試験の実態とはどんなものだったか。条文（施行細則）上はおおよそ大凡こんなふうの規定されていた。

一、審査委員会は三人の試験官によつて構成され、内二人は理髪店経営に従事する者でなければならない。

二、審査委員の任命は当該自治体の首長と同業組合役員によつて行なわれる。

三、試験の合否は三人のうち二人以上の判定によつて決定されるが、認可証には三人の署名がなければならない。

四、試験は当人の技術ならびに店舗の予防設備、衛生状態の保持と営業時間の法令遵守などに対する審査委員の判断によつて判定される。

ところが、試験は各市とも独自に行なわれたため、実際の実施方法や試験内容はまちま

ちで、大半が実技そつちのけのスペイン語による「試験法」そのものの条文解釈だったり、それも通訳を入れることを許されない口頭質問ばかりだった。移民以来いくらか経たないかれらが不合格となることは明らかだった。加えて、試験官そのものが競合相手のキューバ人理髪師だったこともそれに拍車をかけることになった。もちろんどこにもありがちだが、実施と採点にあたっては試験官の私情の働く余地もあつたから、ことをまともに受け取つた者が不合格となる一方で、試験官に袖の下を使い、事前事後の「交渉」によつて難を免れた者も少なくなかつた。

当然のように、かれらは日本人会とハバナ駐在日本領事を通じて、実施の不当性をキューバ政府と各市当局に抗議した。また、「試験法」をアメリカに追隨した排日の現われと見る者も少なくなかつた。それに対しキューバ政府は、試験法は日本人排斥を目的とするものではないとしたが、実際の試験の実態と結果からすれば、理髪業界からの意図的な日本人の締め出しとかれらが受け取つたのも無理はなかつた。

ただ、この「試験法」をもつて排日とするのは早計かもしれない。東部三州の理髪業者には日本人が多かつたため、不合格者も日本人に多いという結果になつたが、地域によつてはポーランド人、中国人の開業の方が圧倒的に多く、かれらも日本人と同じ結果になつたからだつた。では、どうしてポーランド人、中国人に多かつたのか、まず、当時のキューバ政府財務統計局が発表している「移民及び旅客動態」の統計から、一九二一年から二九年までの（二四年を除く）間にキューバに入国した外国人移民数を見てみよう。「試験法」に遡ること八年前からの数字になるが、この九年間に設定したのは、いわゆる新移民がその社会に定着するには少なくともこれくらいの期間は必要と考えたからで、うち二千人を超える出航国とその数は次の通り（あくまでもその国から出航している者であつて、その国の国籍保持者とは限らない）。

スペイン	一四四、〇〇二人
ハイチ	八八、三二〇人

ジャマイカ	三三、五八八人
アメリカ	六、二八二人
ポーランド	五、八一八人
イタリア	五、一〇四人
シリア	四、二〇四人
イギリス	三、五六九人
ソビエト連邦	三、三九一人
ポルトガル	二、八三八人
プエルト・リコ	二、〇四六人
中国	一、八七一人

このうちスペインとアメリカについては、移民としての性格がほかと異なるため、また、ハイチ、ジャマイカからの大半はサフラ時の短期季節労働者だったため、それらを別にす

れば、いかにポーランド人移民の占める位置が大きかったかがわかる。ただ、中国人については、ここにあげた数字のうち十三人を除いた千八百五十八人は一九二一年だけのものである。すでに述べたように、キューバでは独立以来、原則として契約移民の入国は禁止されていた。一時、一九一七年からは砂糖景気による労働力不足から一定の制限を設けたうえで解禁されたこともあったが、その後の不況で一九二二年に再び禁止されている。そのため契約移民の多かった中国人の入国は一九二二年以後はほとんどゼロの状態が続いていた。だが、それ以前のかねらの入国はハイチ人、ジャマイカ人に次ぎ、共和国成立（一九〇二年）以前には、それらをはるかに凌いでいた。一九二八年の段階で約十万人の中国人が在留していたという記録もある。

それに対しポーランド人移民が急増するのは、イタリア人同様、一九二二、三年頃からで、大半がそれぞれの国内での政治不安と農村疲弊を逃れての移民だった。ことにポーランドの場合は第二共和制発足後すぐに起こったソ連との戦争とドイツとの対立によって経済が



ハルディネロとして働く日本人。パネスのセントラル事務所前で、左から、永井三雄、西村徳三郎、三谷和吉、田吉伝蔵。永井（広島県出身）のことはよくわからない。1919年にペルーから転航した永井秀吉の縁者で呼び寄せか。西村（熊本県出身、「徳蔵」かもしれない）は海興第十一回移民で1925年に入っているが、戦前に帰郷したか。三谷（広島県出身）はメキシコのオアハケーニャから1916年に転航、33年に帰郷。田吉（熊本県出身）は海興第九回移民で1925年に入り、57年にパネスで死亡している。

破綻し農村には流民が溢れていた。ともにキューバでの歴史は浅かったが、先に排斥された中国人に代わる新移民としてキューバ社会に急速に基盤を築きつつあった。

一方、この八年間の日本人の入国数はわずかに五百二十六人。もちろん、これにはいわゆる契約移民である海興移民三百八十人も含まれていて、キューバ政府もその制限の手を緩めなかったが、比較的短期に終わったため大きな排斥につながることもなかった。この海興移民を別にすれば年間わずか二十人にも満たない、大半が呼び寄せによるものだった。そして在留者総数も八百人を超えていない。とすれば「試験法」は日本人よりも中国人、ポーランド人の排斥にこそ、ねらいがあったとした方が当を得ている。

では、かれら移民によって生活を圧迫されていたというキューバ人の暮らしはどうだったのか。一九二〇年以來、とりわけ二五年からの慢性的不況が続くなか、下層の砂糖労働者を中心にキューバ人の失業には想像を絶するものがあったという。逃げ場のないかれらの辛苦は移民以上だったにちがいない。のちに詳しく述べるが、三〇年代に入ると大幅な



砂糖価格の下落によつて各地のセントラルでは操業停止が相次いでストライキも頻発している。それに対し、政府は公共土木事業をはじめとする失業対策で応えたが、それも底辺労働者まで及ぶことなく、逆にキューバ経済を支配していたアメリカ資本の懐を肥やすばかりだった。先に述べた契約移民の再禁も、政府のいう失業対策の一つだっただろうし、「理髪試験法」の制定もキューバ人理髪業者の保護が目的だっただろう。だが、二十世紀はじまつて以来の深刻な不況にあつては、それも名目に過ぎず、貧窮に喘ぐキューバ人労働者をなんら救うものではなかった。いわゆる移民の排斥が多少とも効果的に現われるようになるのは、季節移民として各地に残留していたハイチ人、ジャマイカ人が大量に強制送還されるようになる三〇年代後半のことで、同じ底辺労働者でありながらキューバ人労働者がそれを要求したこともまた事実だった。

ポーランド人や中国人の試験後については明らかでないが、日本人に限れば、その後、日本人会が中心となつて各地の状況を視察し、それをもとにキューバ政府との交渉にあ

たつたため、約二カ月後の五月下旬から六月初旬にかけて各地で再試験が行なわれ、受験者は全員合格となつて一応の解決を見ている。ただ、そのわずか二カ月間の暮らしをかれらは支え切れなかつた。キューバを捨てた者も少なくなかつたが、ほとんどはその船賃もないまま、ほかに職を求めている。以前そのまま理髪業を続けた者は十指に満たない。その意味では「試験法」は日本人に対しても効果があつた。先に記したようにパナマからの再転航の一人だつた南原隆一もパナマに戻っている。床屋気質に生きたかれには職を変える気など微塵もなかつた。そんな思い切りもその後十年を経ずして日本人移民に降りかかつた「収容」のことを考えれば、また賢明だつたといえる。が、実際はどうだつたか、パナマでも日本人移民が、同じ戦時収容でアメリカに強制移転させられている。

## 移民法

ここでキューバの移民法を見ておこう。キューバに限らない、歴史のなかで「不況」とともに必ずといっていいほど頭を擡もたげてくるからだ。

キューバに移民法が明確なものとして現われるのは「米西戦争」後のアメリカ軍政下にあつた一八九九年のこと。本法八カ条、施行細則十五カ条からなる大部のもので、三年後の一九〇二年には修正が加えられ、アメリカの移民法も同時にキューバで有効になっている。特徴としてあげられるのは、契約移民の入国を禁止していること（第三条）、また、「中国人」と明記してその労働移民の入国を禁止していること（第七条）の二点で、それに関する条項が大半を占めている。以後、第一次世界大戦前までに再三にわたり条項の改変が行なわれているが、あくまでもねらいは中国人労働移民の規制にあり、この二点について

の大綱はまったく変わっていない。だが、第一次世界大戦後の砂糖景気とそれによる労働力不足のために、まず一九一七年に契約移民の入国禁止が解除され、続いて中国人労働移民の入国禁止も「保証金」の納入を条件に緩和されている。

この「保証金」には二種類あつて、一つは移民個人が入国時にキューバ政府移民局に納めるもので、北アメリカ、中南米、カリブ諸国などからの移民は五ペソだったのに対し、日本人は二十五ペソ、中国人は五十ペソとなつていた。もう一つは移民会社が納めるもので、中国人以外の移民を取り扱う場合は下限が一万ペソだったのに対し、中国人移民の場合には二万五千ペソ以上を納めなければならなかつた。のちに海興移民やその後の単独移民が「見せ金」と呼んだのは前者だった。

また、契約移民の入国はハバナと東部オリエンテ州のサンチアゴ・デ・クーバの二港に限られ、上陸と同時に移民局で「指紋登録」をしなければならなかつた。移民の年齢は十六歳以上五十歳以下、家族移民は原則として直系のみに限られていた。その結果、

一九一七年以降は一八九九年の移民法がほとんど形骸化され、日本人に多かつた単独移民も、ハバナ上陸時に移民局に「保証金」二十五ペソさえ支払えば難なく入国できるようになつていた。

海興移民はこの移民法のもとに送出されていた。だが、一九二九年の世界恐慌を境に、アメリカでの排日と肩を並べるようにして、再び入国制限がはじまる。「玫馬国移民法案ニ関スル玫馬国トノ交渉経過概要」によれば、その年の十二月、日本政府はワシントンでキューバ政府との間に、居住と通商、航海、関税に関する最恵国待遇を相互に与えることを保障した「日玫通商暫定取極」を取り交わしているが、ほとんど効力がなかつた。翌一九三〇年にキューバ国務省は、移民の入国に人数制限を設ける「歩合移民法」を起案、六カ条からなる同法案は十一月に下院を通過、さらに修正を加えられたものが翌年一月に上院を通過している。その第五条に規定された主要各国の入国割当数は次のようになっていた。

無制限 アメリカ、スペイン

二百人 ドイツ、中国、フランス、オランダ、イギリス、イタリア、日本、ポルトガル、スイス

百人 オーストラリア、チェコスロバキア、デンマーク、アイルランド、ポーランド、オーストリア、ドミニカ

五十人 フィンランド、ハンガリー、ルーマニア、ソビエト連邦

十人 英領、仏領、蘭領各西インド、ブルガリア、フィリピン、ハイチ、シリア、パレスチナ、トルコ、ユーゴスラビア

完全禁止 ジャマイカ、イスラム圏を除くアフリカ各国

ここで注目しなければならないのは、ヨーロッパ系、アジア系といった区分ではなく、いずれの移民が砂糖産業の底辺労働力になり得たかということ、一番の対象となったのがジャマイカ、ハイチ、そしてアフリカ各国からの移民だった。また、米西戦争によつ

てアメリカの支配下に置かれ、アメリカでも入国制限がはじまっていたフィリピン人や、英、仏、蘭領のカリブ地域からの移民も見事に制限（禁止）されている。ほかにポーランド、ハンガリー、ルーマニア、チェコスロバキアなどからの移民には農業労働者が多かったが、砂糖耕地での労働にはほとんど従事していない。また、中国人については従来は完全な制限が加えられていたが、ここで「二百人」と少数なりにも入国肯定になっているのは、「馬国移民法案ト支那移民」によれば、その裏に、キューバ政府の中国への砂糖の売り込み政策（年間約五万トン）があつたからで、それ以前に中国移民は根絶やしにされていて、ほとんど脅威の対象にはなっていない。ただ、アフリカ各国からの移民が完全に禁止されているのは不況とはちがつた要素があつたようで、当時のキューバには、たとえば黒人人口の多かつた東部オリエンテ州、ことにアメリカ資本のセントラルのあつた町ではまだ黒人差別が根強く残つていた。

キューバで制度としての奴隷制が完全に廃止されたのは一八八六年のことだつた。十六

世紀以来の奴隷貿易によってどれだけの黒人がキューバに運ばれたか。初期には毎年千人前後だったのが、十八世紀後半から、スペインが奴隷貿易を廃止した一八二〇年前後までの間は年間平均一万人が導入されている。一八一七年の人口調査では、白人労働者約二十八万人に対し、黒人奴隷は約二十四万人という、ほぼ一対一の割合になっていた。その後は、カリブ海支配をねらったイギリスの台頭によってスペインの奴隷貿易も困難になり、また、密貿易によって奴隷価格が上昇したことに加え、砂糖の生産システムが従来の小規模なインヘニオから巨大セントラルに移行したことで生産効率が高くなったため次第に減少していくが、それでもなお一八七〇年頃までは年間五千人前後が運ばれている。十六世紀以来、総計すれば百五十万人近くに上ったのではないか。廃止直前にはキューバ人口の約三十パーセントを占めていた。

この奴隷廃止の少し前から、ほかのカリブ地域同様、黒人奴隷に代わる労働力としてキューバに入ったのがインド人、中国人などのアジア系移民だった。とりわけキューバで



は中国人が多かった。たいていは五年の契約労働で、奴隷制廃止後数年間に五万人を超えたという。そのあとを追うようにして入ってきたのがハイチ、ジャマイカ、プエルト・リコからの短期移民だった。二十世紀初頭にはじまり、一九一二、三年頃から急増している。それはかれらの自国での砂糖産業が衰退していった時期にもあたる。毎年一万人前後の流入だったが、一九二〇年までの好況時には年間十万人を超えることもあった。もちろん密入国も多く、ツバメと呼ばれたかれらは、サフラにやってきては戻っていく季節労働者だったから、定着は少なかったが、いうまでもない、キューバの砂糖産業を支えた重要な労働力だった。

こうして「歩合移民法」はほぼ成立するかに見えた。だが、以前から少しずつ制限が加えられていたスペインからの入国数が無制限になっていることが議会で問題となり、また、船会社の反対もあつて、結局、同法案の施行は無期限に延期されてしまう。そしてその後、も何度か入国制限あるいは禁止法が起案されたがいずれも成立には至らなかった。以後、

キューバの場合、入国制限は移民法ではなく、入国保証金の引き上げという直接手段が適用され、のちに三百ペソに、さらに一九三七年には五百ペソにまで引き上げられている（「馬国移民法規改訂ニ関シ報告ノ件」）。ねらいはスペイン内乱による避難民とナチス・ドイツの台頭によるユダヤ人の入国制限にあったというが、三百ドル（ペソはドルと等価で流通していた）を超える保証金はとうてい移民に準備できるものではなく、実質上、労働移民の入国を完全禁止するのと同じ効果があった。

### 不況

では、こうした制限法の第一の要因となった「不況」とはどんなものだったのか、少し前の様子から見てもみよう。

すでに述べたように、一八五九年のキューバには二千に上るインヘニオがあつたが、近

代設備を整えたセントラルといえるものはわずかに八カ所に過ぎなかった。だが、その後のアメリカによる資本投下と集中によつて一九二七年には百七十五まで増えている。うち七十五がアメリカ資本、十四がキューバ・アメリカ合同資本、十がカナダ資本だった。アメリカ資本のなかでも、とりわけ大きかったのがキューバ・アメリカ・シュガー・カンパニー、プンタ・アレグレ・シュガー・カンパニー、キューバ・アトランティック・シュガー・カンパニー、ベルティエントス・カマグエイ・シュガー・カンパニーで、同年のキューバ・アメリカ・シュガー・カンパニーの年間生産量は約十四万トン。これはキューバの全生産量の三パーセントにあたり、キューバ・アトランティックに至つては約二十万トンで、四五パーセントを一社で占めていた。七十五のアメリカ資本をあわせれば優に二百七十万トンを超え、占有率も六十パーセントに近かつた。

一方、労働者数も以前とは比較にならない。中規模のものでも三千人、大規模なところでは五千人に上り、なかにはベルティエントス・カマグエイのように一万人を超えるところ

ろもあつた。もちろん砂糖耕地の労働者も含めての数だが、労働者数でも全製糖関係労働者の約六十パーセントがアメリカ資本のもとで働いていたことになる。

鉄道も同じだった。キューバでの蒸気機関を使った最初の鉄道は一八三七年にハバナとその南約三十キロのベフカル間に完成している。それが四〇年代に入ると南岸のバタバノや西のサン・アントニオやグアナハイに延長され、さらに、五〇年代には砂糖生産地帯の東漸によってトリニダー、サンクティ・スピリトゥス間、マタンサス、ホベジャノス間などが完成、六〇年代はじめには総延長が七百キロにまで及んでいた。そしてアメリカ資本が大量に入りはじめた六〇年代からはサンタ・クララ、カマグエイ両州から東部オリエンテ州まで広がっていく。もちろん、これらは主にセントラルと港湾を結ぶ幹線だったが、アメリカ資本各社はセントラルと砂糖耕地の間にもそれぞれ独自の鉄道網を続々延長していった。一九三〇年代当時の東部オリエンテ州やカマグエイ州の鉄道の大部分、ことにその支線のほとんどは、こうしたセントラルと砂糖耕地とを結ぶ私設鉄道で、キューバ・ア



メリカ・シユガー・カンパニーやベルティエンス・カマグエイのそれは千キロ近く、アメリカ資本のすべてを合わせれば総延長一万キロに及んでいた。

こんな情況だったからアメリカでの経済変動はもろにやっってきた。世界恐慌がはじまつたのは一九二九年十月だが、それがキューバに及んだのは翌一九三〇年のこと。もちろん一九二一年来の慢性的不況は続いていたが、加えて、この恐慌の煽りを真つ向から受けたキューバ経済はたちまち泥沼状態に陥つた。それは砂糖価格と生産量の変動を見れば明らかである。世界恐慌までの砂糖価格は、安値ながらもポンド当たり一九二七年には二・八八セント、二八年には二・四五セントと二セント台を保っていたが、二九年には一・三三セントに急落し、翌年には一・四二セントと多少は持ち直したものの、三一年には一・二四セント、さらに三二年には〇・七一セントまで下落している。一方、それにもない生産量も一九二九年の五百十五万トンから、三〇年には四百六十七万トン、三一年には三百十二万トン、さらに三二年には二百六十万トンと、わずか四年間で半減し、三三年に

いたつては二百万トンを割るまでに落ち込んでいた。ただ、砂糖価格は恐慌の影響ですぐに下落しているのに対し、減産が翌年以降になつてゐるのは、恐慌がはじまつた十月にはすでにその年（一九二九年）のサフラに入つていたため減産体制に入れなかつたからだつた。

こうした砂糖価格の下落のなかでキューバ資本の中小セントラルの倒産と閉鎖が相次ぎ、そのアメリカ資本への吸収と統合が急速に進んでいった。その結果、セントラルの数も一九三三年には百三十五に減少し、サフラについても一九二六年頃には年間百二十日前後あつたものが、減産によつて三三年には極端に六十六日にまで短縮されている。また、貿易面でも、キューバからアメリカへの輸出は三二年には二六年の約四分の一にまで落ち込み、同様にアメリカからの輸入も三十パーセントに減少している。

数字の羅列ばかりでは人の生き死に見えてこないが、ともかく酷い不況だつたという。失業と物不足が人々の生活を襲つた。とりわけ、砂糖労働者として全労働人口の大半を占めていた農民の暮らしには想像を絶するものがあつたという。サフラの半減によつて半数

が失業し、賃金もカットされている。

それに対し政府は農村をはじめとする失業者対策に公共事業の推進で応えようとした。だが、それもアメリカの資本投下によつて行なわれたため、結果はアメリカ資本を太らせるばかりで、救済策にはならなかった。その公共事業の主なもの、ハバナに建設された国会議事堂エル・カピトリオ・ナシオナルとキューバ本島を西のピナル・デル・リオから東のサンチアゴ・デ・クーバに走り抜ける幹線道路ラ・カレテラ・セントラルで、前者は当時ラテンアメリカ最大といわれた建築で二千二百万ペソをかけているのに対し、後者は全長千四百二十二キロに一億一千万ペソをかけている。もちろん、それにはいわゆる財投が必要だったわけで、都市労働者の給与水準の一律引き下げで窮地を切り抜けようとした。一九二三年を基準にとれば約三十パーセントの給与カットが実施されている。だが、そうした公共事業の推進も際立った効果がなかった。逆に、給与の一律引き下げに対し、一九三〇年三月二十日にハバナの労働者は二十四時間ゼネ・ストを決行、交通機関は全面



的にストップし、商店のほとんどが閉鎖され、その後数日にわたってマヒ状態が続いた。そして各地のセントラルでもストライキが絶えなかった。

その結果、移民の受け入れ国だったキューバから、今度は逆に移民が生まれることになる。一九二九年から三一年にかけての三年間に、アメリカやメキシコ、ベネズエラなどに移民が大量に出ている。フロリダのタンパを中心にキューバ人社会が成立、拡大したのもこの頃だった。

当然のように日本人の生活も苦しくなった。なかでも影響の大きかったのがセントラルで働いていたかれらだった。給料も恐慌前には一日一・七五ドルだったのが、日を追うごとに一・五〇ドル、一・三五ドルと削減され、いずれは一ドルも望めなくなるだろうと仲間同士、先も読めないままに予測し合ったという。オリエンテ州ではいくらか状況もよかった。だが、製糖業の中心だったカマグエイ州では一九三〇年に入ると八十セントを割るまでに落ち込んでいる。ただ、給料は少ないながらも日本人の場合はなんとか仕事からあぶ

れることもなく、また、給料は月二回に分けて支給されていたからまだよかった。それに比べてキューバ人の場合は、日給で二十セントも安かったうえ、多くても週に三日前後しか仕事がなかったため給料は日本人の半分にも届かなかった。

ただ、それもアメリカ資本のセントラルでのことであつて、キューバ資本の場合は情況はもつと酷かつた。もちろん、恐慌以前から見られたことで、キューバ人は「同じ木でつくつた楔より役に立たないものはない」とキューバ資本のセントラルで働くことを嫌つた。そうして砂糖価格は一九三三年をどん底に、その後一時の跳ね上がりはあつたものの、いくらかも続かず、砂糖を除けば多少のたばこのほかにほとんど外貨稼せぎの品目のないキューバ経済の回復は遅々として進まなかつた。

## 松島日本人農業組合

イスラはどうなっていただろう。砂糖産業とはほとんど無縁にあったイスラでは不況はそんなに深刻ではなかった。ただ、市場がアメリカ東部諸州だったため、ニューヨーク市場の低迷が時を追って響いてきた。野菜類を出荷しても、売上代金よりも運賃と税金の方が高つくことが多く、つくればつくるほど借金ばかりが嵩んだ。

税金とはアメリカ政府がキューバからの輸入品に課けていた関税のことで、「プラット修正」に絡んだアメリカとの「相互通商協定」によって規定されて以来、アメリカによる一方的の特恵関税体制が続いていた。すでに述べたようにイスラの農業は賭博的要素が強かったから、一九二〇年代前半の「夢の一万ドル帰郷」の時代でさえも「努力」は二の次で、すべてが相場にかかっていた。まさに「風まかせ」ながら、ただ寒波によるフロリダ

野菜の全滅など価格高騰の好機はいくらもあつた。それがこのときの不況によつてそんな一時景気も望めなくなり、一九三三年に入るとイスラの日本人のなかには日々の暮らしに困窮する者さえ出はじめるようになった。

それに畳みかけるようにして起こつたのがアメリカ人による資金貸し付け拒否だつた。当時、ヌエバ・ヘロナにはニューヨーク市場からの買い付け代理人が二人いて（ブラウン、コツ）、出荷取り扱いを二分し、植え付け前に肥料を、その後には農薬を資金のない者に一割の手数料で貸し付けていたが、二人とも、その貸し付けができないと拒否したのだつた。だが、肥料と農薬がなければ何一つまともに育たないのがイスラの農業で、以前ならいくらか貯えもあつたが、三〇年代に入つてからはそれも底をつき、毎日かつがつの暮らしが続いていたため、この貸し付け拒否は日本人の生活を脅かす一大事件となつた。

これに対し、かれらは各地区から数人ずつの代表を選出し協議した結果、農業組合を組織することにした。生産から出荷までのすべてを連帯責任として運営していくことで苦境

を乗り切ろうとしたのだった。こうして一九三四年、当時九十人前後いた日本人移民のうち七十人近い賛同を得て、「松島日本人農業組合」が生まれた。貯えのあつた者は、一人でも資金繰りができたため、とりたてて必要なものでもなかったが、組合の名のもとに出荷すれば相場下落にも安全だったし、代理人に一割の手数料を取られることもなく、一時期に集中する出荷作業も容易にこなすことができた。少しでも余裕のある者が資金を出し合つて協同作業で無駄を省く、いつまで続くかしのれない不況から、何よりも落伍者を出さないための秘策だった。

もちろんすべてが同意、満足していたわけではなかった。のちに異を唱えた者は脱退し、最初から加わらなかつた者といつしよに、「十六人組」と組合側が呼んだ別の組織をつくっている。埒の明かない不況のなかで誰もが帰郷を目的に貯えを急いでいたときだったから、共同出資と連帯責任に不安を抱いたのだろう。ただ、二派に分かれたとはいえ、そこは異境で同じ道を歩いた仲間である、ともにそれぞれの道を通り、反目し合うこともなかった

という。

「十六人組」のリーダーは小林留八（北海道出身）で、のちにハバナに出てメルカド・ウニコに野菜果物店を開いたが数年で失敗、一九七六年に死亡している。メルカド・ウニコとは公設市場のことで、現在はハバナ市内に数カ所できているが、当時は一つしかなかったため、その名もメルカド・ウニコで通っていた。いまでもアバナ・ビエハ（旧市街）の南、モンテ通りとマタデロ通りとの一角にあつて、革命後数年以来閉鎖されたままになっていたが、一九八二年夏から再開されている。色は派手だが、どつしりとした無骨な鉄筋二階建ての大きなビルで、当時は一階に野菜、果物、食料雑貨の店舗が、二階には精肉店、鮮魚店などが並んで、両階ともほかに各種レストランもあつて賑わつていたという。ほかに田島又兵衛（静岡県出身、一九一五年にメキシコから転航、三九年に帰郷）、大橋忠太郎（福島県出身、一九二七年にキューバへ、戦後アメリカに移つて死亡）、伊藤留・幸雄兄弟（熊本県出身、一九二四、二九年にキューバへ、六八、七二年ハバナで死亡）が一時店舗を開いていた。いまでも外観は当時とほと



日本人会役員(1932年5月22日)。後列左から一人おいて井上米吉(福岡県出身)、大橋忠太郎(福島県出身)、田村徳重(高知県出身、53年帰郷)、永井秀吉(広島県出身、戦前帰郷)、四人おいて田島又兵衛(静岡県出身、39年帰郷)、二人おいて菅原文之進(宮城県出身、73年死亡)、清水梅吉(高知県出身)。中列左から榊原利一(愛知県出身、84年死亡)、瀬在藤治(長野県出身、69年死亡)、一人おいて加藤英一(岐阜県出身、66年帰郷)、菅井忠吉(東京都出身、49年死亡)。前列左から吉岡稔(岐阜県出身、戦後帰郷)、大槻吉貞(福島県出身)、原田曾次郎(大分県出身)、アルホンソ・カベヨ(日本人会の書記をしていた)。

んど変わらないという。

「十六人組」はキューバ政府に登録のない未公認の団体だったが、農業組合の方は政府公認の組合としてヌエバ・ヘロナに事務所を置き、植え付け資金をはじめ借り入れた肥料や農薬などすべてを会員間で平等に配分し、出荷も組合商標で行なっていた。そして決算は、売上代金の五十パーセントを会員に戻す一方、残金を組合内部に留保し資金返済にあてるとともに、農期が終わった段階で会員と貸借決済を行なった。つまり目的は共同出資金を担保にした資金の借り入れにあつたわけで、自己資金に余裕のある者は組合からの分配資金に自己資金を加えていくだけでも植え付け拡大ができたから、それぞれの経営を圧迫することなくうまく運営できたのだつた。

そして三年、会員生活もようやく落ち着き、わずかながらも貯えもできるようになっていく。そうしたことからキューバ政府も好感を持ってその成り行きを見守るようになり、組合の信用はイスラはもとよりキューバ全体に定着していった。キューバでの、これはお



そらく最初の農民組合ではなかったか。

その後も組合活動は続けられ、一九四一年まではたしかな役割を果たしていた。だが日米戦争がはじまると同時に機能が麻痺し、一九四三年には自然消滅してしまう。このあと述べるが、第二次世界大戦にキューバが連合国側に加わったことによって、わずか数人を例外としてすべての日本人移民男性が敵性外国人として強制収容されてしまったからで、それはまた、かれらによってその大部分が切り拓かれたイスラの農業（野菜栽培）が途絶してしまうときでもあった。ほかに西部ピナル・デル・リオ州のコンソラシオンとエラドゥラにも農牧を中心に定着していたが、ごくわずかで、いくらかまとまった社会を形成するようになるには戦後イスラからの移転を待たなければならぬ。



## 第八章 収容

## 最初の逮捕者

「日米戦争」がキューバの日本人（日系人）に落とした影は大きい。それは国家と国家の狭間に立たされたかれらを「収容」という「異常」に投げ込み、その後のかれらの生活を一変させてしまったからだ。当時、キューバにいた日本人一世は五百人に満たない。ごくわずかの少数移民としてキューバ各地にほとんど通い合うことなく散り散りに暮らしていた。そんなかれらを集団としてまとめあげたのは収容のプラス面だった、とはよくかれらも口にするところで、収容によって多くの仲間と通い合うことになったこともたしかだが、それも収容の多くのマイナス面をかれらがその後の生活のなかで克服していった結果の一面に過ぎない。

もちろんキューバに限らない。アメリカをはじめ、メキシコ、パナマ、ペルーなどでも

同じだろう。アメリカではカリフォルニアを中心とした太平洋沿岸諸州からの「強制立ち退き」とそれに続くマンザナー、ポストン、トパーズなどの「戦時転住所」への収容、メキシコでは北部国境、両沿岸諸州からの内陸諸州への「強制立ち退き」と結果としてのメキシコ・シティーとグアダハラハラへの移転とそこから「転出禁止」(集住)、パナマとペルーでは各地での「一時収容」後のアメリカ「戦時転住所」への「強制連行」というかたちをとっている。

アメリカでの収容を別とすれば、メキシコ、ペルー、パナマなどでの「収容」が取り上げられるようになったのはようやく八〇年代に入ってからのことだった。だがキューバの場合、収容に関するまとまった記録はこれまでのところ見あたらない。公刊された個人の記録として、いくらかでも収容に触れているのは『花と革命』(学苑社、一九七七年)ぐらいだろうか。著者の竹内憲治は広島県出身。キューバ暮らしのきっかけはアメリカへの留学途上の一時滞在だったがそのままとどまり、バラデロ(ハバナ東方約百四十キロ、マタンサス

に近い保養地で、当時はアメリカのデュポン財閥が半島の大半を占有していた)のデュポン邸でのハル・ディネロを皮切りに、生涯をキューバでの花作り(百合栽培)一筋に捧げた。一九七七年、ハバナで死亡、七十四歳だった。生涯妻も娶らず、収容、革命という艱難にも、ただ直向ひたむきに花の栽培と研究を続けキューバを愛してやまなかつた信念の人でもあった。

内藤氏が「パール・ハーバー」を知ったのは『エル・パイス』紙の号外からだった。一九四一年十二月七日午後五時前後のこと、日曜日だったので久しぶりに友人を訪ねようとハバナ市内のアラメダ・パウラ近くの教会の前を歩いていたときだった。その二年ほど前からハバナに出てメルカド・ウニコで野菜果物店を開いていたかれは、サンフランシスコで発行されていた日系新聞『日米』を取り寄せていたから一九三九年前後から陰りを見せはじめていた日米関係のおおよその流れはつかんでいたが、開戦となつてももう少し先のことだろうと楽観していた。号外には日本軍の攻撃によるアメリカ太平洋艦隊の被害の様子が黒煙を上げて燃えさかる戦艦オクラホマの写真とともに大きく報じられていた。

翌日、アメリカ政府は日本に対して宣戦布告。すると、それまでも噂になっていたが、まず日本人移民の銀行預金が凍結され、イスラでは日本人の野菜出荷の運搬拒否がはじまった。イスラのヌエバ・ヘロナと本島のバタバノとを結ぶ連絡船はアメリカ人の経営だった。

次いで二日後の十二月十日にはキューバ政府が日本に宣戦布告。さらに二日後の十二日にはドイツ、イタリアほかの枢軸国にも同様に行なっている。それによってすべての日本人とその家族は「敵性外国人」と見なされることになった。そして同日、最初の日本人十四人が逮捕され、「敵国人活動連邦調査局」(BFIAE)によってハバナ市内ほぼ中央のカステイジョ・デル・プリンシペに留置された。プリンシペは十八世紀後半に造られた城塞で、二十世紀に入ってからには主に政治犯を対象にした刑務所になっていた。このとき留置された日本人十四人のうち二人はハバナ駐在の商社員だったというが、残る十二人はいずれも日本人会の関係者か、ハバナで大きく商店を営んでいた者たちだった。商業活動に

従事する者は外国との連絡も多いというのが容疑の理由だったが、誰よりも先に逮捕されたかれらは当時キューバにいた日本人の第一人者で、キューバ人にもその名はよく知られていた。

岩間喜一 宮城県出身、一九二七年にキューバに入り、三七年頃、ハバナで田村徳重（高知県出身）の理髪店を譲り受けて独立。逮捕時は日本人会の会計をしていた。戦後も店を再開、気立てがよかったので繁盛したが、カストロ革命で店が接収されたため、六五年、アメリカのヒューストンに一家で亡命、八六年に死亡している。

土屋来吉 岐阜県出身、一九二七年にキューバに入り、最初は加藤英一のクリーニング店で働いていた。その後、独立したが、岩間同様、革命で店を接収されたため、七〇年にアメリカのサンフランシスコに一家で亡命した。その後の消息はわからない。

加藤英一 岐阜県の農家の三男に生まれた。父は小さな製糸工場も経営していた。一九一五年、ブラジル行きを思い立って神戸に出たが、港でキューバの好況を耳にして航



路を変更。ハバナに入り、キューバ独立運動の父と呼ばれたセスペデスの孫カルロス・ミゲル邸の運転手を勤めたあと独立。しばらくタクシー運転手をしていたが、その後、クリーニング店を開業して成功した。当時は日本人会の会長として、また、収容時代には自治会の会長としてもよく日本人をまとめた。戦後もクリーニング店を続け、革命後も「キューバ日系人慰霊堂」の建設に資金を投じるなど日本人社会の基盤づくりに力を注いだ。六七年に家族とともに帰郷、一年を経ないまま死んでいる。

松本安美 熊本県出身、一九二六年にキューバに入り、八二年にハバナで死亡している。いわゆる海興移民だったが、ハバナ以前はどうしていたか、詳しいことはわからない。

大平忠男・麟三 初期移民の一人としてアバナ・ビエハ（ハバナ旧市街）で日本商店を開いていた大平慶太郎の長・次男。父が帰郷したあと、同商店の経営を任されていた。忠男は逮捕のあと、一九四三年の交換船で帰国したが、麟三は収容され、革命後の六六年にアメリカに亡命した。（長野県出身）

深川浅一 広島県出身、一九二三年にキューバに入り、九一年に死亡。一九八二年当時、シエゴ・デ・アピラで健在でいたが、詳しく話を聞けなかった。このとき逮捕されたということは、ハバナでそれなりの商店を経営していたと思われる。

土野矢之助 岐阜県出身、一九二四年に先の加藤英一に呼び寄せられ、長く同店で働いていた。その関係での逮捕だろう。生涯独身を通し、八二年にはハバナ市内の養老院アシロ・サントベニアに元気でいて、かれを慕うキューバ婦人がいつも傍らにいたが、翌年、死亡。温厚を地で行く人だった。

榊原利一 愛知県出身、一九一四年に力行会の普及員として入り、大平商店に勤めたあと独立してアバナ・ビエハのオレリイ街に同様の商店を開業。博多人形や扇子、竹細工、漆器、陶器など主に日本商品を取り扱い、ことにドウルセ・オガル（甘美香）のブランドで知られたオリジナルの蚊取り線香はキューバ人の間に人気があった。一九二七年創立の日本人会の初代会長を務め、革命後も最長老として親しまれたが八四年にハバナで急死。

「百歳まで生きて勲章を取りに行く」といい続けた末の一人寂しい死だった。

大橋忠太郎 福島県出身、一九二七年にキューバに入り、戦後、亡命先のアメリカで死亡。ハバナのメルカド・ウニコで果物店を経営していた。

宮坂三郎 長野県出身、一九三〇年に兄寛司の呼び寄せでキューバに入っている。その後のことはよくわからないが、それなりの職に就いていたからこそその逮捕だっただろう。七〇年にイスラで死亡している。

山入端萬栄 沖縄県出身、一九一六年にメキシコからキューバに転航。メキシコでのことは上野英信の『眉屋私記』（潮出版、一九八四年）に詳しいが、東洋移民合資の移民としてメキシコ北部炭坑に入っている。キューバでは各地のセントラルを転々としたあとハバナのドイツ公使館に運転手として入り、そこで知り合ったドイツ婦人と結婚。一時タクシー・ドライバーを手がけたあと、当時はハバナ市内サン・ラファエル街で竹製の自動車座席シート製造販売をしていた。革命直後の五九年にハバナで死亡。夫人のエリザベートと一人

娘マリアはドイツに帰ったあとスペインに移っている。マリアは例外としてほかの二人の女性とともに逮捕されハバナ西郊カンブレヘラに収容されている。

かれらが留置されたのは、カステイジョ・デル・プリンシペでも最悪の強盗、殺人犯など重罪人を留置する地下監獄だった。ベッドもなく、隅にセメント製の便器があるきりの、床も湿気でカビ臭く薄暗かった。食事といっても水のように薄い冷たいスープに固いパンが一切れという粗末なもの。「敵性外国人」となった以上、いずれは取り調べもあると覚悟していたかれらだったが、犯罪者同様の扱いには我慢できず、すぐに抗議している。それが聞き入れられ、少しはましなベッドもある政治犯専用の獄舎に移されたが、今度は南京虫に悩まされ一睡もできなかった。

その後、十四人は弁護士を立てて訴訟を起こした結果、約二週間後には釈放されたが、商社員二人を除いた十二人は再び逮捕され、約一週間、プリンシペに留置されたあと、イストラ・デ・ピノスのカンポ・デ・コンセントラシオン（収容所）に送られた。一九四二年



El japonés, Susumu Ito, detenido por espía.

## ESPIAS nipones detenidos y enviados al VIVAC

Cinco Alemanes que  
Son Sospechosos  
Fueron Detenidos

Continuando las investigaciones emprendidas en el día de ayer con el arresto de siete japoneses, delegados de la asociación filial "Asociación Japonesa de Cuba" en el interior de la República, miembros de la Oficina Federal Informativa de la Policía apresaron ayer a otros dos delegados provinciales de esa institución, a los que, al igual que sus compatriotas, recluyeron en el Castillo del Príncipe, a la disposición del Tribunal de Urgencia.

Los detenidos, Taji Szal y Susumu Ito, son, como queda dicho, delegados de la Asociación Japonesa de Cuba en los centrales Morón y Tacajó, esclavizados en las provincias orientales. Les fueron sequestrados cuatro mapas, dos de ellos de la provincia de la Habana, dibujados a mano, y consignando los lugares estratégicos, tales como fortalezas, campamentos militares, campos de aterrizaje, carreteras, balnearios, vías ferroviarias, etc. Los otros dos planos corresponden a la provincia de Oriente y uno general de la isla.



En la intensa batida emprendida contra los extranjeros, agentes del espionaje nazi, la Policía detuvo ayer a los que figuran en esta foto. En la parte superior aparecen los nipones y los de abajo son alemanes, todos los cuales serán internados en Isla de Pines, en unión de los otros, detenidos anteriormente. (Foto Aristides)

## Privilegios en el "Príncipe" Para los Espías v Trabajos Forzados Para los Trabajadores

逮捕を報じる新聞。左の写真は伊東進（大分県出身）で1917年にキューバに入り、オリエンテのタカホでホテルの支配人をしていた。それが疑われたのか、「スパイ容疑で逮捕」と記されている。右側、上の写真は日本人。下の写真はドイツ人で、「ナチ容疑」と書かれている。

四月十六日のことだった。

当時、内藤氏はメルカド・ウニコでの野菜果物店経営のかたわら日本人会の副会計をしていたから、留置の十二人の面会にはよく出かけたという。戦況と日本人をとりまく状況をかれらに知らせようとしたのだが、チェックはあまり厳しくなかったようで、マンダリンといったが、日本の温州みかんに似たそれを数個買って、一つだけ中をくり抜いて新聞記事の切り抜きを詰め込み、ほかの差し入れといっしょに看守に渡していたが一度も見つからなかったという。

ほかによく通ったのは山入端夫人のエリザベートだった。夫の身の回り品とは別に、ほかの仲間のためにつくったクッキーやパイを手に、毎日三キロ余りの道を面会に出かけた。こうして最初の十二人が再逮捕されてからというもの、内藤氏も毎日、「次は自分か」と落ち着いて仕事などしていられず、見知らぬ客の姿を見ては身を竦めたという。誰もがそんなだっただろう、やがて東部のシエゴ・デ・アビラやカマグエイでも逮捕がはじまっ

たという噂が届くようになった。

### 続く逮捕と収容

十二人のあとを追うかのようになり七人が第二回収容としてイスラに送られたのは五日後の四月二十一日のことだった。十二人とほぼ同時期に逮捕されていたのだが、地方にいたためハバナへの移送に日数がかかり収容が後れていた。その一人の伝えるところによれば、カンポに着くとすぐに、日本人用にあてられた四角い鉄筋六階建ての一棟の二階にあった「一般囚人選別室」に入れられ、収容番号を付されたあと、前、横から顔面写真を撮られた。収容番号については、第一回の十二人と第二回の七人は、〇〇一番から〇〇八番までと、〇三一番から〇四一番までとなっていた。〇〇九番から〇三〇番までが飛んでいるのは、この場合、同様に収容されたドイツ人に付されたからで、ここでは、前後九回にわたった

収容の期日とその数を中心にキューバでの収容の経過をまず明らかにしておく。

続く第三回の収容はこれも十二人だった。それぞれ各地で逮捕され、いったんプリンシペに収監されたあと五月二十六日にイスラに送られている。人によって多少のちがいはあるが、プリンシペには二カ月近く留置されていたことになる。収容番号は一〇一番から一一二番まで。

第四回収容は十九人。逮捕の日はまちまちで、もっとも早い者で十月二十四日。すべての集結を待ってイスラに送られたのは、プリンシペでの留置のあとの十一月二十四日だった。収容番号は一二五番から一七〇番までだが、その間に二十七人分が抜けている。ドイツ人、イタリア人へのそれだったか。

第五回収容のすべてはイスラにいた者で、翌一九四三年二月十一日に一斉逮捕され、即日、カンポに収容されている。総数七十四人という最初の集中逮捕だった。そのため収容番号は一七三番から二四六番まで途切れなく続いている。



第六回収容は大量二百人に上った。第五回と前後する二月の頭から五日頃にかけて本島各地で風潰しに逮捕され、プリンシペに留置されたあと二月二十三日にカンポに送られている。あまりにも大量の逮捕だったためプリンシペには留置しきれないというありさまで、もちろん収容番号は二四七番から四四六番まで続いている。

第五回はイスラでの、そして第六回は本島での、それぞれ本格的な一斉逮捕で、この二回の大量逮捕によって成人男子に対する収容はほとんど完了した。あとは一種の残党狩りとでもいうべきもので、その第七回収容は二人だけ。ともにイスラにいた高齢者（天兼久安吉と福手房吉）で、収容番号は四四七番と四四八番だった。収容番号が第六回から続いていることからすると逮捕者リスト上では第六回収容とされるべきものだったが、高齢だったため収容時期が後れたのだろう。二月二十三日から三月二十六日にかけての収容だが、両者とも一九六〇年代に死亡していて、また、わずかに二人だったため、期日などそのときの状況を詳しく知る者がいない。といって誰も責めることができない。それぞれが必死

の思いで収容を生きていた。逮捕と収容の日時はかれらの記憶に生々しいが、何度にもわたった仲間のそれとなると記憶の糸も途切れてしまう。

続く第八回収容は十六人で、逮捕は二月二十四日、プリンシペでの約一カ月の留置のあと三月二十六日にイスラに送られている。収容番号は四五〇番から五〇八番だが、間に四十三人分が飛んでいる。

そして第九回が八人。収容は五月初旬だったというが、正確な期日がわからない。収容番号は五〇九番から五四六番まで、同様に三十人分が抜けている。

この五四六番がカンポへの日本人の最後の収容番号となった。総計三百五十人、うち、八人がキューバ国籍を持つ二世だった。

これまで収容番号が飛んでいることを繰り返し述べてきたが、それは収容が日本人に限らなかつたことを示すためで、日本人最後の番号五四六番までの間に抜けているのは百九十六。もちろんそのあとの収容もあつたかもしれないが、現在明らかになっている日

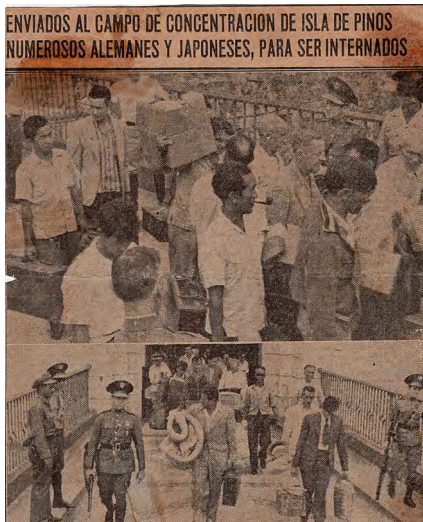
本人以外の収容は、ドイツ人百十四人、イタリア人十七人、中国人二人、スペイン人一人とイタリア船レッカ号乗組員三十二人の計百六十六人。ほかにわずかにハンガリー人とユーゴスラビア人がいたというが数は明らかでない。

キューバでの収容は、よく知られたアメリカでのそれとはかなり情況がちがっていた。まず、対象が原則として一世男子と十八歳以上の二世男子に限られ、女性や子どもは除外されたこと、そして前述のように収容が日本人だけでなく、枢軸国のドイツ人、イタリア人などにも及んでいること、この二点においてはアメリカでのようなヒステリックな差別感情は見られない。だが、その収容先が別名プレシディオ・モデロ（模範刑務所）と呼ばれた、収容所とはいうものの明らかな刑務所だったこと、さらに、すべてが逮捕されたうえでの収容だったことから考えれば、まったく犯罪者同然の扱いだった。たしかに一般囚人とは隔離され、のちには多少の自由も与えられている。だが、犯罪者扱いによる精神的痛苦はそれによって拭われるものではけっしてなかった。また、女性や子どもに収容がなかった

とはいえ、夫を奪われ、生活の糧を失った妻たちの苦しみには容易に語れぬこともあったにちがいない。家族分断による哀しい「事件」も起きている。男も女もともに生きる自由を奪われた屈辱の日々だった。

キューバの場合、収容は当時のアメリカとの政治経済関係に起因している。外交上、日本やドイツ、イタリアなど枢軸国にあえて宣戦布告しなければならぬ状況にはなかった。経済の中枢をアメリカ資本に握られていてキューバにとってはそうするしかなかった。同じことはメキシコ、ペルー、パナマなどでの収容についてもいえる。そのためかキューバでの収容の時間的経過はアメリカのそれとほとんど差がない。

キューバでの最初の日本人十四人が逮捕されプリンシペに留置されたのは、アメリカでのそれに遅れること四日だった。また、アメリカでの「強制立ち退き」に続く収容のはじまりが一九四二年三月下旬だったのに対し、キューバでの最初のイスラへの収容は同年四月十六日と、わずか一カ月足らずのずれがあるだけ。ただ、キューバでの第一回収容者は



収容（カンポ送り）を報じる新聞。わずかの荷物を手にプリンシペを出てカンポに向かうところ。上の写真の右端は肥田野有作（新潟県出身）、下の写真の右から五人目は宮坂寛司（長野県出身）、ともに第六回収容で、1943年2月23日のことだった。ほかにドイツ人なのかイタリア人なのか、外国人も見られる。

イスラに送られる前に一週間余りプリンシペに留置されている。もしこの期間も収容の一部と見るなら、時期的なずれはほとんどなくなってしまう。もちろんキューバでも日本人に対する差別感情がなかったわけではけっしてない。ただ、概してキューバ人は日本人に同情的だった。収容はアメリカへの政治的、経済的従属によるものと見るべきだろう。

ともあれ、こうして三百五十人に上る日本人（含、二世）が、カンポと呼ばれたイスラのプレシディオ・モデロに収容された。十八歳以上の男子のうちでそれを免れたのは、わずかに五人に過ぎない。一人はその身を隠すことによって、二人は政界にコネクションのあった資産家の保証によって難を逃れている。残る二人のうち一人は、とうてい収容には堪えられないと連邦調査局が判断した高齢者で、もう一人は理由がわからない。

一方、当時、七十人前後いたと思われるかれらの妻と子どもたちは本来なら収容の対象にはならなかったはずだが、例外として、本間サクヤ、エバ（英子）小川（メキシコ生まれ、キューバでは二世）、マリア山入端（二世）の三人が収容されている。正確な期日は明らかでないが、

いずれもかなり早い時期に逮捕され、ハバナ西郊のカンブレヘラに収容されていた。男子とは別にドイツ人女性ばかりが収容されていた施設で、そのため、かの女たちは男性たちよりも早い一九四五年七月に釈放されている。ドイツ降伏から二カ月後のことだった。

山入端萬栄の一人娘マリアの場合は、日本人とドイツ人の血をともに受け継いでいたがための収容だったか。エバ小川の父喜一は富一郎の従弟で、喜一はもちろん、兄アンヘルも成人男子といっしょに収容されている。だが、かの女の収容の理由がまったくわからない。本間夫人も同様だった。ただ、本間の場合は奇妙な噂が収容理由として囁かれていた。フィリピンの「バターソン死の行進」で知られた陸軍中将本間雅晴の縁者と見られたという。本間中将は新潟県佐渡の出身だが、本間夫人は同じ新潟県でも北蒲原で、千町歩地主をはじめ本間姓が多く、たまたま同姓だったからに過ぎない。夫の平治は一九一六年に新発田から富一郎の呼び寄せの一人としてセントラル・コンスタンシアに入り、その崩壊後はセントラル・ティンガルでハルデイネロをしていた。一九二一年に呼び寄せで入ったサ

クヤとの間には三男一女がいたが、長男トマス(有平)も平治といっしょに収容されている。残された三人の弟妹たちは「ホンマ! ホンマ!」と五月蠅のようにつきまとう周囲の仲間から逃れるため、母方の姓を名乗り人目を避けて留守を守らなければならなかった。

男子三百五十人、うち二世男子八人、女子三人、うち二世女子二人の計三百五十三人、キューバでの日本人および日系キューバ人の収容実数である。

### 砂糖が兵士に肩代わり

こうしてはじまった収容だったが、政治の顔とは逆に、キューバ人の感情は概して日本人には温かかった。それに比べ、アメリカに対するかれらの反感には根深いものがあつたという。砂糖がそうだったように、甘い汁を吸い取られ、残り滓ばかりを投げ与えられているというのだつた。だが、長いものには巻かれろとばかり、うまく立ち回る者もいたから、



ときには両者の間で軋轢も起こっている。前者は当然、枢軸国鼻肩となり、連合国側が苦戦と聞けば活気づき、街角のカフェでは後者との間に口角泡を飛ばす議論が絶えなかった。それでも口論の域を出なかつたのは、交戦国としての実感がなかつたからだろう、新聞各紙も双方発表の戦況公報を比較するかのように並載して、ただ戦闘の勝ち負けを強調するばかりだったという。

ただ、そうした世相とは裏腹に、政府レベルではアメリカに追随する軍事協力が行なわれていた。ヘラルド・マチャドの独裁のあと一九三三年の軍事クーデターで実権を握り四〇年から大統領になつていたフルヘンシオ・バチスタのもとで、一九四二年九月七日にはアメリカとの間に「軍事援助に関する秘密条約」が締結され、ついで翌年二月一日にも一連の秘密条約が結ばれている。その結果、キューバはハバナ近郊サン・アントニオ・デル・バニヨをはじめ、中部カマグエイや西部ピナル・デル・リオ州のサン・フリアンなどに米軍用の飛行場を含む空軍施設を建設し、それらに対し可能な限りの人的経済的便宜を図る

ことを強いられ、戦争続行中はキューバ陸海空三軍のすべてがアメリカの軍事行動に「協調」しなければならなかった。その一つがキューバ領海と近海でのドイツ潜水艦の追撃とアメリカ商船の戦時物資輸送の警護だった。この協調はそれほど荷重ではなかったが、何度もドイツ潜水艦の攻撃を受けている。その最初はロリータ号で、一九四二年二月、メキシコのユカタン沖で砲撃を受けて負傷者二人を出している。続いて同年八月十二日にはマンサニジョ号とサンチアゴ・デ・クーバ号が撃沈され、はじめて三十一人の死者を出し、さらに翌四三年五月十三日のマンビイ号の撃沈、同年十二月四日のリベルタ号の撃沈と続いている。それぞれ二十三人と二十五人が死んでいる。

そんなある日、大平商店や榊原商店のあったアバナ・ビエハのアパートに住んでいたルーニングというドイツ人がスパイ容疑で逮捕されるという事件が起きた。ハバナ港に入りしていたアメリカ軍用船や商船の動きを沖合に潜行していたドイツ潜水艦に無線通報していたというものだった。アメリカのフロリダとはせいぜい二百キロというハバナは謀

報活動には恰好の位置にあつたからだろう。ルーニングはその後いくらしもない一九四二年十一月に銃殺刑に処されたが、同様の謀報員は多くいたのだろう、キューバ近海でのドイツ潜水艦によるアメリカ船舶への攻撃は止むことがなかった。

キューバ海軍が警護していたというアメリカ商船の積み荷の大半はキューバからの砂糖だった。もちろん軍事物資としてのそれだが、戦争がはじまると同時にドイツからの根菜糖がストップしたためヨーロッパ戦線での砂糖不足が起き、アメリカと連合国は戦時物資としての砂糖とアルコールの確保に追われていた。そのため、それまでも六十パーセントから七十パーセント近くが流れていた砂糖を、先の「軍事援助に関する秘密条約」を楯に、アメリカはキューバに対し国内需要を除くすべての砂糖を安価に供給することを要求してきていたのだった。もちろんキューバ政府と砂糖業者は同意した。キューバ農商務省の統計によれば、一九四二年から四五年までの四年間にアメリカに輸出された砂糖は千三百八十万四千六百四十八トン、金額にして九億六千七百八十七万四千二百八十二ドル

に上っているが、ポンド当たりの価格は、前三年分が二・六五セント、後一年分が三・一〇セントと、それ以前の相場に比べればかなりの廉価で、キューバにとっては身を切るような「協調」だった。が、ともあれ、そんな安価を代償に領海でのアメリカ船団の警護以外、キューバは戦線に一人の兵士も送らずにすんだのだった。

### 島送り

内藤氏が逮捕されたのは一九四三年二月四日のことだった。夜の十時過ぎ、寝ようとしていたら、ドアを叩く音がした。開けると二人の男が立っていた。刑事だと直観した。「ちよつと来てもらえないか」、投げるようにいった一人の言葉に体の芯がすっぱり萎えてしまったという。誰もがそうだったが、最初の逮捕から一、二カ月は、「日本人根こそぎ収容」の噂も飛び交っていたためみんな覚悟は決めていた。だが、事もなく半年が過ぎると、そ

れぞれに樂觀を決め込むようになっていた。メルカド・ウニコで野菜店を開いていたかれは、その近くの安アパートに移って仕事の整理もつけ、突然の逮捕に備えてはいたが、いざとなるとやはりちがった。刑事たちに促され、ようやくの思いで前に一步を踏み出したものの足が竦み、真綿の上を歩いていような気がして、震える手でズボンのポケットを弄ると、部屋のドアに鍵をかけるのがやつとのことだった。

外に出ると、隣の部屋の吉田高登（広島県出身、一九二六年キューバ入り、海興第十六回移民）も外出先から戻ったところを捕まっていた。そうして二人は荷物整理も許されなのまま管轄の第五警察署に連行され、さらに現在の野球場近くのサラビア街にあった連邦調査局に送られた。キューバは日本に宣戦布告はしていたものの、直接の交戦がなかったことはすでに述べた通りで、また、経済面では当時数社の日本企業がハバナに事務所を置いていたが日米間のように取引量も多くなり、移民問題といわれる軋轢も海興前後の一時期を除けばほとんどなく事件らしい事件も起きていない。二人を連行した刑事たちも、道すがら、「気

も重いが命令だからしかたがない。今回は全国一斉の逮捕だから、かなりの数になるだろう。こちらの辛い気持ちもわかってほしい」と、途中、カフェテリアに車を止め、二人にコーヒ―を振る舞ったあと、「誰かに言伝ことづてがあれば伝えるが」とまでいったという。民衆レベルでは日本人を排斥する意識はほとんどなかったと見ていい。それに対し、まだ独身だった内藤氏はアパートの家主に、衣類と日用品を届けてくれるようにいつてくれとだけ伝言したというが、若妻と幼子を残した吉田の場合は、とうてい伝言だけではすまされない思いがあつたにちがいない。調査局に着くと、すでに留置場は各地から護送されてきた日本人でいっぱいだった。二月とはいえ、むんむんする人熱ひといさめのなか、腰をおろす隙間もなく、やつとのことで見つけた椅子を四脚並べて一夜を明かしたという。

逮捕の対象は成年男子という触れ込みだったが、四百五十キロも離れた東部のシエゴ・デ・アピラから一日がかりの汽車で送られてきた婦人もいた。逮捕令を出すにあたって「子(kō)」という「o」で終わる女性の名前を男性のもの（スペイン語の男性名詞は「o」で終わる）

とまちがえたからだだったが、一言の詫びもなく、「手違いだった」と言下に追いたてられた。また、警察と移民局との命令系統の混乱も酷かった。西のピナル・デル・リオ州では、開戦直後に婦人や子どももいっしょに逮捕され、独り者は着の身着のまま、家族持ちでさえトランク一つでトラックに詰め込まれハバナに連行された。だが、これも警察当局は知らぬ存ぜぬで、移民局に一週間留置されたあと十二月三十一日に釈放されている。それが帰宅してみると、家具や食料品などすべてきれいさっぱり盗まれていた。日本人には温かかったとはいえ、これもまた現実だった。

一方、一八歳未満の二世に対する収容の経緯も理不尽このうえなかった。小川喜一と本間平治の長男アンヘルとトマスの場合は、連れ立って父に身の回りの物を届けにいったところを留置、収容されている。

すでに述べたように、このときまでに第一回十二人、第二回七人、第三回十二人、第四回十九人の計五十人が、プリンシペでの留置を経てカンポに収容されていた。そして、内

藤氏もその一人だった一九四三年二月一日から五日にかけての逮捕者はキューバ全土で二百七十五人に上り、日本人に対する逮捕、収容はほぼ完了するかたちになったのだが、なかには全員すぐに日本へ送還されるものと信じて疑わなかった者もいたほどで、誰もが半年か長くても一年前後の収容と高を括っていた。

その後、内藤氏たちは翌二月五日の正午過ぎに調査局からプリンシペに送られている。前にも触れたが、プリンシペがつくられたのは十八世紀後半（一七六七年～七七年）のことだった。それに先立つ七年戦争（一七五六年～六三年）によって約十一年間、ハバナとそれ以西ピナル・デル・リオまでがイギリス軍によって占領されたことから、既存のモロ要塞や西郊アルメンダレス河口のチョレラ要塞だけでは防備が足りないことが明らかになったため、バイリオ・バレリ、マルケス・デ・ラ・トレス両総督時代にアバルカによってチョレラ東方のロマ・デ・アロスレキの丘に新たに造られたのだった。その後、一七七九年のイギリスとの断交後、さらに補強され、周囲に壕を巡らせ四つの巨大な堡壘を備えた要塞として



完成されている。カストロ革命後もハバナ市街のほぼ中央、プラサ・デ・ラ・レボルシオン（革命広場）のすぐ北側に、ほとんど当時のままの姿で残っていて、時折、近くを通ったかれらに「収容」の昔を思い出させたという。

日本人が最初に入れられたのはその中央棟の屋上にあつた建物で、少し前までは箒をつくる工場になっていた。入り口が一つで、隅に急設された水洗トイレが二つあつたきり、廃屋同然の建物だった。キューバは気候区分上では熱帯に入るが、乾季の一月、二月には日中でさえ摂氏十五、六度、夜になれば十度前後、ときには六、七度まで下がることもめずらしくない。また、内陸ほど昼夜の温度差が激しい。海岸近くでは海水が日中の暖気を保つためそれほど寒くなることはないが、内陸ではそれが無いからだが、ともかくその年は例年になく寒かった。だが、プリンシペにはベッドどころか毛布さえなく、靴をタオルで巻いて枕代わりに、セメントを打っただけの冷えきつた床に直に身を横たえなければならなかつた。たちまちほとんどが風邪を引き、夜は咳き込みが空洞に響いて眠れない日が続

いた。何より困ったのが小用だった。便器はたった二つしかなかったから、用足しの増える明け方は、薄暗いうちから起きて長い列をつくっていた。

プリンシペでの留置期間はそれぞれ多少のちがいもあるが、ほとんどは三週間前後でイスラに送られている。ハバナから南岸のバタバノまではトラックに揺られ、そこから船でイスラに渡った。第六回収容の内藤氏の場合は二月二十三日、そのなかにいた竹内憲治は『花と革命』で回想している。

「棧橋から船に乗り込み、やがて青く輝き渡る海上に出た時には、足下から自分の運命が崩れ去っていくような虚しさに打ちのめされた。私はもう四十歳になっている。キューバで十年、仕事や勉強のいっさいが徒労に終わったのだろうか」

誰の想いも同じだっただろう、犯罪者同然に護送される心の内は屈辱と絶望で錯綜していたにちがいない。

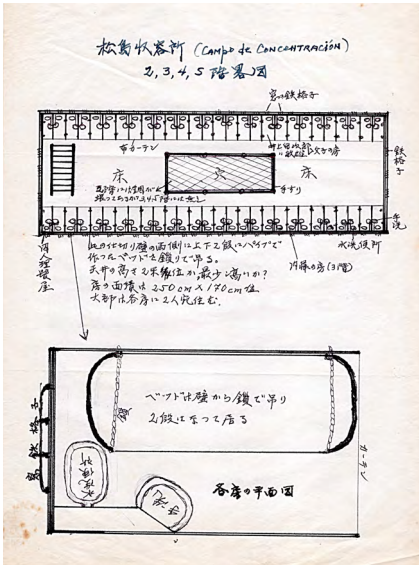
かれらが収容されたプレシディオ・モデロ（模範刑務所）は、その名の通り、監獄のモデ



プレシディオ・モデルオの日本人収容棟（六階建て）。手前が正面入口、その上、外から見た二階は中二階で一部が入所時の選別所に使われていた。二階はイスラ出身者、三階がハバナ出身者、四階がそれ以外の出身者、五階には初期の収容者が各房一人ずつ入れられていた。外観は現在もそのまま、窓の鉄柵なども収容当初からほとんどなかった。

ルとされ、完成後数年を経たばかりの堅牢な刑務所だった。だから設備も整っていて、もう床に寝かされることもないだろうと、プリンシペでの留置で極限状態にあったかれらは頼みにしていた。そんなわずかの期待も裏切られることになる。あてられた収容棟は裸同然の鉄骨ビルで、がらんどうの内部には何の手も加えられていなかった。戦争も初期の頃ならまだしも、最初の収容から一年近くを経てのそのありさまに、ただ呆れてものもいえなかったという。もちろんベッドもなく、ただ四角い鉄パイプの枠組みだけが二段式に壁から吊り下げられていた。冷たいセメントの床に転がる夜がまたはじまった。ようやくのこと、人間並にベッドらしきものに身を横たえることができるようになったのは、内藤氏の場合、五日目からだった。直接イスラで逮捕された仲間たちが、何かの役に立てばと持ち込んでいた麻布の肥料袋を分けてもらい、繋ぎ合わせて鉄枠に縫いつけて簡易ベッドをつくった。

それだけではない。外界に通じる唯一の高窓もセメント枠のまま、ちよつとした雨に



プレシディオ・モデルの日本人収容棟の略図。内藤氏の自筆。各監房の配置や房内の様子が細かく描かれていて、手に取るようによくわかる。

も床はびしょ濡れになり、横にもなれず膝を抱えて眠らなければならなかった。その窓にほとんどは布を張りつけて誤魔化していたが、内藤氏の同房の吉田は大工仕事にプロ並みの腕を持っていて、隣の道免武吉（島根県出身、一九二八年に吉田の呼び寄せでキューバに入り、八一年に死亡）と長瀬泰雄（和歌山県出身、一九二二年キューバに入り、八〇年に帰郷）の房といつしよに、別棟の一般囚人から手に入れた角材で布を張った枠を取りつけたので、翌年秋の大型シクロン（台風）の大雨にも悩まされずにすんだ。物資の調達にはたばこが使われ、トリニダー・エルマノという安銘柄が一箱四セントアボスだったが、ときどき差し入れて得たこれを現金代わりに一般囚人との物々交換でいろんな必需品を手に入れていた。交換は「散歩」と呼ばれた一日一度の屋外運動のときか、一般囚人のなかから数人が輪番で日本人棟の清掃にやってくるときをねらった。ただ、そんなことができるようになったのも収容後二、三カ月経つてのことだった。

## 残された妻たち

基本的な設備でさえこんな具合だったから、衣食にいたってはなおのこと、粗末な食事に加え衣類もまったく支給されなかった。ただ一度だけ、ハバナで日本の利益代表になっていたスペイン領事館から赤十字社を通じて毛布と衣類が送られるという知らせがあったが、実際には届かず、どこをどう巡ったか、シクロンでやられたキューバ人被災者に回されていた。また、たばこの支給もなかったからヘビー・スモーカーには辛い日々で、捨てられた吸殻までも拾い集めて回るから、地面に踏みしだかれた吸殻などどこにも見かけなかった。

それでも男たちの場合は身を寄せ合っつていさえすれば生きることでもできた。だが、残された妻たちはそうはいかない。経済的な不安に加え、「敵国人」あるいはその妻という社

会的非難まで背負わなければならなかった。キューバ婦人と結ばれた家庭の場合は親許を頼ることもできたが、多くは呼び寄せや同伴だったから、言葉も十分でないまま幼子を背に、あるいは手を引き、自活の道を探らなければならなかった。そんな苦痛に堪えきれず精神に異常をきたし、戦後、そして革命後も療養所で過ごした妻もいた。日本ではかなり裕福な家庭に育った人だっただけに神経が急激な変化についていけなかったのだろう、そこまでいかなくても、寸前まで追い込まれた妻たちも少なくない。

ハバナでは、夫や、少数だが長男までも奪われて一人きりになった妻たちは、共同生活で暮らしを守ろうとした者もいた。女の独り暮らしの無用心を思つてのことだった。誰もが同じ、貯えもたいしてなかったが、一、二カ月なら何とか堪えられる余裕はあった。だが、戦争の終わる気配は微塵もなく、働きに出るしかなかった。一番手つとり早かったのは洗濯婦だった。朝早くから近所を回り、大きなシートに汚れ物を包んで家に背負つて帰つて洗う。そして夕方には届けて回るのだが、わずかに一・五ペソか、よくても二ペソにしか



ならなかった。ほかに日本で覚えた衣服の仕立てをやったり、石鹼や化粧品など日用品のセールスに回る妻もいて、「子どもの手を引きながら家々を回って歩くのは辛かった。心ある人は憐れに思ったのか、少してよかったらと買ってくれたが、無碍に断られることの方が多く、何度、追いつて立てられるようにして表に出たことか。それでもまた、次の戸口に立たなければならなかった。あまりに惨めで、とぼとぼついてくる子に背を向け、涙を拭いた」と話してくれた。

そして、素人だったが、洋裁でようやく糧を得ることができた妻もいて、夫の逮捕とその後の暮らしをこう記している。瀬在千恵子、夫の藤治はシエゴ・デ・アビラのセントラルで長く現場監督をしていたが、「主要な日本人」としてスパイ容疑（初期収容者のほとんどはこれを口実に逮捕されている）をかけられ、第二回収容者として、ハバナ以外の地方在住者では真つ先にイスラに送られている。かれもまた、戦後も長く収容の心的肉体的痛手に苦しんだ一人で、払拭できずに死んでいる。

「そんな或る日、兵士が夫を呼びに来て、そのまま帰らなかった。私は来るものが来たと思つて驚かなかつた。戦争が始まつた事は人伝に聞いて居た。そのうち一週間の拘留で彼は戻つて来た。カマグエイに連行されて居たらしい。それから二週間位過ぎた頃、ハバナの日本人会の役員と他に二、三人の人達が連れられて行つた事を新聞で見た。すると彼にも呼び出しが来た。

彼の事を新聞はエスピア（スパイ）だとか、軍人だとか、いろんなふうに書き立てた。その為か、親しくして居た近所の人達も、ぴたりと寄り付かなくなつてしまつた。何処に居るのかさえ知れなかつた。イスラに居るとの便りを受けたのはずっと後の事だつた。然し、スペイン語の手紙で、返事もスペイン語でないと受け付けて貰えなかつたので子供達が代わつて書いた。その内、町から外に出るにも軍の許可が要るようになった。

大人達と違つて子供達は何の引け目もなく学校に通つていた。白い目で見られる事もあつただろうが、私には何も言わなかつた。私は毎日近所の人達から洗濯の注文を取つて

いたが、辛い許りで殆ど足しにならなかつた。そんな時知り合いの玫馬人から赤ん坊の産着を縫つて貰えないかと頼まれた。玫馬に行くこと決まつた時、裁縫を習う様に父から言われて洋裁学校に通つた。それが役立つて、赤ん坊のは寸法もやかま喧しく言われなかつたから産着を引き受けた。おむつにも可愛く刺繍をしたり靴下も編んだり、小物も沢山作つて楽しい仕事だつた。

こうしてどうにか暮らしは出来たが、どうする事も出来なかつたのは子供の心だつた。長男は夫の勤めていたセントラルの奨学金を貰つて上の学校に進学出来るものと思つていた。然し、敵国人となつた日本人の子供は資格の対象に入れて貰えなくなつた。「僕も立派な玫馬人だ!」、怒つて泣いた。私は事を言つて聞かせた。然し、彼の言う方が正しかつた。寝静まつてから、この時、初めて私は泣いた。

イスラの夫には時々小包を送つていた。誕生日や父の日には長男が自分で働いて貯めた僅かのお金を送つていた。収容所もお金がなければ暮らせなかつた。手紙は書いた。夫は

とても喜んで、子供の手紙も嬉しいが妻の手紙は何より嬉しいと返事が来た。然し、面会には一度も行かなかつた。余りにも惨めな彼の姿を幼い子供達には見せたくなかつたからだった」

残された妻たちのなかでも農業をしていた場合は比較的恵まれていたという声も聞かれるが、たとえば、十一歳を頭に六人の子どもを抱えたまま残された妻の場合はこうだった。かの女は夫に代わってムラ(ラバ)を使い、鋤を振るつた。子どもたちも負けずにあつた。かいたが、自分の店にすべて出荷してくれるなら肥料と食料は確保するという中国人仲買人が現われるまでは六人の子どもたちに食べさせるのが精一杯だったという。前にも述べたが、イスラの野菜栽培の大半は日本人の手になるもので、多くが独り者だったため、かれらが収容されたあとには野菜を栽培する者がなく、たちまち市場は品不足になり価格が高騰した。だからこうした買い占めも行なわれていたのだつた。かの女の場合、それによつて生活に不安がなくなつたというが、それもかの女が懸命に働いたからこそ得られた

もので、やがてそれが戦後に実を結ぶことになる。釈放されたものの仕事がなく、再びゼ口からはじめなければならなかった日本人のなかで、かの女の夫はすぐに農業を再開することができたからだ。

また、定かではないが、夫を奪われた哀しみと生活苦に堪え切れず、乳飲み子を胸に海に消えた妻もいた。そしてとうてい口にはできない、妻として女として生涯忘れぬことのできない恥辱を受けた者もいた。だが、それをここで詮索して何になるだろう、その身に降りかかった拭われぬ屈辱さえも悪夢とするよりほかない「異常」のなかを妻たちは生きたのだった。

### 葬送

葬送ラッパが鳴り響く。と、みんなはいっせいに不動の姿勢をとり、糠<sup>ぬか</sup>雨のそぼ降るな

かを黒い車を見送った。いつの日も死者を送るのは哀しいもので、そこが塀のなかであればなおのこと、野辺送りもできない。前の晩まで健康そのものでいた若者が誰の付き添いもなく粗末な柩に入れられ運ばれていく、憐れさに男たちは涙した。

収容中に死亡した者は九人。うち五人がヌエバ・ヘロナの無縁墓地に、残る四人はハバナのセメンテリオ・デ・コロン（コロン墓地）に眠っている。カトリックの風習が残るキューバでは、いまももちろん土葬である。遺体は白い大理石の棺に入れられ深穴に鎮められる。その墓穴も大理石で造られているが、一つの穴には、遺体があつてもなくても、たいていは棺が二つか三つ重ねて納められている。そしてふつう埋葬から三年経つといったん棺が引き上げられ、遺骨は拾われ、別に設けた納骨穴に移される。土葬といつても、昔の日本では、胸丈ほどに掘った穴に水が湧き出して、そのなかに沈めるようにして土をかけたのだが、キューバではそんな湿っぽさがまるでない。白亜の世界が清浄さをさらに際立たせるのだろう、セメンテリオ・デ・コロンもどこか市民公園のようにはしか映らない。

九人のうち、ただ一人の二世だったパンチョ（敏雄）井上は二十歳になったばかりだった。頑丈な体格のいい青年で、三階の内藤氏とは左筋向かいの監房に父の留次郎（新潟県出身、小川移民の一人で一九一六年に入り八〇年に死亡）といっしょにいた。死の前夜、めずらしくかれは内藤氏を房に呼んだという。母キクノからの差し入れのお茶があったからで、誘われるまま内藤氏は十時過ぎまで話し込んでいた。もちろんかれとは親しかったが、じつくり膝を交えて話すようなことは一度もなかった。虫の知らせというべきか、人恋しい思いがあったのだろう。

突然の奇声に眠りを覚まされたのは明け方近くのことだった。喉元を絞るような苦悶の声だったという。続いて「パンチョー」という叫びが空洞のビルの壁に木霊した。パンチョは二段ベッドの上にいた。下から留次郎が覗いたときにはすでに事切れていたという。心臓麻痺だった。一九四四年十月八日、収容生活も一年半、人知れず積もり積もった精神的苦痛がかれを蝕んでいたのだろう、収容所での最初の犠牲者となった。

犠牲者はかれがはじめてではない。すでにそれ以前に北崎好助（福岡県出身、四四年一月二十九日死亡）、福原隆徳（広島県出身、四四年一月三十日死亡）、土永精三（岐阜県出身、四四年二月五日死亡）と榎本惺（新潟県出身、四四年八月二十九日死亡）の四人が犠牲になっている。ただ、かれらはすべて重態のうちにハバナの病院に送られそこで死んでいるため、パンチョのときが最初の葬送になったのだった。ほかに、宮村留吉（新潟県出身、四四年十月十五日死亡）、萩原清治（鹿児島県出身、四五年五月十九日死亡）、中川熊雄（熊本県出身、四五年八月三十一日死亡）、滝本亀治（岡山県出身、四五年十月二十日死亡）の四人が続いている。宮村の死はパンチョの一週間あとだった。パンチョのそれがまだ脳裏から消えやらないときだっただけにいつそう哀しかった。

犠牲者が出はじめるようになったのは収容一年余りの一九四四年に入ってからだった。いつまで続くのか、先の見えない不安がかれらの心身を圧迫しはじめていたのだろう、宮村も張り詰めた糸がぷつぷつ切れるかのように死んでいったという。そして、中川や滝本



が逝ったときには、すでに戦争も終わっていた。日本の敗戦後すぐに釈放されていれば死ぬこともなかっただけに、戦争と収容を二人は恨んでも恨みきれなかっただろう。

### プレシディオ・モデロ

ヘラルド・マチャド時代（一九二五年五月〜三三年八月）に建設に着手されたプレシディオ・モデロには囚人棟が七つあった。現在は建物の大半が閉鎖され内部には入れないが、外から見る限り、どれも当時とほとんど変わらないという。そのうち日本人、ドイツ人、イタリア人など「敵性外国人」の収容に使われていたのは二棟だった。ともに同じ四角な六階建ての鉄筋ビルで、正面事務所棟をまっすぐ抜けた裏側に二つ左右対象に並んでいる。右側が日本人用にあてられていたもので、収容以前は新規囚人を選別するための一時的な収監棟になっていた。ドイツ人、イタリア人などが収容されていたのは通路を隔てた左手の

棟だった。

その先、正面ビルから続く通路をさらに進むと巨大な二階建ての円形棟に突き当たる。当時、その二階は一度に三千人が利用できたという大食堂になっていた。分厚い松の一枚板のテーブルと長椅子が床に固定され、フロアの中心に向かって数十列、円弧状に並んでいて、床面は中心に向かって緩やかに下っていて、中央には天井近くまで聳え立った監視塔があった。見張り台がベランダのように巡っていて、そこに立てば囚人たちの行動が一目で見取れたことだろう。ほかに一階には炊事場や倉庫のほか、一般囚人用の図書室や理髪所もあった。

この円形棟の周囲には、それを中心とした対角線上にそれぞれ三十メートル前後の間隔をおいて同じ円筒の大きなビルが四棟、天を劈くように聳えている。一般囚人用にあてられていた監房棟で、四棟とも内部は天井までまったくの空洞のまま、内壁にはびつしりとへばりつくように、それぞれ百の独房が五層構造に円形に並んでいた。いまは各房の窓の



プレシディオ・モデロの収容棟。左から一般囚人用の食堂棟、同独房棟、ドイツ・イタリア人収容棟で、日本人の収容棟はさらにこの右側にあたる。のちに、一般囚人用独房棟とドイツ・イタリア人収容棟の間から左にかけての広場に、鉄条網の柵で仕切った収容者用の運動場がつけられている。もちろんその外側、写真の手前にあたる場所には豪の掘られた外柵があつて、随所に監視塔を配してプレシディオ全体を囲っていた。

鉄格子もなくなっているが、分厚い壁に仕切られた各房には最初からドアがなかったという。囚人監視を厳しくするためで、また、各房には日本人収容棟とほぼ同じ格好で、水洗便器とベッド用の鉄枠があったただけだった。そして建物中央の空洞部分には食堂棟と同じように監視塔が聳えていた。燈台のような先端に監視台があるだけの円塔で、棟の外側の入口とは地下坑道で繋がっていた。塔のなかは螺旋階段が上っていて、監視台に立つとどこにも死角がなく、五百人の囚人の一挙一動が手にとるように監視できた。また、いまは撤去されたままになっているが、一番上の屋根裏には脱走や暴動を起こした囚人を収監する独房が二十ほどあった。軍でいう営倉で、天井までがたった一メートルという犬小屋のような独房で、一つだけ窓が外に開かれていた。

一方、日本人の収容に使われていた棟は普通のビルのように立方体だったから、当然、内部構造もちがっていた。まず、二階から五階までの各階には両側に三十ずつの監房が向かいあって並んでいた。各房の天井までの高さは約二メートル、奥行き約二・五メートル、



プレシディオ・モデロの中央円形棟の内部。一般囚人の食堂に使われていた。中央の監視塔から外周に向かって放射状に長いテーブルが並んでいる。

間口約一・七メートルで、内部には奥の一隅に水洗便器とその手前に手洗ひがあり、便器と反対側の壁からは二段ベッド用の鉄枠が吊りさげられていた。ただ、枠には布が張られていなかったから最初はコンクリートの床の上で横になるよりしかたなく、布がなかなか手に入らず四カ月以上も床に寝起きした者もいた。房の入り口はドアもないまま開けばなしで、かれらの要求で入口に粗末なカーテンが取りつけられたのはずっとこのことだった。

各階ともフロアの中央部が一階から天井まで大きく長方形に吹き抜けていた。どこからも各階の動静が察知できると、建物全体の通気をよくするため、吹抜けの二階部分には金網が張られていたが、ほかの階は周囲に鉄パイプの手すりがあるだけだった。また、ビル全体は、外からは六階建てのように見えるが、なかに入れば六階はなかった。外から見る二階は中二階として別構造になっていたので、その一室はのちに病室として使えるようになったが、ほかの部屋は釈放まで空いたままだった。一階にはシャワー室が、といっ

でもただ蛇口が並んだだけだったが、とにかくあつて、それ以外は何もなかった。のちにそこに日本人専用の食堂をつくるのが許されたが、それまでは毎回列をつくつて円形中央棟の大食堂に通つていた。

二階から五階までの監房数は全部で二百四十。五階を除いて各房にはほとんどが二人一組で入つていたが、収容は数次にわたつたため、各階の顔触れは逮捕時のメンバーとほとんど同じだった。上の階から見えていくと、五階は五十六人、主に第一回から四回までの初期収容者。四階は百二人、第六回収容者を中心に地方出身者が多かった。三階は百六人、ほとんどがハバナと周辺の者たち。そして二階は八十六人、イスラで直接逮捕された第五回収容者が多かった。各階の人数にばらつきがあるのは、階も房もとくに指定されたものではなく、それぞれ勝手に親しい者同士で選んだからだった。その点、近親でありながら遠く離れて暮らしていた者には思わぬ好機で、誰もが再会をよろこんだ。それでも哀しい同宿であつて、囚われの身となつてはじめて嘔み締める自由の有り難さだった。内藤氏の

場合、移民以来、キューバ各地を広く渡り歩いてきたためかなりを見知っていたが、それでも三割前後は初対面だったという。それほどまでにかれらは各地に点々と分かれて暮らしていた。

建物としてのプレシディオの監房棟は、一般囚人棟と収容棟（収容所）に分かれていたが、管理と監視の面でもそうだった。囚人棟は内務省の管轄だったのに対し収容棟は国防省のそれだった。監視員はともにビヒランテと呼ばれていたが、囚人棟の方はとくにエスコルタとも呼ばれていた。前者は「警官」といったイメージだが、後者はどこか「護衛隊」あるいは「警備隊」という感が強い。そのためか、収容棟の方は囚人棟に比べて監視も穏やかで、ビヒランテは収容棟の入口に立ったまま、よほどのことでもない限りなかには入ってこなかった。

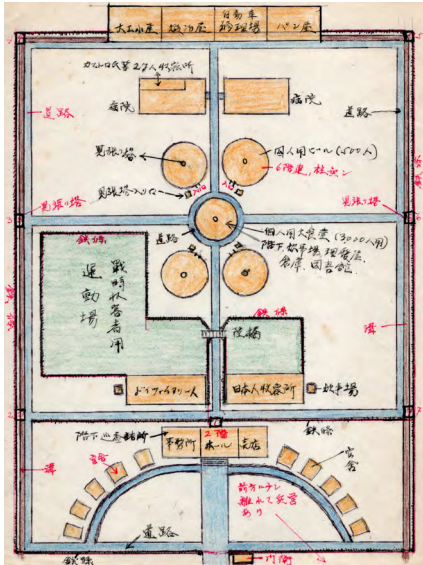
ただ各階には一人ずつ、一般囚人のなかから選ばれた「当番」がフロアの一番端の階段脇の房に陣取っていた。収容者たちの頭を無料で刈る理髪師として派遣されていたのだが、



ほんとうは収容所事務所から差し向けられたスパイだと見ていた。監視のためだっただろう、でなければ理髪所は大食堂の一階にもあったのだし、病室も設けない事務所側があえて必要でもないそんな配慮をするわけがなかった。もしジュネーブ条約に対する名目なら、せいぜい二、三人の理髪師を月に五日も出張させれば事足りた。もちろんそこまでされなくても日本人はいっこうに不自由しなかった。「理髪試験法」で排斥されようとしたほどにプロの理髪師がいくらもいたからだ。実際、各階の囚人理髪師は一九四五年四月四日までしかいなかった。ちょうど戦争も先が見えてきた頃で、監視の必要もなくなったのだらう。それから日本人のなかから七人がかれらに代わって、事務所からは一人月額五ペソの理髪手当も支給されている。選ばれたのは、遠藤八十太（新潟県出身、一九一六年に小川移民で入り六六年に死亡）、伊藤多次郎（広島県出身、二三年に入り戦後帰郷）、伊波蒲一（沖縄県出身、二四年に海興第五回移民で入り五六年に死亡）、竹本徳一（広島県出身、二四年に入り五八年に死亡）、井上徳太郎（神奈川県出身、二六年に入り八八年に死亡）、田中保（熊本県出身、二六年に海興第十六回

移民で入り五七年に死亡)、石川善俊(沖縄県出身、二七年に入り八七年に死亡)の七人だった。

ここでもう一度、プレシディオの概観に戻ってみよう。大食堂のあった棟をぐるりと回り反対側に出ると、そこからまたまっすぐ通路が続いていて、四つの円形囚人棟の残る二つを左右に見ながら五十メートルほど進むと、両側に同じ造りの一階建ての建物があった。両方とも囚人用の病棟になっていた。左側の建物にはのちにクアルテル・モンカダ(モンカダ兵營)の襲撃に失敗し、それぞれ十五年以下の刑を受けたフィデル・カストロと同志たち二十六人が拘禁されることになる。かれらがそこにいたのは一九五三年十月から五五年五月までの二年半余りだが、その間、フィデルが大学教育を受けられなかった同志たちに歴史や哲学を講義するためにつくったというアベル・サンタマリア・アカデミーがいまは記念館になって残されている。アベル・サンタマリアとは、モンカダ襲撃のあと捕えられ、狂気のパチスタ軍将兵によってその眼球までも抉りとられる残酷な拷問を受けて殺されたあのアベルのことだ。



プレシディオ・モデルの略図。内藤氏自筆。記憶を手繰って描いてくれた。建物の配置はもちろん、当時使われていた様子や現在はなくなっている建物もきちんと描き込まれている。

現在もほとんど変わっていないというが、芝生を敷き詰めたほぼ正方形のプレシディオの敷地内には、これまで見た九つの建物以外、一本の樹木さえなく監視の目を遮るものは何一つなかった。敷地の周囲には二メートルを超える高さまで鉄条網が張り巡らされ、すぐ内側には幅一・五メートル、深さ一メートルほどの溝が掘られていた。そして柵の四隅と、正面を除いた三辺の中央にはそれぞれ内部に向かって見張り台が聳えていた。囚人棟や収容棟など内部警備にはビヒランテがあたっていたが、この見張り台の監視は軍の兵士だったという。

こうした収容区域のほか、プレシディオの正面にはどっしりした三階建てのビルがあり、なかには入り口中央のホールを挟んで、向かって左手に事務所とビヒランテの詰所が、右手には収容者の面会が行なわれたサロンと日用品の売店があった。置いていたのは衣類では下着、靴下、タオルぐらい、食品ではコンデンスミルク、茶、コーヒー、パン、クラッカー、ハム、砂糖、塩、缶詰類、そのほか雑貨として、石鹸、歯磨、鉛筆、雑記帳、たば

こなどで、金さえあれば必要最低限のものは手に入つた。そして、これが不思議で、飲酒は禁止されていたというのにセルベツサ（ビール）が置いてあつた。

ほかに、現在は取り壊されてしまつてゐるが、さらにこの建物の両側には所長以下の職員宿舎が左右に鳥が羽を広げるように半楕円を描いて並んでいて、その外側に検問所と軍の兵營があつたという。また、これらとは反対側の敷地の一番奥には周囲の鉄柵に沿つて平屋の建物があつて、左から大工小屋、鉄工所、自動車修理場、製パン所が一棟に並んでゐた。

これがプレシディオの大凡だが、そこが監獄である以上、やはり警備は厳しかつた。権威の失墜に繋がることはいつさい明らかにしないのが権力というものだが、かれらの収容中、このプレシディオからの脱走に成功した者は一人もいなかった。まず直接、プレシディオ内部からそれを実行するのは不可能に近い。するとあとは外での労役中に逃げるしかない。収容中、何人かの囚人がそれを企てたというが、いずれも本島に渡る手段を計算に入

れていなかった。脱獄すれば海岸までは一キロもないから簡単にたどり着ける。が、それから先が難しい。あたりは密林だから隠れるところはいっぱいあるが、数日もしないうちに飢えがはじまり、食料を盗んで足がつくか、堪え切れずに自首して出るかの二つに一つだった。

### 日本人自治会

収容から四カ月余りの間は収容棟からは一步も外に出られなかった。許されたのは三度の食事のときだけ。日本人は行儀がいい、一列に並んで囚人棟の大食堂に歩いた。日光らしきものを浴びることができたのは、このほんの数分間だけだった。そんな頃、風邪が流行<sup>はや</sup>った。ほとんどの者が熱を出し、うち三分の二が食堂にも通えないほどに衰弱している。収容による心痛と運動や日光浴さえもできなくなったからだろう、事務所に対処を訴

えても手当らしい手当もなく、ただ一度、オレンジの木の枝とココナツ水の入った樽をトラックに積んできて、「テイサナ（煎薬）でもつくつて飲め」と棟の入口に放り投げていったという。オレンジの小枝のテイサナはたしかに風邪の妙薬だった。といつても、効能があるのは平和な家庭にあつてのことだろう。どんな肉体労働にも堪えてきたかれらだが、自由がなくてはどうにもならなかつた。

幸いにドイツ人収容者のなかにホツペという資産家がいて、収容されずにいたハバナのイタリア人医師にアスピリンを大量に持たせて見舞ってくれた。収容でなくても当時のアスピリンはかれらの手に届かない高価な薬品だった。効き目はすぐに現われたが、もとの元氣を取り戻すのに二週間近くかかっている。

棟外へ出ることは許されなかつたが、屋内での行動は自由だった。とはいえ、囚われの身の自由ほど厄介なものはなく、ときには人間としての自尊さえも失つてしまう。先の山入端萬栄のように「日誌」を克明に書き残した者もいるにはいた。だが、それものちに外

出が許されるようになり、いくらかでも心にゆとりが見られるようになってからのことだった。多くはあちこちの房に四、五人ずつ集まっては四方山話に時を潰していた。よく話題になったのはもちろん戦争のことで、情況もわからないまま、「日本軍は全戦全勝、進軍中」とか、「俺たちもいずれは日本に送還される」とか、勝手なことをいい合つたという。

最初の頃は、こうしてこともなく過ごしていた。房の掃除にも毎日一般囚人が輪番でやってきた。かれらにはずいぶん助けられたことはすでに述べた通りだが、時が経つにつれ、そんな便法だけでは二進も三進もいかなかった。一階のシャワー室にも隣と遮るものがなかった。また、それぞれの房の入口も依然として丸見えのままだった。食事も粗末で口に合わなかった。そして何より身に応えたのが運動不足だった。そこで生活面だけでも改善しようと思つたのが自治会だった。収容も半年を過ぎ、一人じつと内に籠もつて時を待っていた者でさえ、長引く収容に苛立ちを覚えはじめていた。一九四三年の五月頃だろ





プレシディオ・モデロの正面事務所棟。中央が玄関、左側が事務所、右側がサロンで売店もあり、奥の一面が面会に使われていた。この後ろに日本人とドイツ・イタリア人が収容されていた二つのビルが左右対称にあり、さらにその後ろに一般囚人用の円筒形のビルが五棟あった。現在も外観は当時のままだが残っているが、円筒ビルは屋根が所々落ちてしまっている。1930年代につくられた、その名の通り最新の監視設備の整った「模範刑務所」で、一般囚人用の円筒ビルは中が空洞で壁にへばりつくように五層に監房が円形に並んでいて、中心軸に灯台のように監視塔が立ち、監房が一望できるようになっていた。

う、準備のために何度か集会を開いたあと、各階からそれぞれ三人ずつの委員を選んでい  
る。五階からは加藤英一（委員長）、伊藤進、瀬在藤治、四階から小川喜一（階主任）、長谷  
川謙吉、宮坂寛司、三階から窪田忠雄（階主任）、菅井忠吉、内藤五郎、そして二階からは  
岩戸迅一（階主任）、加藤倉吉、白野善平の十二人だった。ただ、白野については確証がない。  
内藤氏も委員の一人だったが、かれの場合はもっぱら「買い付け係」だった。事務所の  
あつた正面ビルの売店には日用品が置かれていたが、棟外に出られなかったかそれには自  
由に利用することができなかつたため、こんな係も必要だった。多くは差し入れといつしよ  
に金銭も受け取っていたが、先の瀬在千恵子も記しているように、「罪人」となつても現  
金がなければ生きていけなかつた。内藤氏は月に三、四回、一人一人に注文をとつて回り、  
まとめ買いに走つたという。

こうして収容中、何度か生活改善を要求をしているが、口頭ではなく、ほとんどは文書  
にまとめて事務所に提示している。このときもそうだった。折よくマヌエル・ベニテスが

プレシディオの視察にやってきたのを好機とばかり、それまで溜め込んでいた要求を「待遇改善要望書」として直接かれに手渡した。当時、警視総監だったベニテスは軍の統括者としてバチスタに次ぐ地位にあつた。それが功を奏して、政府は約六十四万ペソの予算を計上し、次のような「改善案」を示している。

- 一、各房の入口に布地カーテンを取り付ける。
- 二、日本人専用の食堂を棟の一階に設置し、裏口に炊事場を付設する。
- 三、一階シャワー場に、間仕切りの布地カーテンを取り付ける。
- 四、棟の前の芝生地を鉄条網で囲み、一般囚人とは別の運動場を増設し、同様に増設したドイツ人、イタリア人棟のそれとを陸橋で結ぶ。
- 五、可能な範囲で運動具を新たに備える。
- 六、中二階の囚人選別室の一部を自主管理の病室として開放する。
- 七、食事内容については漸次改善する。

八、収容棟専属のビヒランテ（警官）を派遣する。

九、毎月一回、第一日曜日に家族との面会時間を設ける。また、毎月一度、国際赤十字社を通じた日本との通信を認める。ただし、スペイン語によるものとし一回、二十五語までとする。

これはドイツ人やイタリア人にもほぼ同様に示された。ささやかな改善だったが、収容所の年間予算が二十二万六千二百ペソだったことからすれば、ずいぶん思い切った対応だったともいえる。現在の価値からすれば五億円を超えるものではなかったか。模範刑務所とはいえ、設備がどれだけ劣悪だったかがよく知れる。こうして改善案は提示されたが、すべてが実施されたのは半年後のことだった。新設された病室も術後の手当や短期療養にしか使えない簡易なもので、運動具もバットやボールなどほとんどをかれらが自作している。手紙が書けるようになったのはありがたかったが、字数制限は辛かった。二十五ワードで何が綴れよう。スペイン語は話せても書けない者が多かった。

この改善によつて新たに派遣されてきたビヒランテには、両腰にピストルをぶらさげ、厳めしい顔付きでやつてくる者が多くなつた。これには、藪蛇になつたか、と後悔したが、あとで当時の心境を聞いて大笑いした。戦争がはじまつてからというもの、新聞に載るのは戦場での日本兵の残虐行為ばかり、そんな日本人の監視をしなければならないというので半ば身も竦む思いだったという。だが、気心も知れば同じ人間で、のちに日本人のなかから選ばれた数人が月十五ペソの手当付きで裏口の外に設けられた炊事場の補助作業をするようになる、ビヒランテたちは、日本人があと片付けを終えて戻るまで棟の入口で監視を続けなければならなかつたが、日本人が片付けに暇どると、待っているのが煩わしいのか、炊事当番に鍵を渡し、棟に入つて日本人といつしよにドミノやランプに興ずることも度々で、このあたりの感覚がエスコルタとはかなりちがつていた。

## 異常のなかの無為

一般囚人とはちがつて収容者には労役がなかった。そのうえ三食付きで、食の粗末さには呆れたが勞せず食せるといふ点では結構このうえなかつた。ただ、そうしていられたのも半年までで、いつまで続くとも知れない先行きを考えると、無為の日々の繰り返しが、逆に時を追つて心に重くのしかかつてきた。心身の苦痛も、いつかは自力で抜けられるという希望があればこそ堪えられる。だが、国家の狭間にあつて自由を奪われたかれらにそれはなかつた。何であれ、収容を忘れさせてくれるものがあればそれでよかつた。屋外に出て何をするのでもなく辺りをただ無性に歩き回る者、駆け足、体操ばかりに汗を流す者、どこから材料をさがしてくるのか、自作のバットやボールで野球やクリケットに興じる者、かと思えば、運動場の片隅を耕して野菜をつくる者、顔も腕も首筋もどこも真っ黒に日焼

けしていた。

反対にほとんど屋外に出ない者もいた。だがこれまた、自作のドミノや花札や将棋に腕を競う者、材木の切れ端を見つけてきては木工細工に根を詰める者。そしてスリッパをつくる者もいれば、布で器用にショートパンツを縫いあげる者もいて、終ては三味線やバイオリンなどの楽器のほか、焼酎をつくる者まで現われた。無為も前向きになれば、本来、人間が持っているのだろう生きる知恵を限りなく引き出すもので、素人とはいえ、どれもこれも職人技の出来映えだった。

変わったところでは英語の語学講座を開いた者もいた。すでに述べたが父のあとを引き継いでハバナで日本商店を経営していた大平麟三だった。仕事柄、英語に堪能で、四、五人がその房に通っていた。また、イスラからの収容者たちのほとんどは二階にいたが、本島とはちがつてスペイン語のできる者が少なかった。そこで、かれらの希望もあつて、イスラに知り合いの多かつた内藤氏は夕食を終えたと新聞を手に二階に行つて、戦争記事を

中心に、ときには雑誌におもしろい連載小説などを見つけては訳して読んで聞かせたという。

そうこうしているうちに、収容はかれらにとつての日常となり、少し前までは日本への送還とか、パナマやペルーのようにアメリカへの連行とか、さまざまに噂し合っていた者たちも、収容をそれと受け止めそれぞれに持久策を考えるようになった。

自治会のなかに運動部と演芸部を設けたのもその頃だった。どちらも収容生活をかれら自身の手で陽に向けようとしたものだったが、とりわけ後者は荒んだ心を和ませた。部長に選ばれたのは初代日本人会長を務めた榊原利一だった。そうして演芸部に集まった者たちは寄金を募り、興行を月一回と決めて毎日練習に励んだ。誰もが即席役者だった。それが郷里でも田舎芝居の舞台を踏んだことのある者がけっこういて、芝居はもちろん歌にも踊りにもレパートリーが豊富だった。

衣装は外部から取り寄せたが、大小の舞台道具はそうもいかない。それに驚くばかりの



技を見せたのが立川金治（福岡県出身、一九二八年に入り九八年に死亡）だった。物がなければ知恵が働く。かれは古新聞を貼り重ねた舞台幕や緞帳をつくり、鍋墨や赤チンを使って絵を描いた。少年時代から絵が好きだったかれは、漁に出る傍ら死ぬまで絵筆を放さない人だった。ハバナ東方約百二十キロ、マタンサス州カルデナスの自宅にはいくつも、油絵がさりげなくあちこちに架かっていたり床に立てかけられたりしてあった。人物画もあれば風景画もあり、言葉にできない安らぎをくれたのを憶えている。温かい作品ばかりだった。

そんな演芸会に、首相のランシーが要人二十人余りを従えて顔を見せたのは一九四五年二月のことだった。たいていは日本人だけだったが、そのときは所長のサンチアゴ・ブランコのほか、ドイツ人収容者五人も観覧しての盛大な興行だった。ブランコはイスラの出身で戦争前から日本人との交流が深かったことから配慮を惜しまなかった。さまざま要求が通ったのもかれの所長時代だった。

収容がはじまったときの大統領はあのフルヘンシオ・バチスタだった。一九三三年にマ

チャド政府がゼネ・ストで倒壊するや、一カ月後の九月四日にクーデターで軍を掌握、ハバナ大学の医学部長だったグラウ・サン・マルティンを大統領に担ぎ上げて権力を握ると、軍とアメリカ政府をバックに七人の大統領を挿げ替えて後方から牛耳っていたが、四〇年からはそれも排し自ら大統領になっていた。だが、批判の聲が高まり、四四年の総選挙で敗退、一時、グラウにその座を譲らざるを得なくなる。ハバナや東のサンチアゴ・デ・クーバでは批判勢力に対する暴力や虐殺が続く、のちに革命となって現われる抵抗の前にキューバ社会は激しく揺れ動いていた。そうした様子は収容所のなかにも、抑えた論調ながらニュースとして伝わってきたという。ただ、戦争の詳細はあまりつかめなかった。毎週、決まったようにアメリカ領事が視察にやってきたし、四五年に入ってもまだドイツ艦船がカリブ海周辺にも出没していたのか、対潜哨戒機が海上低く旋回しているのが毎日のように見えたという。

そうこうしているうちに運動場も完成した。だが、ずっと運動不足が続いていたから、

運動に出ても足がもつれて倒れる者も多かつた。おまけに栄養も不十分でとくにカルシウムが不足していたから、野球をやってみたはいいが、ちよつと力を入れてボールを投げるだけでも上腕骨が折れてしまう者もいた。

食事も、一般囚人と同じだった初期の頃はどうにもならないほど粗末だった。朝はミルクがほんの少しの濁ったお茶のような薄いコーヒーがブリキのカップに一杯とパン一切れだけで、昼はスプーン四、五杯にしかならない米飯と炒めた挽き肉がスプーン一、二杯分にパン一切れ。栄養失調で死者が出なかつた方が不思議で、差し入れのお金でパンやコンデンスミルクを買って足しにしていた。

その後、先の改善要求によって日本人専用の食堂が棟内に設けられ、それを機会に食事内容もいくらか改善されたが、ひもじい思いは変わらなかつた。金銭に余裕のある者は米を買って粥をつくって食べていたが、多くはそれにも手が届かず、フーフーと呼ばれていたが、青いままのバナナを少し煮たあと油で揚げたものを間食にすることで誤魔化してい

た。収容中、極端に胃を悪くした者が多かったのはそのためで、カルシウム不足で歯がぼろぼろになった者も少なくなかった。戦時物資をアメリカに供給しなければならなかったキューバでは、物価の高騰で食糧不足も激しく市民生活も荒んでいたが、収容のかれらも限界だった。

先のブランコが所長としてやってきたのはそんな頃だった。そこでイスラ出身者が中心になり、今度は「炊事改善」を要求することにした。三階の藤田乗祐（滋賀県出身、一九二一年に入り七〇年に帰郷）と開田語作（広島県出身、二一年に入り八一年に死亡）が幹事になってこんな「要望」を提示している。

- 一、炊事をわれわれの手に一任する。
  - 二、従来通りの予算枠内でわれわれの希望する材料を仕入れる。
  - 三、藤田乗祐を炊事長とし、さらに数人をその助手につける。
- 炊事を自主管理とし、体質に合った食事内容で栄養不良を解消しようとしたのだった。

ブランコは一つ返事で要求を受け容れ、助手には月額十ペソ前後の手当をつけることまで約束したという。こうして藤田たちが知恵をしぼったメニューが食卓に出はじめると生き返ったようになった。それが功を奏したのか、翌一九四五年一月の自治会役員の改選では、委員に藤田がトップ当選することになる。また、こうした努力をわずかながらも認めはじめたのか、その年のクリスマスには事務所から三十三頭の豚が配給されている。収容はじまって以来の好待遇にかれらは狂喜し、長さ五メートル、幅一メートルの溝を掘ると、山ほどの炭火を熾<sup>おこ</sup>して丸焼きにした。それだけではない。あとの溝には砂を入れ、もやしをつくって野菜不足を補う工夫もしたのだった。このときの豚の背毛でつくった洋服ブラシを内藤氏はその死までずっと使っていた。哀しくも思い出尽きない収容の「記念」だった。

## 面会

衣類は、面会時に差し入れとして届けられることもあったが、ほとんどは逮捕時に持って出ただけのもので、それを一日でも長く着られるよう、たいていはシャツ一枚か、上半身裸で暮らしていた。下は一般囚人から手に入れた布で縫い上げたショーツ・パンツ姿で、事務所からの衣類の支給はいつさいなく、すでに述べたが、赤十字社を通じて送られたスペイン大使館からの衣類と毛布の差し入れもとうとう届かず終いだつた。

独身者が多かったため面会はそんなになかつたが大凡はこんなけしきだつたか。あてられたのは事務所のあつた正面ビル一階のサロンだつた。高さ一メートルほどの衝立が、三メートル前後の間隔を置いて長く二列に並んで、間にビヒランテが四、五人立つて目を光らせていた。つまり、平行に並んだ三メートルも離れた衝立を挟んで、厳つい監視のもと

で面会をするわけで、夫婦であつても手を握るところか、声もよく届かない。かといつて大声を張り上げるわけにもいかない。隣とは二メートルばかり離れていただけで、同時に五組の面会が行なわれているから、声の調子を上げれば建物全体に響いて喧しくなるばかりで、なおさら聞き辛くなつてしまう。互いに周りに気を遣うあまり、すー、すー、と擦れ声ばかりが飛び交う奇妙な光景だつたという。おまけに、面会に許されたのはわずか十五分。相手が気心の知れた妻であつても、家の様子を聞いているだけで終わつてしまい、ほとんど話らしい話もできなかった。もちろん差し入れも、そのとき手渡しで受け取れたのではなく、あとで丹念に調べられた挙げ句に受け取っている。

だが、面会に至るまでがもつと大変だつた。面会には数カ月も前から文書で申請しなければならず、それが認められても費用と時間の問題があつた。ハバナからでも下手をすれば三日、中部のカマグエイからならまる五日、それより遠いオリエンテからなら一週間前後はかかつてしまう。それでも苦しい暮らしに遣り繰りをつけ、妻たちは思い思いの差し

入れを手にやってきた。もちろんかれらの方でものちに面会時間の延長を要求しているがこれは聞き入れられなかった。

一方、一般囚人たちのそれはちよつと様子がちがっていた。かれらの面会に使われたのは、広場にあつた椰子の葉葺きの細長い休息棟だった。もちろん監視の必要から、何の囲いもないほとんど屋根だけの建物だったが、すぐ傍には少し広めのトイレが並んでいて、なかには長椅子まで備え付けられていた。何組かいつしよの面会だったことは日本人と変わりなかつたが、かれらの場合は半日近くの時間が与えられていたほか、なぜか、そこでトイレを使う自由が許されていた。刑の重い者が多かつただけにそんな配慮も無理はなかつた。陽気に歌い踊りながら、久方の逢瀬を悦しんでいたという。



第九章  
ゼロからの出発

## 釈放

かれらは日本の敗戦を看守を通じて聞いている。収容も最初の頃は報道からも阻まれていたが、半ばからはいくらか正確な戦況もつかめるようになっていた。収容棟にも『デイアリオ・デ・ラ・マリナ』が入っていて敗戦直後の日本の様子もそれで知っている。収容中に読めた唯一の新聞で、あまりセンサーショナルな見出しは掲げず、解説も詳しかったが、思想的にはかなり右寄りだった。

広島と長崎は「壊滅した」と伝えられていた。日本での報道とはちがって、原爆投下によるものだったことは最初から明らかにされていたし被害状況も詳細に報告されていた。内藤氏の場合、キューバに渡る直前まで勤めていた「てんぐ貴金属店」の同僚も一瞬のうちには逝っている。現在は平和記念公園となっている広島市中島本川通りにあった同店は、

投下時には少し駅寄りの紙屋町に移転していたのだが、皮肉にも爆心により近い五十メートル前後のところだった。たまたま郊外の疎開先に出ていた店主の長男だけを残し、一家、店員とも全員が犠牲になっている（戦後再開したが二〇一七年に閉店）。

内藤氏がキューバ残留を思いはじめたのも、日本の敗戦と原爆投下を知ったこの頃のことだった。帰郷、それとも残留か、うなされる暑い夜が続いたという。

ブラジルほど大きな事件として記憶されることはなかったが、キューバでも、いわゆる「勝ち組、負け組」の対立がなかったわけではない。数的にはわずかだったが、終戦後も依然として日本の敗戦を信じようとしなかった者もいた。だが、かれらにしても複雑な心情を内に秘めながらも敗戦の事実を認めていた。時々氣勢を上げて棟内をねり歩くこともあった。だが、暴力に訴えることもなく、ともに収容という異常のなかにいたからか、また「負け組」の方は黙って傍観していたからか、あちこちで口論はあつても「事件」に及ぶことはなかった。多くは、日本の敗戦がどうあれ、収容がこの先どうなるのか、その方

が問題だった。

一方、日本人に次いで多かつたドイツ人收容者の場合は、すでにドイツが無条件降伏した五月八日からの二カ月の間に全員釈放されていた。だから、戦争は終わったものの、変わらぬ收容に苛立ちを覚え、このまま日本へ送還されるのでは、といい出す者もまた出はじめるとようになった。実際、アメリカでは戦時中も含めて転住所からの希望者の一部は送還されている。だが、キューバの場合はそれが問題になることもなく收容が続いた。

そうこうしているうちに一九四五年も終わって新しい年がやってきた。重苦しい雰囲気、吹っ切り、思いを新たにしようとしたのだろう、棟の入口に、高さ十二メートルを超える大きな門松をかれらは立てた。逮捕以来はじめての正月らしい正月だった。それまでも二度、新年を迎えているがとてもそんなゆとりはなかった。戦争も終わり気分も陽に向かっていたのだろう。とはいえ終戦から五カ月近くが過ぎていた。いつたいいつになれば自由の身に戻れるのか、一月の透き通るような高く青い空とは対照に、かれらの心は晴れなかつ

た。

そして二週間、内藤氏を含めた数人が事務所に呼び出され、「釈放」を言い渡された。一九四六年一月十五日のことだった。それ以前、二世青年二人と香川吾一（広島県出身、一九一六年に入り七一年に死亡）、榎原利一の四人が、プレシディオからの最初のグループとして前年のクリスマス直前に釈放されている。また、ハバナ西郊のカンブレヘラに収容されていた女性三人については、さらにそれ以前の六月十八日にドイツ人女性といっしょに釈放されていた。

このときの、つまり釈放第二グループは約三十人。そして残された者もすべて三月末までにプレシディオをあとにしている。と、その数や期日を記せないのはわからないからで、かれらにとっては拭い切れない日々なのに、釈放の期日を正確に記憶している者は意外に少ない。収容のはじめは、「自由になれば政府に賠償金を請求してやる！」とまで意気込んでいた者も、釈放後はただ生きること懸念で、振り返る余裕もなかったのだろう。

荷物といつても何もなかった。ほとんど身一つのかれらに、事務所側は逮捕時の居住地までの片道切符を手渡したただけだった。長い日々だった。平均千百六十七日、第一回から第三回までの初期收容者の場合は四年に近い千三百日を超えている。アメリカでのように敗戦以前にカンポを出られた者は一人もない。

釈放後、かれらのすべては、いったんもとの居住地に戻っている。それを義務付けられていたからだが、帰って驚かされることになる。妻子のいた者はまだよかった。だが、独り者の場合は悲惨だった。かれらは收容時に所持品のすべてを当該地区のエンカルガド(管財人)に登録し、管理を委任するよう連邦調査局から指示されていた。それが帰ってみると、登録した所持品の大半がエンカルガド自身によって売り払われていたのだった。また、業者の場合、農地のほとんどが借地だったため、農地は所有者のアメリカ人に回収され、さらに住居も焼き払われていた者も少なくなかった。文字通り裸一貫。それだけではない。釈放はされたものの移動の自由はまだ許されていなかった。釈放時の「申し渡し」に従い、

居住地に戻ったあと、すぐに当該地区の警察に登録を済ませても、その後、半年近くは毎月一度出頭しなければならなかったからで、まるで出所後の犯罪者に対する保護観察だった。知人を頼ろうにも動けない、哀しい出発だった。

### 外国人五十パーセント法

そんなかれらに、釈放後も障壁となり続けたのが「外国人五十パーセント法」と呼ばれた「労働国営化法」だった。一九三三年九月から、わずか四カ月の短命に終わったグラウ・サンマルティン政府が、世界恐慌後の不況によってどん底に落ち込んでいたキューバ人労働者の生活を引き上げようと、「キューバはキューバ人のために！」をスローガンに打ち出した失業対策の一つで、本来、これはアメリカ資本に対する抵抗策だったが、実際には移民労働者の排斥となつて現われたことは否めない。キューバ側から見ればキューバ人労

働者保護法となるのだが、移民側から見れば外国人労働者排斥法となる。少し長くなるが、まず内容を見ておこう。

労働国営化法（一九三三年十一月八日公布、第二五八三号）

前文（略）

第一条 すべての農商工業を営む個人あるいは企業等は、その操業において五十パーセント以上のキューバ人労働者あるいは社員を雇用し、その給与総額を計上給与総額の五十パーセント以上としなければならない。この法令は公布後三十日以内に施行されるものとする。

第二条 この法令から除外されるのは、雇用主の代表、代理人およびその直接雇用による者、または特別の技術を要する分野においてキューバ生まれの適格者がいない場合に雇用される者に限る。



第三条 すべてに対し、空席が生じた場合または新規雇用の場合は、優先的にキューバ生まれの者を雇用しなければならない。

第四条 以後、あらゆる雇用者を解雇あるいは削減する場合は外国人雇用者を第一の対象とする。

第五条 雇用主は、この法令施行の日より、現行のキューバ人雇用者の割合を減ずることなく前二カ条を行使し、キューバ人雇用者の割合を増加するよう努めなければならない。

第六条 前条のすべてに対し、これに反し、また、その行為を告発された場合は、監査員の調査に基づく裁判により、その違反度数に応じて各五十、百、二百ペソの罰金を課すものとする。該人はこれを十日以内に支払わなければならない。

第七条 この法令に反するすべての法規は以後無効とする。

第八条 労働大臣、各市町村長および裁判長は、これを嚴重に行使する義務を負うものとする。

ここでいうキューバ生まれの者とは、キューバ人（キューバ国籍保持者）である父母を持つキューバ生まれの者以外に、①国外でキューバ人を父母として生まれた者、②外国人を父母としてキューバで生まれた未青年者（成年に達した場合、キューバ国籍取得の証明を有する者）も含まれている。また、①雇用者がただ一人の場合（ただし、同人退職後はキューバ人をその後任としなければならないという付帯条項があった）、②個人住居において、その妻子のみとで経営する場合、③個人雇用による家庭使用人、などについてはその対象から除外されていた。さらに、解雇に対しては次のようなランク付けも行なわれている。①外国人独身者、②外国人妻帯者または外国生まれの子を持つ者、③独身帰化者、④キューバ人と婚姻関係にある外国人またはキューバ生まれの子を持つ者、⑤既婚帰化者、の順でそれが実行されるというのだった。

この「労働国営化法」が「外国人五十パーセント法」と呼ばれたゆえんは第一条にあつ

た。外国人労働者の雇用を五十パーセントまでに限らなければならなかったという事実にか、当時、キューバにおいてキューバ人自身がいかに失業に喘いでいたかが知れる。これらの生活を圧迫していた不況がどれほど厳しいものであったか、同じグラウが再び政権につき、景気もいくらか上昇傾向にあった戦後と比較してみよう。指標となるのは、もちろん砂糖価格である。一九三三年に一ポンド当たり〇・九七セント、そして、その後も一セントそこそこだった砂糖価格は、後期グラウの一九四五年には三・一〇セント、そして翌四六年には四・九六セントにまで上昇している。また、同輸出額も三二一、三年の総計が九千四百一十一万三千ドルなのに対し、四七、八年のそれは十二億九千万ドルと十四倍を超えていて、その間の物価上昇を考え合わせても七、八倍に増加している。だが、腐敗政治と暴力に支配された後期グラウの時代もけつして豊かではなかっただけに「五十パーセント法」前後の厳しさが見てとれる。

こうして「五十パーセント法」は施行されたが、根本的な失業対策とはならず、ただ外

国人労働者を含めた底辺労働者の暮らしをさらに過酷に陥れただけだった。外国人労働者のなかでも、とりわけ風当たりが厳しかったのがハイチ、ジャマイカからの移民だった。かれらの場合は同法のほかに、同じ一九三三年に発令された外国人労働者の強制送還に関する大統領令の真つ向からの対象にもなっている。二十世紀初頭以来、その本国での砂糖経済が衰退するなか、過剰労働力として追い出されるようにして渡ってきた季節労働者で、一九二〇年の好況時まではその入国数も年平均一万人を超え、その後、ジャマイカ人は数千人単位に減少しているのに対し、ハイチ人は一九二八年まで一万人台が続いている。

さらに、二〇年代以後は残留する者が多くなっている。一九三二年の人口調査によれば、ジャマイカ人約四万人、ハイチ人約八万人が、オリエンテ州を中心に砂糖耕地あるいはコーヒー農園の労働者として定住していた。当時のキューバ人口の約三パーセントにあたる。さらに本来の意味での季節労働者や密入国者も加えれば、その割合も七、八パーセントに上ったのではないか。同じ底辺労働者でありながら、かれらに圧迫を感じたキューバ世

論が強制送還を発令させたという一面もあった。製糖資本は望まなかったが不況にあつて同意した。結果として一九三四年から三七年にかけてそれぞれ約三万人が強制送還されている。

ただ、強制送還にこそ及ばなかったが、「五十パーセント法」によつて苦境に追い込まれたことでは日本人移民も変わりなかった。同法が発令された一九三三年暮れからというものには新しい職にはまったく就けなくなつてしまつてゐる。また、すでに雇用されていた者も各地で解雇されるようになった。当時、日本人移民のなかでキューバに「帰化」する者が多かつたのは、そうすることで同法を避け、ようやくありついた仕事からあぶれないようにするためだった。もちろんかれらだけでなく、当時かなりの流入があつたポーランド人、ロシア人、イタリア人などにも同じ理由で「帰化」する者が多かつた。

## そして奔走

もちろん「五十パーセント法」は、農業や理髪業など曲がりなりにも自営を続け、収容中は妻子によってあとを守られていた者には何でもなかった。だが、そうでない、独身者に多かった給料生活者や、悪質なエンカルガドに巡り合わせた者には足枷となって思わぬ苦渋を嘗めさせられることになった。

新しい仕事を見つけることは不可能に近かった。収容以前、カマグエイ州やオリエンテ州ではかなりの日本人がセントラルで働いていたがそこには戻れないまま、かれらの多くは新しい生活を求めてハバナに出た。ハバナも同じ状況だったが、そこは都会だから仕事を見つげる機会も多いだろうと考えたのだった。だが、やはり厳しく、ほとんどがハルディネロ（庭師）やコシネロ（料理人）といった住み込みでの家庭労働に入っている。



ハバナのレストラン・サラゴサでのヘミングウェイ一家。轟員の店でよく顔を見せたという。後ろに立っているのが榎本移民の肥田野有作（勇の兄）。ここでは客案内をしていたが、ユーモアたっぷりの人で、日本の提灯片手に法被を着て案内する姿に人気があった。この二月後にヘミングウェイは自殺している。

ハルディネロの場合は一軒の家庭からの給料だけではどうにもならず、別にアパートを借りて何軒かの庭仕事をかけ持つ者が多かった。なかには武田義人（広島県出身、一九二四年の海興第三回移民）や上原幸三（沖縄県出身、一九三七年に父の呼び寄せ）のようにジープを買い入れる余力のあった者もいたが、たいていはオートバイか自転車まで飛び回っていたという。やがては助手をも雇い入れ数軒の家庭と契約を結ぶ請負制で手広くはじめる者も現われるようになるが、それは五〇年代に入ってからのことだった。

だが、コシネロの方はかけ持ちはできない。給料は安くてもほかに見つかるまで甘んじるしかなかった。収容前まではカマグエイ州のセントラル・バラグア（現、シエゴ・デ・アピラ州セントラル・エクアドル）にいた肥田野勇（新潟県出身、一九二七年に入り九三年に死亡）はこう話してくれた。

「着のみ着のまままでハバナに残り、丸裸でしたから、まずコシネロに入りました。そうしてお金を貯めてハルディネロをはじめたのです。しかし、毎日喰うや喰わずの貧しきで、



ようやく安定したのは二十余りの銀行に室内装飾として鉢植えの植木を入れる契約ができてからでした。それでやっと結婚もできたのです」

戦前から日本人移民のなかでも中核的存在だったがために初期収容者としてイスラに送られた瀬在藤治（長野県出身、一九一七年に入り六九年に死亡）もセントラルに戻れなかった一人だった。ようやく見つけたのは砂糖耕地のマヨラル（監督）だった。馬を駆り労働者のあとを監督して回る、十九世紀末までは「親方」として奴隷たちから恐れられた存在だった。当時は奴隷に代わって多くはハイチやジャマイカからの移民だったが、システムとしてまだ耕地には十九世紀の監督制が残っていた。とはいえ労使関係は十九世紀とは情況がちがったから、支配人と労働者との板挟みになり心痛の重なったかれは、収容で受けた後遺症もあって、わずか五カ月でそれを辞し、慣れないフロレリア（花屋）にしばらく勤めたあと家族といっしょに自宅で写真館を開いている。ときには趣味も人を助ける。妻千恵子はこう振り返っている。

「そんな時、敏夫（長男）が、夫に写真屋をやるよう用意してくれた。親子揃って写真に興味を持って居た。殊に敏夫は暗室を持っていて素人の域を脱していた。夫は家の隣に大きな部屋を増築して写真屋を始めた。大きな工場町に写真屋がなかったので商売は上々だった。夫が写し、私が暗室を受け持った。やがて手伝いの人を入れる程に仕事が多くなった。久しぶりに平和な日が蘇った」

ほかにもセントラルに戻れなかったため、小規模な野菜栽培やエラード（アイスクリーム）の製造販売に転じた者も少なくなかったが、一方では、技能を買われて復帰できた者もいた。吉川勇平（熊本県出身）もその一人だった。一九〇七年に大陸殖民のメキシコ移民としてベラクルス州オアハケニヤに入る予定だったが、それを止め、メキシコ各地を放浪の末、一五年にキューバに転航。どこで身につけたか、東部のセントラルを電気技師として渡り歩いてきた。その間にキューバ人に多くの後継者を育てているが、その実績を買われ、釈放後はセントラル・バラグアに電気部門の支配人として迎えられたのだった。逸材と惜し

まれたが、いくらも経たない五一年に独身のまま逝っている。

ほかに当時、ハバナで自営の店舗を構えていたのは、榎原利一（日本商店）、大平麟三（同）、加藤英一（クリーニング店）、土屋来吉（同）、岩間喜一（理髪店）、長瀬泰雄（旅館）と内藤氏の七人だけだった。うち長瀬と内藤氏以外は戦前からの経営で、いずれも日本人会の中心メンバーだったが、収容時には店舗を構えていたというだけで真つ先に逮捕されたほど、キューバの日本人にはいわゆる成功者がいなかった。

キューバの日本人会は一九二七年にハバナで設立されているが、収容以来、消滅状態が続いていたため各地に分散したかれらは互いに連絡を取ることができなかつた。それが岩間の店に行けば各地の消息がよく知れた。理髪店だから機会も多かったのだろう、ハバナ旧市街、現在のアカデミア・シエンシア（科学アカデミー）にほど近いアギラ街のかれの店には毎日のように仲間が集まり、ときには食事の世話まであつて賑やかだったという。

長瀬は和歌山県串本の人だった。かれ以前にも串本周辺からのキューバ移民は数人いる

が、父が開業医をしていたかれの場合、それほど差し迫った情況からの移民ではなく、いわゆる「飛び出し」に近い。先行移民から一九二〇年の好況「バカ・ゴルダ」を耳にしたのだろう。一九二一年、二十一歳でキューバに入っている。サンタ・クララに知人を頼ってエラードの販売を三年間続けたあと一時帰郷し、三年後に恋女房を連れて戻ったときには不況で情況は一変していた。同郷の知人たちはベネズエラやブラジルに転航したが、かれはハバナに出てコシネロをはじめた。あるときはともに、あるときは別れて住み込み、妻の一枝も賄い婦として働いた。そして釈放後は、住み込みで入っていた親自家の邸を貰い受け簡易旅館をはじめたのだった。そんなに実入りのいい仕事でもなかったが、国立癌病院の真向かいにあったから地方から治療にやってくるキューバ人の利用が多くけっこう繁盛した。一枝は八〇年三月にハバナで死亡、その遺骨を胸に長瀬も帰郷した。

一方、農業をしていた者たちにも、イスラの独身者を中心にかなりの移動があつた。収容中に借地を回収され住居も焼かれてしまった者が多かったからだ、かれらはイスラと



アバナ・ピエハのオレリイ街の榎原商店跡（1982年）。東京でいえば銀座のど真ん中にあたと教えてくれた。さしずめ四丁目の交差点か。榎原利一は大平商店に勤めていたが、1920年に独立してここに店を開いた。日本から、陶器、漆器、人形玩具や扇子のほか、箱根の寄せ木細工なども取り寄せて、キューバ人の間に人気があった。だが、収容で手放さざるを得なくなり、釈放後は48年にずっと西に外れたエスパダ街に移って再開したが、今度は革命で接収されてしまった。

よく似たけしき、環境にあつたピナル・デル・リオ州中部のコンソラシオン・デル・スールとその近郊に新地を求めている。収容以前に、イスラからピナルに最初に移つたのは綾田幸次郎（香川県出身、一九二三年に入り八四年に死亡）だつた。一九三八年前後のことで、コンソラシオン近辺を転々としたあと、十キロほど東に離れたエラドウラに広大な土地を手に入れ野菜栽培をはじめた。その後、収容までに二十人を超えるようになっていただろうか、松の木も多かつた。ピナルの土質はイスラとよく似ていたため野菜栽培に適していたばかりでなく、風景もどこか日本を思わせるところがあつたからか親しみやすかつた。だが、それ以上に魅力的だつたのは、ハバナへの野菜の出荷がイスラに比べて格段に有利だつたこと。直線距離にすれば、どちらからでも約百六十キロと大差なかつたが、ピナルからは陸路一本で輸送でき、費用もハバナまでのトラック運賃が一台十セントアポスト、イスラからの船賃と比べても三分の一だつた。その日暮らしのかれらにとつてこの差は大きかつた。積放後、ピナル・デル・リオ州に移転したのは、こうしたイスラからの二十三人とカマ

グエイ州を中心とした本島各地からの十八人の計四十一人とその家族で、野菜栽培を中心とした農業が大半だったが、牧畜をはじめた者もいた。ただ、革命にかけての混乱の時代だったから、後続のかれらに大きな発展はなかった。また、肥田野龍次と長谷川与五衛門のように高齢の独身者も多かった。いずれも小川移民として一九一六年にセントラル・コロンシアに入っている。釈放時にはすでに六十歳近く、互いに老いの身を支え合うかのように一つ屋根に暮らしていた。ともに温厚な人で周囲のキューバ人にも親しまれ、和やかに肩を寄せ合う老夫婦のように暮らす姿に、ビエホ（おじいさん）、ビエハ（おばあさん）と呼ばれていたが、長谷川は五四年に、肥田野は七三年に死亡している。

一方、多くの日本人が去ったあとのイスラでは、わずかに三、四人のアメリカ人資本家が大部分の土地を集中し、収穫したばかりの新鮮野菜をその日のうちに航空機を使ってニューヨーク市場に出荷するようになったため、残った日本人はまったく対抗できなくなってしまうた。

## 帰郷それとも残留か

内藤氏が郷里の広島を発つたのは一九二七年（昭和二年）十二月のことだった。内藤家で  
の別れの宴を終え横川駅を夜八時の列車に乗り込んでいる。親類、縁者の見送りもあつた  
が、座席をさがして荷物を棚に上げたりしているうちに動きはじめ、気がついたときには  
どの顔も見分けがつかないほどに遠退いていた。

「なーに、すぐもどるけ」

心はずでに海の方こうに飛んでいた。多くがそうだったように、かれもまた五年あるい  
は長くとも十年で帰るつもりだった。だが、ことは思い通りに運ばず、ようやくのこと、  
一時帰郷ができたのは半世紀後のことで、実母への再会さえ叶わなかつた。早くに夫に  
先立たれ、女手一つで七人の子どもを育てながら、それぞれ、幼死、移民、出稼ぎ（大阪）



と手元を離れたため、誰に看取られることなく逝った母に、少しであれ、帰ってやればよかつたと悔やんだという。

釈放後しばらくして、落ち着きはじめて日本人移民のなかには旅費程度なら何とか都合のつく者もいるにはいた。だが、帰れなかつた。「移民」が「移住」と置き換えられ、これらの存在も忘れ去られようとしている現在にあつては「錦衣帰郷」も死語に近い。だが、ただ身一つで戻れないのが移民だつた。内藤氏の生まれた村でもそうだつたというが、海を越えて稼いで戻り、それを元手に身を立てようというのが当時の農村の次、三男の夢だつた。ただ、それも恵まれた場合で、多くはどこに逃れようもなく土に塗まみれて生きるしかなかつた。そうしたなかからのかれらは移民だつた。錦衣は棄て、裸に甘んじたとしても郷里での再出発はまず難しい。

「いまは、日本の農村もずいぶんと暮らし向きもよくなつたでしょう。といつて、昔と変わらず都会に入る人もやっぱりたくさんいるでしょう。そうして都会で暮らしはじめた人

が田舎に戻ろうと思つたからといって、すぐに帰れますか。少なくとも田舎で暮らしているという目処が立たないうちはどうすることもできないでしょう」

内藤氏はいって小さく笑つた。海を越えるのも、都会に出て行くのも、昔の移民も、いまの若者も、どちらもよく似たものではないかと振り返るのだった。異境とか、錦衣帰郷とか、ましてや祖国などという言葉にとらわれるとどうしても特異に考えがちだが、ともに懸命に生きていくことではどれほどちがいがあろう。「住めば都」とはいうけれど、いまを生きようとすれば、そこに腰を据えて踏ん張るしかない。当人にはそこを都にしようとする気はなくても、日々の暮らしに追われれば、いつとはなしにそう思わざるを得なくなってしまう。

両者が明らかにちがつているのは、海を越えたかれらの場合は、つねに国という虚構と抽象を抱かえて生きなければならなかつたことで、といつても、かれらが「日本」あるいは「国」という場合、あくまでもそれは生まれ育つた郷土を指しているのであつて、国家



ハバナのメルカド・ウニコ（公設市場）内に開いた内藤氏（右）のカフェテリア。売りに出ているのを七千ドルで買ったという。左はドロレス夫人。

としての日本ではけつしてない。だからこれまでも「帰国」とはいわず「帰郷」としてきたのだが、にもかかわらず、海を越えたかれらが、それを送り出した側からも、受け入れた側からも「移民」と呼ばれ、そこに「移民問題」というものが現われるのはどうしてなのか。

そして日系人と一口にいうけれど、こんな不思議な言葉はない。日本側から見れば、いわゆる一世は「日本人」としての血をもった「キューバにいる日本人」となる。だが、キューバで生まれた二世ともなれば、日系人というものの、日本あるいは日本人という範疇では理解できなくなる。キューバではアメリカやブラジルなどと同様、父母の国籍にかかわらずキューバで生まれた者はキューバ人と認めている。ただ、父母が外国人である場合は二重国籍も認めるが成人までにどちらか一方を選ばなければならぬ。そのため二世には日本とキューバという国籍の異なる場合があるが、いずれも故郷はキューバにあつて、ただ父母の生まれた国に過ぎない日本は遠い存在になる。そしてさらに遠くなるのがキュー

バ婦人との間に生まれた場合で、血の繋がりからいえば、かれらにも「日本人」という血は流れている。だが、日本側が要求する「純血」でないばかりに、日本側から見る「日系人」の対象から外されている。かれらの目に日本はまったくの外国にしか映らないが、一方で「日系人」を離そうとしない日本もまた、かれらをそう見ている。日系人と一口にいうが、キューバの場合、いうまでもなくそれは日系「キューバ人」のことであり、あくまでも主体はキューバにある。といって、そんないい分けもどこかおかしい。どちらにしても主体は本来、「個」としての人間にあるはずなのだが、「移民」という場合、どうしても「国」というレイヤーを重ねて見てしまう。

ともあれ、二つの間でかれらは揺れる。釈放後、やがてやってくる革命までのその前に、「帰化」した者もそうでない者も、ともに自分に問いかけた。

——帰郷、それとも残留か、

多くが選んだのは残留だった。はじめてではない。二十年前の不況のときにもそれを迫

られ、あと一年、もう一年、と堪えて機会を待った。今度もそうするしかなかった。だが、前とはちよつと様子がちがつていた。移民としてはずっと後期にあたる内藤氏でさえ三十七歳、多くはすでに壮年を過ぎ、老いを迎えようとしていた。

### 革命と日本人

日本公使館がナショナル・ホテル前のシンクレア・ビルの七階に再開されたのは一九五二年のことだった。日米開戦の直前交渉に使われた暗号電文「マリコ」で知られる寺崎英成を初代公使として日本公使館が開設されたのは一九三四年だが、開戦と同時に閉鎖されたままになっていた。そして五年後には新たに大使館が設置され、同時に日本人会も再開されている。開戦時の解散までは地方に支部を設けるなど組織力も強かったが、戦後はもとに戻せず、少し緩いキューバ日系人連絡会として再出発したのだった。当時の

キユーバは戦後景気に沸いていたから、日本人移民のなかにもうまくその波に乗り、かなりの商売をする者も出はじめていた。初代日本人会長を務めた榊原利一の場合、収容の間に店舗を失ってしまったが、戦後、新たな店舗で再開。川崎汽船や日本郵船のニューヨーク航路を使つて日本商品を輸入して繁盛しているし、西のピナルでは広大な土地を購入して牧畜をはじめた者もいた。といつても大半が二〇年代後半以後の後続組だったから、成功者といつてもようやく自営の店舗が持てるようになったという程度で、多くは戦前同様、ハルディネロ、コシネロなどの日給暮らしを続けていた。

そんなかれらが東部の夜明けに数発の銃声が響くのを聞いたのは一九五三年七月二十一日のこと、カストロ・グループによるクアルテル・モンカダ（モンカダ兵営）の襲撃だった。ドクトル・グラウのあと、一九四八年の総選挙によつて同じ与党から選出されていたカルロス・プリオ・ソカラス大統領は、次の選挙を前にした一九五二年三月十日にバチスタのクーデターで政権の座を追われた。市民は抗議し、また、ハバナ大学の学生たちはバチス

タとの対決をプリオに迫ったが、かれはそれに応えずマイアミに亡命。それから数週間後、フィデルはクーデターの不当を表明し、バチスタの無法を法廷に訴えた。世論は沸いたが、法廷はクーデターは違憲でないとの理由からかれの訴えを退けた。そのことがそれまでプリオの汚職を暴くなど法廷闘争の道をとってきたかれにその方向を武力闘争に切り替えさせることになった。

そして一年、襲撃は周到な準備のもとに進められたが、蜂起は失敗に終わる。直接戦闘での死傷者は、カストロ・グループの死者八人、負傷者八人に対し、政府軍側は死者十九人、負傷者三十人。それまで四十数年の軍の歴史のなかで、例外的な第二次世界大戦でのそれを除けば、国内でこれほどの死傷者を出したことがなかっただけに政府軍兵士にとっては衝撃の事件だった。そうしたことがかれらを恐怖に陥れ、狂気の殺人鬼に変えたのだった。「兵士一人の死に対し十人のフィデル隊員を殺せ」というバチスタの指令のもとにかれらは嗜虐の限りを尽くした。逮捕されたカストロ・グループ五十九人とほかに何の関係もな



かった市民二人の計六十一人が戦鬪の半ばから翌日にかけて残酷な拷問の末に殺されている。だが、世論の抗議の前にバチスタは殺戮を中止せざるを得なかった。このとき虐殺の指揮をとっていたモンカダ司令官リオ・チャビアノ大佐に対し処刑中止を約束させたのがサンチアゴ大司教のペレス・セラントスだった。つまり、教会はバチスタを見放したわけ  
で、逆に、カストロ・グループの行動は「市民権」を得たのだった。のちのサンディニスタによるニカラグア革命のときもそうだったが、こうした教会の動きはラテンアメリカの歴史を見るうえで共通項として重要なポイントになる。簡潔にいつて、ラテンアメリカの場合、カトリック教会に認められた勢力はほとんどいつていいほど必ず政権を握つて  
いる。

その後、カストロ・グループはオリエンテのシエラ・マエストラ山中のグラン・ピエドラに逃れるが六日後に捕縛され、軍事法廷で四人が十三年、二十人が十年、三人が三年、そしてフィデルは十五年、女性二人は七カ月の刑を受ける。そんなかれら二十七人が投獄

されたのがプレシディオ・モデロだった。すでに述べたが、収容棟は一番奥の病院施設の  
一画。送られたのが十月で、十一月一日には大統領選挙が予定されていた。バチスタは再  
び立った。だが、フィデルたちの釈放を求める声が各地で挙がり、当選はしたもののバチ  
スタはかれらを釈放せざるを得なくなる。投獄後二十二カ月、そのままかれらはメキシコ  
に逃れモンカダ以来の同志を集めて再起を待った。そして翌一九五六年十一月二十五日、  
総勢八十二人は定員わずか八人という小さなヨット「グランマ」に乗り込み、メキシコ湾  
岸のテウспанを出発、十二月二日早朝オリエンテ州西岸クルス岬の北約十五キロのベリ  
ク付近に上陸した。だが、予定時刻に遅れたため、同時にサンチャゴで実行されることにな  
っていたフランク・パイスのグループによる市街蜂起が失敗に終わり、グランマ・グルー  
プも大量の軍隊と航空機を投入して待ち構えていたバチスタ軍の襲撃で大半が戦死、また  
残った者も捕らえられた。かろうじて生き残りシエラにたどり着いたのは十二人だけで、  
その後、シエラの最高峰ピコ・トゥルキノを拠点とした長期抗戦に入っていく。

こうしてかれらは直接戦闘と同時に全国に地下組織を広げながら勢力を拡大していくのだが、バチスタ側では地下活動家の狩り出しに躍起となり各地で残虐を続けていた。その狂気に包まれた当時のサンチアゴ・デ・クーバの状況をホセ・ソレル・プイグは『ベルチリヨン166』のなかに克明に描いているが、残虐が一番激しかったのがサンチアゴだった。ただ、ハバナでも朝の街頭や郊外の草っ原に無残に頭蓋を撃ち抜かれた若者の死体が転がっていたり、アジトを発見され警官隊と激しい銃撃戦を展開しているのを内藤氏も何度も目撃している。この地下狩りのハバナでの頭目がエステバン・ベントウラ（少佐）だった。多くの活動家や市民がかれの手にかかって命を落としている。

当時、日本人移民の大半はハバナとカマグエイ州、ラス・ビジャス州、ピナル・デル・リオ州にいたため、かれらが革命運動に直接関係したとされる事実はない。また、二世の場合もわたしの知るかぎり、高橋豊作の長男秀雄や数人を除いて革命戦闘には参加していない。だが、市民としてバチスタ側の地下狩りに巻き込まれた者は少なくない。内藤氏も

その一人だった。

一九五七年三月十二日のことだった。夜、突然やってきた刑事に連行され、ペントウラのもとでかなり厳しい尋問を受けている。その日の朝、ハバナの街頭で厚生省の会計主任が暗殺されるという事件があったが、その犯人を知っているという嫌疑をかけられたのだった。もちろん濡れ衣で、やってきた刑事のなかにはよく見知っていたメルカドの警官もいたから、深く考えもせず同行したが、収容時の経験もあったから、拘留されたときのために革のジャケットを羽織り、下に重ね着していくことを忘れなかった。

それが的中することになる。ペントウラは内藤氏が犯人を知っているものと決めつけ、威嚇、執拗に尋問したあと、部下によつて別の一室に連行されセメントの床の上に正座させられ、胸や背中を何度も撲られたという。床の上にぐったりしていた内藤氏の前に投げ込まれてきたのは、かれの店の店員と隣の肉屋の主人だった。言葉を交わすことが禁じられていたからたしかめることもできなかったが、その後、二度目の尋問のときに大凡の情

況が呑み込めたという。会計主任を殺害したのは二人組で、一人はすでに逮捕されていたが、その男が内藤氏のカフェテリアの常連で、拷問にかけられ、内藤氏が犯人をよく知っているのと虚偽の自白をしたのだった。また、肉屋の主人は犯人のもう一人によく似ているというだけで連行されていた。

こうして情況が明らかになったことから、また、日本人だったこともあるだろう、二度目の尋問のあと、店員といっしょに釈放された。だが、罪のない市民として、なぶり物にされたのは肉屋の主人だった。内藤氏たちが尋問に立ったあと、一人残されたかれは二人が尋問のあと釈放されていることを知らされていなかった。

その日の真夜中、かれは三人の刑事に叩き起こされた。

「さあ、おまえの番だ」

両腕をとられて外に連れ出され、車の後部座席に押し込められた。そのまま車は市内を猛スピードで走り抜け、街燈の明かりも見えなくなった外れで止まった。

「降りろ！」

と促された。

殺される、と思ったかれはシートの背にしがみついて抵抗したが無駄だった。三人がかりで手足をとられ引き摺り出された。

「まっすぐ前を向いて歩け！ 何があっても振り向くな」

冷たくいい放った刑事たちの顔には、うすら笑いさえ浮かんでいた。権力を傘に着る者たちが弱者を侮蔑するときに見せる非情な笑みである。

最初の一步を踏み出す前に膝ががくがく震えてきた。と、後ろで、かちつ、かちつと銃に弾を込める短い音がした。瞬間、背筋にびくつと電気が走り、思わずかれは頸を竦めた。あとはただ夢中、よろけるまま、かれは走った。一步でも遠くへと焦るが、足の震えが止まらない。全神経が背中的一点に集中した。

ようやくの思でたどり着いた街路の角を転がるように走って曲がると、息急きながら建

物の陰から、そおつと刑事たちの方を覗き見た。三人の刑事たちは、車のボンネットやドアにもたれかかって銃を弄んでいた。飛ぶようにしてかれはその場を離れた。その背中に刑事たちの高く笑うのが聞こえたという。

のちに内藤氏がかれから聞いた話だが、地下狩りの手下たちは事あるごとに、こんな寸劇を悦しんでいたのだった。政治腐敗はもちろん、かれらの嗜虐も極みを越えていた。

ハバナ大学の学生だったホセ・アントニオ・エチェベリアのグループによる大統領官邸の襲撃があったのはその翌日だった。かれらはそれ以前のメキシコで、フィデルたちの「七月二十六日運動」に呼応して解放運動を進めることに同意していたが、当時はまったく別行動をとっていた。かれらの計画は、バチスタの暗殺と同時に放送局を占拠し、その死報を全国に流したうえでハバナ大学を本拠に戦闘を続けるというものだった。だが、襲撃は失敗に終わり三十人が銃撃戦で死亡、捕虜となった負傷者はモンカダのときと同様、バチスタ軍の狂鬼の餌食となり、逃れた二十人の大半も執拗な地下狩りで拷問のあと射殺され

ている。だが、その後も各地で抵抗運動は止むことなく、そのたびにバチスタ軍は狂気で応えていったが、時代のうねりを抑えることはできなかった。そして、フィデル・グループがシエラに入ってから約二年、そこを根城に拡大していった解放戦は、チェ・ゲバラとカミロ・シエンフエゴスに主導された二隊による中部サンタ・クララの陥落で幕を閉じた。一九五八年十二月三十一日深夜、バチスタは数人の側近とともに、トルヒーヨのドミニカに小型機で逃亡している。

明けて一九五九年一月一日、ハバナ市内はどこもバチスタ逃亡の話題で持ちきりだった。サンタ・クララでの戦況が伝えられるにつけ、戦闘も終わりに近いと予測していたが、まさか夜逃げ同然の姿で逃亡するとは想像もしなかったという。市民たちは氣勢を上げ、街路に繰り出した。かつてのマチャド亡命時のように要人たちの引き回しや暴行こそなかったが、バチスタ政府の高官たちが経営していたバーやレストランはどこも焼き打ちの標的となり、車という車はクラクションを激しく鳴らしながら走り回っていた。内藤氏も妻と



長男といっしょに街に出た。行き交う者、誰もが歓喜の声を上げ、暴力と腐敗が渦巻いた昨日までのハバナが嘘のように見えたという。

### 忘れ難く去り難し

釈放後、革命までの間にキューバをあとにした者十二人（あと四十人いると思われるが明確でない）に対し、革命後、キューバを去った日本人一世はわたしの知るかぎりで二十四人。うち十四人がアメリカに出国（亡命）している。どんな思いでその地を去ったのか、ともかく大半はキューバに残ることを選んでいる。そうするしかなかったからだ。

革命後しばらくはかれらの日常にも大きな変化はなかった。だが、時を追って変わってきた。少数だが各地で雑貨店や写真店、理髪店など自営業に就いていた者たちは、政府の国営化政策による「有償買い上げ」によって店舗を国営化されている。集中したのは

一九六一年だっただろうか、アメリカの支援を受けた亡命キューバ人とアメリカ傭兵部隊がニカラグアの米軍基地からハバナ南東約二百キロのシエンフエゴス州プラヤ・ヒロンに侵攻した「コチノス湾事件」（四月十七日）直後のことだった。ただ、この買い上げというのが曲者で、実際は強制接収だった。たとえば、自宅で理髪店を経営していたある一家の場合はこうだった。突然、地区の政府担当者がやってきて、店を買い上げるから二階を空ける、という。仕方なく同意すると、見たこともないキューバ人家族が入ってきて二階に住み、おまけにかれらが店の支配人になり、一家はかれらに雇われることになった。体のいい、財産没収だった。また、外から人がやってこなくても、店舗が雇っていたキューバ人の所有になり、逆に雇われることになった例もある。こうしてほとんどの日本人は店舗を失い丸裸にされてしまう。これも革命の一つの現実だった。

一方、農業面では一九五九年から六一年にわたる農地改革の過程で土地所有に制限が加えられている。ただ、「買い上げ」をはじめ、その後の政策のなかでもキューバ政府は日



イスラ・デ・ピノスの慰霊祭、本島  
からもみんなが集まった（1965年  
頃、ヌエバ・ヘロナ）

本人移民に対し国籍のちがいを問わずキューバ市民同様、あるいは人によつてはそれ以上ともいえる優遇措置をとつてきたことも事実で、それによつて一世から二世への世代交代のあと、全般的な老齢化のなかで退職時の六十パーセント前後という年金支給を受けていた者が多く、生活は日常面に限ればほぼ安定していたともいえる。だが、故国訪問など、かれらが一步外に出ようとすれば困難がつきまとつた。いうまでもなくキューバは計画経済の国であつて、さまざま変化も見られるが、なおも社会主義の看板を棄ててはいない。それゆえに経済情況も厳しく、たとえば外貨の持ち出しは嚴重に規制されている。一九六二年十月のアメリカによるキューバ海上封鎖の四カ月前に、新旧紙幣の交換が行なわれ、それまでドルと等価値で通用していた旧ペソは反古になり、以後、新貨幣と外貨（ドル）の交換はできない状態が続いている。独立後のキューバでは、貨幣としてスペイン植民時代からのものに加え、アメリカ金貨とメキシコ銀貨、それにドミニカ鑄造の銅貨も流通していた。その後一九一五年からは正式なキューバ貨幣として、移民には最大の魅力だつ

たアメリカ鑄造の金貨が流通していたが、三四年の新銀貨の発行とともに姿を消し、以来、六二年までこの銀貨がドル紙幣と等価値で、また、ある意味では混同して使われていたのだった。

それだけに、いわゆる故国訪問も、たとえかれらに貯えがあつたとしても、郷里に受け入れがなくてはかなわない。最短の経由地であるメキシコでの宿泊費にも事欠くほどで自力での帰郷はまず不可能だった。それに努力したのが内藤氏だった。その奔走が実つて、日本側の、いまはなくなつてしまつたが、たとえば日本海外移住家族会の招待などによつて一年あるいは隔年に一人の割合で帰郷を果たすことも出来たのだった。その条件は、一時訪問であること、そして、離日五十年以上であることなどだった。一方、ごく少数だが肉親の呼び寄せで一時帰郷がかなつた者もいた。だが、それも郷里に父母がいたか、不条理にも妻や子を残していたか、親しい甥姪がいたか、そんなかれらに限られている。

当然ながら、少数者であるかれらがキューバ社会で生きることができたのは、少なくとも

も周囲に国のちがいを意識しない多くの人間がいたからで、また、キューバにおいては同じ少数者である日本以外のさまざまな国々からの、かれらと同じ移民がいたからだった。すでに何度か述べてきたように、その典型がイスラだった。キューバのなかでも特異な存在として一九三〇年前後の時点で世界各国二十に上る国々からの移民が混在して生活していたイスラでは、日本人移民はキューバへの移民のほんの一部に過ぎなかった。多くいたアメリカ人も政治情況を除けば同じ移民といえた。そこでかれらはほかの多くの移民と接し、かれら自身がいうように出稼ぎ根性を払拭し切れなかったとはいえ、キューバのなかでキューバの人間として対等に生きていたのであって、そこには「国」を越えた肌身の交流があつたにちがいない。日本人移民は総数としてごく少数だったがため、ブラジルやアメリカとちがつてたしかかな日本人社会をつくることはできなかつた。だが、逆にそのことがかれらをこの交流のなかに置いたといえる。本島でもそうだった。移民初期の多くの時期を流浪に過ごし、その後も各地に散在して暮らすことの多かつたかれらの多くはこうし

た交流のなかに生きてとわたしは考えたい。もしそうならば、日本からは移民として送り出されたかれらは、キューバでは「移民」を越え、「国」に縛られない「人間」として生きていたことになる。とすれば、かれらを「移民」として追い求めることはもうできない。

これまで対象としてきたのは、あくまでも一世のことであつて、それもラテンアメリカ諸国ではめずらしく移民としての戦後移民のないキューバでは、いうまでもなく戦前移民のことだが、まちがいなく、かれらは現実生活においてはキューバ人として生きてきた。そうするしか生きられなかったからだが、精神生活では単純にそうとはいいい切れない。それだけに、また心の葛藤も複雑だった。内藤氏の友人の一人は、キューバでの半生を綴った覚書の最後をこう括っている。

「キューバ人に限らず日本の方からも何んな理由でキューバに来たかをよく聞かれます。私が丁度、旧制中学を卒業する前の年、キューバに居った叔父が結婚の為、帰国し私が卒業したらキューバに行かないかと誘いました。その当時、我が家も左前になっており、父

からは兄弟が多いから中学へは皆出してやれるがそれ以上は不可能と云われておりましたので、叔父によればキューバは良い国だそうですので行く事に決めた分です。あの当時は日本政府が海外移住を奨励し毎年のように村の小学校の校庭でブラジル移民の現状等をスライドで見せ、移民希望を募った時代でしたので、それに影響された私達だったかも知れません。事実私達四名が一緒に来た一行三十数名も日本海外協会（海外興業のこと）が募集した方々の県から集まったキューバ行契約移民の第一号だったのです。と云うのは私達がキューバに行く事を海外協会の人を知り、学校に訪ねて来て『今度キューバ行移民三名が協会に割当てられた。若しあなた達四名に行ってもらへれば募集しなくてすむ。出発は二月十二日』との事。それでは卒業もせずに行く事になると、彼氏が学校当局と話し合い、卒業試験を出発前にしてくれましたが、試験が終つて家に居つたのがたった三日間、すぐ神戸に出なければなりませんでした。而して私がキューバに来たので、下の弟も中学を出て直ぐ、その下の弟も中学を出て直ぐこちらに来ました。兄の私がしっかりしておれば三



人して何か出来たのですが、能力も金もない私には何も出来ず、二人とも結婚もせず死んでしまいました。一緒に来た三人も一人は若死にし、一人はメキシコに渡り間もなく死亡され、もう一人は叔父さんの居られたブラジルに行かれましたが若くして亡くなられたと聞きました。で、私一人まだ生きのびて居る分ですが、皆の分まで長生きしようとかんばって居る次第です。妻ももうじき七十才になります。貧乏世帯をやりくりし苦勞のしつづけでしたが本当によくやってくれましたし、まだやっております。然し今度生まれかわったら家族と別れてこんな遠くには来ないと云って居ります。私も同感です」

二人はキューバに移民したことを悔いているのではない。互いにいたわりのなかで、厳しかったキューバでの移民の日々を振り返っているだけ。かれらの脳裏で郷里「日本」はいつまでも忘れ難い存在でいる。だが、一方でキューバも去り難い。招待によつて、あるいは親族による以前とは逆方向の呼び寄せによつて一時帰郷したかれらは口をそろえてこういった。

「行つたときは六十日もかかったのに、ほんとうに近くなりましたね」

もうずいぶんになる。「家族の顔がわからないから」と内藤氏から電報を受け成田空港まで迎えにいった。何度そうしたことか、一九八〇年代半ばのことだった。

たしかに時間的には近くなった。だが、それでもキューバは遠いまま、距離的にはもちろん、心情面では量りようもない。

そんな遠いキューバから、かれらは想つていた。

——忘れ難く、去り難し、

といつて日々をそうとばかり暮らしていたわけではけつしてない。不況、収容、革命と、ほかにも何度かあつた苦境のなかで決断を迫られたとき、そして生きること追われながらも、ふと自分に戻つたとき、そう呟いてみせるだけだった。

そんな想いのなか、叶わぬ夢と錦の帰郷をねがいがながらキューバの土と化したかれらの何と多かつたことか。いま、かれらはハバナ市内のコロン墓地、そのほぼ中央に聳える

キューバ日系人慰霊堂に眠っている。一九六四年の暮れ、浄財を集めて完工した。間口四、奥行き五メートル、地下一階三・一、地上二階八・四メートル、キューバらしいすべてが大理石という四角の建物で、内壁には各階ともびっしりと計七百二十四の納骨房セルラが埋め込まれている。死亡期日のわからない初期移民はまとめて二つの房（二、三番）に合葬されていることもあって、そのうち遺骨あるいは位牌が納められているのは五百余り。それぞれに物語を秘めているだろう、白亜の塔はあまりにも眩しい。

## おわりに

かつて移民は哀しい存在だった。記録のなかでそう語り続けられてきたからで、ぼくもそんな記録者の一人として出発しようとしていた。それがかれらの出移民のあとを追っているうちにその移動の能動性が見えてくるようになった。もちろん明治以後に限らない、江戸期の国境（くにぎかい）を越えた民衆の移動の歴史のなかにもあった。そして、そんなかれらの能動性を支えたのは情報と交流の豊かさであり、生み出したのは「峠の文化」だったとやがて気づく。

能動の移動には暗さや重苦しさが入る余地がない。あるのは生きるに必要なエネルギーとロマンだけ。海を前にそれを越えようとする者は、その手段だけを考えるだろう。能動に働かなければ何もはじまらない。描きたかったのはそうしたかれらの移動の姿だった。

はじめは、いうまでもない、何もかもが霧のなかだった。新潟からメキシコに渡ったかれらに焦点をあてるようになったのも、正直、偶然といってもよかった。ただ、北蒲原は歩きに歩いた。まだ新幹線もなかったし宿賃もなかったから夜行列車によく乗った。そして東京では外交史料館に通いに通った。勤めが休みの土曜日だけでは足りなくて平日の職場をこっそり抜けもした。先は見えなかったが、何も怖くない、まだ三十歳を過ぎたばかりだった。事実を追いながらあれこれ想像にも耽ってみた。たのしかった。そうして少しの確信らしきものをつかんだ頃、新潟市の関徹氏から声がかかり、季刊誌『どんこん』に発表の場をもらった。原稿用紙二十枚といわれた。それが書き出したら止まらず二百枚近く書いたら、少しの苦言もなく二回に分けて載せてくれた。はじめての活字発表で、舞い上がるようにうれしかった。

内藤さんを知ったのはそれからどれくらいだったか、いきさつ経緯は先に記したが、何が何でも会いたくなった。いまとちがって航空運賃も高かった。職場はもちろん、何よりもお腹の

大きかった妻に頭を下げた。一九八二年の夏だった。ロサンゼルス経由でメキシコに入り、コリマ鉄道にも乗ってみた。オアハケニヤも見ようと思つたが道がなく、コアツアコアルコス川をモーターボートで行くしかないといわれ、お金がなくて諦めた。

そしてキューバ。膚に纏わりつくような熱気の闇のなか、飛行機のタラップを降りたとき、あした帰ろう、と思つた。いやになるほど暑かつた。おまけに入管で引っかけり、身振り手振りでようやく抜けたら内藤さんの笑顔があつて仏に思えた。そしてそのまま一月をお世話になっている。毎日、どこに行つても暑かつた。通りを歩くと熱気に溶けたアスファルトがデツキシューズの裏にねちよねちよへばりついた。内藤さんの家はアバナ・ビエハの外れ、旧港に下る緩やかな坂道にあつた。父がスペイン移民の商人だった奥さんの実家で、一般のハバナ市民からすれば格段に大きな家だったが、家族三人に加え、奥さんの妹一家六人も同居していたから、他人が転がり込む余裕などなく、ベッドも、ぼくより二つ上だったか、一人息子のマリオさんが空けてくれ、かれは母といっしょのベッドに互

いに足と頭を逆にして寝ていた。

内藤さんは話し好きだった。だから、ぼくもキューバの日本人のいろんなことを知ることができたのだが、最初の夜からぼくを眠らせなかった。

「生まれはどこですか」

だったか、それにはじまり、そして内藤さんの広島の話に移っていった。子どもの頃のこと、家のこと、学校でのこと、親のこと、勤めていた、あれは「てんぐ」といったが、宝飾店でのこと、それがあの原爆投下のほぼ真下であったこと、そしてこれはもう時効だろう、郷里に許嫁を残していたこと、ここまで来るのに三、四日かかっている。そしてあとは一人一人のキューバの仲間の話に入っていった。

けれどやっぱり暑かった。ベッドに横になったからといって、そのまま素直に眠れるわけではない。じっとしているだけでも、じつとり、背中や額や頸筋に汗が滲んでくる。だから話ながら眠りにつくのは、どうもキューバの流儀らしくて、隣の奥さんとマリオさん

の部屋からも毎夜遅くまでひそひそ声が聞こえていた。そんな夜の会話にどれだけ教えられたか、

「もう寝ましたか……」

少し残念そうな囁きを耳奥に、ぼんやり、ぼくは眠りに落ちた。

そうして日本人を訪ねる旅がはじまった。もちろん内藤さんが案内に立ってくれての話だが、朝食を終わり、といっても、パンが二切れとコップ一杯の牛乳だけだが、といって奥さんが始末しているわけではなくて、毎日、行列をつくって並ぶ配給の結果がそれだけで、おまけにぼくは頭数に入っていないから、その分、誰かにしわ寄せが行くことになるのだが、用意をして表に出るとグレーのニッサンが待っていた。

「やあ、おはよう」

骨張った大きな手を伸ばしたのはフストさんだった。その手の割りに小柄な細身の人だった。キューバはどこに行くにも、それも地方に出かけるなら車がなくてはどうにもな



らない。その車がふつうにない。出してくれたのは加藤（宏次）領事だった。もちろん内藤さんの人脈で、日本人関係で車のあるところなど大使館以外になったからだが、加藤領事は道理のわかる人だった。

フストさん、といってもキューバ人でも二世でもない、先行移民の両親に呼び寄せられた歴とした一世で、内藤さんと同じ広島の人だった。キューバ人に親しまれるよう、父親がスペイン名をつけたらしくて、革命後は日本大使館で運転手をしていた。そうしてキューバを西のピナルから東のオリエンテまで案内してくれた。もちろんイスラにも。ただこのときは船だったからフストさんはバタバノまでで、あとは船で渡り、ヌエバ・ヘロナからは土地の車に便乗している。そうして四十四人の日本人に会うことができた。当時九十四人が元気でいたからほぼ半数に、とにかく話を聞けたことになる。最初の目的は富一郎のコンスタンシアを見て、ヤグアラマスに同朋の高橋豊作さんや榎本さんの家族を訪ねるところにすぎなかったから、思わぬ展開になっている。

そして、ハバナに戻った夜のことだった。

「一つ、おねがいがあるんです」

一冊のノートを手に入藤さんがいった。青い表紙の、キューバでは子どもたちがふつうに使っているB5判のそれだった。開いてみると名前がずらりと並んでいて、出身県らしきもののほかに生年月日もあって、住所だろう、キューバの町の名前も書かれている。ページを繰ってみると名前は五百ぐらいあった。

「名簿をつくらうと思ってるんです。手伝ってくれませんか」

もちろん、一つ返事でぼくは受けた。が、一方で、これは大変なことになったぞ、と戸惑いもした。実際、事はその通りになり、二人で「キューバ日本人移民名簿」をまとめるのに四年近くかかっている。方法は簡単だった。日本から出たものとキューバに入ったものをつき合わせてまとめればいい。ただ、メキシコやペルーなどからの転航があるからちよつと複雑になる。日本からのものは、密航でもない限り、外務省の外交史料館に査証

の控えが残っている。そしてキューバ側には入管記録がある。それを徹底して漁るのは、大変だろうが、やりがいはあると思った。

いまならそんな無謀はしなかつただろう。お金も時間もなかつたが、若さだけがぼくにはあつた。まず外交史料から移民会社の送出名簿と移民船名簿をあつた。これはキューバの場合、海興移民しかないから簡単だつた。ただ、全体のごく一部に過ぎない。あとの自由移民をどうするか。これには旅券下付の記録を漁るしかなかった。下付の写しを一枚ずつあたってキューバ行となっているのを拾い上げるのだつた。それも明治の頭から。記録はいまとちがつてファイルに綴じられたまま。それが明治十二年から大正十年までのもので二百三十八巻あり、それ以前のもは「勘合簿」といつて二十五巻、ほかにこれは少ないが大正十一年から昭和十六年までのものもあり、転航者についてはメキシコ、パナマ、ペルーなど在外公館の記録もあつている。そうして千三百人ばかりを抽出した。それを内藤さんがキューバ側で入管記録とつき合わせて差し引きしたのが千百三十余りのリスト

だった。のちの調べで増減があつて、現在は千百四十五人になっている。そのリストを、当時はいまと比べようもない低級な家庭用ワープロで清書してキューバに送った。といつても郵便ではない。これは内藤さんからいわれていたが、当時、日本からキューバへは大手の三菱なども進出していたが、アメリカの手前もあつて、子会社に名前を変えて駐在員を派遣していた。そのかれらの一時帰国時や赴任時に合わせて手紙を託していた。簡単なものならいいが、大部の内容になると、たしかではないが、検閲が入っていた。あとで述べるが、内藤さんとの手紙のやりとりが頻繁になったとき、手紙が厚くなると内藤さんは必ずかれら駐在員に託して送ってきた。

内藤さんからの返事は二カ月後に届いた。

「これを使って私達のことを書いてもらえませんか」

とあつて、五人の自筆のメモランダムの便箋と、内藤さんが書いた七十人余りの略歴、多くは三、四行の簡単なものだったが、長いものでは三、四ページに及ぶものもいくつか

あつた、そんなノートが一冊入っていた。ぼくは頭を抱えてしまった。それだけでは力不足でどうにもならなかつたからだ。ただ、前に富一郎のことは書いていたから、それと合わせて、あとは内藤さんからもう少し話を聞けばなんとかなると思つた。そして共著にしようと思つた。それを書いて送つた。返事はすぐに来た。といつてもこれも二カ月後のことだが。「共著はいけません。うれしいですが絶対にいけません」と強くあつて、「絶対」の理由も綴つてあつた。『花と革命』の竹内憲治も綴っているが、「治安の目」を気にされていた。

そうして、取りかかつたのだが、わからないことだらけだつた。四十四人には直接会つて話を聞いていたが、当時まだ元気でいた残りの五十人のことは知らなかつたし、それより、鬼籍の人には訊きようも調べようもなかつた。それを内藤さんに手紙で聞いた。もう一度出かけて直接訊ければよかつた。それができなかつた。あれから長男が生まれ、もう一人長女になるのが妻のお腹にいた。長い手紙のやりとりだつた。週一ペースで書い

ていただろう。返事は相変わらず二カ月後れだったから、質問と答が噛み合わなくて混線もした。あとでそんな手紙をファイルに綴じてみたら五冊になっていた。内藤さんだけではない。次いで多かったのは母のように思った瀬在千恵子で、この人の手紙の温かさにはいつも涙した。そうしてまとめたのを発表できたのがPMC出版の季刊誌『汎』だった。弱小で、いまはなくなってしまったが、移民史関係の本を専門にしていた今井和久氏の出版社で、紹介してくれたのは児童文学者・きどのりこさんと移民史研究の泰斗・伊藤一男氏だった。タイトルが「忘れ難く去り難し——キューバの日本人」で、六回に分けて連載してくれた。それを改題、一九八九年に単行本化したのが『峠の文化史——キューバの日本人』だった。まだ三〇代の終わりだった。そんな門前小僧に親しくしてくれた農民詩人の松永伍一さんも「解説」を寄せてくれた。本書はその三十年近いときの経過によるデータの変化を改め、また、気負いが先走っていた文章を少し読みやすく書き改めたものである。いうまでもない、キューバでの多くの事実は内藤氏をはじめ瀬在千恵子や出会えた多

くのかれらの手紙に教えられたものであり、その意味で本書はそんなかれらとの協働作だと思っている。

いまもその助力が忘れられなくて、ときどきあの頃を想ってみる。築井勇次もその一人。きのう、押し入れに仕舞ってあった段ボール箱を引き出して手紙を整理していると封筒の束の間から絵葉書が一葉、ぱらりと落ちた。憶えている。チェ・ゲバラの肖像が印刷された件の葉書で、いまはどうだか、あの頃、キューバではよく使われていた。キューバではカストロは批判の対象にはなっても、なぜかゲバラは人気があった。その悲運の死によるものだろうし、また、穿った見方をすればそれもカストロのやり方の結果なのかもしれない。それでも実際、かれの配慮で救われた日本人もいるにはいて、キューバの日本人の間にゲバラを偲ぶ声は少なくなかった。

「私にとっては大きな恩人で、もつと玖馬に生きていてくれればよかつたと思います。しかし、思うようにならないのがこの世の中で、これも運命と思つています。また運も向い

て来ると待っています。好運が来たら知らせます」

裏返すと震える字でこうあつた。出会つたときにはもう八十歳を過ぎていて、白内障で目もだめだ、といつていたかれだが、それでもそんな能動の精神に勇気づけられたものだった。そして、いつの日か、きつと「好運」を知らせてくれるだろう、とねがつていたので、そのかれもいなくなり、「日本人名簿」に忌日を記したのもずいぶん昔のことになる。そんなかれらにこれを鎮魂に捧げたい。

二〇一七年六月

倉部きよたか



## 解説

## 移民史への照射

松永伍一

考古学の発達によって古代史の秘密が徐々に説き明かされつつあり、アジア近隣地域からの渡来人たちの役割についても解明の作業が進んではいるが、とりわけ韓半島からからの大量の移住を経済問題として把握し移民史の原初形態と見定める視点は、まだ十分に打ち出されていない。韓半島の先進性と倭国の後進性という構図で万事が見えてくるわけではなく、寒冷や貧困の悪条件から脱出する必要に迫られたとき移民がはじまると考え、故郷喪

失により新たな活路を見出すそれらの流民の再生への賭けに着目しなくてはならない。

古代の倭国は韓半島からの移住者を受け入れて後進性を脱し、以後の約千五百年は国内移住によってバランスをとり、鎖国解禁のあとはそれまでの民衆の鬱積した不満を海外脱出で解消させようとしたと見ることもできよう。しかし、鎖国期間中でもキリシタン時代の南蛮船往来のコースに添って密かに日本を脱出した流民がいた。かれらはアジア各地に日本人町をつくり特殊な共同体を形成した。密出国というプロセスをとっているから、祖国を補強する発想はとりにくく、無国籍の感覚によって個の生存を支え、身の安全のために日本人町という共同体を必要としたに過ぎない。

近代国家になると、国家は諸般の事情によって合法的に移民を推し進めた。人口の過密化と貧困をやわらげるためにもそれは不可欠の施策と見られたし、民間の移民会社の斡旋によってその効果は上がった。むろん当時はまだ情報が不足していたから、宣伝文句と実態とがあまりにもかけ離れているということも多々あつてトラブルも起きたが、いったん

脱日本を目差した以上、悪条件とたたかいつつも成果をあげねばならなかった。鎖国期の流民たちのアナーキーな心情とは異なつた心理がはたらき、国家あつての移民という意識をもつて、おのれの中の落ちこぼれ性を克服しようとしたことと、右の生死を賭けたたたかいは表裏一体の関係になつている。

移民は「密集から分散へ」の一つの路線として評価される面をもつていたが、一方では「落ちこぼれたちの追放＝棄民」という性格を含んでいた。勘ぐつた見方をすれば、国家がナショナリズムを強化するために不要な分子を排除しようとした政策の一環ということにもなろうか。

たしかに「新天地を夢みて」の脱出であつたが、国家の側から見れば實質は棄民きみんに他ならないのだから、祖国への憎悪をつのらせてもいいはずなのに、現地での苦痛に耐えられなくなると、祖国への心情的依存に傾くという矛盾におちいった。脱日本は形の上だけで、貧困にさいなまれると背後にある祖国にすがろうとする。しかも現に住んでいる異国の政

策にも従わねばならず、その生活上の実と心理上の虚とに引き裂かれていくとき、かれらは宙ぶらりんの存在となつていく他なかつた。

しかしその苦衷は祖国に残つた土着者たちには理解されない。なぜならば、移民は「祖国を捨てた行為」と見られていたからである。土着者と移民とは座標が変わることによつて対立関係に置かれたのである。にもかかわらず、移民たちは冷たい祖国に望郷の思いを注ぐのだ。この片思いこそ近代国家が生み落した悲劇の素材であつた。

そういう関係を含みつつ日本史は土着者中心の動向だけを記述し、脱出した日本人たちを真の同胞として意識しかれらの行為を書こうとする姿勢が歴史家の中にはなかつた。棄民政策を政治の恥部と認めた上でその被害者たちを意図的に無視したのか、脱日本を果たしたかれら移民を「日本人として認めない」という区分をいつの間にか正当化してしまつた。こうして日本史の中で移民の実態は書かれずじまいになつて今日に及んでいる。だからいくら日本史を読み進めても移民の暗黒部分には出会えないことになる。

それなら移り住んだ相手国が異国からの移民の実態について自国の歴史の上に記録するだろうか。否である。とすれば移民たちの努力や貢献度については祖国からも受け入れられず相手国からも黙殺されてしまうわけで、人間として働き、苦悩し、楽土を夢見た個々の生涯なども虫けら同然の扱いで歴史から切り落されてしまう。この冷酷非情な構図すらわれわれは忘れさっている。

倉部きよたかは私の年少の友である。ある日かれが移民問題に取り組んでいると告げたとき、私は言いようのない感動をもって、その作業のよき結実を祈ったものである。フリーのライターにつきまとうもろもろの苦労を覚悟した上で、あえて大きなテーマに取り組むかれの姿勢に拍手を送ったのは言うまでもないが、そこには私の反省もこめられていた。

私は『底辺の美学』『一揆論』をはじめ膨大な紙面を費やして『日本農民詩史』全五巻を著わし、日本における土着者の情念をあぶり出すことに終始していたので、自分の盲点

を衝かれたような気がした。土着論を進めていくプロセスで流亡の問題を無視してきたわけではないが、そこに重点を置こうとしなかったことはたしかである。反省はその点にかかっていった。そこで倉部きよたかがキューバ移民に関する論考を「明治情報学と人間の移動——新潟県北蒲原郡の場合」と題して『汎』（七号）に発表したのを読んだとき、その腰のすえ方に魅せられたものだった。

タイトルのつけ方には不賛成であった。この題材を掘りさげていくなら「キューバ移民史私考」といった単刀直入のやり方が効果的ではないかと思っただからだ。「情報学」の問題以前にまず生存の事実に着目せざるを得ないし、すでに風土や経済や政策に囲繞されている人間の生存のし方が浮き彫りにされ、かれはそこに土着の裂け目を発見し、移民という反土着の意義を見定めていた。これは鋭い史眼を持つ者がとるべきオーソドックスな方法論でもあり、かれのその視角に共鳴していたから、タイトルに賛同できなかったのである。

今回、単行本のために編集された全文を読み直し、かれの狙ってきたことの正しさを確認することができた。そこでかれは国内事情をあぶり出し、そこから移民の必然性を見つけれられたの実態を資料と聞き書きとによつて描き出した。こういう方法を駆使した著述はこれまで例がなく、その点でも先駆的な役割を果たしている。むろん移民の側からの記録も若干あり、現地ルポルタージュの類はいくらか散見されたが、土着と流浪との複眼的把握による移民論はユニークで新鮮である。これを書きあげるためにかれがどんな努力を払ったかを想像して、私は胸の熱くなるのを覚えた。

一読して重厚な文体だと思つた。近年は軽薄な文体が横行していて、一冊を読みあげるのにそれほどの時間を要しないが、この本は一つ一つの事象が丁寧に書き込まれているのでそれを読み取つていくのに時間がかかる。「読みづらい」と言つていのではない。書き込まれている事象が歴史の重さを潜ませているので、表面を撫でていくような読み方が許されず、その重さに読み手としての思念をあずけていかねばならぬから時間がかかるの

だ。

かれは手抜きをしていない。そして自分の調査の不足を想像力で勝手に埋めるようなこともしない。登場人物たちの動きも資料によって裏づけをし、そこで終らせずに現場に立ち証言のリアリティを活用するという方法をとる。文学的表現を先行させる傾向の人だったら、おそらくこういう文体はとらずに、重要な動きの部分を拡大して物語的な色彩をつけたであろう。面白く読ませるためにはその方が余程効果的だろうが、倉部きよたかはそのやり方を否定し、あくまでも「事実の記録」を目差して、資料をないがしろにせず、想像力を注入することもなく、ストイックな態度を貫いている。

移民のかかえ込む暗黒面を観念で処理していくのは事実を歪めるだけでなく、歴史に対する冒瀆ぼうとくともなる、ということをかかれは肝に銘じて知っており、その暗黒面を書くときはつとめて冷めた眼になり一切の情緒を切り捨てている。もしそこで読者の情感を刺激しようとしたら、文体は軽妙さを増したろうが、そういう流れになることを恐れ、拒否した。



この頑固さによつて移民史の悲劇的要素が濃密に紙面に浮かびあがってきた。ちよつと手抜きをすれば、祖国から切り離された移民たちの苦痛の体験やノスタルジアをセンチメンタリズムで濡らして読者の同情をひくことにもなるが、それが「事実の記録」に反し、告発の意味すら失わせる結果を招くのだと知っているから、かれは重い文体を崩さずに耐えた。そこには苦行僧の息づかいのようなものすら感じられる。

「土着と流浪との複眼的把握による移民論」が、ここに成つた。種々の困難を克服しながら、日本史の中の欠落部分を埋める作業が一つ完了した。われわれはこの著作を通じて近代百年の日本史の明・暗をつかみとることができらう。これに刺激をうけて、各地に出かけていった移民たちの実態が徐々に明らかになることを私は密かに願う。そして、倉部きよたかの労をねぎらい祝杯をあげながら「歴史の暗部は暴かれねばならない」と自分にきびしく言いきかせるだろう。

参考史料

〔外務省外交史料館外交文書〕（本文での引用はすべて漢字平仮名表記に改め句読点を付記した。また、本文丸カッコ内は筆者の注）

海外興業株式会社「玖馬移民事情」（三・八・二・三〇〇）「移民取扱人関係雑件、海外興業株式会社移民取扱ノ一件、玖馬之部」

小林直太郎「墨国南部三州事情」（J二二〇・J六・六）「移民情報雑纂、墨国ノ部」

大谷弥七「墨西哥ヴェラクルス、オアハカ及チャパス三州ニ於ケル在留邦人情況調査報告」（J二二〇・J六・六）「移民情報雑纂、墨国ノ部」

池田実蔵書簡（三・八・二・二〇四）「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」

「海外業務代理人御許可願」（三・八・二・一九四）「大陸殖民合資会社業務関係雑件」

野村次郎「内申書」（三・八・二・二〇四）「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」

「新潟駐在外国人遊歩規程一件、丁卯十月」（続通信全覽類輯之部十三）

「大陸殖民合資会社定款」（三・八・二・一九六）「大陸殖民合資会社業務関係雑件」

- 一九〇六年一月二十三日付『布哇新報』掲載記事「本国の検事に望む」(三・八・二・九三)「布哇国ホノルル府ニ開設ノ京浜貯金銀行支店ニ於テ本邦移民ノ送金預金取扱一件」
- 一九〇五年四月大蔵省銀行課による京浜銀行調査報告(三・八・二・九三)「布哇国ホノルル府ニ開設ノ京浜貯金銀行支店ニ於テ本邦移民ノ送金預金取扱一件」
- 京浜銀行「第拾参期貸借対照表」(三・八・二・九三)「布哇国ホノルル府ニ開設ノ京浜貯金銀行支店ニ於テ本邦移民ノ送金預金取扱一件」
- 「墨西哥国衛生ニ関シ医学博士ワツソン氏ノ書翰」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」
- 村上泰蔵「墨国労働賃金調査概要」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」
- 大陸殖民合資会社「墨国移民予備人員募集ノ義ニ付御願」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」
- 一九一八年一月八日付、メキシコ日本公使館宛敷津林傑書簡(三・八・二・一九四)「大陸殖民合資会社業務関係雑件」
- 村上泰蔵「メキシカン・コール・エンド・コークス会社属炭山情況取調書」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」

- 「大陸殖民合資会社及モクテスマ銅礦会社契約」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」  
 小林武麿「墨西哥国ユカタン州情勢」(「第二回移民調査報告」)
- 一九〇二年七月二日付ジョン・G・マイヤース「覚書」(三・八・二・一六)「墨西哥国ニ於ケル本邦移民関係雑件」
- 一九〇五年三月二十九日付外務省宛仁川領事加藤東四郎公信(三・九・二・一八)「韓国政府布哇及墨西哥行韓国移民禁止一件」
- 一九〇五年三月十四日付外務省宛釜山領事有吉明公信(三・九・二・一八)「韓国政府布哇及墨西哥行韓国移民禁止一件」
- 一九〇五年四月四日付仁川領事加藤東四郎公信(三・九・二・一八)「韓国政府布哇及墨西哥行韓国移民禁止一件」
- 「韓国移民布哇渡航防遏ノ件ニ付稟請書」(三・九・二・一八)「韓国政府布哇及墨西哥行韓国移民禁止一件」
- 一九〇七年四月四日付外務省宛「京城」鈴木参事官公信(三・九・一・一〇)「韓国移民保護法制定一件」
- 「大陸殖民合資会社墨西哥行契約移民契約書」(三・八・二・二〇〇)「大陸殖民合資会社取扱移民渡航認可報告雑件」
- 村上泰蔵「コリマ・ツスパン間鉄道工事ニ関スル諸般ノ情況報告書」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」
- 大陸殖民合資会社、ハンブソン・スミス間の「契約」(三・八・二・二〇〇)「大陸殖民合資会社取扱移民渡航認

可報告雜件」)

「墨西哥中央鉄道契約移民募集通知ノ義ニ付御届」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」)

立石又七書簡(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」)

荒川巳次「墨国移民地調査報告」(「第一回移民調査報告」)

「逃亡移民人名報告」(三・八・二・一四三)「逃亡移民報告雜件」)

岡村清兵衛「シナロア州ニ於ケル邦人発展の歴史」(三・八・二・二八五—)「墨国ソノラ、シナロア及ナヤリツト三州ニ於ケル在留邦人情況」)

荒井金太「墨国ヴェラクルス州オハケニヤ耕地移民状態視察報告」(「第十回移民調査報告」)

「ヴェノピスター耕地就労移民ヲ『オハケニヤ』耕地ニ転勞セシメタル義ニ付キ具申書」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」)

野瀬俊太郎他九人による「救出願」書簡(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」)

一九〇八年五月五日付メキシコ特命全權公使荒川巳次宛「請願書」(三・八・二・二〇四)「大陸殖民合資会社墨国行移民取扱一件」)

「千九百十年以降墨国革命ニ基因スル邦人損害調査書」(五・三・二・一五四)「墨国内乱関係帝国臣民ノ損害賠償

一件)

「米国軍艦メイン号爆沈ニ関スル件」(『日本外交文書』第三十一卷)

「メイン号沈没と米西兩國ノ関係情報ノ件」(『日本外交文書』第三十一卷)

「在墨邦人自衛計画案」(五・三・二・七一—二)「墨国内乱関係一件、別冊、帝国ノ態度」)

「特別派遣隊報告」(五・三・二・七一—二)「墨国内乱関係一件、別冊、帝国ノ態度」)

一九一二年二月七日付外務大臣宛堀口代理公使公信(三・八・二・二八五)「本邦移民関係雑件、別冊メキシコ之部」)

在マサトラン副領事淀川正樹「玖馬行移民ノ渡航取締ニ関スル件」(三・八・二・三〇〇)「移民取扱人関係雑件、海外興業株式会社移民取扱ノ件、玖馬之部」)

海外興業キューバ移民陳情書状(三・八・二・三〇〇)「移民取扱人関係雑件、海外興業株式会社移民取扱ノ件、玖馬之部」)

「加藤日本人会長ヨリ玖馬国農商勞務大臣宛ニ提出セル、メモランダム」(三・八・二・二八五)「本邦移民関係雑件、玖馬ノ部」)

ハバナ領事内山清「邦人理髮業者ニ対シ理髮試験法施行ニ関シ進藤書記生内地出張ノ件」(三・八・二・二八五)「本邦移民関係雑件、玖馬ノ部」)

キューバ政府財務統計局「移民及び旅客動態」(J一一〇・X一・CU一「各国移民法規並政策関係雑件、玖馬国ノ部」)

「玖馬国移民法案ニ関スル玖馬国トノ交渉経過概要」(J一一〇・X一・CU一「各国移民法規並政策関係雑件、玖馬国ノ部」)

「玖馬国移民法案ト支那移民」(J一一〇・X一・CU一「各国移民法規並政策関係雑件、玖馬国ノ部」)

在キューバ臨時代理公使南條栄「玖馬国移民法規改訂ニ関シ報告ノ件」(J一一〇・X一・CU一「各国移民法規並政策関係雑件、玖馬国ノ部」)

在キューバ臨時代理公使寺崎英成「西印度黒人移民送還ニ関シ報告ノ件」(J一一〇・X一・CU一「各国移民法規並政策関係雑件、玖馬国ノ部」)

〈その他の主な参考文献〉

ダニエル・P・マニックス著、土田とも訳『黒い積荷』(一九七六年、平凡社)

中野秀雄編『東洋汽船六十四年の歩み』(一九六四年、東洋汽船株式会社)

川崎汽船株式会社編『川崎汽船五十年史』(一九六九年、川崎汽船株式会社)

庚寅新誌社編『汽車汽船旅行案内』第一四七号(一九〇六年、庚寅新誌社)

- 新潟県内務部編『越後佐渡農民騒動』（復刻、一九八三年、青史社）
- 新潟市合併町村史編集室編『新潟市合併町村の歴史基礎史料集三二七「新潟新聞」』（一九八三年、同編集室）
- イサベラ・バード著、高梨健吉訳『日本奥地紀行』（一九七三年、平凡社）
- 中条町史編さん委員会編『中条町史』（一九八二年、中条町）
- 田島町教育委員会編『田島町小史』（一九七四年、同教育委員会）
- 伊藤豊松著『会津酒造の歴史』（一九六八年、会津喜多方酒造組合出版委員会）
- 会津若松市史出版委員会編『会津若松市史』（一九六五年、会津若松市）
- 永木千代治著『新潟県政党史』（一九六二年、新潟県政党史刊行会）
- 内橋潔著『新潟県北洋漁業発展史』（一九六六年、新潟市）
- 石黒忠恵著『懐旧九十年』（一九八三年、岩波書店）
- 関矢マリ子編著『野幌部落史』（一九七四年、国書刊行会）
- 北越銀行行史編集室編『北越銀行創業百年史』（一九八〇年、北越銀行）
- レーニン著『ロシアにおける資本主義の発展』（一九七二年、大月書店レーニン選集）
- 新発田市史編纂委員会編『新発田一〇〇年の史料』（一九七五年、野島出版）
- 市村玖一著『新潟県農民運動史』（一九八二年、中村書店）



- 横山源之助著『明治富豪史』（明治記録文学集再収、一九六七年、筑摩書房）
- 入江寅次著『邦人海外発展史』（復刻、一九八一年、原書房）
- 在米日本人会編『在米日本人史』（復刻、一九八四年、P M C出版）
- 島田謹二著『アメリカにおける秋山真之』（一九七五年、朝日新聞社）
- 野沢鶏一編著『星亨とその時代』（一九八四年、平凡社）
- 有泉貞夫著『星亨』（一九八三年、朝日新聞社）
- 瀧鈞太郎編著『世界無比の親日国・大宝庫メキシコ』（一九二七年、公進社）
- 井上雅二著『移住と開拓』第一卷（一九三〇年、日本植民通信社）
- 竹内憲治著『花と革命』（一九七七年、学苑社）
- ロベール・メルル著、真木嘉徳訳『カストロのモンカダ襲撃』（一九六七年、筑摩書房）
- Francisco Lopez Segura "Cuba: Capitalismo dependiente y subdesarrollo(1510-1959)" 1973, Editorial Diogenes, S.A., Mexico
- Jose M. Guarch, Carlos Fernandez de La Llera "Historia de Cuba" 1974, Editorial Pueblo y Educacion, La Habana
- Louis A. Perez, Jr. "Cuba: Between Reform and Revolution" 1988, Oxford University Press, New York